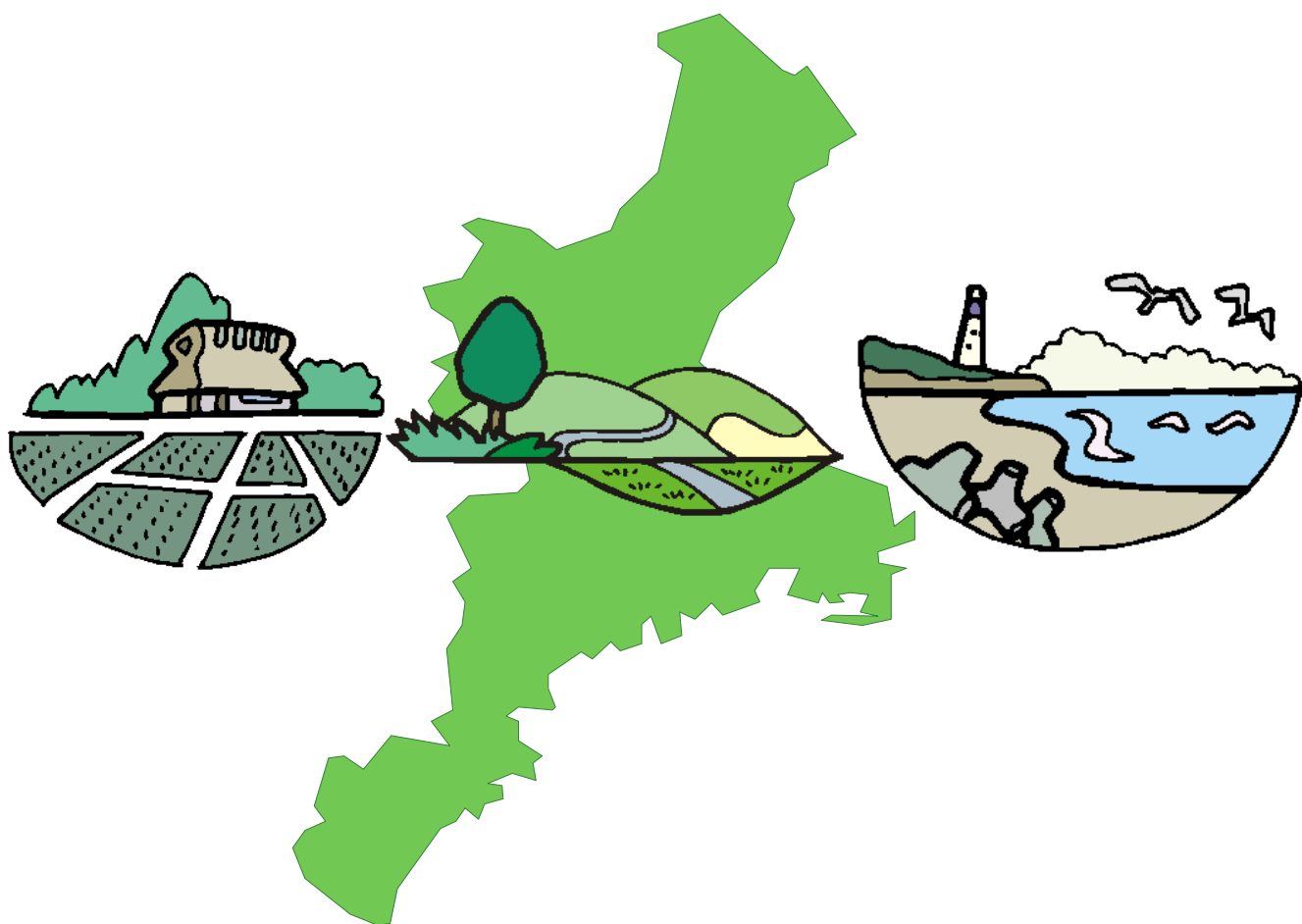


令和元年度

# 三重県農林漁業の動き

三重県農林漁業動向報告書



三重県農林水産部



# 令和元年度 「三重県農林漁業の動き」 目次

頁数

担当課

## I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置	
(1) 土地利用のなかで	1 農林水産総務課
(2) 産業のなかで	1 農林水産総務課
① 就業者数	1 農林水産総務課
② 県内総生産	2 農林水産総務課
2 全国的な位置	
(1) 農業	3 担い手支援課
(2) 林業	4 森林・林業経営課
(3) 漁業	5 水産資源・経営課

## II 三重県農業の現状

1 産出額	6 担い手支援課
2 農家数	7 担い手支援課
3 農業労働力	8 担い手支援課
4 担い手の育成	9 担い手支援課
5 農家経済	12 担い手支援課
6 農家経営規模	13 担い手支援課
7 農用地	
(1) 耕地	14 農地調整課
(2) 農用地の利用集積	16 担い手支援課
8 水田における作物作付け状況	17 農産園芸課
9 農業生産	
(1) 米	18 農産園芸課
(2) 米の生産調整（需給調整）	22 農産園芸課
(3) 小麦・大豆	23 農産園芸課
(4) 野菜	24 農産園芸課
(5) 果樹	27 農産園芸課
(6) 花き花木	29 農産園芸課
(7) 茶	31 農産園芸課
(8) 畜産	33 畜産課
10 病害虫防除	36 農産園芸課
11 生産基盤整備	38 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
12 農産物の流通	40 農産物安全・流通課
13 農業団体	
(1) 農業団体の動き	41 農産物安全・流通課
(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）	42 農産物安全・流通課
(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要	43 農産物安全・流通課
14 農業制度資金	44 担い手支援課
15 先端技術の開発	45 担い手支援課（農業研究所、畜産研究所）
16 農村環境の整備	47 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
17 中山間地域の活性化	48 農山漁村づくり課
18 獣害対策	50 獣害対策課
19 CSF（豚熱）対策	52 CSF対策チーム
20 環境に配慮した農業の推進	54 フードイノベーション課、農産園芸課
21 地産地消運動の推進	56 フードイノベーション課
22 食の安全・安心の確保	
(1) 県の取組経緯	58 農産物安全・流通課
(2) 農畜水産物の安全・安心の確保	61 農産物安全・流通課、農産園芸課、畜産課
23 国際水準GAP認証取得等の推進	62 農産園芸課
24 みえフードイノベーションの推進	64 フードイノベーション課
25 食のバリューチェーン構築	66 フードイノベーション課
26 みえジビエ登録制度	67 フードイノベーション課
27 「三重ブランド」の推進	68 フードイノベーション課
28 県産農林水産物の販路拡大に向けて	69 フードイノベーション課

## III 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進	
(1) 森林資源の現状	71 森林・林業経営課
(2) 森林の公益的機能の増進	72 森林・林業経営課
(3) 林業生産の増進	
① 木材生産	
ア 林業産出額	73 森林・林業経営課
イ 木材生産量	73 森林・林業経営課
② 造林・間伐	74 森林・林業経営課
③ 造林用苗木	75 森林・林業経営課
④ 特用林産物	76 森林・林業経営課
(4) 林業経営体の育成	
① 林業経営体	77 森林・林業経営課
② 林業経営の収支	77 森林・林業経営課
③ 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の整備	78 森林・林業経営課
④ 県行造林	79 治山林道課
⑤ 林業金融	80 森林・林業経営課
(5) 企業の森	81 みどり共生推進課

(6) 林業従事者の育成・確保	
① 認定林業事業者	82 森林・林業経営課
② 林業就業者	82 森林・林業経営課
③ 林業労働災害	83 森林・林業経営課
④ 林業従事者対策基金事業	84 森林・林業経営課
(7) 林道・作業道の整備	85 治山林道課
(8) 機械化の推進	86 森林・林業経営課
(9) 森林組合活動の推進	
① 主要事業の状況	87 森林・林業経営課
② 広域合併の推進	88 森林・林業経営課
2 県産材産地化体制の推進	
(1) 県産材の需要拡大	
① 木材需給	89 森林・林業経営課
② 木材の利用推進	90 森林・林業経営課
(2) 木材の加工・流通	91 森林・林業経営課
(3) 木質バイオマスの利用促進	92 森林・林業経営課
3 技術開発の推進	
(1) 県産ヒノキ中径材から採材されるラミナのヤング率推定技術の開発	93 森林・林業経営課 (林業研究所)
(2) 自然条件下におけるオオイチョウタケ増産技術の開発	94 森林・林業経営課 (林業研究所)
4 県民に期待される森林づくりの推進	
(1) 森林の適正な保全～保安林	95 治山林道課
(2) 森林の総合利用	95 みどり共生推進課
5 緑化の推進	
(1) 緑化運動	97 みどり共生推進課
6 みえ森と緑の県民税	98 みどり共生推進課
7 国立公園満喫プロジェクトへの伊勢志摩国立公園の選定	100 みどり共生推進課
8 日本農業遺産の認定	101 森林・林業経営課

#### IV 三重県漁業の現状

1 三重県における漁業の現状	
(1) 三重県漁業の概要	102 水産資源・経営課
(2) 漁業経営体数	103 水産資源・経営課
(3) 使用漁船動向	104 水産資源・経営課
(4) 漁業生産	
① 漁業総生産	105 水産資源・経営課
② 海面漁業	
ア 漁業種類別漁獲量	106 水産資源・経営課
イ 魚種別漁獲量	107 水産資源・経営課
③ 海面養殖業	108 水産資源・経営課
④ 内水面漁業・養殖業	109 水産資源・経営課
2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保	
(1) 資源管理型漁業の推進	110 漁業環境課
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進	111 水産資源・経営課
(3) 海女漁業の振興	112 水産資源・経営課
(4) 沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進	113 水産資源・経営課
(5) 漁村地域活性化への取組	114 水産資源・経営課
(6) 内水面域の振興	115 漁業環境課
(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整	116 漁業環境課
(8) 漁業取締業務の状況	117 漁業環境課
(9) 県産水産物の国内販路の拡大	118 水産資源・経営課
(10) 県産水産物の輸出の推進	119 水産資源・経営課
(11) アコヤガイのへい死等の対策	120 水産資源・経営課
3 水産経営基盤の確保充実	
(1) 漁協組織の再編	121 漁業環境課
(2) 漁家経営の安定化	122 水産資源・経営課、漁業環境課
(3) 漁業の担い手確保育成	123 水産資源・経営課
4 水産生産基盤の整備	
(1) 漁港の整備	126 水産基盤整備課
(2) 漁場の整備・漁場の保全	127 水産基盤整備課
(3) 漁業関連施設等の整備	128 水産基盤整備課
(4) 海岸保全施設の整備	129 水産基盤整備課
(5) 漁村環境の整備	130 水産基盤整備課
5 水産業の多面的機能の発揮	131 水産資源・経営課、水産基盤整備課
6 水産業を支える技術開発の推進	
(1) 養殖漁業の振興に貢献する技術開発	132 水産資源・経営課 (水産研究所)
(2) 水産資源の管理・増殖に関する技術開発と操業の効率化に関する研究	132 水産資源・経営課 (水産研究所)
(3) 環境保全に向けた技術開発	133 水産資源・経営課 (水産研究所)
(4) 研究交流の推進	134 水産資源・経営課 (水産研究所)
7 日本農業遺産の認定	135 水産資源・経営課

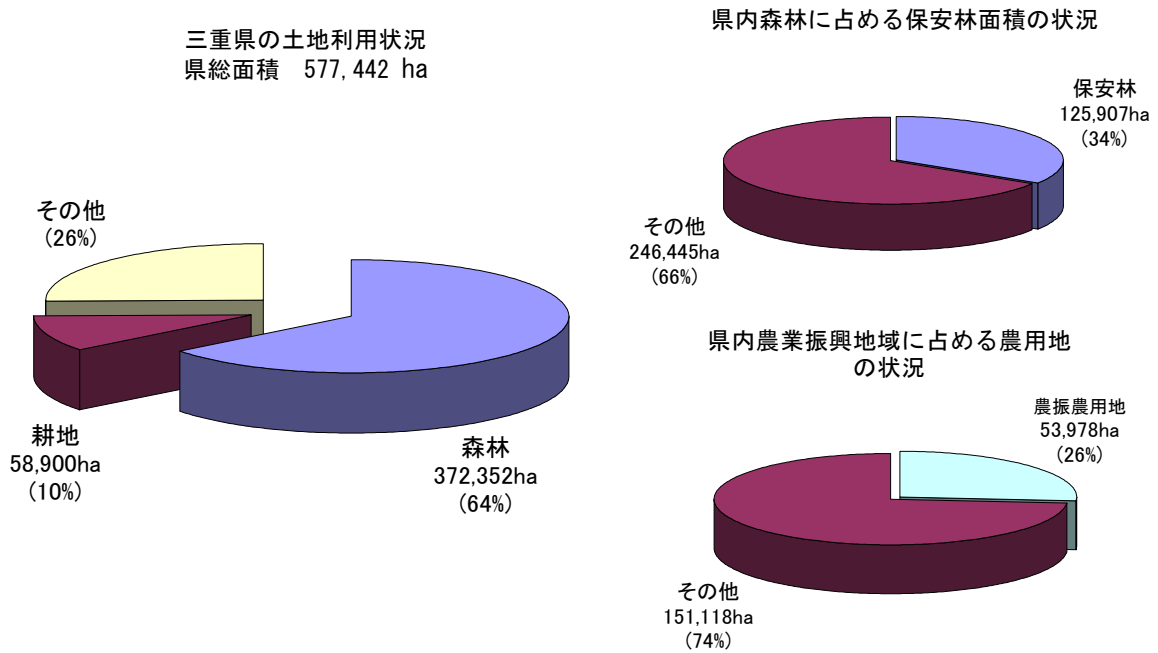
#### V 資料編

平成30年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	136 農林水産総務課
平成30年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	137 農林水産総務課
令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	138 農林水産総務課
令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	139 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(1)	140 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(2)	141 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)	142 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)	143 農林水産総務課

# I 三重県農林漁業の位置

## 1. 県内における位置

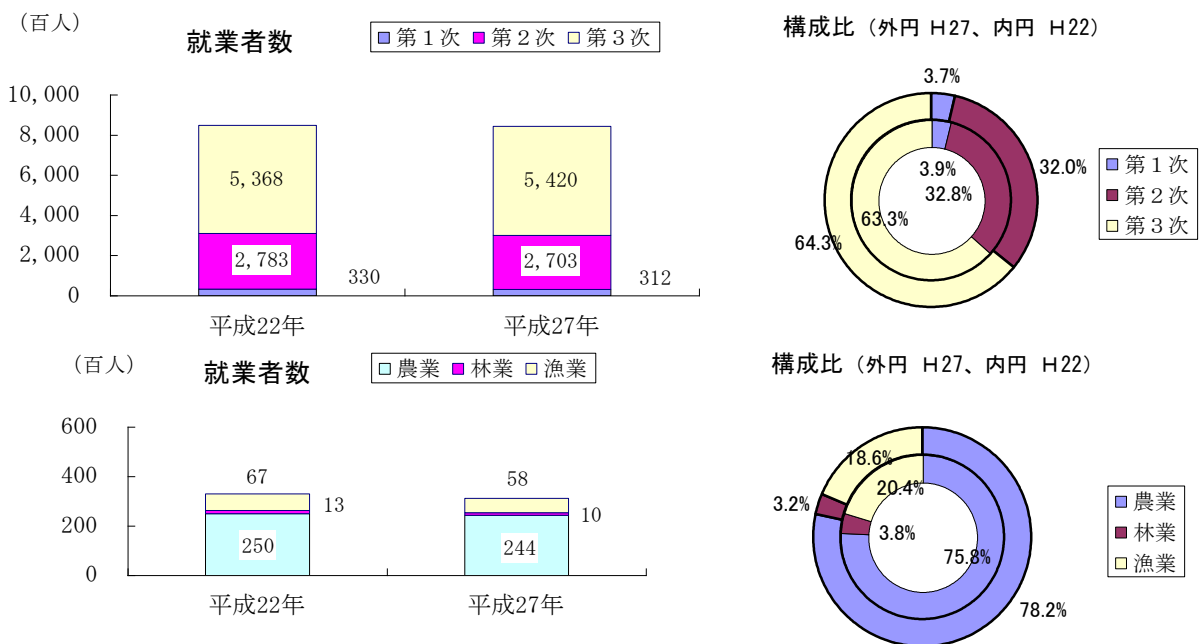
### (1) 土地利用のなかで



注) 県総面積：国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(H30)  
 森林・保安林面積：森林・林業統計書(H30)  
 農振農用地面積：農業振興地域達成状況調査(H30)  
 耕地面積：農林水産省 耕地及び作付面積統計 (H30)

### (2) 産業のなかで

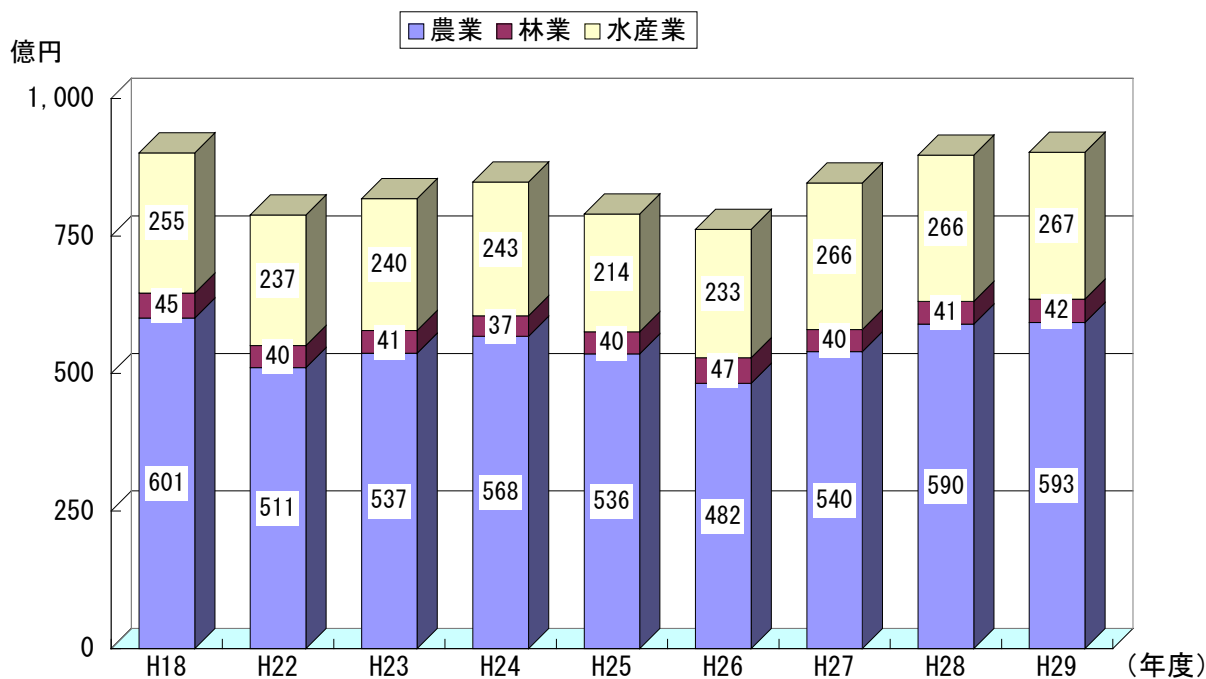
#### ① 就業者数



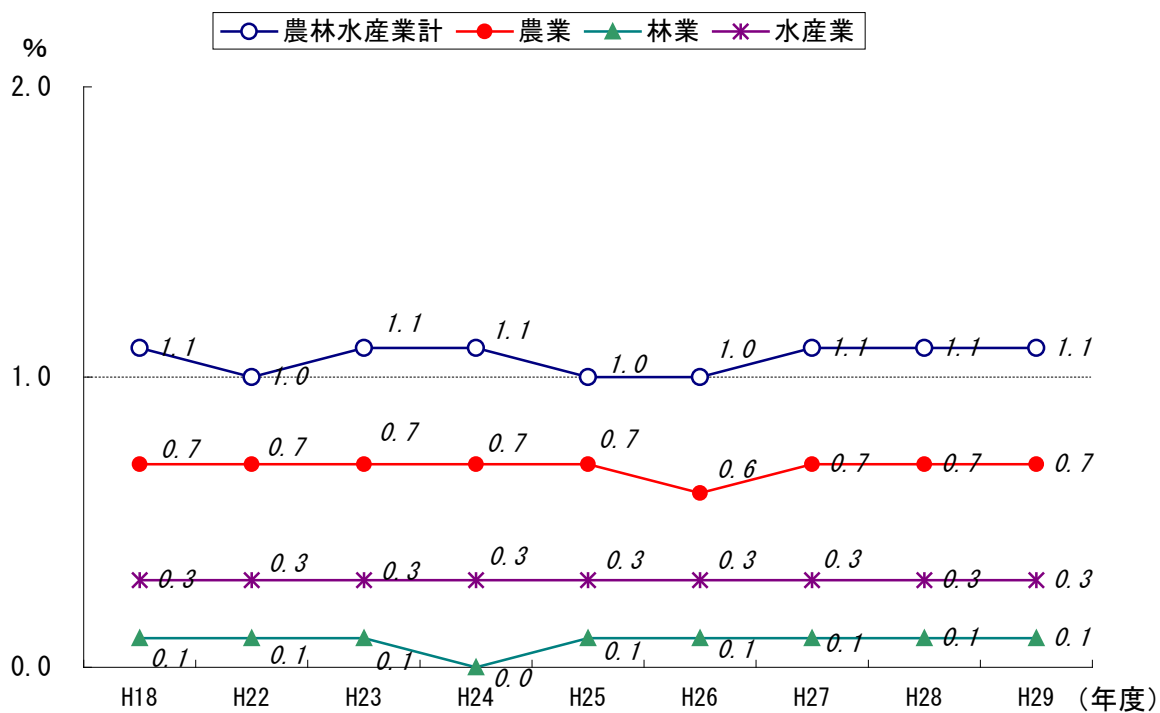
(資料：国勢調査)

② 県内総生産

県内総生産額の推移



県内総生産額構成比率の推移



※計算方法の見直しに伴い、平成18年度まで遡って数値が改訂されています。

(資料：三重県民経済計算結果)

## 2. 全国的な位置

### (1) 農業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
農 家	総農家数	42,921 戸	2,155,082 戸	24	2.0%	2015 年農林業センサス
	うち販売農家数	25,696 戸	1,329,591 戸	24	1.9%	
	うち主業農家数	2,520 戸	293,928 戸	35	0.9%	
	販売農家における主業農家率	9.8%	22.1%	39		
農 業 就 業 者	農家人口（販売農家）	96,259 人	4,880,368 人	22	2.0%	2015 年農林業センサス
	農業従事者(a)	66,307 人	3,398,903 人	22	2.0%	
	基幹的農業従事者(b)	27,556 人	1,753,764 人	29	1.6%	
	同上の割合 (b)/(a)	41.6 %	51.6 %	38		
耕 地	耕地面積	58,400ha	4,397,000ha	23	1.3%	面積調査(R1) (耕地面積／農家数) 面積調査(H30)
	1戸当たり耕地面積	136a	204 a	24	66.7%	
	耕地利用率	90.3%	91.6 %	19		
販 売 金 額	1億円以上	129 億円	6,549 億円	19	2.2%	2015 年農林業センサス
	5,000万円以上1億円未満	90 億円	10,451 億円	36	0.9%	
	1,000万円以上5,000万円未満	791 億円	108,547 億円	35	0.8%	
	500万円以上1,000万円未満	746 億円	97,416 億円	33	0.7%	
	300万円以上500万円未満	740 億円	85,221 億円	28	0.9%	
	300万円未満	20,420 億円	937,048 億円	20	2.2%	
	販売なし	3,507 億円	132,034 億円	14	2.7%	
生 産 性	農業産出額	1,122 億円	93,787 億円	31	1.2%	生産農業所得統計(H29)
	生産農業所得	475 億円	38,799 億円	31	1.2%	
	農家1戸当たり生産農業所得	1,107 円	1,800 円	33	61.5%	
	耕地10a 当たり生産農業所得	81 円	88 円	34	91.9%	
生 産 量	米（水稻）	130,200 t	7,762,000 t	23	1.7%	作況調査(R1)
	小麦	19,000 t	768,100 t	8	2.5%	作況調査(H30)
	トマト	7,720 t	657,100 t	22	1.2%	野菜調査(H30)
	いちご	1,870 t	148,600 t	19	1.3%	〃
	はくさい	5,620 t	734,400 t	17	0.8%	〃
	キャベツ	8,430 t	1,319,000 t	25	0.6%	〃
	みかん	15,900 t	691,200 t	11	2.3%	果樹調査(H30)
	茶（荒茶生産量）	6,240 t	86,300 t	3	7.2%	茶生産量調査(H30)
	生乳	54,634 t	7,289,227 t	24	0.7%	牛乳製品統計調査(H30)
	鶏卵	97,272 t	2,627,764 t	9	3.7%	鶏卵流通統計調査(H30)
	肉用牛（和牛計）（と畜頭数）	8,848 頭	452,961 頭	14	2.0%	と畜場統計調査(H30)
	豚（と畜頭数）	164,450 頭	16,430,088 頭	25	1.0%	〃

## (2) 林業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
経営 体	林業経営体数	1,350 経営体	87 千経営体	2 6	1.5%	2015 年農林業センサス
森 林	森林面積 うち民有林面積 民有林率	372,352ha 348,833ha 93.7%	25,048 千 ha 17,389 千 ha 69.4 %	2 4 2 0 1 1	1.5% 2.0% —	森林・林業経営課調(H30) 全国数値：林野庁計画課資料 (H29.3)
労 働 力	林業就業者数	1,016 人	63,663 人	2 5	1.6%	国勢調査(H27)
林 道	民有林林道延長(自動車道) 林道密度	1,681km 4.8m/ha	84,155km 4.9m/ha	— —	— —	治山林道課調 (30 年度末)
林 産 物 生 産 量	木 材 うち ヒノキ うち ス ギ 製材用木材 生しいたけ 乾しいたけ ひらたけ なめこ たけのこ	295 千㎥ 116 千㎥ 164 千㎥ 204 千㎥ 731 t 15 t 162 t 835 t 579 t	21,640 千㎥ 2,771 千㎥ 12,532 千㎥ 12,563 千㎥ 70,390 t 2,635 t 4,001 t 23,350 t 25,364 t	2 3 9 2 1 1 8 2 8 1 8 5 8 9	1.4% 4.2% 1.3% 1.6% 1.0% 0.6% 4.1% 3.6% 2.3%	木材関係データ： 農林水産省大臣官房統計部 資料(H30)  きのこ関係データ： 特用林産物生産統計調査 (H30)
木 材 産 業	製材工場数 製材品出荷量	204 工場 160 千㎥	4,582 工場 9,202 千㎥	2 1 4	4.5% 1.7%	農林水産省大臣官房統計部 資料(H30)
生 産 額	林業産出額	531 千円	44,048 千円	2 7	1.2%	農林水産省大臣官房統計部 資料(H28)



(3) 漁業

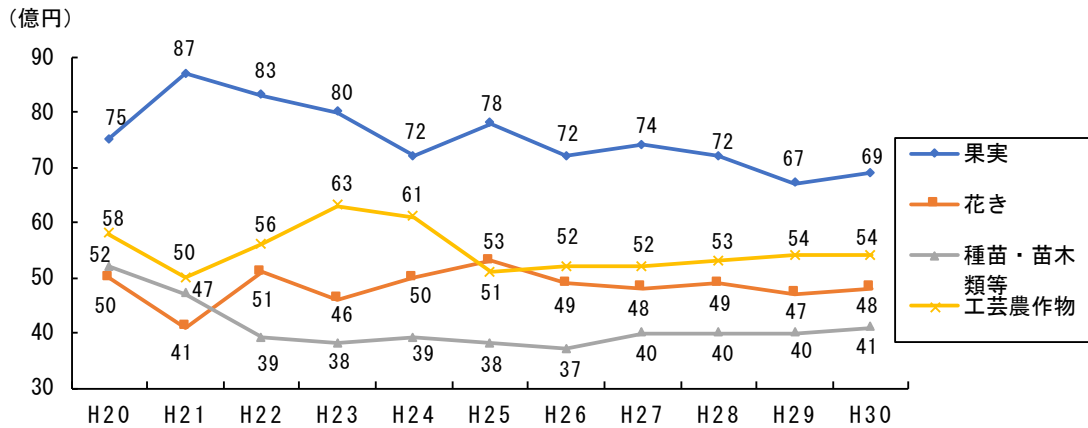
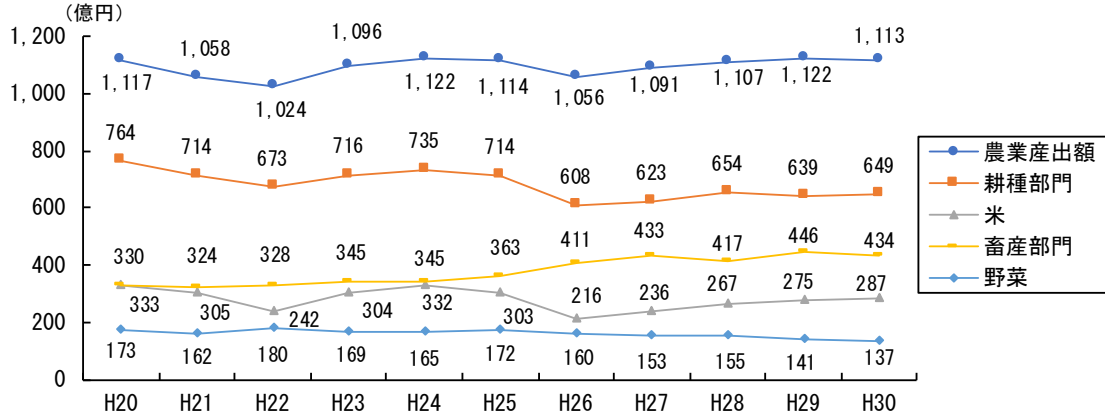
区 分		三重県	全 国	全国 順位	全 国 対 比	摘 要
漁業経営体	漁業経営体数	3,178 経営体	79,067 経営体	6	4.0%	2018年漁業センサス
	漁業就業者数	6,108 人	151,701 人	8	4.0%	
	漁船隻数	6,582 隻	132,201 隻	3	5.0%	
	無動力船	87 隻	3,080 隻	4	2.8%	
	船外機付船	3,448 隻	59,201 隻	5	5.8%	
	動力船(船外機付船を除く)	3,047 隻	69,920 隻	6	4.4%	
	動力船トン数	20,196 トン	547,521 トン	8	3.7%	
生産量	総生産量	155,425 t	4,364,401 t	7	3.6%	平成30年漁業・ 養殖業生産統計 年報
	海面漁業	131,881 t	3,359,530 t	7	3.9%	
	遠洋かつお一本釣り	7,803 t	54,808 t	3	14.2%	
	近海かつお一本釣り	4,259 t	30,333 t	3	14.0%	
	沿岸かつお一本釣り	1,329 t	16,166 t	2	8.2%	
	遠洋まぐろはえなわ	4,074 t	74,247 t	8	5.5%	
	近海まぐろはえなわ	1,228 t	38,426 t	6	3.2%	
	沿岸まぐろはえなわ	X t	4,427 t	-	-	
	大型定置網	7,776 t	235,124 t	8	3.3%	
	小型定置網	1,170 t	90,160 t	13	1.3%	
	船びき網	23,621 t	170,902 t	2	13.8%	
	採貝・採藻	2,193 t	104,728 t	7	2.1%	
	海面養殖業	23,544 t	1,004,871 t	15	2.3%	
	ぶり養殖業	2,365 t	99,952 t	10	2.4%	
	まだい養殖業	3,824 t	60,736 t	4	6.3%	
	くろまぐろ養殖業	950 t	17,641 t	5	5.4%	
	のり類養殖業	11,540 t	283,688 t	7	4.1%	
かき養殖業	3,459 t	176,698 t	7	2.0%		
真珠養殖業	4,311 kg	20,581 kg	3	20.9%		
(参考) 内水面漁業	176 t	26,957 t	15	0.7%		
(参考) 内水面養殖業	224 t	29,849 t	21	0.8%		
産出額	総産出額	507 億円	14,606 億円	8	3.5%	平成29年漁業産 出額
	海面漁業	291 億円	9,627 億円	7	3.0%	
	海面養殖業	216 億円	4,979 億円	11	4.3%	

## II 三重県農業の現状

### 1 産出額

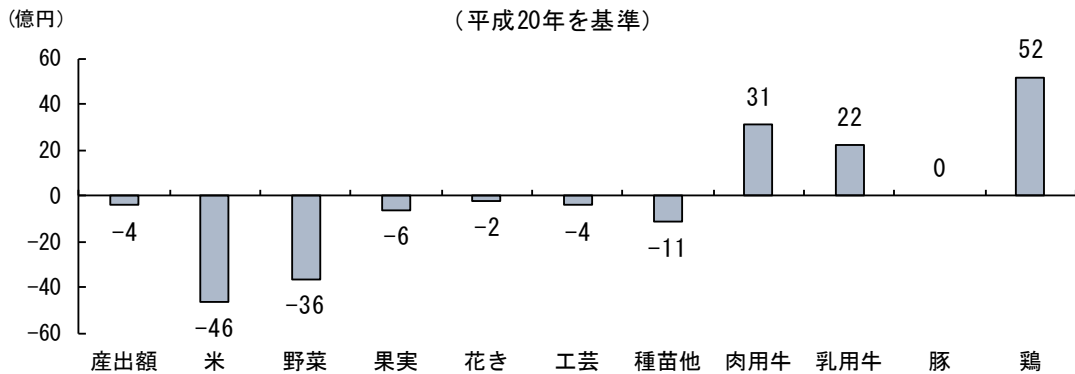
・平成30年の農業産出額は、主として畜産が増加したことにより、前年の1,122億円から約9億円（1%）減少し、1,113億円となった。  
 (数値はR2.1.15現在)

農業産出額の推移



(資料：農林水産統計年報)

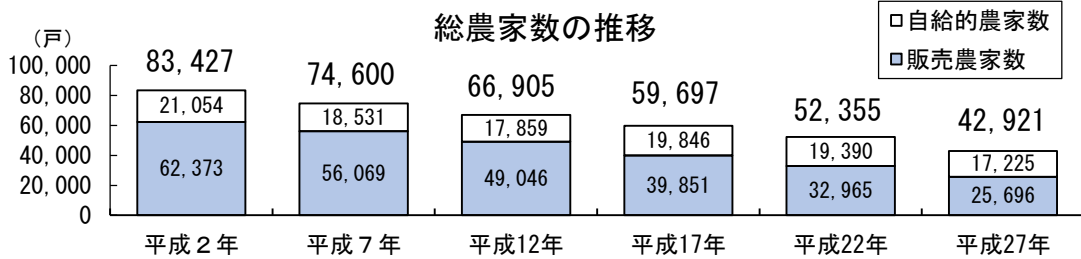
平成20年と平成30年の農業産出額の比較  
 (平成20年を基準)



(資料：農林水産統計年報)

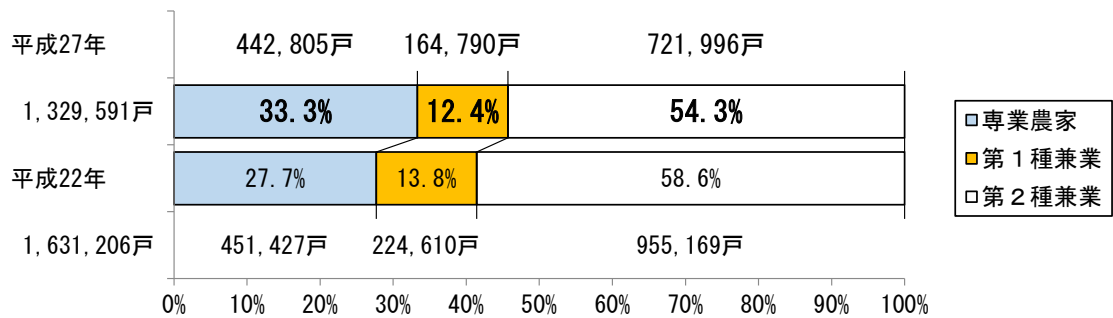
## 2 農家数

- ・平成27年2月1日現在の総農家数は、42,921戸で、5年間に9,434戸減少。
- ・専業農家の割合は増加傾向にあるものの、その構成比は全国より低い値となっている。
- ・主副業別では主業農家が2,520戸、準主業農家が4,763戸であり、主業農家の構成比が全国に比べ低くなっている。

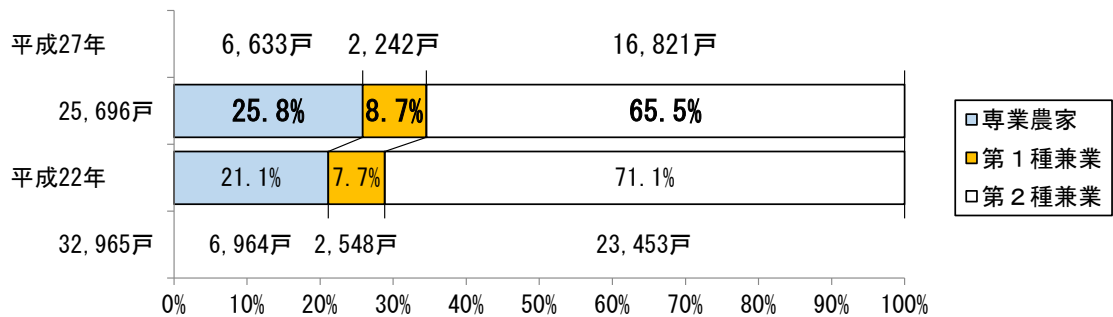


(資料：2015 農林業センサス)

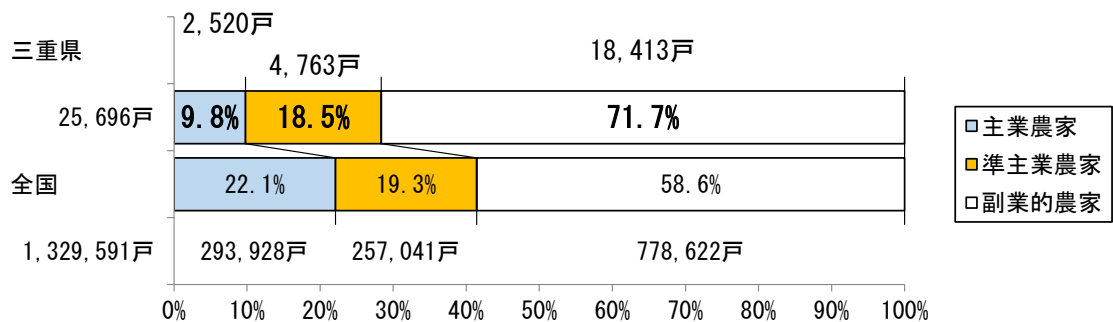
### 専業別農家数割合（販売農家）[全国]



### 専業別農家数割合（販売農家）[三重県]



### 主副業種別に応じた農家数の構成（販売農家）

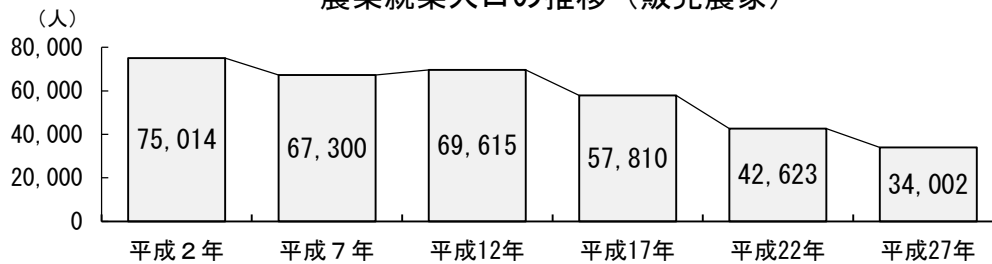


(資料：2015 農林業センサス、2010 農林業センサス)

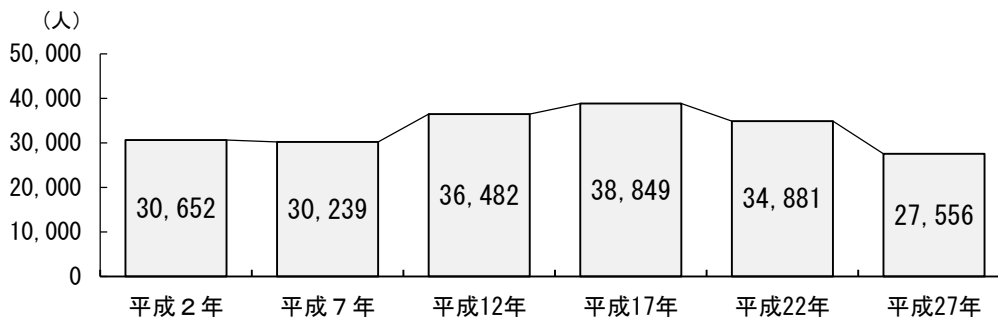
### 3 農業労働力

- ・ 2015年農林業センサスでは、販売農家における農業就業人口は34,002人、基幹的農業従事者は27,556人で、前回センサスと比較して就業人口は8,621人、基幹的農業従事者数は、7,325人減少した。
- ・ また、2015年農林業センサスにおける販売農家における年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口が25,532人（75.1%）で、前回センサス（5年前）の73.8%から1.3ポイント増加し、高齢化の進行がうかがえる。

農業就業人口の推移（販売農家）

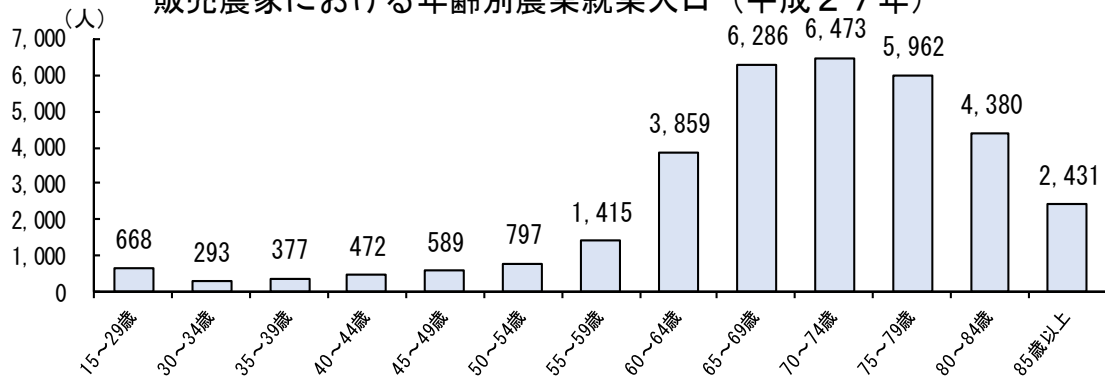


基幹的農業従事者の推移（販売農家）



(資料：2015 農林業センサス)

販売農家における年齢別農業就業人口（平成27年）



(資料：2015 農林業センサス)

#### 4 担い手の育成

・「三重県農業経営基盤の強化の促進に関する方針」に基づく認定農業者数は、新規認定者が84あったものの高齢等で再認定を受けなかった農業者なども45あったことから、平成31年3月末現在、28市町で2,194経営体となっている（前年3月末に比べ39増）。

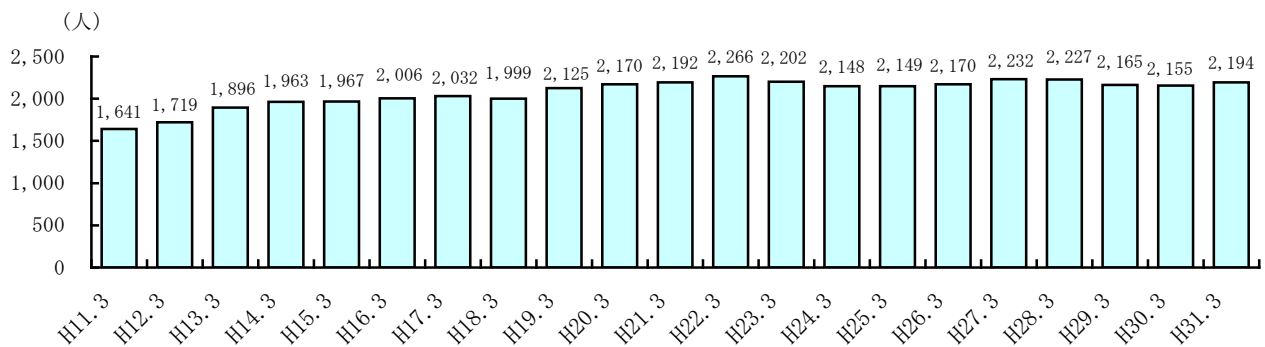
○目標認定農業者等数 3,000経営体（令和2（2021）年度目標）

・平成30年度の新規就農者数は169人で、各種雇用対策事業の活用もあり、法人就業が125人と約75%を占める。法人就業以外の44人を部門別にみると、野菜が24人、水稲が10人、果樹が7人、畜産が1人、茶が1人、複合経営等が1人となっている。

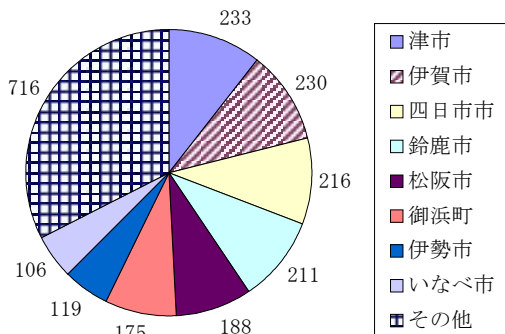
・平成24年度に「みえの就農サポートリーダー制度」を開始し、平成30年度末値で就農サポートリーダー登録者数が131名、就農サポートを受けた対象者数が累計67名、就農サポート終了後に県内で就農した就農者数が累計49名となった。この制度は、就農希望者等の栽培技術及び農地・住居の取得や地域における信頼関係の構築等の取組を、県が登録した農業者（就農サポートリーダー）が中心となってサポートするものである。

・新たな農業の担い手として企業や福祉事業所を位置づけ、農業参入の促進や支援に取り組んでおり、平成31年3月末現在、農業参入した企業は、40社（子会社を含む）、農業参入した福祉事業所は46社となっている。

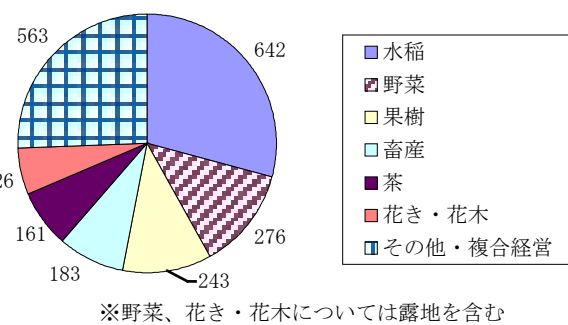
#### 認定農業者数の推移



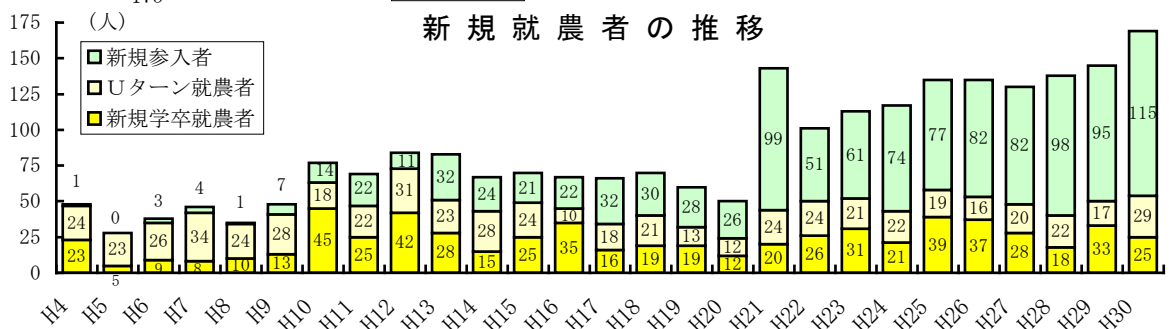
#### 市町別認定農業者数 (H31.3末)



#### 営農類型別認定農業者数 (H31.3末)

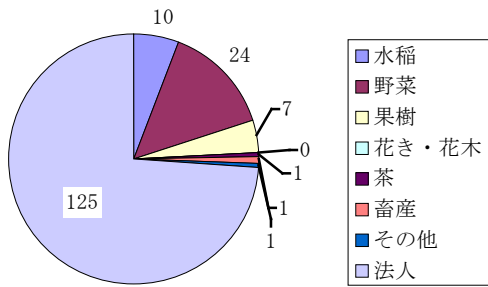


#### 新規就農者の推移

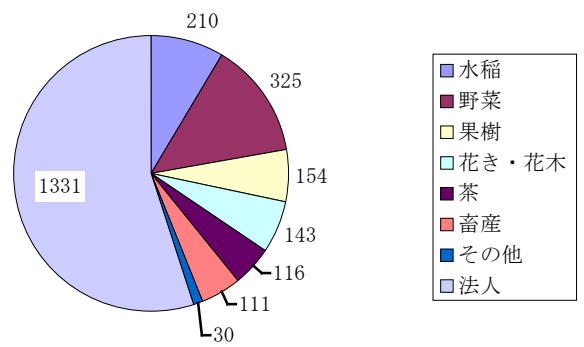


※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数

部門別新規就農者数  
(平成30年度)

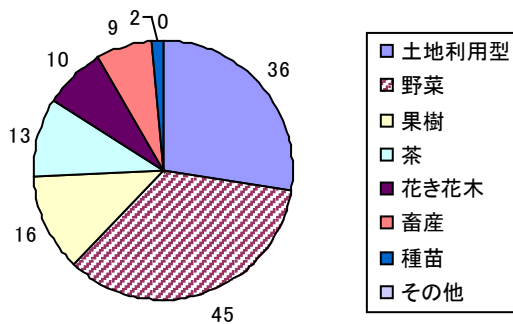


部門別新規就農者数  
(平成元～30年度累計)

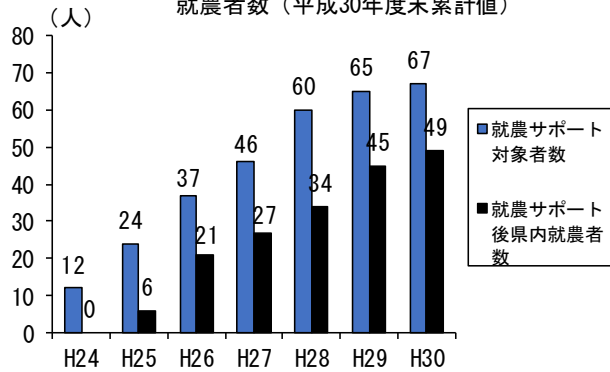


※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数

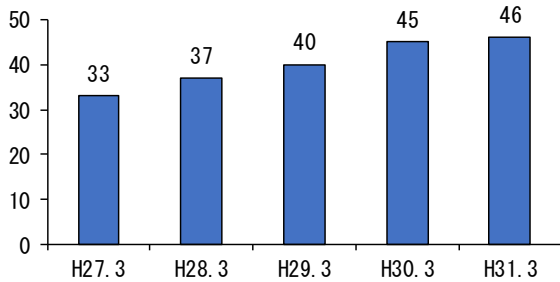
営農分類別就農サポートリーダー  
登録数 (平成30年度末)



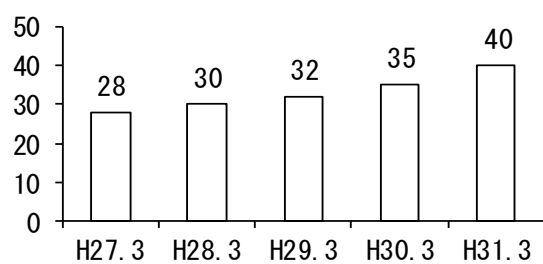
就農サポート対象者数と就農サポート後県内  
就農者数 (平成30年度末累計値)



農業参入した福祉事務所数の推移



農業参入した企業数の推移

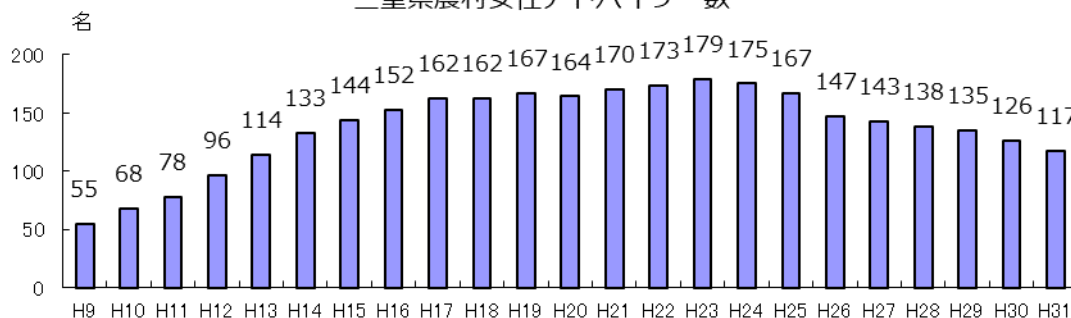


(資料：担い手支援課)

◎ 農業・農村における女性の経営・社会参画の推進

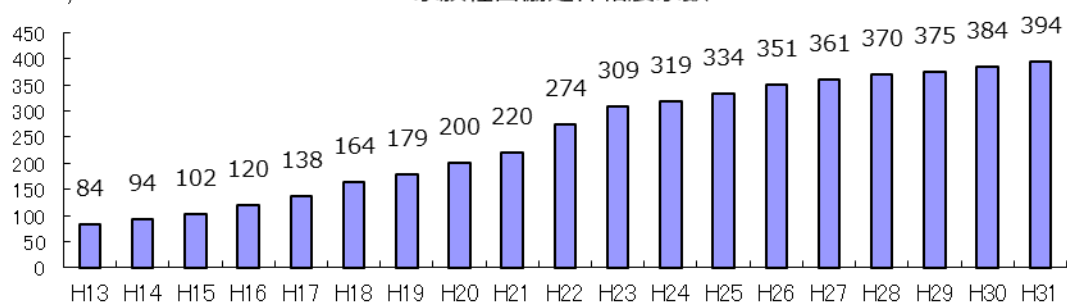
- ・県では、農山漁村女性の役割を適正に評価し、経営や地域における方針決定の場への参画を促進するための環境づくりを進めている。
- ・「農村女性アドバイザー」は、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性を、地域女性のリーダーとして知事が認定する制度で、平成30年度は新規認定が6人、退任等が15人あり、平成31年4月1日現在の認定者は、117人となった。
- ・女性の就業条件の整備を図るとともに、個別経営の改善や意思決定の場への女性の参画を進めるための「家族経営協定」については、平成31年3月末現在で394戸が締結し、前年同月末から10戸増加した。
- ・地域や農業の活性化に向けて女性の視点や発想を方針決定の場に反映させるため、市町農業委員会への女性の登用を推進しており、昨年は農業委員会法の改正による委員定数の大幅な減少が影響し、女性農業委員が減少したが、平成31年3月末現在の「女性農業委員」は、前年同月末から1人増加し、44人となっている。

三重県農村女性アドバイザー数



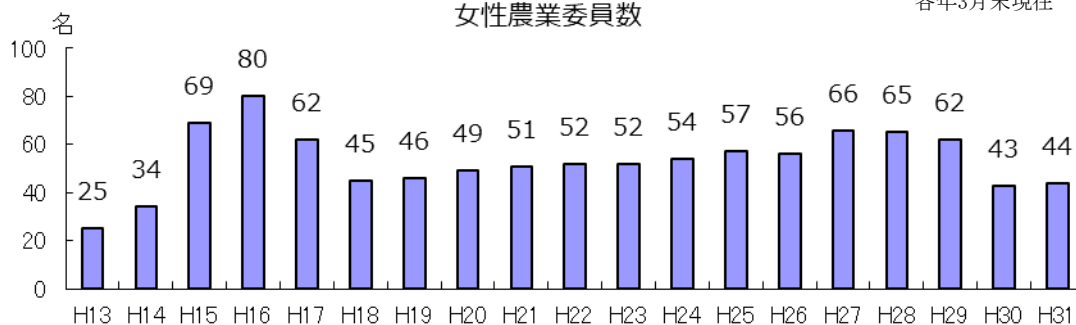
各年4月1日現在

家族経営協定締結農家数



各年3月末現在

女性農業委員数



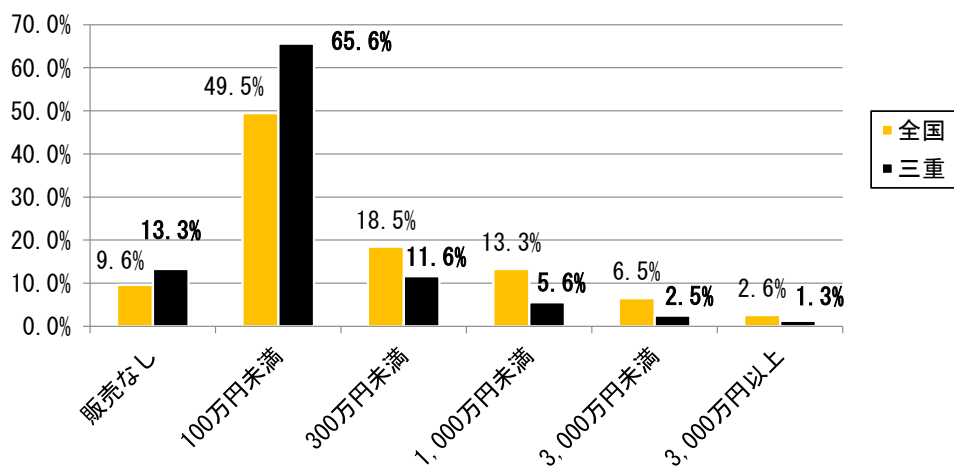
各年3月末現在

(資料：担い手支援課)

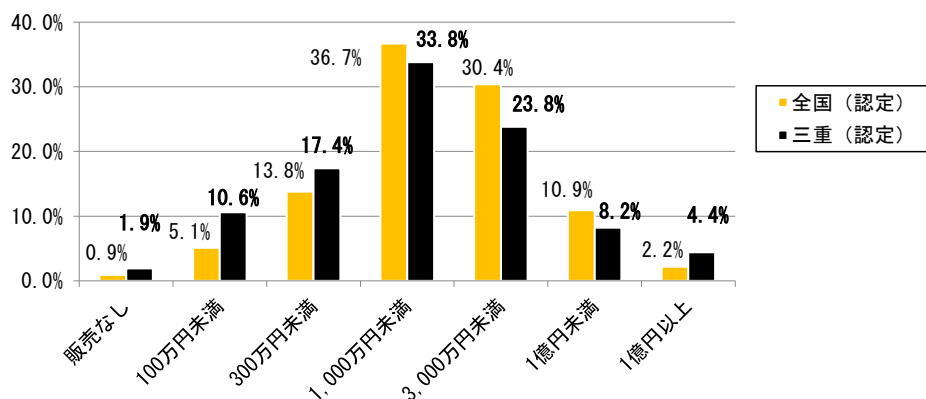
## 5 農家経済

- ・ 2015年農林業センサスでは、販売金額規模別経営体数の構成比は、全国と比べて、販売金額100万円未満で16.1ポイント高く、販売金額300万円以上で13ポイント低い値となっており、販売規模の小さい経営体が多いことがうかがえる。
- ・ 一方、認定農業者のいる農業経営体でみると、全国との差は小さくなり、販売金額1億円以上では全国より割合が高くなっている。
- ・ 認定農業者のいる農業経営体数（戸数）は、前回センサス（5年前）と比較して、11.5ポイント増加している。

### 農産物販売金額規模別経営体数 (農業経営体)



### 農産物販売金額規模別経営体数 (認定農業者のいる農業経営体)



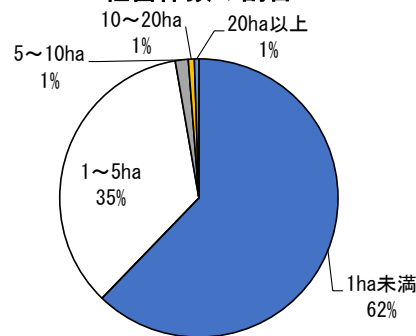
(資料：2015 農林業センサス)



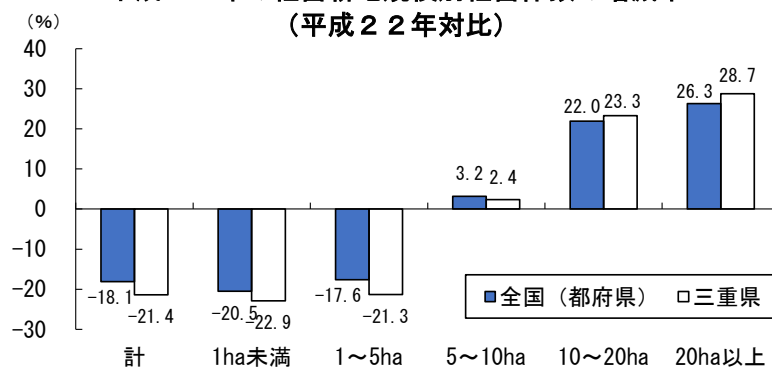
## 6 農家経営規模

- ・2015年農林業センサスでは、経営耕地規模別経営体数は、5年間で大規模階層の経営体数の増加率が高くなっており、特に10ha以上の農家で顕著となっている。また、5haを分岐点としてそれ以上の階層で増加し、それ未満の階層では減少している。
- ・農業経営組織別にみた経営体数では、稲作の単一経営が16,712戸で販売のあった経営体数全体(22,916戸)の72.9%を占めている。続いて、果樹類の単一経営が1,219戸で5.3%となっており、稲作の単一経営の構成比の高さが際立っている。

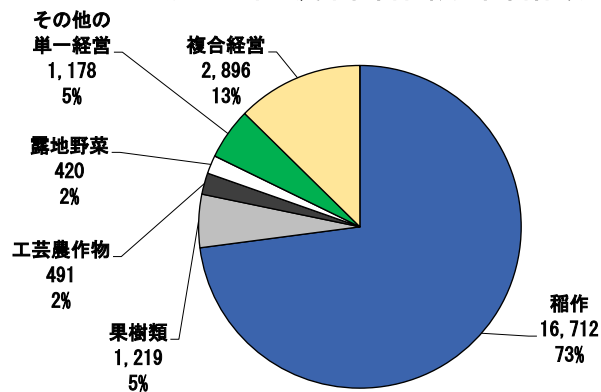
平成27年の経営耕地規模別  
経営体数の割合



平成27年の経営耕地規模別経営体数の増減率  
(平成22年対比)



平成27年の農業経営組織別経営体数



(資料：2015 農林業センサス、2010 農林業センサス)

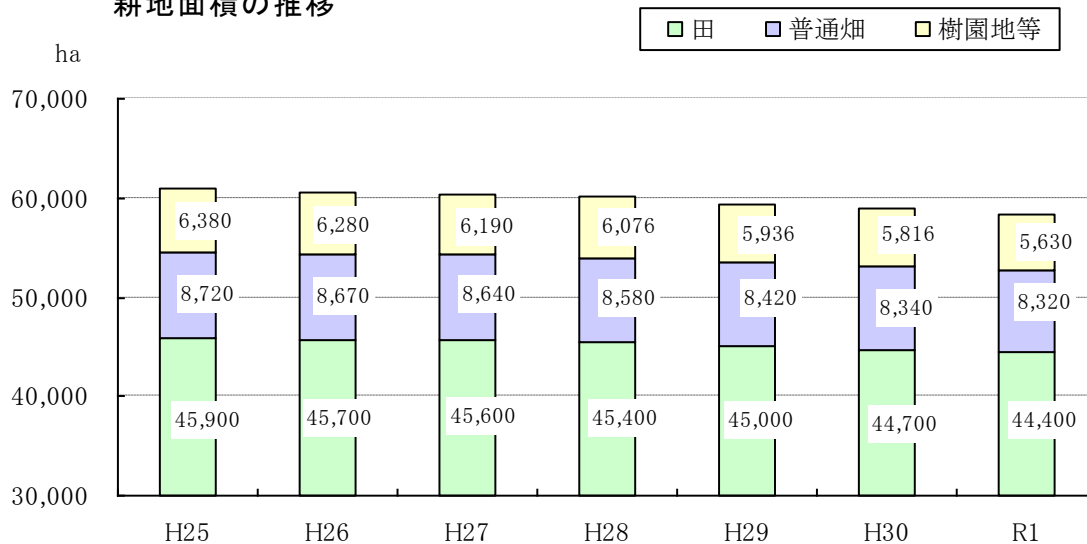
## 7 農用地

### (1) 耕地

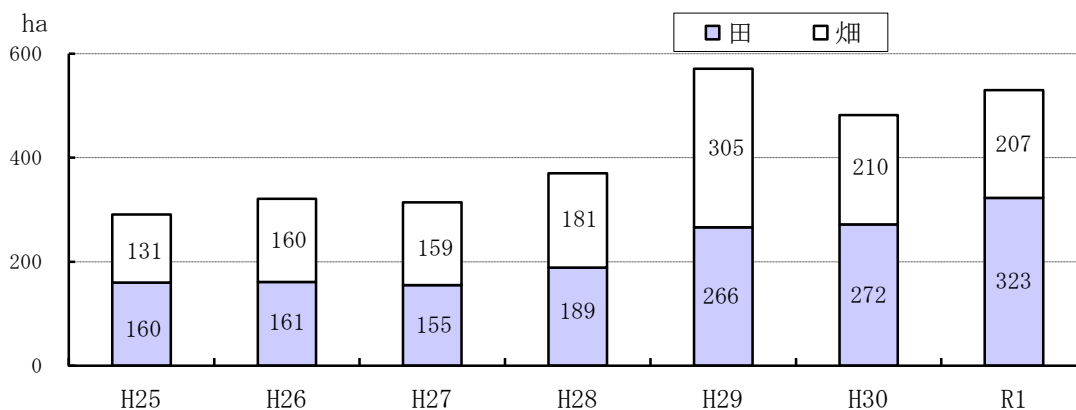
- 令和元年の耕地面積は、約 58,400ha で前年に比べ約 500ha 減少した。  
 田＝約 44,400ha  
 畑＝約 14,000ha  
 (普通畑 8,320ha、樹園地 5,630ha、牧草地 26ha)
- 耕地の人為かい廃面積は 520ha で、前年より 48ha 増加した。
- 耕地利用率は、平成 30 年は前年より 0.3ポイント減の 90.3%となった。
- 平成 30 年の農振法に基づく農業振興地域は、205,097ha、農用地区域の面積は、53,978ha となっている。

注:端数処理の関係上、合計値と内訳の計は一致しません。

#### 耕地面積の推移

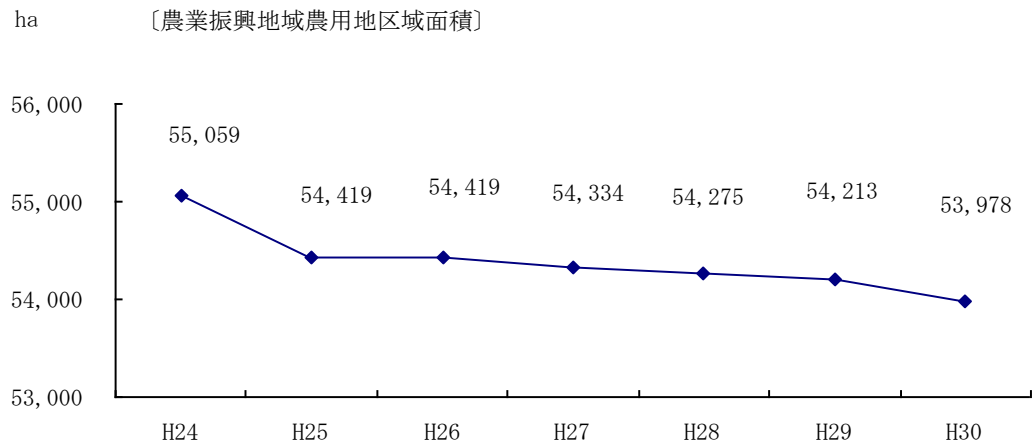
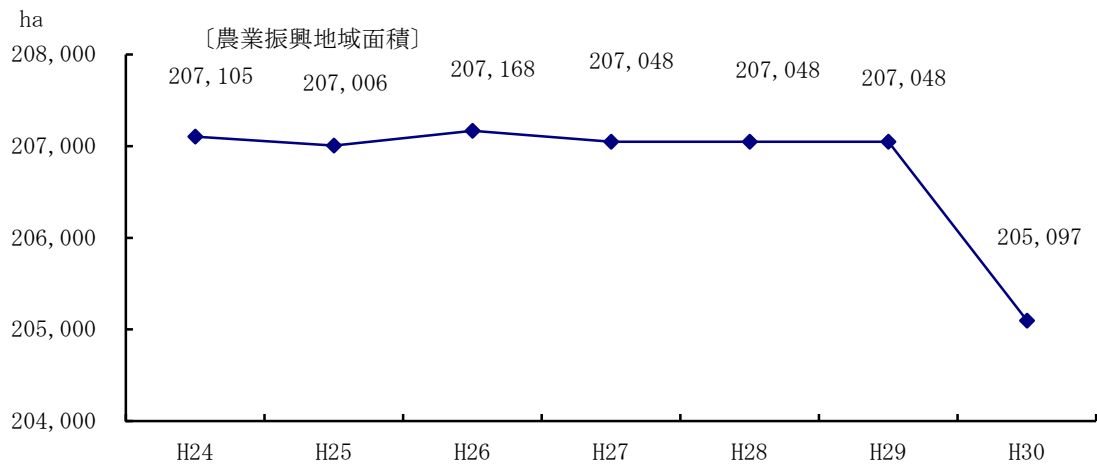


#### 人為かい廃面積の推移



(資料：農林水産統計年報)

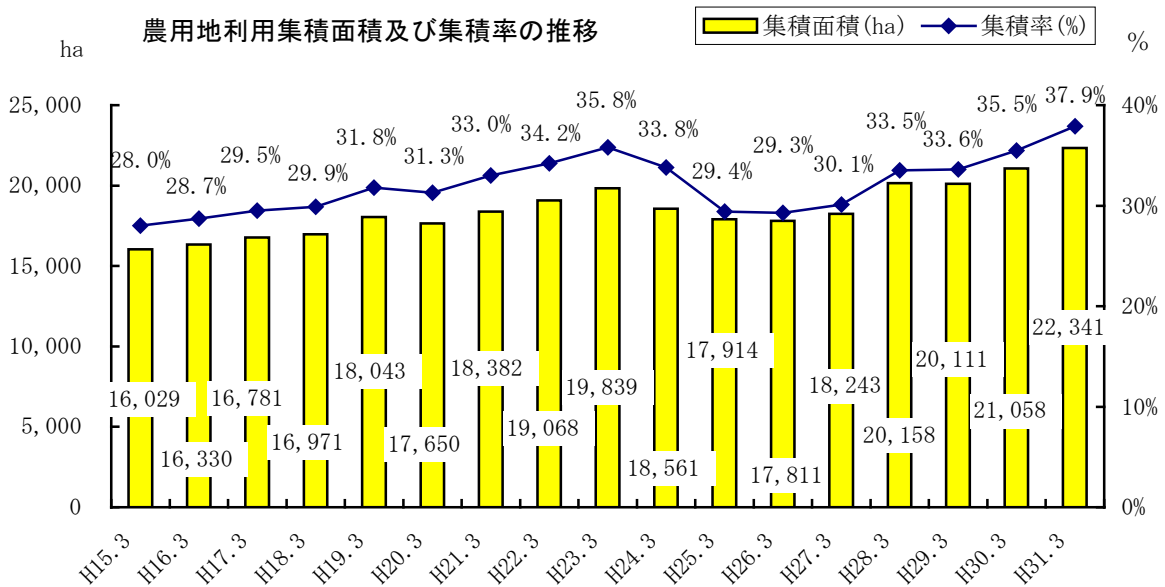
### 農業振興地域（農用地区域）面積の推移



(資料：農地調整課)

## (2) 農用地の利用集積

- ・育成すべき農業経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）への農用地の利用集積面積は、平成31年3月末現在で、22,341haとなっており、前年に比べ1,283ha増加した。
- ・農用地の利用集積率は、37.9%で、前年に比べ2.4ポイント増加した。
- ・集落営農組織数は着実に増加しており、令和元年度においては、集落営農組織のビジョンづくりに係る研修会の開催や組織化・法人化に向けた支援等を実施した。



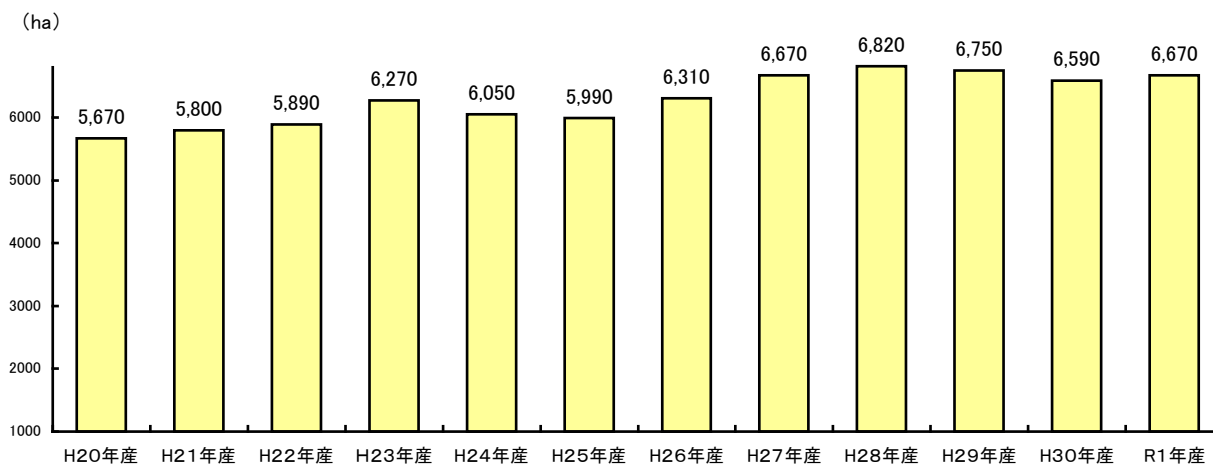
(平成25年から集積面積に基幹作業受託が含まれていない)

(資料：担い手支援課)

## 8 水田における作物作付け状況

- ・麦は、作付面積は徐々に拡大してきたが近年はやや減少傾向で、令和元年産は前年をやや上回る6,670ha（子実用）となっている。

### 麦作面積の推移



### 水田における作物作付面積（主食用米を除く）

（単位：ha）

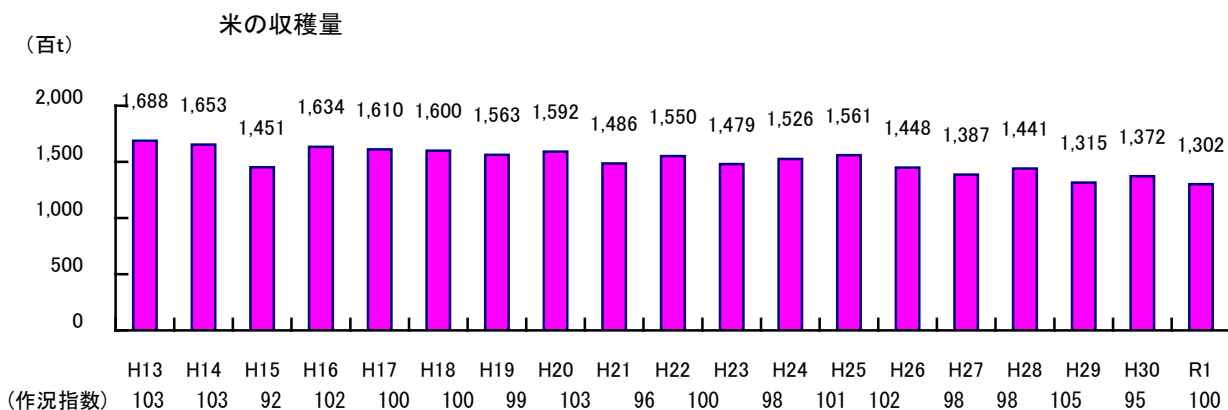
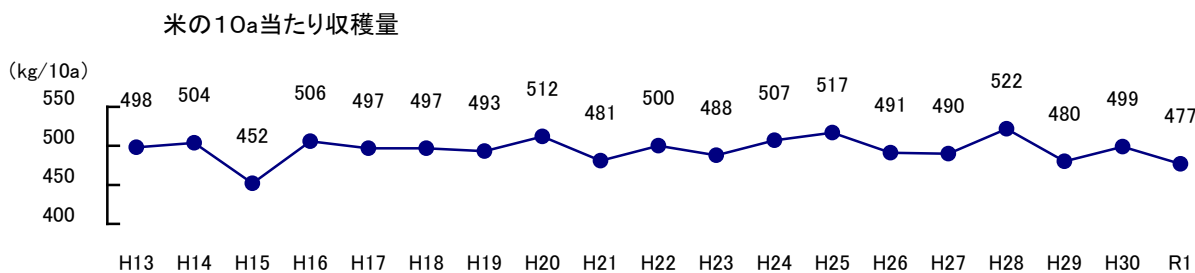
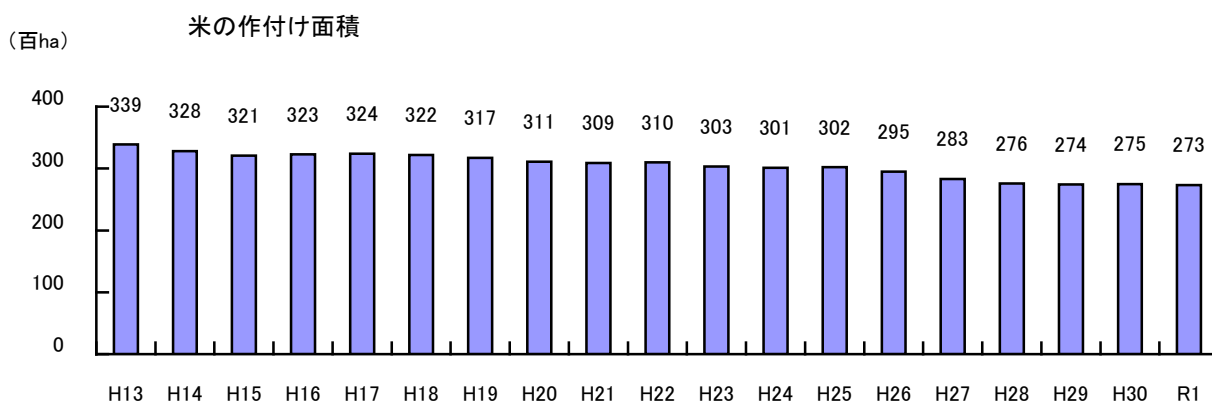
	麦類	大豆	そば	なたね	飼料作物	新規需要米	加工用米	野菜・果樹等	地力増進作物	景観形成作物
平成25年度	5,958	4,059	126	38	107	675	432	991		
平成26年度	6,314	4,190	83	40	107	940	295	757		
平成27年度	6,670	4,490	122	31	102	1,992	249	726		
平成28年度	6,820	4,470	107	49	117	2,080	257	732		
平成29年度	6,750	4,420	119	63	122	2,196	372	763		
平成30年度	6,590	4,390	143	56	117	2,011	245	487	-	

※ 平成16年度から、米の生産調整制度が大きく変わり、すべての面積が把握できなくなったため、経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）の交付実績及び東海農政局提供データから作成  
（資料：農産園芸課）

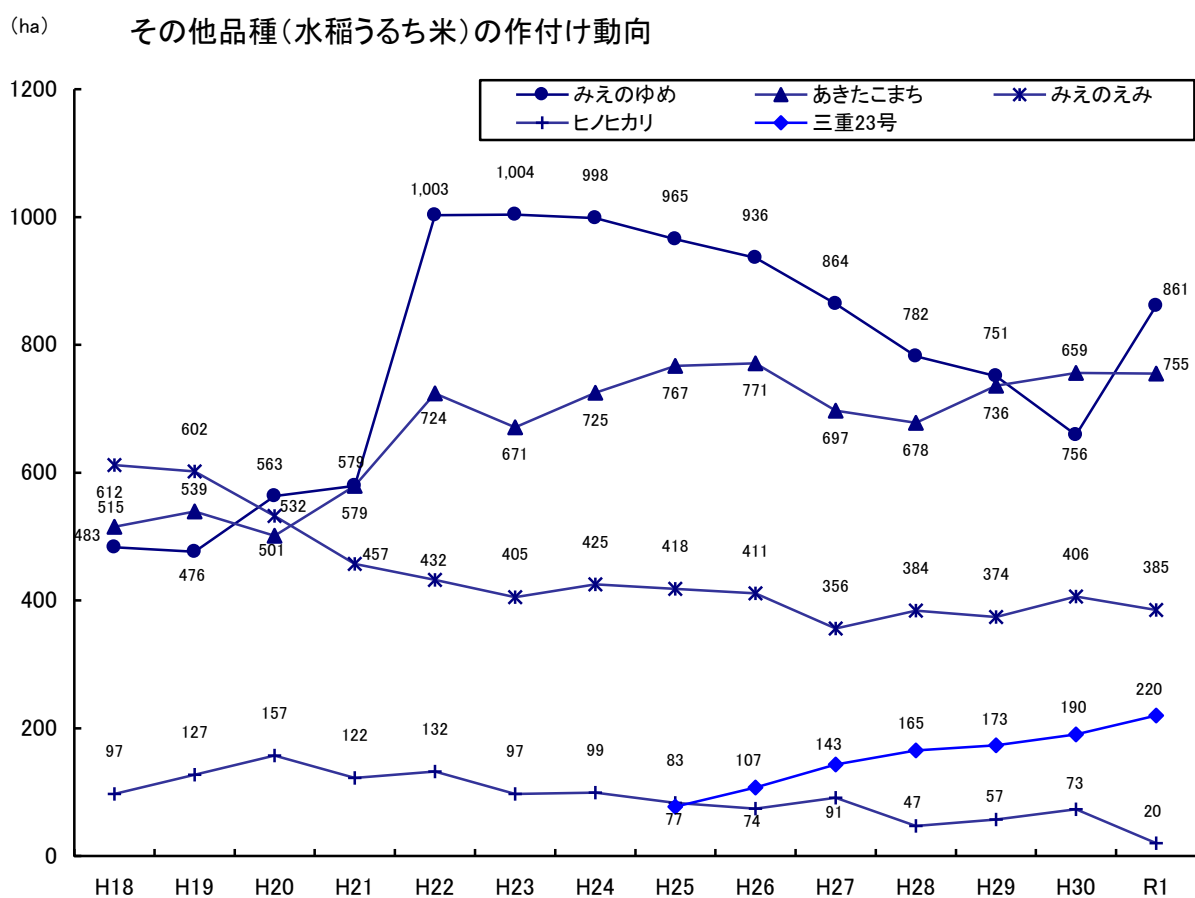
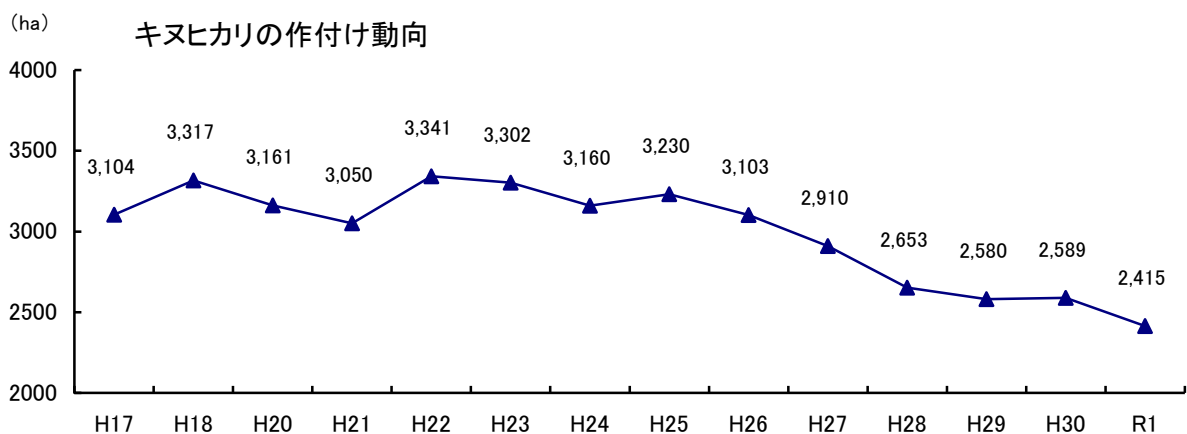
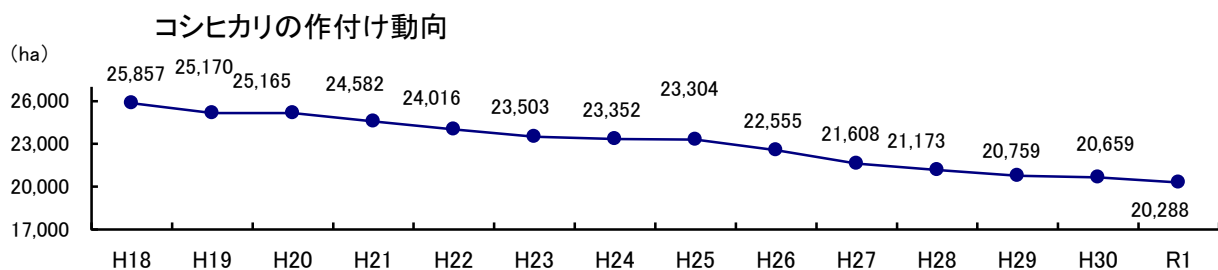
## 9 農業生産

### (1) 米

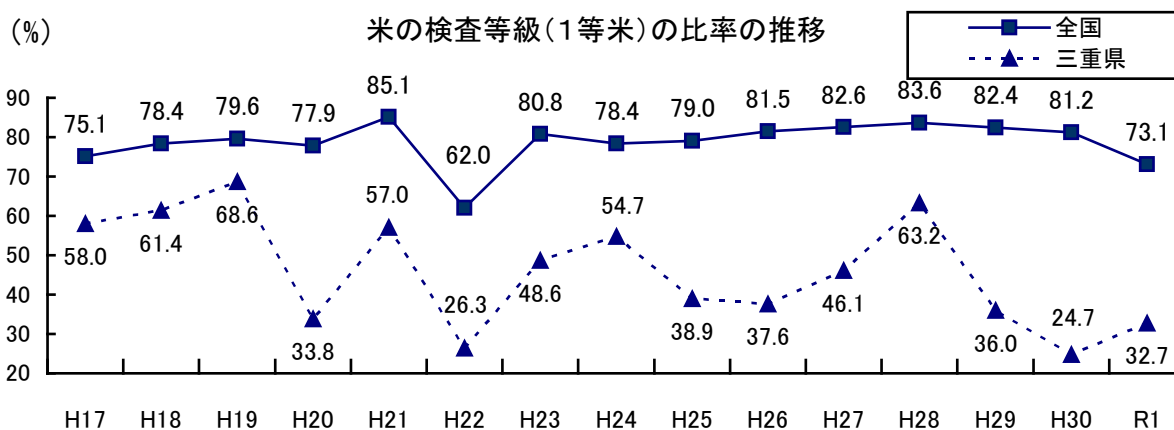
- ・令和元年産水稻の作付面積（子実用）は、27,300haで、前年より200ha減少した。
- ・10a当たりの収穫量は477kgで、作況指数は95の「やや不良」となった。
- ・収穫量（子実用）は、130,200tで、前年産に比べ7,000t減少した。
- ・うるち米の品種別作付では、コシヒカリが約8割を占め、集中している。
- ・1等米比率（農産物検査令和元年11月30日現在速報値）は32.7%となっている。
- ・平成24年度より高品質品種「三重23号」の作付が行われており、令和元年産は220haの作付が行われた。生産量は775tで、うち732tが品質基準を達成し「結びの神」となった。



(資料: 農林水産統計 東海農政局)



※平成22年産より、品種別作付統計が廃止となったことから、需要（配布）種子実績により推計



(資料：農林水産省)

年産別相対取引価格(出荷業者)(速報値)の推移

(単位：円/60kg)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
H27 三重コシ(一般)	13,589	13,574	13,429	13,599	13,569	13,657	13,670	13,868	13,660			
H27 三重コシ(伊賀)	14,000	13,990	13,652	14,011	14,104	14,058	14,247	14,413	14,316			
H27 全銘柄平均	13,178	13,116	13,223	13,245	13,238	13,265	13,252	13,208	13,329	13,265	13,209	13,263
H28 三重コシ(一般)	14,207	14,185	14,299	14,219	14,310	14,299	14,388	14,508	14,432	14,530		
H28 三重コシ(伊賀)	14,647	14,638	14,682	14,588	14,705	14,743	14,740	14,953	14,962	14,962		
H28 全銘柄平均	14,342	14,307	14,350	14,315	14,366	14,319	14,307	14,349	14,455	14,442	14,469	14,458
H29 三重コシ(一般)	14,906			15,226	15,100	14,939	14,900	15,078	15,060		15,503	
H29 三重コシ(伊賀)	15,315				15,738	15,224	15,391	15,523	15,503		15,808	15,934
H29 全銘柄平均	15,526	15,501	15,534	15,624	15,596	15,729	15,673	15,779	15,735	15,692	15,666	15,683
H30 三重コシ(一般)	15,456	15,469	15,358	15,426	15,355	15,343	15,433	-	15,278	15,340	15,408	15,341
H30 三重コシ(伊賀)	15,960	15,772	15,786	15,778	15,809	15,803	16,030	16,150	15,501	-	16,097	-
H30 全銘柄平均	15,763	15,707	15,711	15,696	15,709	15,703	15,722	15,777	15,732	15,702	15,716	15,706
R1 三重コシ(一般)	15,606	15,601	15,555	15,502								
R1 三重コシ(伊賀)	15,946	15,887	15,948	15,888								
R1 全銘柄平均	15,819	15,733	15,690	15,745								

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1) 相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の1等米の数量及び価格(運賃、包装代、消費税相当額を含めた価格。)により加重平均したものである。その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2) また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。
- 3) 産地品種銘柄は、20年産でコメ価格センターに上場があった産地品種銘柄で、かつ、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4) 全銘柄平均価格は、産地銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。



○「結びの神（品種名：三重23号）」について

（1）水稲品種「三重23号」の特徴

- ・高温や日照不足による白未熟粒の発生が少なく外観品質が優れる。
- ・作付時期は4月下旬から5月上旬。
- ・稈長は短く、栽培性に優れる。
- ・外観につやがあり、食味は極良。一粒一粒に存在感があり、コシヒカリとはひと味違うおいしさがある。

（2）「結びの神」とは

「三重23号」の中で、一定の品質基準（農産物検査1等格付、玄米タンパク質含量6.4%以下（水分15%補正）当量6.8%以下（水分15%補正））に達したものを、商品名称「結びの神」として販売している。

（3）生産者要件（下記の要件を全て満たす方）

- ①「三重23号」を1ha以上（※）作付けできる、米を主業とする担い手農家・集落営農組織  
（※）ただし、作付面積は条件不利地域を対象とする地域振興立法の指定地域においては、別途協議
- ②「三重の新たな米協創振興会議」の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携できる方
- ③「三重の新たな米協創振興会議」で設定した栽培基準に沿った栽培が可能な方

（4）生産方法と募集期間

- ①実需者の需要量に応じた生産（基幹流通、全国農業協同組合連合会三重県本部集荷販売）
- ②地域での生産（地域流通、生産者自身の販売）  
（※）①、②とも例年11月から12月に次年度の生産者の募集を行う。

（5）取組状況

項目 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度計画
生産者数(実件数)	57	67	73	75	77	77	77
栽培面積(ha)	106.6	143	165	173	190	220	237
総生産量(t)	567	609	786	817	901	775	
※内「結びの神」出荷量(t)	422	531	780	720	792	732	
1等米比率(%)	92.7	91.3	99.2	99.7	90.6	95.7	
【参考】県産コシカリの1等比率	32.2	43	62.2	36.0	24.7	22.6	
うち地域流通(生産者数)	10	20	19	20	28	26	
うち地域流通(栽培面積)	8.4	16	12	14	22	40	

## (2) 米の生産調整（需給調整）

- ・平成25年12月に、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」がとりまとめられ、平成30年産から、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むとされた。
- ・水田活用作物の需要に応じた安定生産を戦略的に推進するため、三重県農業再生協議会に設置した農業再生改革研究会において平成30年産米の生産数量目安について検討が行なわれ、平成30年産以後、主食用米等の生産量の目安が三重県農業再生協議会により公表されている。
- ・地域農業再生協議会（市町単位、津市のみ2協議会）単位で作成された「水田フル活用ビジョン」と連携して、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大に取り組んでいる。

### 米の生産調整の取組結果（県計）

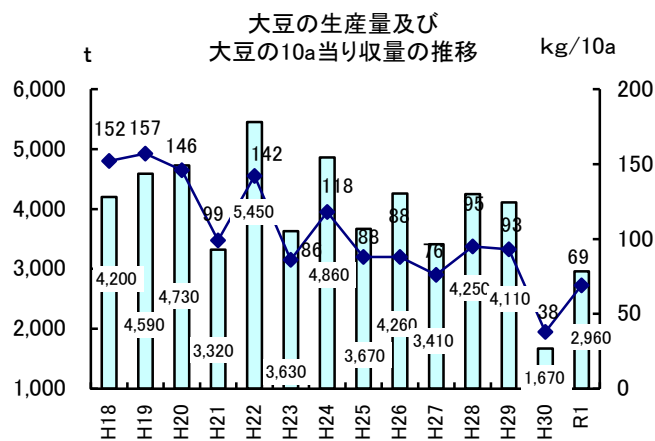
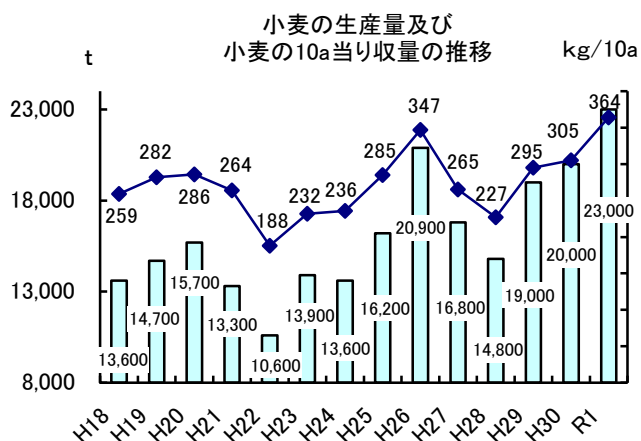
年度	生産目標数量（t）	農業者の作付確定面積（ha）	配分対象農業者数（人）
19	153,220	30,228	69,234
20	150,020	29,677	71,199
21	150,020	29,678	71,928
22	150,260	30,452	70,885
23	150,620	30,126	69,016
24	148,840	29,768	69,353
25	148,740	29,750	66,277
26	146,070	29,210	64,515
27	143,510	28,700	59,878
28	141,981	27,000	57,828
29	140,453	26,800	53,806

### （参考）三重県農業再生協議会公表 主食用米等の生産量の目安（県計）

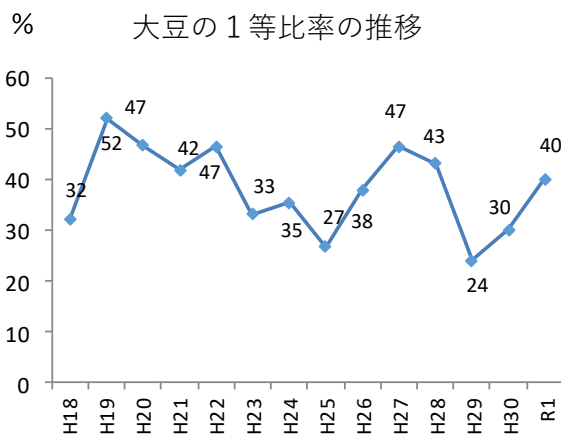
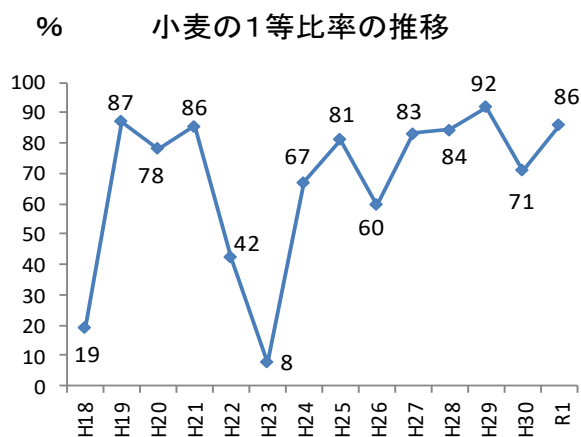
年度	主食用米 生産量の目安（t）	食用米生産 種子用途（t）	計（t）
30	139,985	471	140,456
元	138,272	471	138,743

### (3) 小麦・大豆

- ・小麦については、令和元年産の作付面積は6,320ha（前年比+90ha）となった。
- ・作付品種については、「あやひかり」「タマイズミ」「ニシノカオリ」「さとのそら」の作付が行われている。
- ・生産から実需までにつながるサプライチェーンが形成され、「三重県モデル」として全国的にも注目されている。
- ・大豆については、令和元年産の作付面積は4,290ha（前年比-100ha）となっている。
- ・全国の作付面積も三重県と同様に減少した。



(資料：農林水産統計年報)



(資料：農林水産省)

#### (4) 野 菜

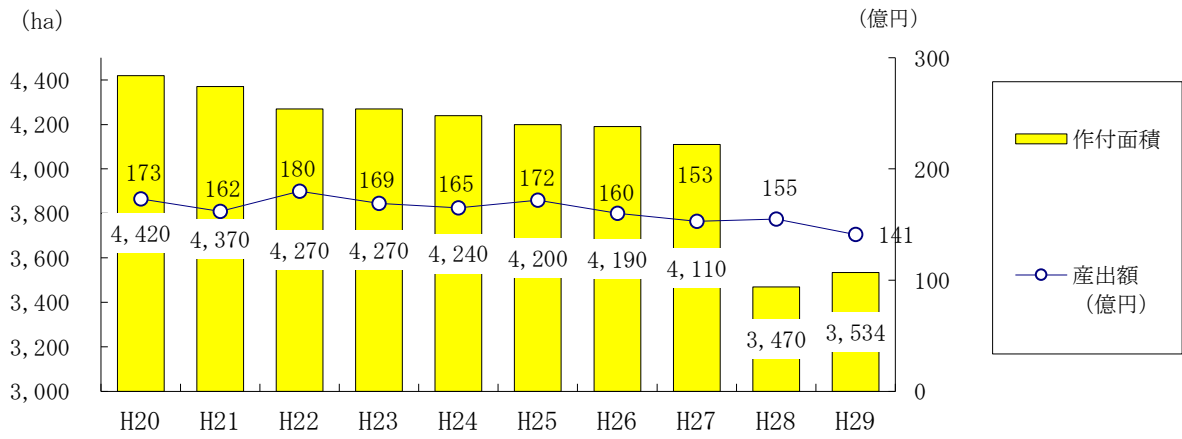
- 平成29年の作付面積は、生産者の高齢化や担い手不足が進むなか、前年とほぼ横ばいで3,534haとなった。

主な野菜の作付面積\*  
 ・キャベツ (397ha) ・ねぎ (244ha) ・トマト (152ha) ・なばな (74ha) ・いちご (71ha)

- 平成29年の産出(粗生産)額は、前年に比べ14億円減少し、141億円となった。

主な野菜の産出額\*  
 ・トマト (21億円) ・いちご (20億円) ・ねぎ (13億円) ・キャベツ (6億円) ・なばな (3億円)

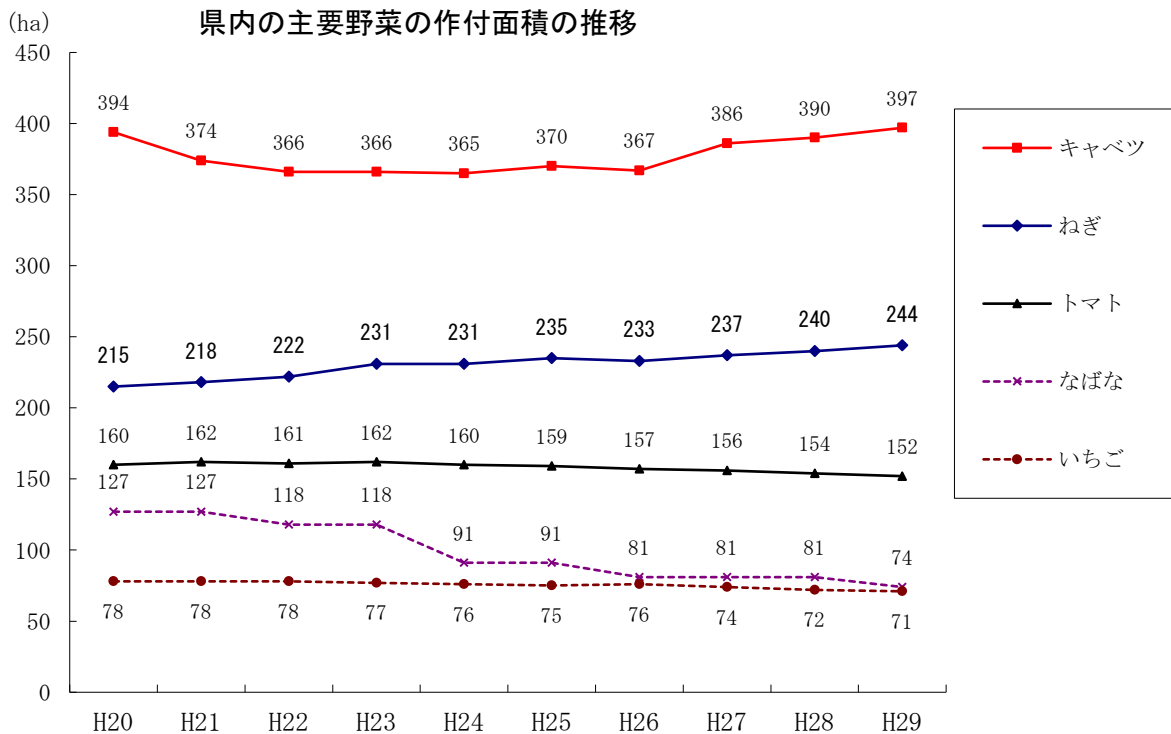
#### 県内の野菜生産の動向

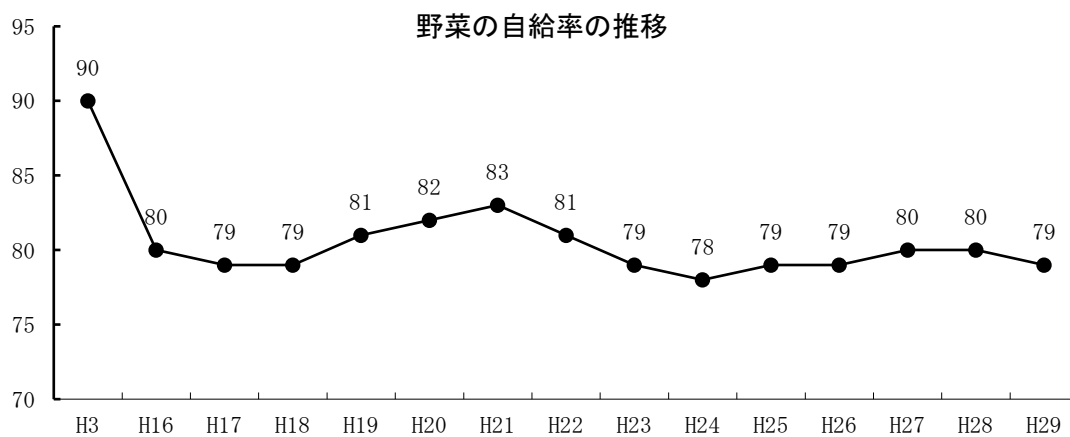


(資料：農林水産省 作物統計、生産農業所得統計、県調べ)

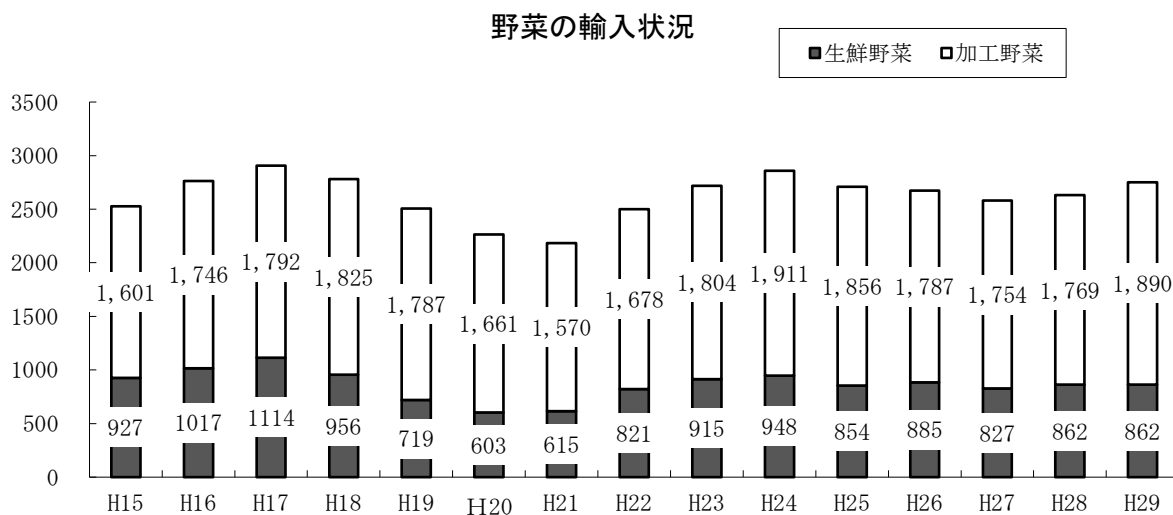
\*作付面積について、平成27年以前の指標は、平成28年以降の統計に含まれない特定野菜の作付け面積が含まれる。

(資料：農林水産省 野菜生産出荷統計)





(資料：農林水産省 食料需給表)



(資料：(独) 農畜産業振興機構 野菜輸入の動向 (原資料「財務省 貿易統計」))

## ◎令和元年度の主な取組

### ○指定産地の新規認定

県内には、野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）に基づき、野菜の計画的な生産と出荷に責任をもって取り組んでいる指定産地と呼ばれる産地が11産地、指定産地に準じる特定産地が16産地あり、それぞれ産地振興に取り組んでいる。

県内の野菜の作付面積は減少傾向にあるが、令和元年度は伊勢地域の春ねぎ、夏ねぎが新たに指定産地に加わった。伊勢市、玉城町、南伊勢町にまたがるねぎの産地として、今後の発展が期待される。

### ○施設園芸の高度化に向けた取組

県は、平成22年度に県農業研究所内に植物工場を整備し、トマト・いちごの高度環境制御技術、周年出荷体系、省力化技術についての実証研究を行うとともに農業者等に向けた研修に取り組んできた。

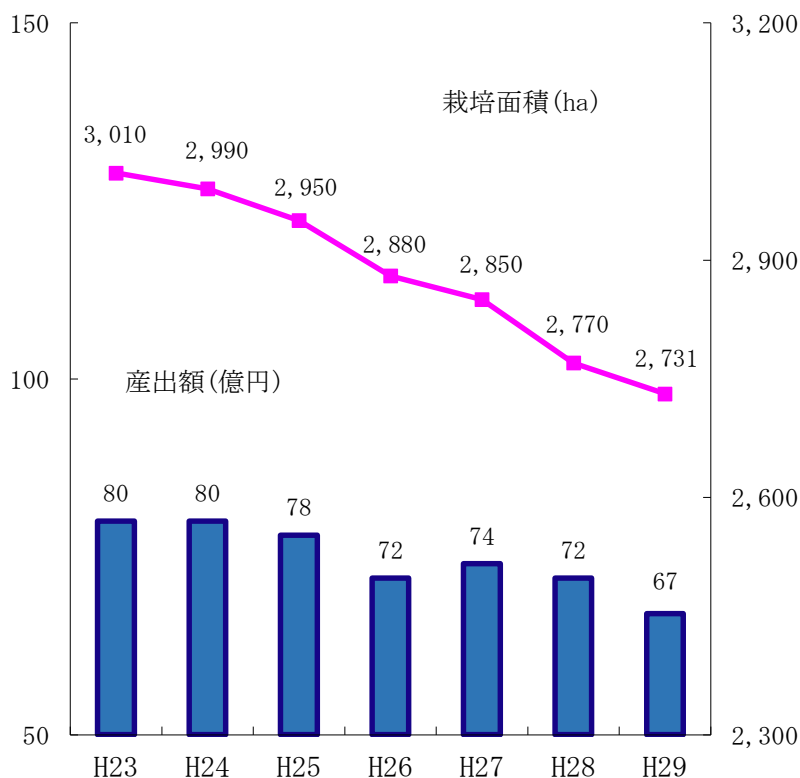
平成29年度からは「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」に県も参画し、生産者や生産出荷団体、実需者、大学とともに、高度な環境制御や雇用労働力の活用による高い生産性を実現する次世代施設園芸の実証及び拡大に向けて取り組んでいる。

北勢地域では若手トマト生産者を中心に、平成28年度から国の補助事業を活用して、高軒高ハウスや環境制御装置等を整備し、生産性及び品質の向上、省力化に取り組んでいる。

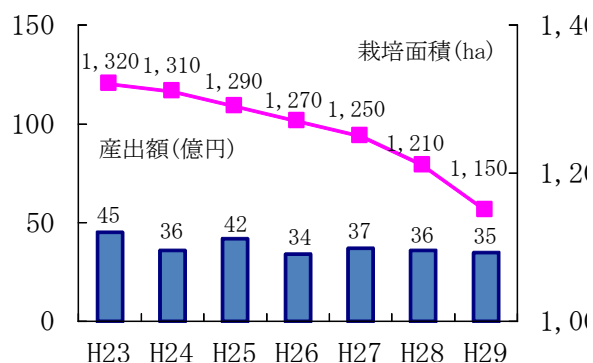
## (5) 果樹

- ・平成29年の果樹栽培面積は2,731haで、かんきつ類が5割以上を占めている。
- ・平成29年の果樹産出額は67億円となっている。
- ・かんきつ類の高品質果実生産に向けた栽培技術導入、うんしゅうみかんの県育成新品種や、中晩柑のカラ・不知火等の優良品種への転換が進んでいる。

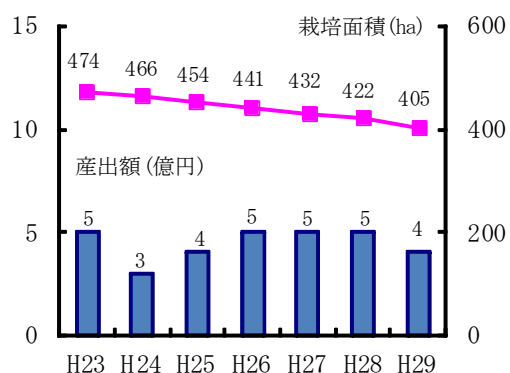
### [県内果樹の生産状況]



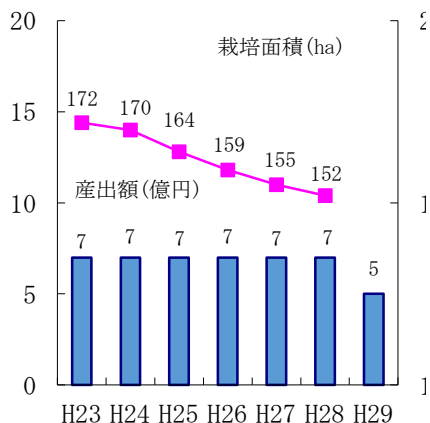
### [みかん]



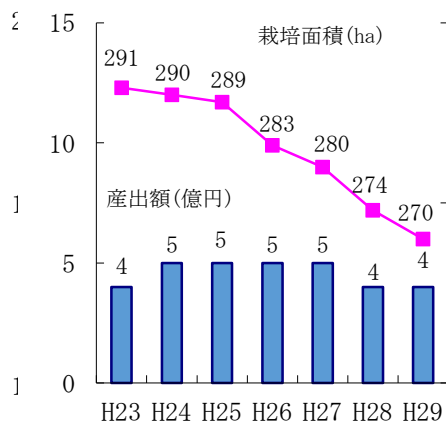
### [かき]



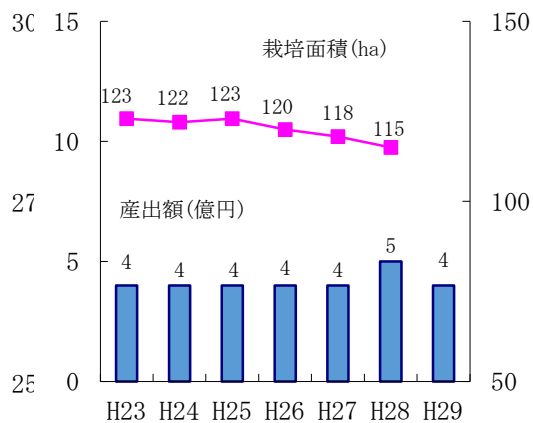
### [なし]



### [うめ]



### [ぶどう]



(資料：農林水産統計)

◎令和元年度の主な取組

【果実需給安定対策事業】

うんしゅうみかんの価格安定を図るため、産地・生産者による需給調整対策を推進した。

○需給調整対策について

- ・ 県・産地段階の生産出荷目標の策定
- ・ 生産出荷計画の作成（生産者・生産出荷組織）
- ・ 摘果等による生産量の調整

○緊急需給調整対策について

- ・ 県内産地では、流通実態等を踏まえて基金造成は行わなかった。

○元年産適正生産量 18,490トン

○元年産適正出荷量 16,570トン

【果樹生産者の技術・経営の向上に向けた取組】

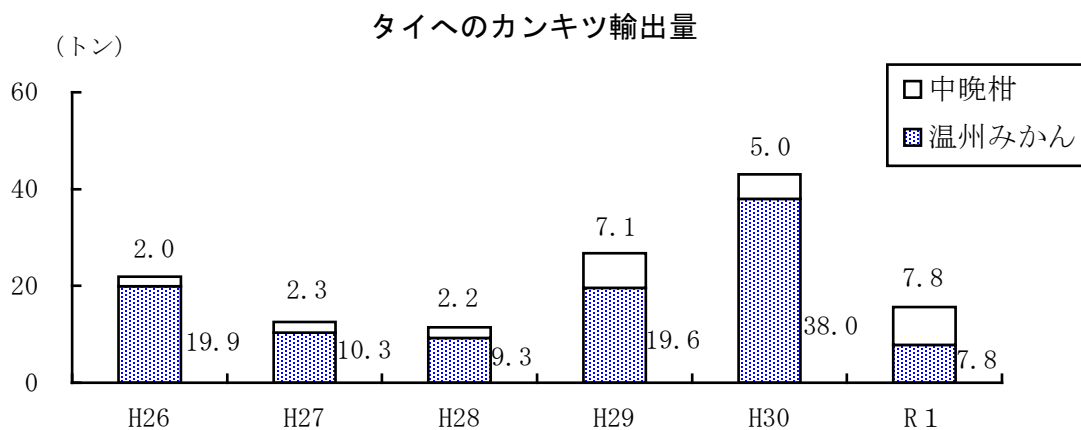
○三重県ナシ生産者研修会（令和元年11月13日 JA松阪本店）

○三重県カンキツ生産者研修会（令和2年2月18日 JA伊勢三重南紀地区本部団地センター）

【輸出拡大への取組】

柑橘について、国と連携しながらタイの検疫条件緩和に向けた要望活動等を通じて輸出拡大を推進した。

○令和元年度タイへの輸出货量 温州みかん7.8トン、中晩柑7.8トン

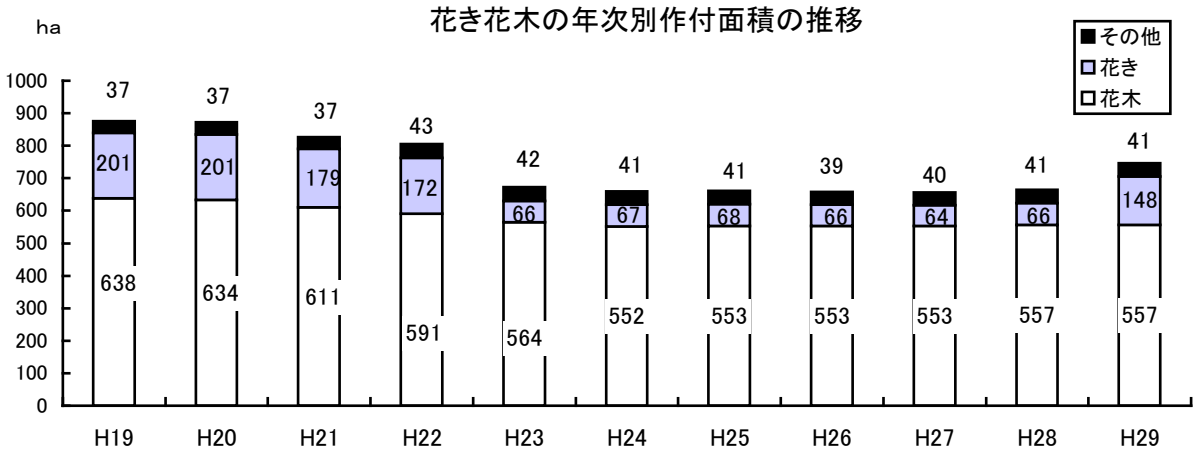


（資料：農産園芸課）

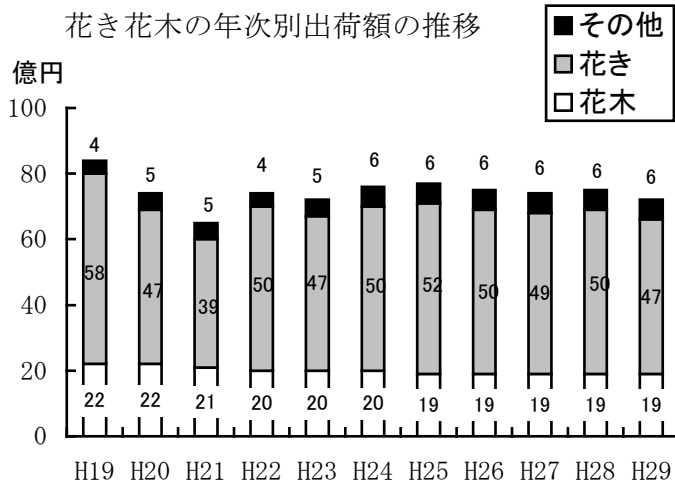


(6) 花き花木

- ・平成29年産の花き花木類の作付面積は、746ha（全国13位）。
- ・平成29年産の花き花木類の出荷額は、前年に比べ3億円減少して72億円（全国18位）となった。
- ・近年、花き花木の作付面積および出荷額はほぼ横ばいである。
- ・切り花の年間支出金額は、平成21年から減少傾向にある。
- ・園芸植物・園芸用品の年間支出金額は、平成21年に比べ減少したが、近年はほぼ横ばいである。

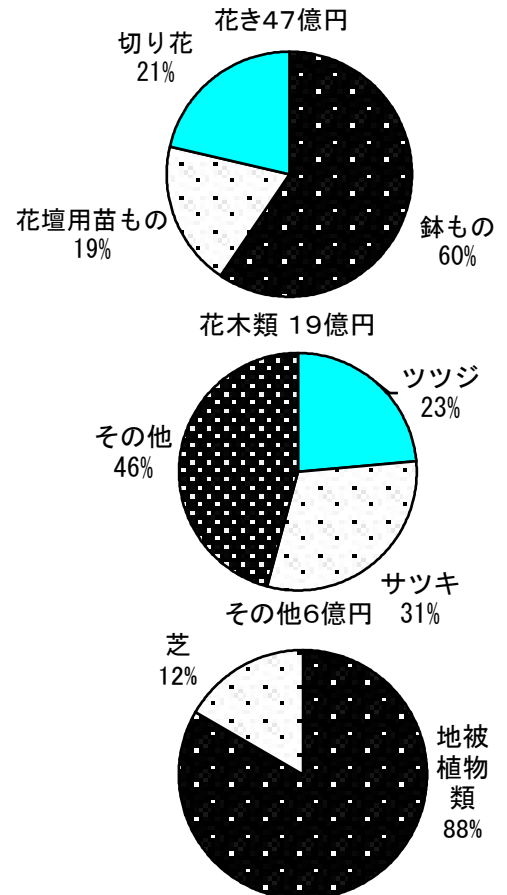


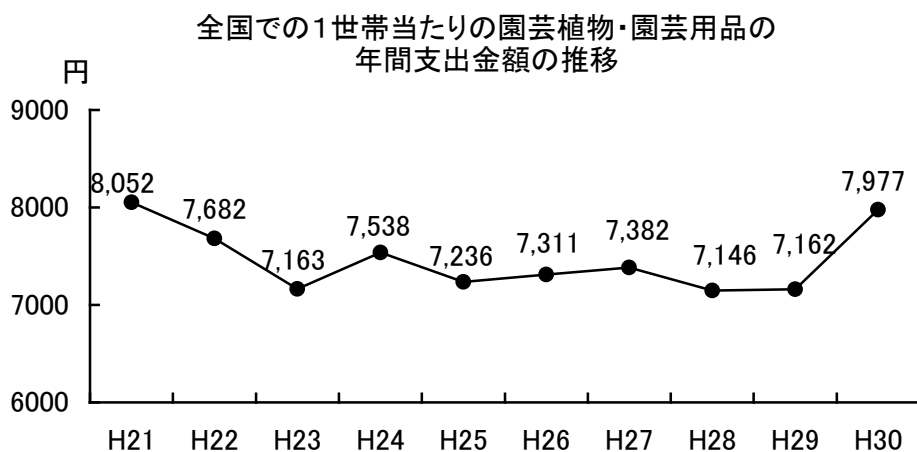
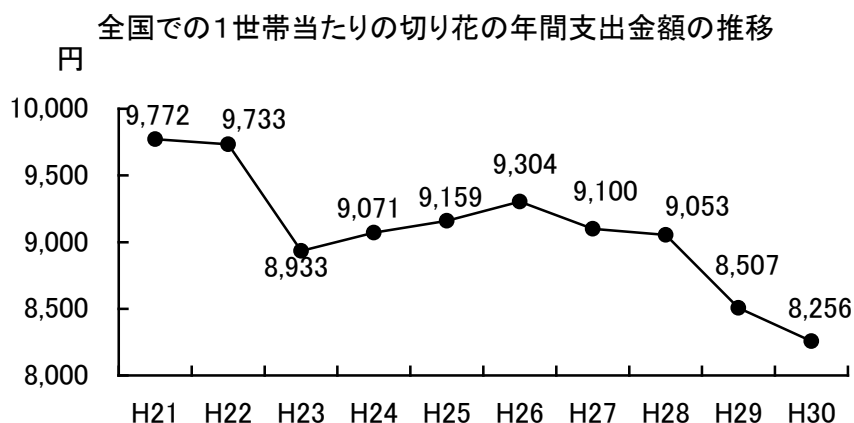
(※平成29年は花きの面積に切り花が含まれている)



(資料：農林水産省 花木等生産状況調査)

平成29年度品目別出荷額





(資料：総務省統計局「家計調査」)

◎ 令和元年度の主な取組

○花のある生活の普及推進

・花きイベントの開催（三重県花き品評会：秋季12月6、7、8日）

（みえ花フェスタ：12月7、8日）

（三重県植木まつり：10月19、20日）

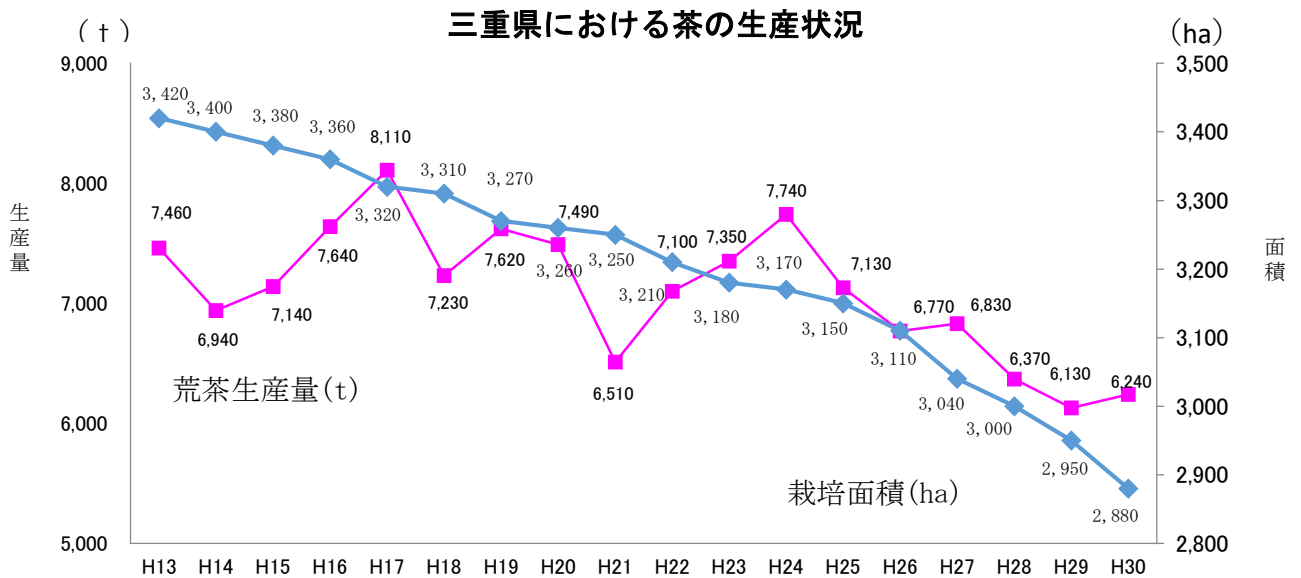
・FBC花壇コンクールの実施、花のまちづくりコンクールの実施、フラワーバレンタインPR活動、花育教室の実施

○三重の花き花木の全国への情報発信

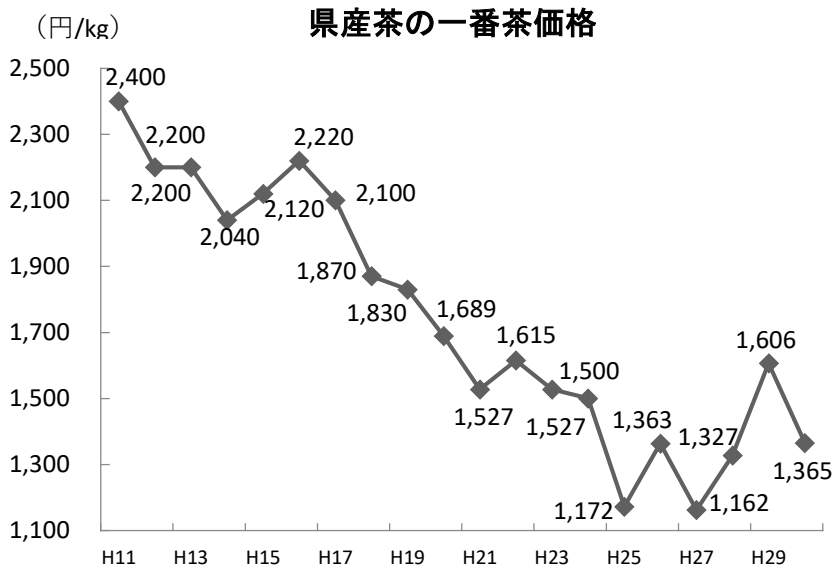
・第69回関東東海花の展覧会への出展（1月31日～2月2日 東京都）

(7) 茶

- ・平成30年の茶の作付面積は、生産者の高齢化による廃園等により、前年に比べ70ha減少し、2,880haとなった。
- ・平成30年産の荒茶生産量は、6,240tで、前年比102%となった。リーフ茶需要が漸減する中、ペットボトル用原料茶の在庫確保の動きが見られた。平成30年の一番茶価格は、需要の低迷により前年比は85%となった。
- ・茶種別の荒茶生産量では、「かぶせ茶」は全国1位、食品原料が主な用途である「その他」の茶は全国第1位、「煎茶」は第4位の生産量となっている。
- ・平成29年の生葉・荒茶産出額は90億円となり、前年より1億円増加している。



(資料：農林水産統計)



(資料：全国茶生産団体連合会調査)

茶種別荒茶生産量の概要

煎茶 (平成30年)		
全国計	47,223t	比率
① 静岡	20,430t	43.3
② 鹿児島	17,200t	36.4
③ 宮崎	2,439t	5.2
④ 三重	1,366t	2.9

かぶせ茶 (平成30年)		
全国計	3,925t	比率
① 三重	2,761t	70.3
② 奈良	260t	6.6
③ 福岡	240t	6.1

その他 (平成30年)		
全国計	2,453t	比率
① 三重	1,065t	43.4
② 静岡	500t	20.4
③ 佐賀	335t	13.7

栽培面積、荒茶生産量、生葉・荒茶算出額の全国概要

栽培面積 (平成30年)			荒茶生産量 (平成30年)			生葉・荒茶産出額 (平成29年)		
府県名	面積 (ha)	比率 (%)	府県名	生産量 (t)	比率 (%)	府県名	金額 (億円)	比率 (%)
全 国	41,500	100.0	全 国	86,300	100.0	全 国	1,028	100.0
① 静 岡	16,500	39.8	①静岡	33,400	38.7	①静岡	325	31.9
② 鹿児島	8,410	20.3	②鹿児島	28,100	32.6	②鹿児島	293	28.5
③ 三 重	2,880	6.9	③三重	6,240	7.2	③京 都	93	9.0
④ 京 都	1,570	3.8	④宮 崎	3,800	4.4	④三 重	90	8.8
⑤ 福 岡	1,540	3.7	⑤京 都	3,070	3.6	⑤福 岡	45	4.4

(資料：農林水産統計 ※データの種類によって公表される時期が異なります。)

◎令和元年度事業の主な取組

○伊勢茶の知名度向上・消費拡大とブランド化の推進

- ・茶の生産技術の向上や消費拡大を図るとともに、三重県の茶業の発展に資することを目的とした「第44回伊勢茶品評会」の開催支援
- ・輸出拡大のための産地の取組支援（伊勢茶輸出プロジェクト等）
- ・伊勢茶の知名度向上・消費拡大につながる伊勢茶呈茶活動等の支援

○安全安心な伊勢茶への取り組み

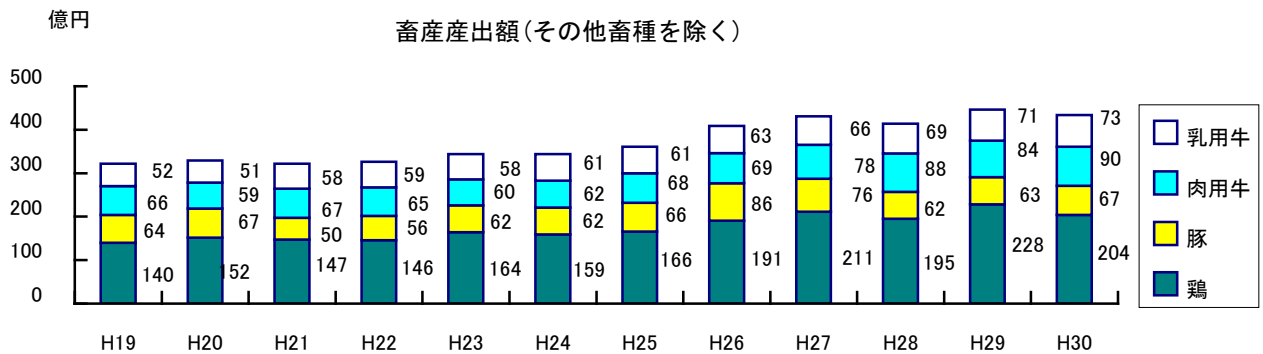
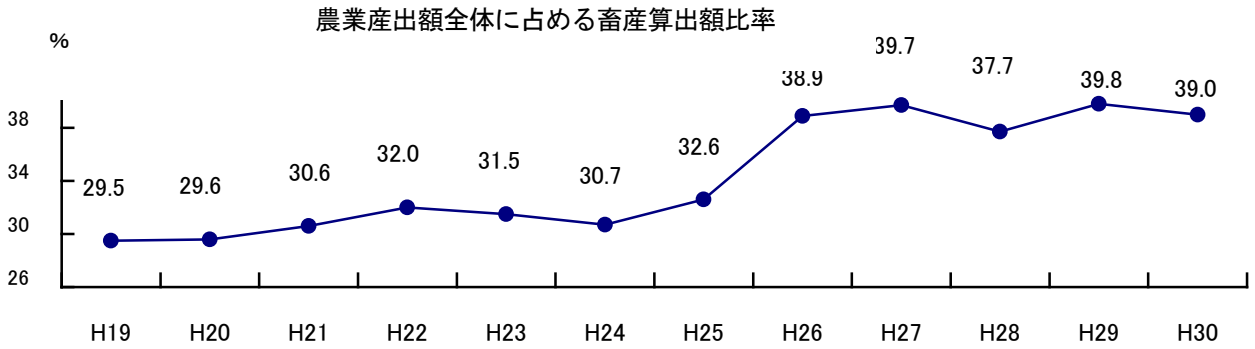
- ・輸出対応防除技術開発のための支援
- ・JGAP認証取得へ向けた支援
- ・伊勢茶トレーサビリティシステムの活用推進

○「三重県と株式会社エイチ・アイ・エスとの食の海外展開に係る戦略的連携協定」の取組

- ・株式会社エイチ・アイ・エスのグローバルネットワークを活用した海外販路開拓
- ・伊勢茶及びみかんを戦略商材と位置付けた輸出拡大

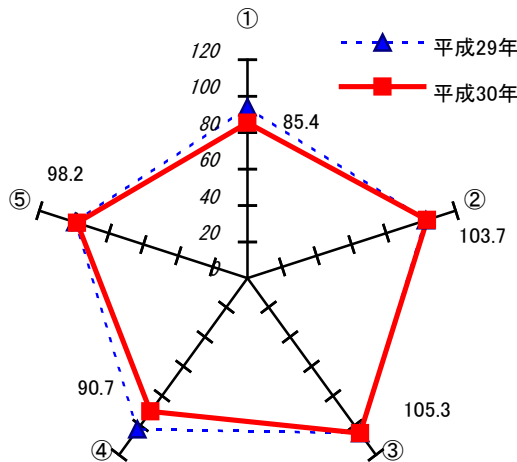
(8) 畜産

- ・平成30年の畜産産出額は前年に比べ、肉用牛、乳用牛、豚において増加したものの、鶏において減少したことにより、畜産全体では前年より少ない434億円（農業産出額の39.0%）となった。
- ・平成30年の畜産物生産者販売価格は、生乳、肉用牛でほぼ横ばいであったものの、その他においては前年に比べ下落した。
- ・令和元年の一戸あたりの飼養頭羽数は、全畜種で前年に比べ増加した。また、飼養戸数は、肉用牛、乳用牛において減少した。



資料：農林水産省 農林水産統計(農業産出額及び生産農業所得)

畜産物価格指数(全国)



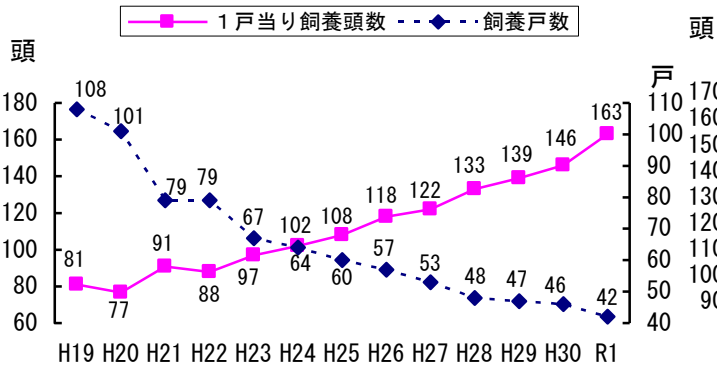
平成30年価格指数(平成27年=100)

( )内は前年の数値

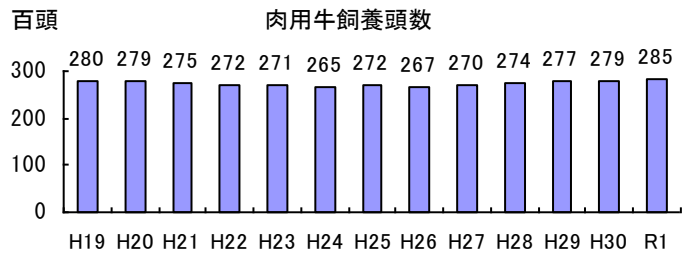
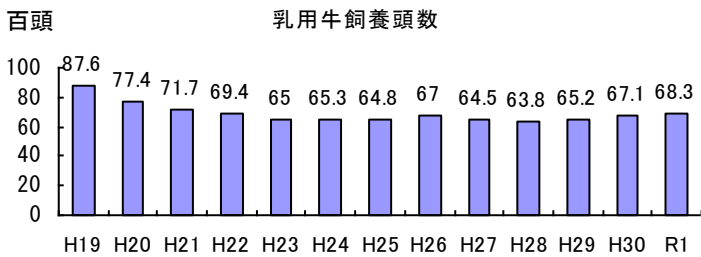
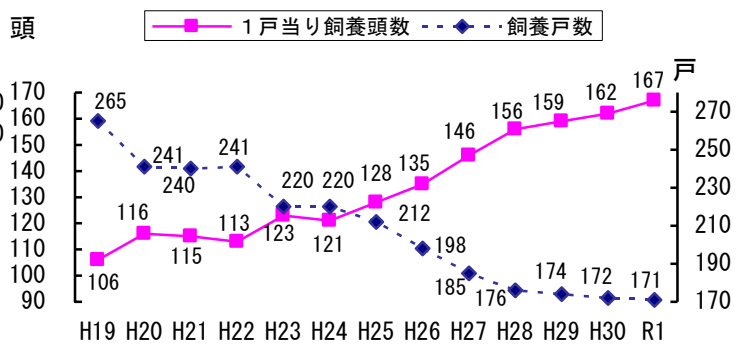
- ① 鶏卵 (M、1級) ———— 85.4(94.0)
- ② 生乳 (総合乳価) ———— 103.7(103.0)
- ③ 肉用牛 (雌肥育和牛) ———— 105.3(105.3)
- ④ 肉豚 (肥育豚) ———— 90.7(102.7)
- ⑤ 肉鶏 (ブロイラー) ———— 98.2(99.5)

資料：農林水産省 農産物価統計(農産物価目別価格指数)

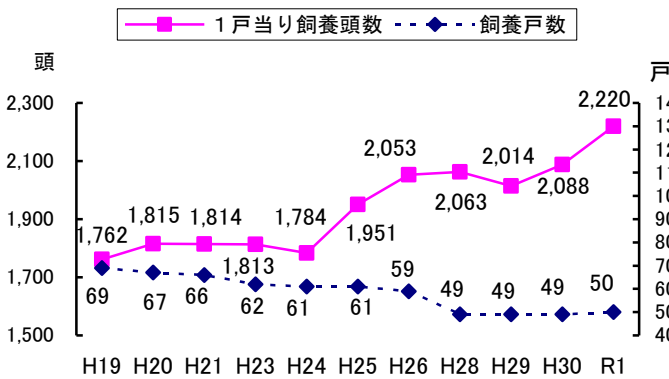
乳用牛の生産状況



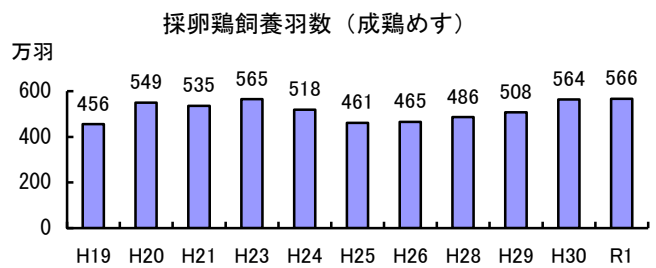
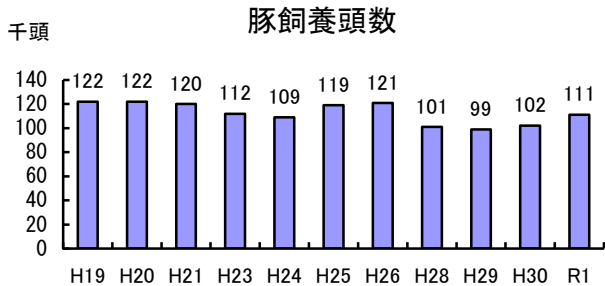
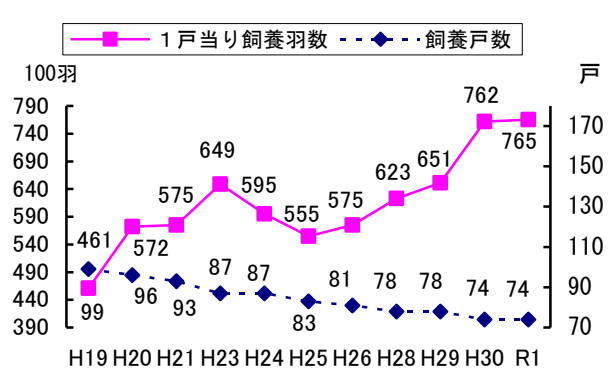
肉用牛の生産状況



豚の生産状況



採卵鶏の生産状況



(資料：農林水産統計年報、畜産統計、畜産物流通統計、牛乳乳製品統計)

## ◎ 令和元年度の主な取組

### ○高品質ブランド和牛生産供給体制の構築

- ・松阪牛、伊賀牛などの高品質ブランド和牛の生産供給体制を構築していくため、和牛受精卵移植技術の活用や各種研修会の開催等により、県内での子牛の安定的な確保に取り組んだ。

### ○低コスト生産と飼料増産の推進等

- ・三重県飼料増産推進会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、飼料用稲の栽培技術の確立のための調査研究や、飼料用稲の利用促進を図るためのマニュアル作成等の取組を行った。
- ・食品系廃棄物等の飼料化および給与技術の確立に向けた調査研究等を行い、エコフイードの利活用による特色ある畜産物の生産を促進した。

### ○畜産物価格安定制度の推進

- ・肉用子牛、肥育牛、肉豚等の各畜種の経営安定対策について、畜産関係団体等を通じた案内等により、県内生産者の制度への加入推進を図った。

### ○県産畜産物の海外販路拡大への取組推進

- ・県産ブランド牛肉の米国、香港向け輸出の拡大に向けた、海外販路の定着をめざす県内畜産事業者や生産者団体の主体的取組をサポートした。
- ・伊賀牛のマレーシア向け初輸出の実現をサポートするとともに、現地レストラン等を対象とする商談会を開催した。

### ○資源循環型畜産の推進

- ・畜産農家等を対象に、家畜ふん尿の適正処理や堆肥の利用拡大に向けた指導、助言を行うとともに、悪臭等の苦情に対して、関係機関と連携して対応した。

### ○安全、安心な畜産物の供給

- ・J G A P 家畜・畜産物や農場H A C C P 認証制度等の普及拡大を図るため、研修会開催による情報提供等に取り組むとともに、生産者を支援する人材の育成や、認証取得に向け先駆的に取り組む生産者や農業高校への支援等を行った。

### ○家畜伝染病防疫対策

- ・防疫研修会（8月）を開催し、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に関する情報共有を行うとともに、県関係機関が参加する図上訓練（12月）を実施し、発生時の初動防疫体制の構築を図った。
- ・県内の養豚農場1戸でC S F が発生（7月）したことから、迅速な防疫対応を行うとともに、発生農場の経営再開を支援した。また、県内で飼養される豚へのC S F ワクチンの接種を進める（10月～）とともに、養豚農場における飼養衛生管理水準のレベルアップや、野生いのしし対策の推進等、防疫体制の強化を図った。

### ○女性の活躍促進

- ・農業高校での出前授業の実施など、畜産現場への女性や若者の就業促進に取り組む畜産女性団体の活動を支援した。

## 10 病虫害防除

### 【主要病虫害発生状況及び防除状況等】

#### <作物>

- ・イネでは、いもち病の発生量が葉いもち、穂いもち、ともに早期水稻では少なかったが、普通期水稻ではやや多かった。斑点米カメムシ類の発生量はやや多かった。いもち病（葉いもち）及びスクミリンゴガイ、コブノメイガ、トビイロウンカについて、病虫害防除技術情報（以下技術情報）を発表し、発生状況の周知と適期防除の注意喚起を行った。
- ・コムギでは、赤かび病の発生量は少なかった。ホームページで適期防除のための注意喚起を行った。縞萎縮病は耐病性品種の作付けが進み、発生量は少なかった。
- ・ダイズでは、ハスモンヨトウの発生量は少なかった。吸実性カメムシ類は発生量、被害粒率とも平年並であった。

#### <果樹>

- ・カンキツでは、そうか病の発生量は平年並であった。発生時期は春葉で遅く、果実ではやや遅かった。黒点病、かいよう病の発生量は平年並であった。ミカンハダニについては、発生量は6月中旬頃まではやや多かったが、7月以降はやや少なかった。
- ・カキでは、炭そ病、うどんこ病、フジコナカイガラムシの発生量は平年並であった。
- ・ナシでは、黒星病の発生量はやや少なかった。ただし、園地間の差が大きかった。
- ・ブドウでは、べと病の発生量はやや少なかった。黒とう病及び晩腐病の発生量は平年並であった。
- ・果樹カメムシ類は、発生量は6月下旬に一時的に増加したがすぐに収束し、それ以降はやや少なくなき推移した。9月下旬にツヤアオカメムシが断続的に増加したがすぐに収束した。

#### <茶>

- ・炭そ病の発生量は少なく経過した。カンザワハダニの発生量は、二番茶の時期までは多く、その後は少なく経過したが10月はやや多かった。ハマキムシ類の発生量は平年並～やや少であった。クワシロカイガラムシの発生量はおおむね平年並であったが、秋季に増加した。

#### <野菜>

- ・野菜類のヤガ類のフェロモントラップでの誘殺数はハスモンヨトウ、オオタバコガ、シロイチモジヨトウともに平年よりやや少なかった。
- ・トマトでは、コナジラミ類の発生量がやや多く、コナジラミ類が多発したほ場では黄化葉巻病の発生量も多かった。
- ・キャベツでは菌核病、ハクサイでは軟腐病が一部のほ場で確認された。
- ・ネギでは、ネギハモグリバエの発生量、被害量ともに多く、ネギハモグリバエ別系統の発生が確認され、特殊報第3号として発表を行った。ネギアザミウマの発生量は平年より少なかった。
- ・イチゴでは、一部のほ場で炭そ病、ハダニ類の発生が多いほ場が確認された。



## ◎令和元年度の主な取組

### 【「植物防疫技術研修会」の開催】

1月31日（金）に三重県農業大学校で、「令和元年度植物防疫技術研修会（主催：三重県病害虫防除所）」を開催し、県内の市町やJAの担当者、広域病害虫防除員、農業関係メーカーの担当者のほか、県関係組織など合わせて約120名が参加した。

本研修会は、病害虫を適切に防除し、農作物の安定生産を推進するため、関係機関が得た試験や調査の結果等を発表する機会として開催しており、本年度は、被害が問題になっているスクミリンゴガイと県内で新たに発生したクビアカツヤカミキリについて、発生状況と防除対策および指導体制について説明し、意見交換が行われた。

令和元年度の研修会は、以下の4つの内容で説明を行った。

1) 三重県におけるスクミリンゴガイの発生状況と耕種的防除について【病害虫防除所】

2) スクミリンゴガイの薬剤防除について

メタアルデヒドの特徴と防除における留意点について【北興化学工業株式会社】

リン酸第二鉄の特徴と防除における留意点について【OAT アグリオ株式会社】

チオシクロラムの特徴と防除における留意点について【日本化薬株式会社】

3) 三重県におけるクビアカツヤカミキリの発生状況について【病害虫防除所】

4) クビアカツヤカミキリの生態および今後の防除対策について

【国立研究開発法人 森林総合研究所】



植物防疫技術研修会

## 1.1 生産基盤整備

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を生かした多様な農業経営の確立、農地、農業用水などの資源の確保が必要なことから、農業農村整備事業を計画的に推進する。

### ・高度な水利機能の確保

高度水利機能確保基盤整備事業、県営かんがい排水事業などの実施により、要パイプライン化面積 21,500ha に対して、令和元年度末までに 6,915ha の整備（整備率：32.2%）が完了する見込み。また、ほ場整備については、要整備面積 43,000ha に対して、令和元年度末までに 36,183ha（整備率：84.1%）が完了する見込み。

### ・農業用施設の長寿命化

食料生産に不可欠な基本的なインフラである基幹水利施設については、頭首工、農業用排水路及び用排水機場などの整備を実施してきた。これらの施設については、半数以上が標準耐用年数を経過しており、老朽化により用排水系統の円滑な運用の支障となっていることから、機能診断に基づく補修、補強及び更新による施設の長寿命化を進めている。

### ・安全・安心な農村づくり

南海トラフ地震や頻発・激甚化する集中豪雨などの自然災害に備えて、農村地域の農地・農業用施設はもとより人命や財産を守るため、農業用ため池について耐震対策など、堤体の老朽度等を踏まえつつ、下流域の住宅や公共施設等の有無などの状況も考慮し、総合的な判断の上で計画的に改修を進めている。

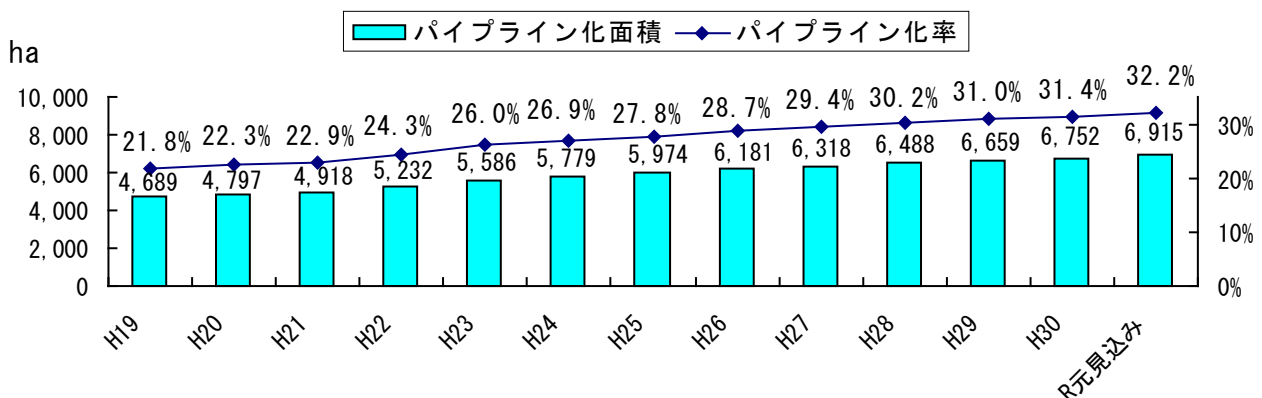
排水機場については、機能診断調査・耐震診断調査を順次行い、適切な運転が行えるよう、老朽化した施設の更新やポンプのオーバーホールなどの排水機能の向上を計画的に進める。

### ・維持管理の適正化と多面的機能の維持・発揮（多面的機能支払）

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しており、農業生産活動と共に地域の共同活動により支えられてきた。このような多面的機能の維持・発揮を図るため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持・保全活動や地域環境の保全活動等の取組を支援する「多面的機能支払」は、これまで実施されてきた「農地・水・環境保全向上対策」を拡充して、平成26年度に創設され、平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく安定的な制度となった。

多面的機能支払の取組拡大に向けた啓発普及に取り組んできたところ、令和2年1月末時点の取組状況は、昨年度より取組組織は20組織増加し731組織、取組面積は513ha増加し28,880haとなった。引き続き取組拡大および取組内容の質的向上を図る。

[パイプライン化率]

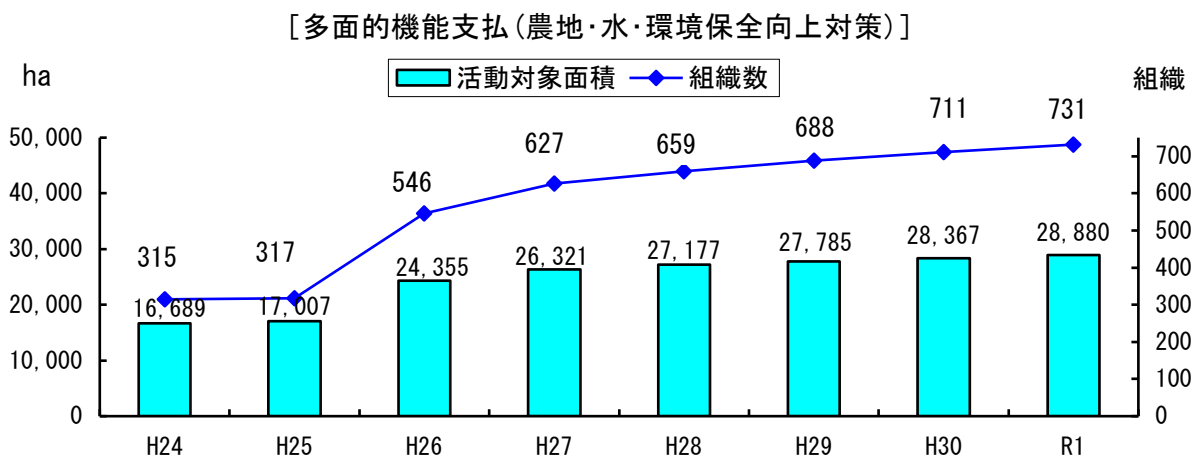


◎ 令和元年度事業種別実施状況（地区数）

	事業種類	新規	継続	完了	計
高度機能水の利確保	高度水利機能確保基盤整備事業	2	11	1	14
	県営かんがい排水事業	0	5	0	5
	計	2	16	1	19
農業用施設寿命の命化	基幹農業水利施設ストックマネジメント	3	7	2	12
	地域農業水利施設ストックマネジメント	0	0	0	0
	計	3	7	2	12
安全・安心な農村づくり	湛水防除	1	4	0	5
	県営ため池等整備	1	9	0	10
	団体営ため池等整備	0	1	0	1
	地すべり対策	0	1	0	1
	海岸保全	0	2	0	2
	農業施設アスベスト対策	0	2	0	2
	計	2	19	0	21

◎ 多面的機能支払（H24及びH25は農地・水・環境保全向上対策） 取組状況  
（令和2年1月末時点）

活動組織数 731組織

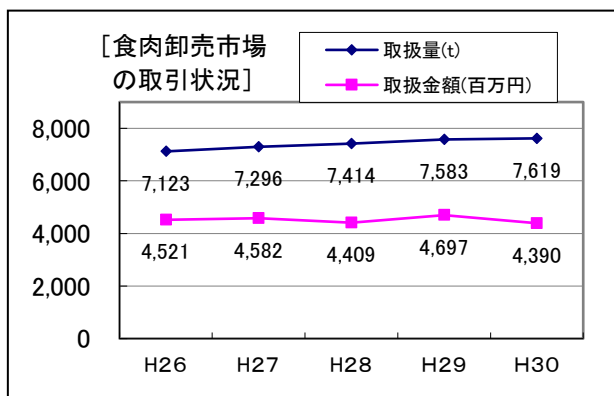
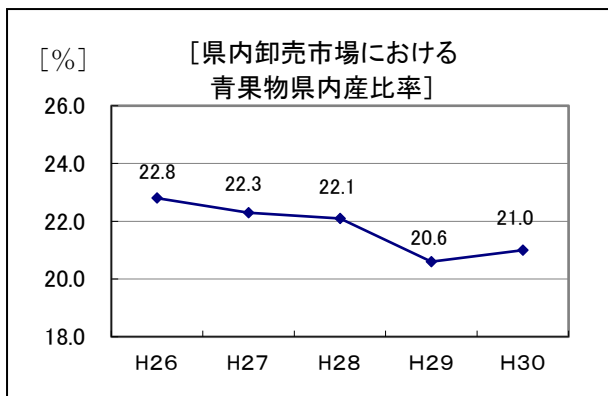
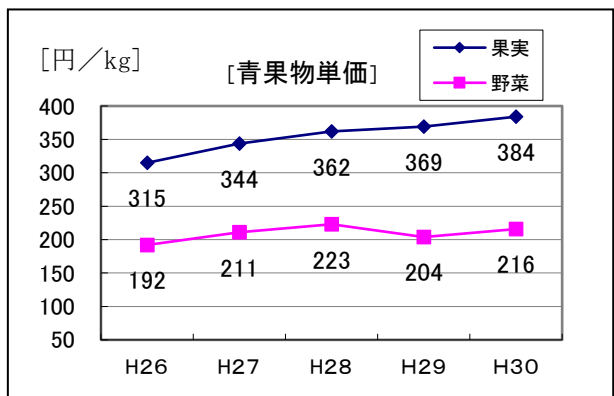
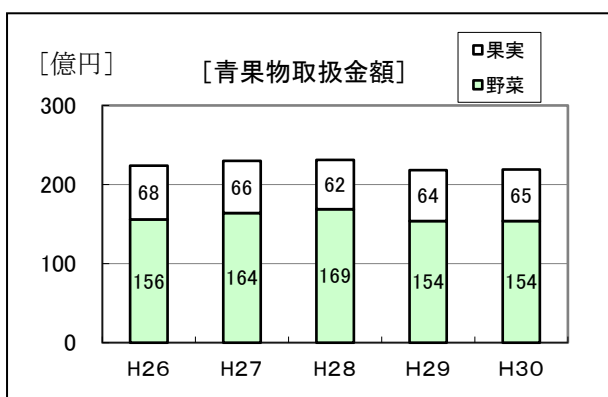
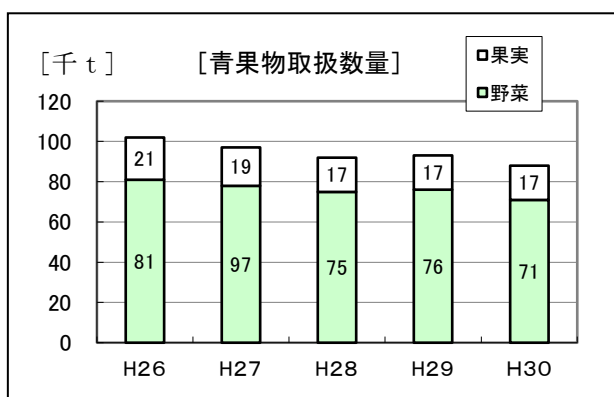


## 12 農産物の流通

- ・県内地方卸売市場の青果物の平成30年取扱実績は、取扱数量で約8万8千トン（前年比5.2%減）、取扱金額で約219億円（前年並み）となった。
- ・主な青果物における取扱量の多いものは、以下のとおりとなっている。  
 野菜：①キャベツ ②だいこん ③はくさい ④たまねぎ ⑤レタス  
 果実：①みかん ②バナナ ③りんご ④すいか ⑤かき  
 「主要青果物における県内産比率」  
 野菜：①トマト（72%）②ねぎ（47%）③はくさい（30%）④キャベツ（23%）  
 果実：①いちご（92%）②かき（68%）③みかん（55%）④なし（51%）
- ・県内における平成30年度の食肉地方卸売市場取引実績は、前年度より取扱量が0.5%増加したものの、取扱金額は6.5%の減少となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。

県内地方卸売市場における青果物・畜産物取扱状況の推移



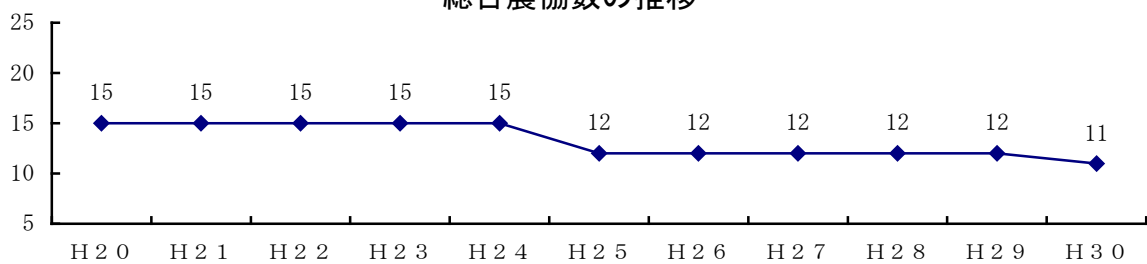
(資料：農産物安全・流通課)

### 13 農業団体

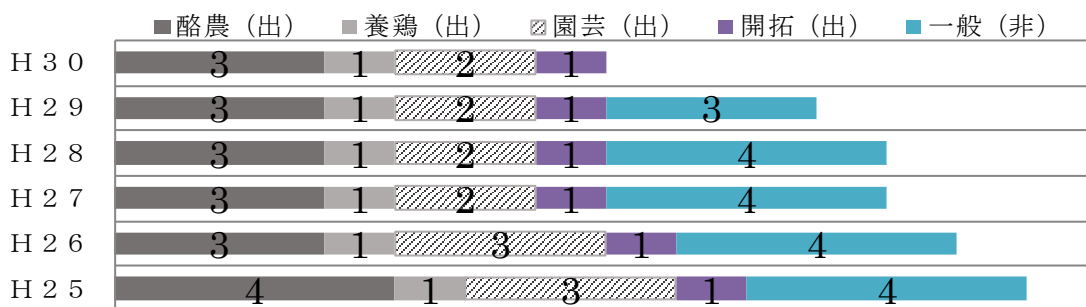
#### (1) 農業団体の動き

- ・県内の総合農協は、昭和60年11月の「広域農協合併構想」、平成21年11月のさらなる広域農協に向けた合併の推進継続に係る農協大会での決議により広域合併が進展した結果、平成30年度末現在11組合となり、構想樹立当時（昭和60年、109組合）の約1/10の農協数となっている。
- ・専門農協は、平成29年度から30年度にかけて一般社団法人への組織変更が相次ぎ、平成30年度末現在7組合となっている。
- ・農事組合法人は、集落営農組織の法人化の進展に伴い、平成30年度末現在179法人となっている。
- ・農業共済事業を行う組合は、平成29年4月の組織整備により、県内1組合となった。

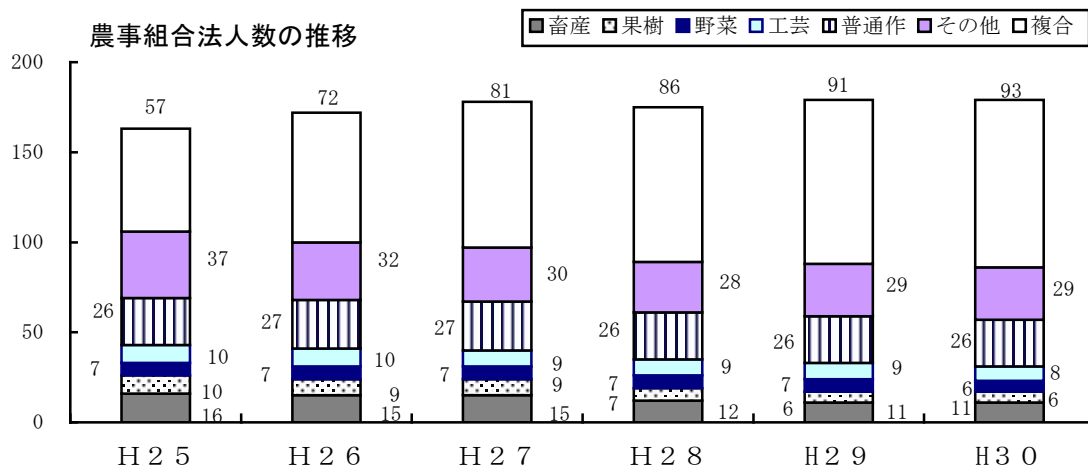
総合農協数の推移



専門農協の推移（出資・非出資）



農事組合法人数の推移

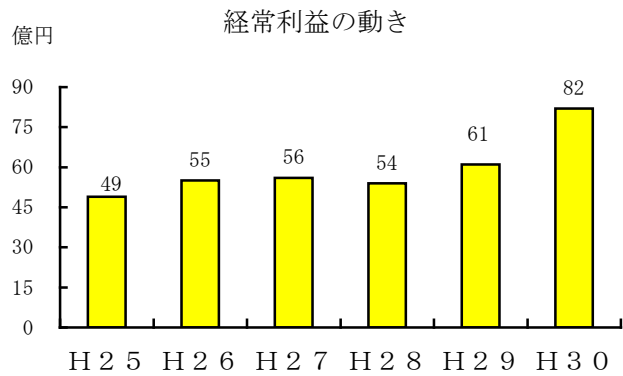
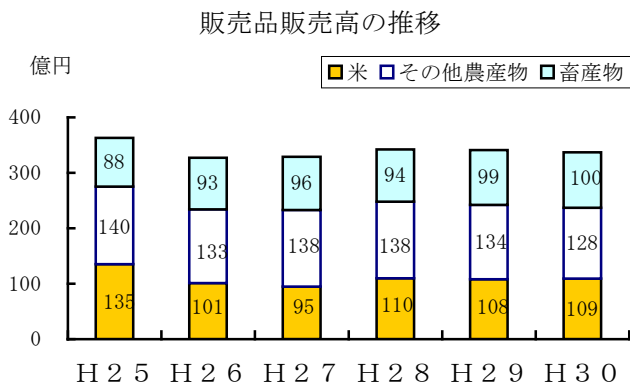
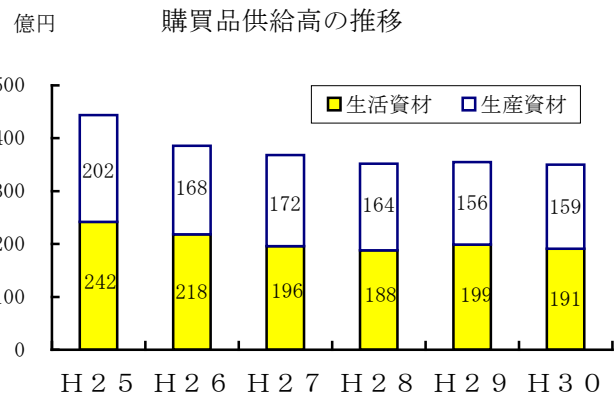
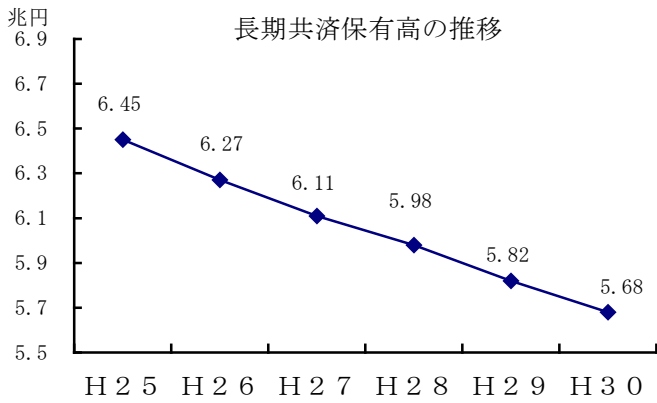
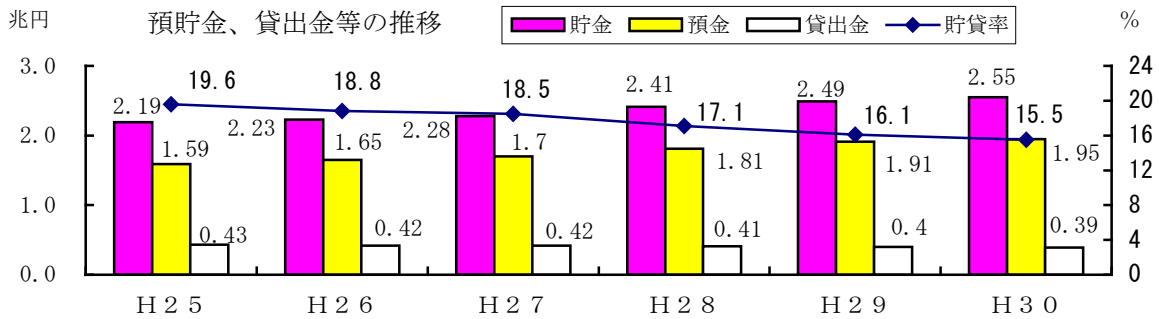


(資料：農産物安全・流通課)

(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）

- ・信用事業：貯金残高は横ばいで推移していたが、平成15年度以降漸増傾向にある。  
貸出金残高は平成15年度以降漸増傾向にあったが、平成23年度以降は漸減傾向にある。
- ・共済事業：長期共済保有高は、平成10年度以降一貫して減少しており、平成30年度は、対前年比97.5%の5兆6,756億円となった。
- ・購買事業：購買品供給高は横ばい傾向で推移しており、平成30年度は対前年比98.6%の350億円となった。
- ・販売事業：販売品販売高は横ばい傾向で推移しており、平成30年度は対前年比98.8%の337億円となった。
- ・当期利益等：平成30年度は、経常利益は前年に対して約2.1億円増の82億円、税引前当期利益は前年に対して約2億6千万円減の30億円、当期剰余金は前年に対して約5億円増の2.8億円となった。

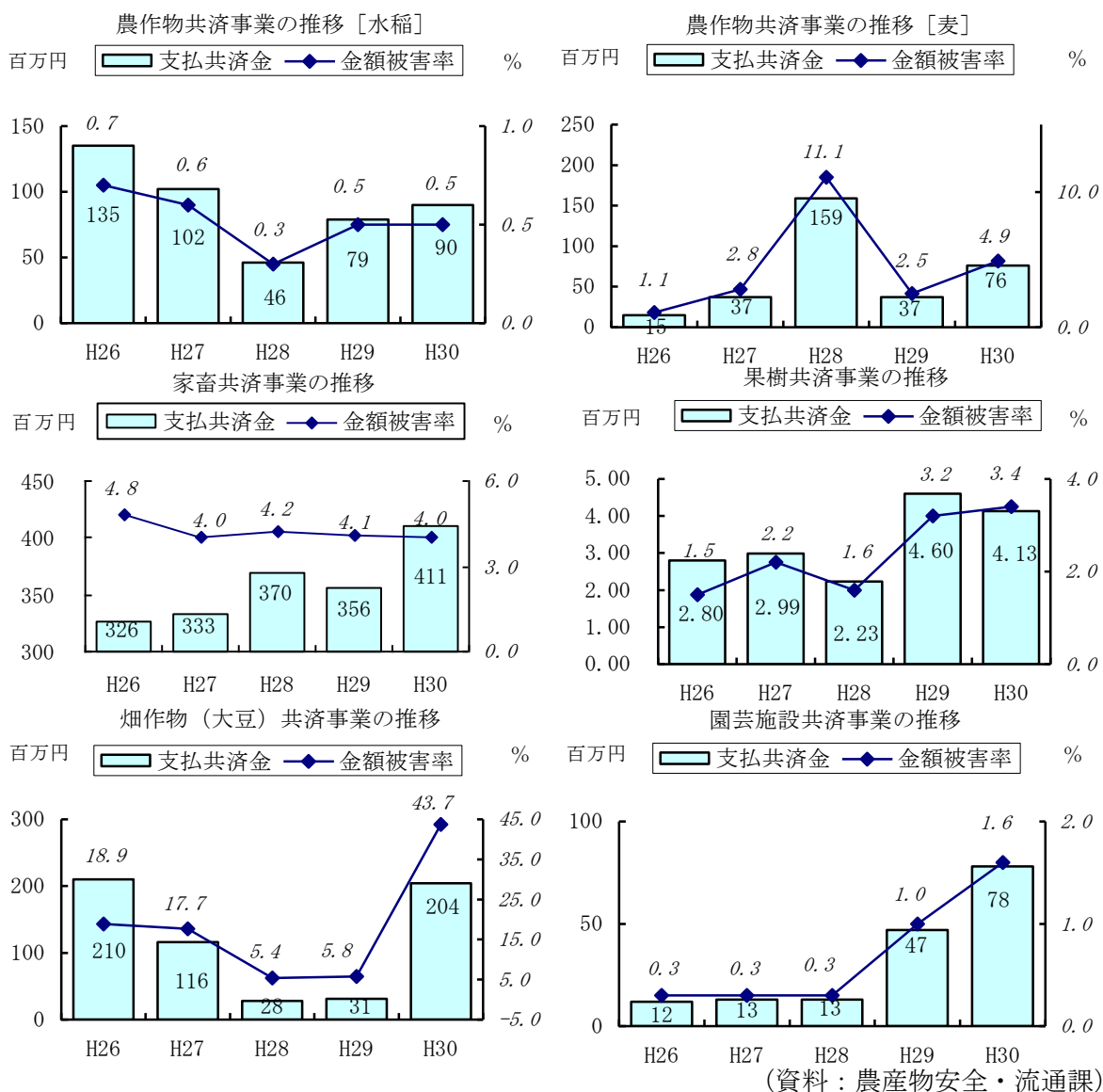
※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。



(資料：農産物安全・流通課)

### (3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要

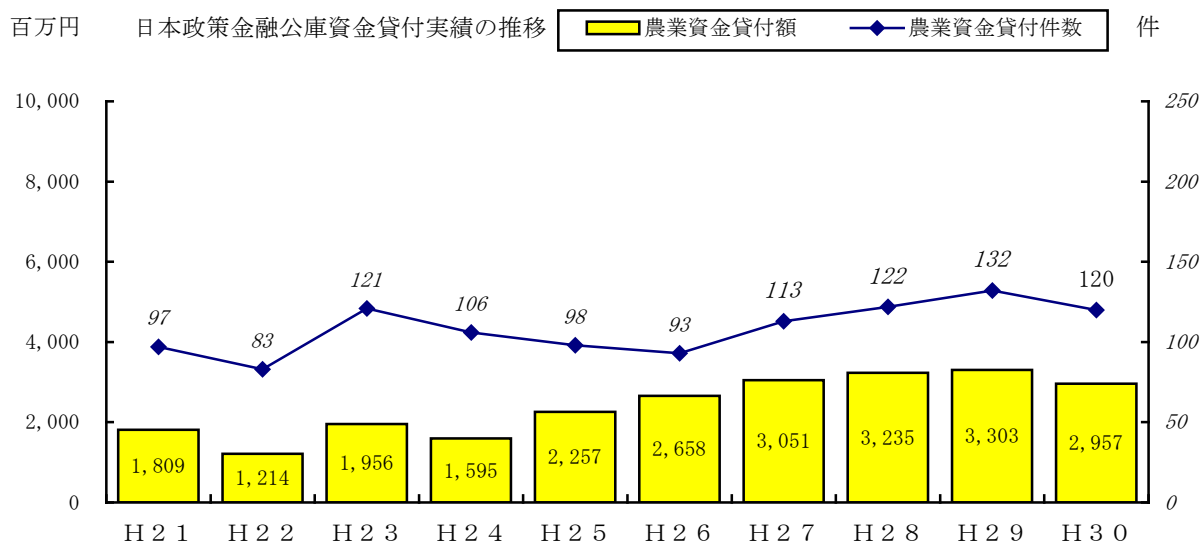
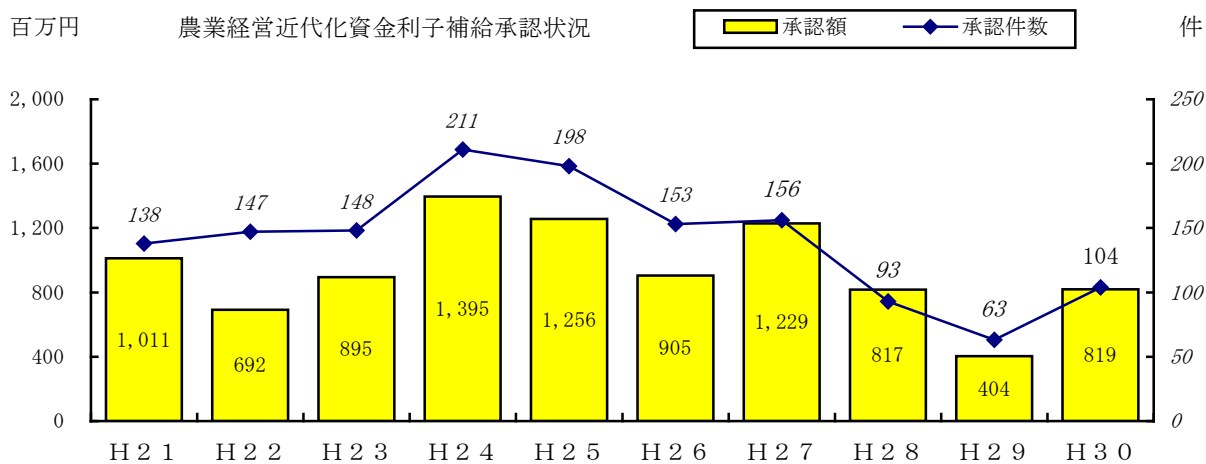
- 平成30年度は、7月下旬から9月にかけて相次いで接近・上陸した台風等による被害が発生した。農業共済制度（水稻、麦、家畜、果樹、大豆、園芸施設）の支払共済金は、全事業合わせて8億6,388万円で、前年度比3億918万円の増加となった。
- 農作物：平成30年7月下旬以降の台風による倒伏等で、水稻の支払共済金は、8,956万円（金額被害率0.5%）となった。また、平成29年12月中下旬の降雨による土壌湿潤害等で、麦の支払共済金は、7,648万円（金額被害率4.9%）となった。
- 家畜：家畜共済全体の支払共済金は、4億1,101万円（金額被害率4.0%）となった。内訳は、乳用牛の支払共済金2億2,006万円（金額被害率13.0%）、肉用牛の支払共済金1億9,096万円（金額被害率2.3%）、豚については被害なしとなっている。
- 果樹：平成30年8月下旬以降の台風による風水害等で、支払共済金は、413万円（金額被害率3.4%）となった。
- 畑作物：平成30年7月下旬以降の台風による風水害等で、大豆の支払共済金は、2億443万円（金額被害率43.7%）となった。
- 園芸施設：平成30年7月下旬以降の台風による風害等により、本体、被覆材及び施設内農作物等に被害が発生し、支払共済金は、7,825万円（金額被害率1.6%）となった。
- 収入保険：平成31年1月から新たに導入された。



(資料：農産物安全・流通課)

## 1.4 農業制度資金

- 平成30年度の農業経営近代化資金は104件、その利子補給承認額は8億1,914万円で、金額ベースで前年比約20.2%増加した。
- 日本政策金融公庫資金のうち、農業資金の平成30年度の貸付実績は、120件、約29億5,700万円で、金額ベースで前年比約11%減少した。また、このうち農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）は、56件、約24億3,320万円で、金額ベースで前年比約15%減少した。



(資料：担い手支援課)



## 15 先端技術の開発

### ○ 中食・外食向け的水稲品種「みのりの郷」が誕生

消費者のライフスタイルの変化によって、「コシヒカリ」などの家庭用米の需要が減少する中、中食や外食向けの業務用米の需要は急速に拡大している。そのため、民間企業との共同研究により、良質良食味で多収の水稲新品種「みのりの郷」を育成した。

「みのりの郷」は、コシヒカリより収穫期が遅い県育成の多収性品種「みえのゆめ」を改良した品種で、良食味で収量が多く、倒伏しにくい特徴を持つ。さらに、粒ぞろいが良いことが高く評価されており、平成30年3月から県内の外食チェーン店において期間限定で提供されている。



＜「みのりの郷」の特徴＞

- (1) 実需者である民間企業との共同研究から誕生した業務用米等、多用途に向く品種である。
- (2) 「みえのゆめ」と同程度の多収であり、倒伏しにくく、良食味で米の粒ぞろいが良い。

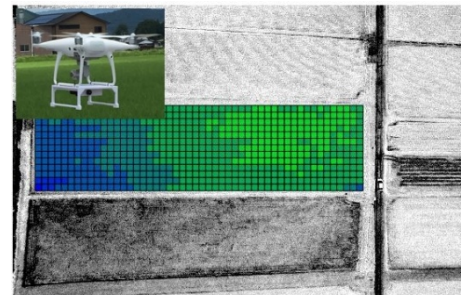
「みのりの郷」の広告ポスター

### ○ 伊賀米の高品質生産を継承するためのスマート農業技術を開発

伊賀米コシヒカリは、良質米として高い評価を得ているものの、生産者の高齢化が進んでいる。今後、担い手農家や新規就農者などへ栽培技術を継承し、伊賀米生産者全体の技術レベルを維持していく必要がある。

このため、平成30年度からICTを活用したスマート農業研究を開始し、ドローンによる画像診断や水位センサーによる水管理などの熟練生産者の技を「見える化」とともに、メッシュ農業気象データを利用した水稲生育予測システムを開発した。

今後、これらの技術を取りまとめた高品質米生産マニュアルを作成するとともに、栽培管理に必要な情報を生産者に発信するシステムの構築を進める。



ドローン空撮により取得した水稲生育状況のメッシュデータ

＜伊賀米へのスマート農業技術導入の特徴＞

- (1) 伊賀米の熟練生産者の持つ技術をドローン、水位センサー、メッシュ気象データ等のICTを活用して「見える化」し、継承しやすいようマニュアル化を進めている。
- (2) 今後、肥培管理や収穫時期等、高品質生産に必要な情報を生産者に発信する環境整備を進める。

## ○ みえ特産鶏（熊野地鶏）がもつ機能性成分の解明

鶏のムネ肉には、疲労の原因となる活性酸素を除去する抗酸化成分のイミダゾールジペプチド（以下、IDP）が多く含まれていることが明らかとなっている。三重ブランドの熊野地鶏には通常のブロイラーと比べ IDP やタウリン等の機能性成分がどの程度含まれているのか、また、それらはアミノ酸強化飼料給与により含有量の増加ができるのかを調査した。

熊野地鶏のムネ肉中にはアンセリン、カルノシンなどの IDP がブロイラーのおおよそ 2 倍、モモ肉中にはおおよそ 1.4 倍含まれることが分かった。また熊野地鶏のモモ肉中にはタウリンがブロイラーのおよそ 1.9 倍含まれることが分かった。

これら機能性成分の含量は鶏種や飼育期間により違いがみられ、アミノ酸強化飼料給与による鶏肉中の含有量増加は見られず、熊野地鶏特有の特徴であることが分かった。

熊野地鶏のブロイラーとの差別化は、美味しさ・歯ごたえが主流であったが、本成果では熊野地鶏のあらたな特徴を数値で示すことができたことから、この結果を PR し、販売促進につなげていく。



熊野地鶏のムネ肉



熊野地鶏のモモ肉

## 16 農村環境の整備

- ・農村は食料供給や生活の場であるとともに、農業生産を通じた国土や自然環境の保全等の重要な機能を担っているが、兼業化、高齢化等が進行する中、生産、生活環境整備の立ち遅れが問題となっている。
- ・このため、農業の近代化の推進とともに生活関連道路、集落排水施設等の生活環境の整備を図り、快適な農村づくりに努めている。
- ・主な事業は以下のとおり。

### 「農道整備事業」

農村における農道網を整備し、農村住民や農村を訪れる都市住民の利便性を高めるとともに、地震等災害時の避難路の確保を図り農村での安全対策を強化する。

### 「農業集落排水事業」

農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図ることを目的とし、併せて公共用水域の水質保全に寄与するよう、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水及び雨水の処理施設等の整備を図る。

### 「農村振興総合整備事業」

農村の総合的な振興を図るため、地域が自ら設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。

### 「水環境整備事業」

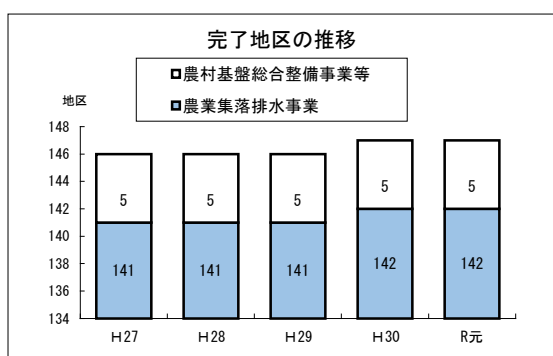
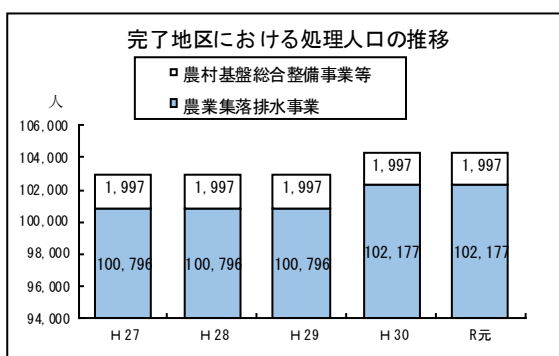
農村地域にある水路、ため池等の農業水利施設を活用した親水施設の整備を実施する。

### ◎事業種別実施地区数

(令和元年度末見込み)

事業種別	新規	継続	完了	計
農道整備事業	0	4	0	4
農業集落排水事業	0	1	0	1
農村振興総合整備事業	0	2	0	2
水環境整備事業	0	1	0	1
計	0	8	0	8

### ◎集落排水の実施状況



(資料：農業基盤整備課・農山漁村づくり課)

## 1.7 中山間地域の活性化

- ・本県の中山間地域（農林水産統計の農業地域類型区分の中間及び山間農業地域である市町）は、総面積で71%、経営耕地面積で26%を占めているが、基幹産業である農林業の低迷や魅力ある就業機会の不足、生活環境整備の立ち遅れ等により、過疎・高齢化が進行している。
- ・このような状況をふまえ、地域の特性に応じた生産基盤及び生活環境を総合的に整備するため中山間地域総合整備事業を実施するとともに、中山間地域の農地が有する多面的機能の確保や、営農の継続をとおした耕作放棄地の発生を未然に防止するための「中山間地域等直接支払事業」、地域の農地等の資源保全や環境創造を進めるための「ふるさと水と土保全対策事業」に取り組んでいる。
- ・また、農山漁村地域での就業機会の創出や収入の安定確保のため、地域資源を活用した新しいビジネスの拡大や農泊を推進するなど、地域の自立・発展を支援する「地域資源活用型ビジネス展開事業」に取り組むとともに、三重県が誇る豊かな自然を体験という形で活用し、国内外から多くの人々を呼び込み、交流することで地域の活性化をめざす「三重まるごと自然体験促進事業」に取り組んでいる。

### ○中山間地域総合整備事業

地区名		平成30年度の主な事業	令和元年度の主な事業
県 営	紀北(H20～H30)	農道整備1式	—
	熊野南部(H21～H30)	農業用排水1式	—
	御浜西部(H22～R2)	農道整備1式、ほ場整備1式 農地防災1式、集落道路1式	農道整備1式、農地防災1式
	志摩中南部(H28～R4)	農業用排水1式、農道整備1式 集落道路1式	農業用排水1式、農道整備1式 集落防災安全1式
	紀宝中部2期(H29～R3)	測量設計1式	営農飲雑用水1式
	熊野(R1～R5)	—	農業用排水1式、測量設計1式
	多気・大台(H30～R6)	測量設計1式	農業用排水1式、測量設計1式

### ○中山間地域等直接支払事業

	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (R2.1月末時点)
協定締結面積	1,706ha	1,728ha	1,729ha
協定参加集落数	219集落	219集落	219集落

※ 協定とは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定のこと。

### ○令和元年度地域資源活用型ビジネス展開事業

#### 〈人材育成事業〉

交流アドバイザー派遣、農山漁村起業家養成講座開催、地域資源活用型ビジネスネットワーク研修開催

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
※農泊採択地域	4地域	5地域	5地域	14地域

※「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことを言い、国では令和2年度までに500地域の創出を目標とし、令和元年10月時点で515地域となりました。

#### 〈情報発信事業〉

三重の里いなか旅のススメ2018配布、WEB版三重の里いなか旅のススメの管理、三重の里ファン倶楽部メールマガジン発信、イベント等でのPR出展等

## ○農林漁業体験民宿の開業促進

農山漁村に宿泊し、農林漁業を体験できる農林漁業体験民宿は、田舎暮らしに関心の高い層や教育旅行の受入のほか、近年、訪日外国人旅行者の利用もあり、心と心の交流による高齢者の生きがい発揮に加え、受け入れる農山漁村地域全体の経済効果が期待される。さらに、平成28年度からは農林漁業者以外の者も個人に限り開業が認められる規制緩和が行われたことから、より注目が高まっている。

県では、農林漁業体験民宿の開業を促進するための開業の手引き（第6版）を作成し、ホームページで公開するなど、開業を考えている方や興味のある方へ開業支援を行っている。なお、県内の農林漁業体験民宿は、69件（R2.1月末時点）が営業している。

また、農山漁村の暮らしを体験できる農林漁業体験民宿への宿泊は、移住希望者が農山漁村に気軽に訪れるきっかけとなっていることから、県内外での移住相談会などで配布し活用できる農林漁業体験民宿のPR冊子「農林漁業体験民宿のススメ」を作成した。

### 体験民宿の許可件数

許可年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (R2.1月末時点)
許可件数	6件	4件	10件	11件	13件	4件

## ○自然体験活動の促進

農山漁村地域の豊かな資源を活用した「農林水産業体験」に、「アウトドア・スポーツ系自然体験」や「教育系自然体験」を合わせて、様々な“自然体験”をまるごと促進する「三重まるごと自然体験促進事業」に取り組んでいる。この事業を通じて、中山間地域に国内外から多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るとともに、地域の自然体験活動団体等における新たな雇用の創出をめざしている。

自然体験実践者、市町、団体、企業等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の交流会を開催し、関係機関の交流・連携を進めたほか、環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催や、自然を体感しながら旅をする「ジャパンエコトラック」の活用等を通じて三重の自然体験の魅力をPRしている。

## 18 獣害対策

- ・平成30年度の本県の野生鳥獣による農林水産業の被害金額は約4億6千3百万円と、前年度より60万円増加したが、平成23年度のピーク時に対して被害金額は6割まで減少した。
- ・県としては、被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害につよい集落づくりなどを進める「体制づくり」、侵入防止柵の整備や野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「被害防止」、野生鳥獣との適正な共生を進める「生息数管理」、未利用資源としての活用を進める「獣肉等の利活用」を4本の柱として総合的に取り組んだ。
- ・「鳥獣被害防止特別措置法」(平成20年2月施行)に基づき、令和元年度には25市町で「被害防止計画」が策定されており、「鳥獣被害防止総合対策事業」(国交付金)や県補助金を活用した侵入防止柵の整備、集落ぐるみでの追い払い活動、有害鳥獣の捕獲などの取組が実施されている。

◎平成30年度農林水産業被害金額

単位：千円

獣種	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	その他鳥獣類	合計
被害金額	123,827	221,536	49,730	68,393	463,486

◎平成30年度捕獲頭数

単位：頭

獣種	イノシシ			ニホンジカ			ニホンザル
	狩猟	有害	計	狩猟	有害	計	有害
捕獲数	4,850	10,637	15,487	6,865	13,871	20,736	1,239

◎鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町被害防止計画の策定状況 (R2年2月時点)

桑名市	いなべ市	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町
津市	松阪市	多気町	明和町	大台町	伊勢市
鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
伊賀市	名張市	尾鷲市	紀北町	熊野市	御浜町
紀宝町					

◎獣害につよい集落づくり事例 (令和元年度獣害につよい集落等優良活動表彰1団体)

〈関南部地区まちづくり協議会 (亀山市)〉

当該地区は、平成18年に関南部地区コミュニティーとして7自治会により発足し、平成26年に、より地域の暮らしをよりよいものにするための組織として関南部まちづくり協議会に移行し現在に至る。地区内の耕地面積は約26haであり、そのほとんどが水稻を作付けし、これまで個々に電気柵やネット等で農作物被害防止を図ってきたものの、耕作放棄地では日没後からシカが集まり、被害防止対策をしても柵やネットを飛び越えたり、押し倒したりする個体もあり被害が発生していた。

平成25年に地域住民にアンケートを実施したところサル、シカ、イノシシ等の被害が住民の中で大きな懸念材料であることが明らかになった。このことから獣害対策を重点課題として取り組むことを決定し、捕獲、侵入防止柵の整備及び追い払いを実施した。

平成 27 年から狩猟及び有害駆除を開始し、令和元年 9 月現在でシカ、イノシシ計 260 頭を捕獲。その多くがくくり罠による捕獲であり、夕方の設置、早朝の捕獲確認及び罠の除去を徹底した。その結果、過疎化や高齢化が進みつつあり、「獣が多くてどうしようもない」という地域であっても、地域の合意、協力体制があれば捕獲経験が無くても獣害対策ができることを証明し、活動エリアにおける水田の被害はほぼ無くなった。

捕獲開始前と比較するとシカ、イノシシは相当減少したが、まだまだ地域内に存在しており捕獲を継続していく。またモデル集落から地区協議会内での普及を図り、近隣地域にも同様に取り組んでもらうため、これまでのノウハウについて提供していく。

## 19 CSF（豚熱）対策

- ・平成30年9月に、国内で26年ぶりに岐阜県で発生が確認されたCSFは、養豚関係者による懸命の防疫対応にもかかわらず、これまでに約16万5千頭が殺処分されるなど甚大な被害をもたらしている。
- ・令和2年1月8日には、沖縄県の養豚農場でCSFが発生するなど、3月2日時点で本県を含む10府県57事例まで感染が拡大しており、国内におけるCSF感染のリスクは高まっている。
- ・さらに、近隣国ではワクチンなどの有効な手段がないASF（アフリカ豚熱）の感染が拡大しており、大きな脅威となっている。
- ・県内では、令和元年7月に養豚農場においてCSFの発生を初めて確認したほか、令和元年6月以降、CSFに感染した野生いのししを42事例確認している（3月2日時点）。
- ・県内の養豚農場等においてCSFが二度と発生しないよう、また、ASF対策も見据えて、感染拡大防止対策、経営支援対策、風評被害対策、野生いのしし対策などのCSF対策の強化に取り組んでいる。

### ◎発生農場における防疫措置と事業再開

- ・県では、令和元年6月に県境付近の岐阜県側でCSFに感染した野生いのししが確認されて以降、細心の注意を払って感染拡大の防止に努めてきたが、7月、県内の養豚農場において初めてCSFの発生が確認されたため、自衛隊、国、他県、地元自治体、関係機関、協力団体などと連携し、迅速かつ的確に防疫措置を完了した。

#### \*防疫措置の概要

防疫措置 : 令和元年7月24日～30日 計7日間

殺処分頭数 : 4,189頭

のべ作業人員 : 合計3,807名

〔 県職員1,954名、国32名、いなべ市136名、自衛隊545名、  
民間業者1,077名、他都県獣医師63名 〕

- ・発生農場の経営再建に向けて、農場の衛生管理の向上支援や資金確保などの経営支援などに取り組んでいる。なお、当該農場は、令和元年11月9日～10日に県が実施した環境検査の結果、農場内の清浄性が確認できたため、11月12日に事業を再開した。

### ◎県のCSF対策

県では、CSFの次なる感染を防ぐため、感染拡大防止対策、経営支援対策及び風評被害対策、野生いのしし対策などについて、市町や養豚農家、と畜・食肉流通事業者、猟友会等と連携して取り組んだ。

#### (1) 感染拡大防止対策

##### ①飼養豚への継続的な予防的ワクチンの接種

<初回接種実施状況>

- ・実施期間 : 令和元年10月25日～11月3日 計10日間
- ・接種農場等数 : 74農場（養豚農場51農場、愛玩・展示用豚及びいのしし農場23農場）
- ・接種頭数 : 88,901頭（養豚農場88,828頭、愛玩・展示用豚及びいのしし73頭）



\* 初回接種後も継続的に離乳豚等へのワクチン接種（毎月 15,000 頭程度を想定）を進めるとともに、ワクチン接種豚の免疫付与状況を確認するため、抗体検査を実施した。抗体検査の結果、免疫付与が十分でない場合はワクチンの追加接種を実施した。

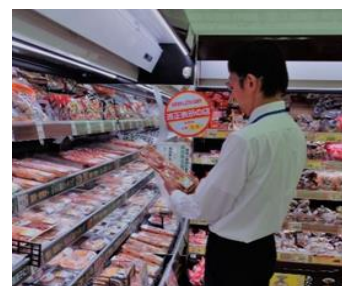


飼養豚へのワクチン接種

- ②養豚農家への飼養衛生管理基準の遵守についての再徹底・指導
- ③養豚農場内への野生動物侵入を防止するための防護柵等の設置支援

## (2) 経営支援対策及び風評被害対策

- ① C S F 発生農家に対する経営再開に向けた資金確保や農場の衛生管理向上のための施設整備支援
- ② 生産者や小売店と連携した豚肉消費喚起キャンペーンの実施
- ③ 豚肉の流通状況のモニタリングや不当表示などの監視強化
- ④ 県内外のホテル・レストランに向けた積極的な食材 P R



モニタリングの強化

### <風評被害対策実施状況>

- ・ 生産者と流通事業者のマッチング交流会開催（11月25日：関係者62名が参加）
- ・ 県庁食堂での豚肉メニュー（4種類）の提供（12月）
- ・ 巡回監視対象の小売店等705件すべてにおいて、不当表示・差別的表示がないことを確認

## (3) 野生いのしし対策

### ① 経口ワクチンの散布

- ・ 夏期（7～9月）に、北勢6市町（桑名市・いなべ市・菰野町・四日市市・鈴鹿市・亀山市）の202箇所散布した。
- ・ 冬期散布は1～2月に、散布地点数を夏期の約1.5倍（308箇所）に拡大して実施した。さらに、3月には伊賀市の40箇所においても散布を開始した。

### ② 狩猟の制限（令和元年11月1日～令和2年3月15日）

- ・ 経口ワクチンを散布した北勢6市町においては、狩猟者や車両を介して C S F ウイルスを他の地域に拡散させる恐れがあることから、年度内の狩猟を制限した。
- ・ その間もサーベイランスのための調査捕獲を実施し、例年以上の野生いのししを捕獲した。
- ・ 経口ワクチン散布実施地域外においても、県内産ジビエの安全・安心確保や県内全域での C S F の広がり調査するため、毎月定期的に野生いのししの C S F 検査を実施した。



野生いのししの捕獲強化

### ③ 野生いのししの生息頭数を減らすための捕獲体制の強化

- ・ I C T わなの活用などにより捕獲者の省力化を進めた。

## 20 環境に配慮した農業の推進

県では、平成21年3月に「みえの安全・安心農業生産推進方針」（以下「推進方針」）を策定し、平成26年度からは第2期として、環境に配慮した農業、環境保全型農業を推進している。

推進方針では、農業生産現場での生産工程管理の導入、土づくりや肥料・農薬の効率利用に向けた技術の開発・現場への普及、消費者への理解向上の活動に取り組んでいる。

### ◎令和元年度の主な取組

#### （1）人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度の推進

##### ①普及啓発活動の実施

環境に気を配り、かつ安全・安心が確認された方法で生産された生産物に認定マークを表示する「みえの安心食材表示制度」の普及啓発に向け、県内5地域で研修会を開催するとともに、プレゼントキャンペーンの実施とあわせ、スーパーの店頭等において試食PR等を12回実施した。

また、当制度の目的である「生産者と消費者のいい関係をつくる」一環として、公式ウェブサイトにおいて、生産者のメッセージや顔写真とともに、環境に配慮した生産技術や化学農薬の使用回数などの情報を公開している。

さらに、「みえの安心食材」の魅力を高める新たな企画として、県内シェフとのコラボによる「みえづくしのコラボディナー」を4店舗で開催した。

当イベントでは、シェフ考案の創作メニューをフルコースで提供したほか、生産者自らが、参加者の前で生産方法のこだわりなどについて解説する機会を設けた。イベントの情報がSNSで広く拡散されたこともあり、早々に満席になるなど反響が大きく、生産者とシェフのネットワーク構築につながった。



みえづくしのコラボディナー

##### ②生産者アンケートの実施

近年、高齢化・離農等により認定更新をしない事業者が増えていることから、今度の制度のあり方を検討するため、農産物で認証を受けた事業者（363者）を対象にアンケート調査を行い、今後の制度参加の意向等を把握した。

その結果、制度への参加を継続すると回答した事業者は87%となり、当制度が一定の支持を得ていることが分かった。一方、高齢化などによる減少は避けられない状況であり、制度参加者を確保するため、引き続き普及啓発に取り組んでいく。

また、通信用に用いている電子機器については、スマートフォンが固定電話やFAXを上回る69%となったことから、制度の運用を簡素化していくため、今後、スマホアプリの導入を検討していく。

## (2) 環境保全型農業の推進

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を普及・推進している。

現在、水稲・大豆・ナシ・茶・野菜等の作目（令和元年度 取組面積（申請）約 290ha、10 市町）において、土壌浸食の防止や有機物の供給などを目的としたカバークロップ（緑肥）の作付けや、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業、農薬だけに頼らずさまざまな防除手段を講じる総合的病害虫・雑草管理（IPM）等に取り組まれている。

また、有機農産物は消費者ニーズが高く、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の農産物調達基準でも推奨されることが示されたことから、有機 J A S 認証取得等に向けた支援（研修会の開催 2 回）を行った。

### <環境保全型農業直接支払の実施状況の推移（令和 2 年 1 月末現在）>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (申請)
実施件数	71	81	68	63	94	89	90	83	108
団体数（件）					21	18	18	17	18
実施面積（ha）	263	313	265	248	272	207	222	242	290
うちカバークロップ（ha）	8	29	18	22	18	22	22	17	32
うち有機農業（ha）	255	273	239	217	246	177	191	216	246
うち地域特認（ha）	0	11	8	8	8	8	9	9	12

## 2 1 地産地消運動の推進

県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が自らの生活や地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。

平成12年7月に地産地消の取組を開始して以来、県の関係部局の相互連携と、民間団体等との協働により、地域における実践活動を支援してきた。

また、平成14年からは県民に農林水産物をわかりやすく表示する取組として、県独自の「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」による認定を行い、平成15年からは小売・外食事業者の主体的な取組をとおして県内産品の普及を図る「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開し、取組の拡大を図っている。

食生活を取り巻く問題が顕在化する中、県では「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身と健康の増進と豊かな人間形成に資すること」（食育基本法第2条）を旨とする、「第3次三重県食育推進計画」を平成28年7月に策定し、「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」をキャッチフレーズに掲げ、食に関わる多様な関係者との連携・協力を図りながら、地産地消運動と連動した効果的な食育の推進に取り組んでいる。

### ◎令和元年度の主な取組

#### (1) 食育・地産地消の推進



- ① 「みえ地物一番の日」キャンペーンを通じて、民間事業者と連携し、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く県民へ発信し、地産地消運動を推進した。  
(令和2年2月末現在の協賛事業者数：933事業者、店舗数1,529店舗)



企業との連携による「みえ地物一番の日」キャンペーン

- ② 「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」をキャッチフレーズに掲げ、食に関わる多様な関係者との連携・協力を図り、地産地消運動と連動した効果的な食育の推進に取り組むため、「食育の手帖」を用いた研修会や、食育情報雑誌への掲載を行い、広く県民に周知しました。



(啓発冊子「食育の手帖」)

## (2) 学校給食への地場産物の活用

県教育委員会事務局と連携し、毎月第3日曜をはさむ前後1週間で「みえ地物一番給食の日」を設定し、各学校で地場産物を使用した給食や食育の実践を呼びかけた。

また、学校給食への地域食材の導入をさらに進めるため、(公財)三重県学校給食会と協働で、学校給食用の加工商品の開発を行うとともに、農林水産業への理解を深めるための教材資料を作成した。



教材資料



教材資料作成に係る現地調査実施

## 2.2 食の安全・安心の確保

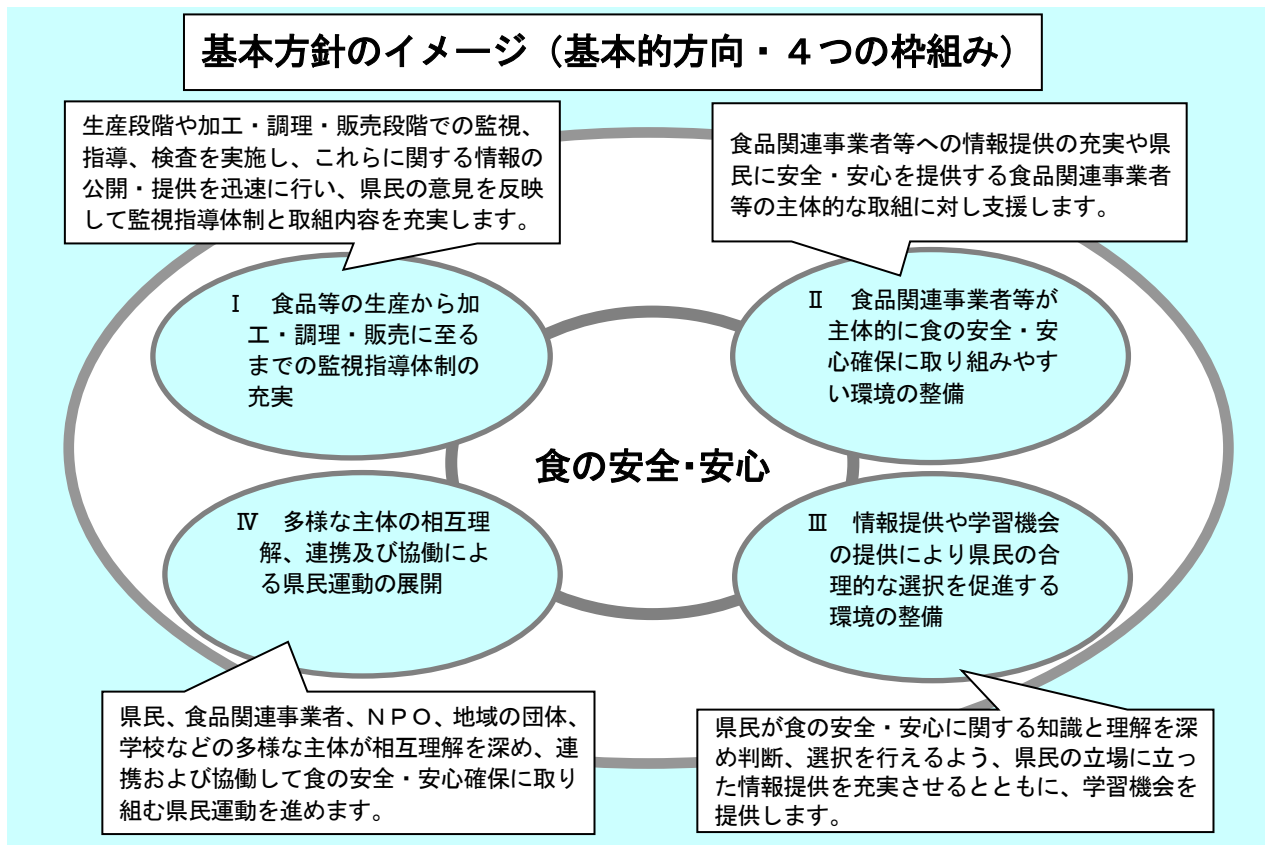
### (1) 県の取組経緯

県では、平成15年1月に「三重県食の安全・安心確保基本方針」（以下「基本方針」）を、平成20年6月に「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」（以下「条例」）を制定し、関係機関等と連携して、食の安全・安心の確保に向けて総合的な取組を進めている。

県の施策を調査審議するため、平成20年度から知事の附属機関として、消費者、食品関連事業者、学識経験者からなる「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を設置し、毎年、施策について審議いただき、その内容については翌年度の計画に反映させている。

平成25年度に発生した米の産地偽装および食材の不適正表示を受けて、平成26年3月に、「食品関連事業者の責務と法令遵守意識の向上」、「食品関連事業者団体の役割」、「食品関連事業者の危害情報等の申出」等の努力規定を明記した条例改正を行った。

この条例改正に対応して、基本方針の改正も行い、食品関連事業者にコンプライアンス意識の向上を求めるとともに、国等との連携強化、食品関連事業者からの情報提供を容易にする環境整備、食品関連事業者団体の食の安全・安心の確保に向けた取組を支援することなどを新たに追記した。



### ◎令和元年度の主な取組

#### 1. 条例に基づく取組

##### (1) 規制条項に関する指導等

条例第24条「自主回収の報告」に関しては、令和元年度中に7件の報告（令和2年2月末現在）があり、保健所が指導を行った。

第23条「出荷の禁止」については、該当事例はなかった（令和2年2月末現在）。

## (2) 年次報告書による報告と公表

令和元年9月に、条例に基づき、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（平成30年度版）」を作成し、県議会へ報告して公表した。

## 2. 基本方針に基づく取組

### (1) 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

- ① 観光地の食中毒発生の予防対策を重点項目と定めるとともに、食品等事業者団体と連携して計画的に監視指導を行い、食品等事業者の衛生管理や表示の自主点検の取組を促進した。
- ② C S Fによる三重県産豚肉やみえジビエに対する風評被害を抑止するため、小売店等の巡回監視を行った。
- ③ C S Fなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、飼養衛生管理基準に基づいて監視指導を徹底した。
- ④ 飼料・動物用医薬品の販売者及び畜産農家への立入検査等を行った。
- ⑤ 養殖業者が水産用医薬品を適正かつ効果的に使用するよう、薬品の使用状況調査を行うとともに巡回指導を行った。
- ⑥ 農薬・肥料の適正な流通と使用を確保するため、農薬販売者及び肥料生産・販売業者への立入検査等を行うとともに、農薬使用者に対し適正使用啓発研修会を開催した。
- ⑦ と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、残留物質モニタリングや食肉、食鳥肉の微生物検査等を実施した。
- ⑧ 米穀取扱事業者に対し、トレーサビリティーの確保と産地情報の伝達が適正に行われるよう、立入調査および指導を行った。さらに、監視指導の補完的検査として、米の科学的な検査（DNA検査等）も抽出で行った。

### (2) 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- ① 改正食品衛生法に基づき、食品等事業者においてH A C C Pに沿った衛生管理が制度化されたことから、食品等事業者が円滑に導入できるよう説明会等を開催した。さらに、卸売市場の水産関係事業者へは、有毒あるいは有毒の可能性のある魚種について資料の提供を行った。
- ② C S FやC S Fワクチン接種豚、みえジビエの安全性を周知するため、小売店等に対して科学的根拠に基づく豚肉等の安全性に関する情報を提供した。
- ③ 安全・安心な農林水産物に対する消費者のニーズに応えるため、国際水準G A P及び水産エコラベル等の認証取得を推進した。
- ④ 県民や流通関係者に「みえの安心食材」を広く知ってもらうため、ホームページによる周知のほか、みえの安心食材の生産者の協力により、プレゼントキャンペーンの実施とあわせて、スーパーの店頭やイベント等において試食P R等を実施した。
- ⑤ 「みえのカキ安心システム」に取り組む食品関連事業者の品質管理手法や海域情報について、「みえのカキ安心情報」として定期的に情報発信した。
- ⑥ 「三重の新たな米協創振興会議」を通じて、三重県育成の水稻品種「三重23号」生産者の

みえの安心食材認定取得を推進した。

- ⑦ 県内において、有毒植物を採取・喫食したことが原因の食中毒事例が発生したため、直売所や食品等事業者に対し、注意喚起を行った。
- ⑧ 「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」および「みえジビエ登録制度」をステップアップさせた「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」、「みえジビエフードシステム登録制度」を事業者等へ情報提供した。
- ⑨ 米穀取扱事業者をはじめ、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上や関係法令に関する理解の促進等を目的に、コンプライアンス研修会を開催した。

### (3) 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- ① 県民が、CSFやCSFワクチン接種豚、みえジビエの安全性をはじめとする食の安全・安心に関する知識・理解を深め、適切に食品を選択できるよう、関連情報を県ホームページへ掲載するとともに啓発ポスター等を食品等事業者へ配布した。
- ② 県民が食の安全・安心に関する情報を容易に入手できるように、ホームページ「三重県食の安全・安心ひろば」により総合的な情報発信を行うとともに、出前トーク、関係団体と連携したイベント、出張講座などにより、食の安全・安心確保のための取組について情報提供し、理解の促進を図った。
- ③ 県内の高等教育機関の学生と連携し食の安全・安心にかかる意識調査や現地調査等を進めるとともに、若い世代に対する効果的な情報提供手段を検討した。
- ④ 学校給食に地域食材を使用することは、子供たちに食育を進めるうえで大きな教育的意義があるため、「みえ地物一番給食の日」の取組の充実を図った。
- ⑤ 各ライフステージにおいて、県民が自ら健康的な食生活に取り組めるよう、様々な主体と連携して、減塩や野菜摂取の推進をはじめ、食事バランスについての普及啓発に取り組んだ。

### (4) 多様な主体の相互理解、連携および協働による県民運動の展開

- ① 三重県農薬管理指導士の育成確保や食品関連事業者へ専門的な知識等の浸透および学校給食関係者に対する衛生管理、アレルギー対応等に関する講習会を開催し、食の安全・安心確保のための人材育成を図った。
- ② 国際水準GAPの認証取得を推進するための指導者を育成するとともに、認証取得をめざす生産者に対する指導・助言を行った。
- ③ e-モニターアンケートや出前トーク等の機会を利用し、県民意識の把握と行政の取組の理解促進を図った。
- ④ 食品関連事業者や関係団体等の協力のもと、情報誌や広告等に食の安全・安心に関する情報を掲載し、消費者へ正しい知識の普及を図った。
- ⑤ 食品関連事業者団体等が開催するイベントに参加し、パネル展示や資料配布をとおして、協働で消費者啓発を行った。
- ⑥ 食の安全・安心に取り組む団体等の情報をホームページに掲載し、自主的な取組を支援した。



## (2) 農畜水産物の安全・安心の確保

### ◎平成30年度の主な取組

#### 【農薬・肥料対策について】

- ・農薬の適正な流通および使用を推進するため、農薬販売者や農薬使用者への監視指導を実施するとともに研修会の開催や広報等による啓発を実施した。

(農薬販売者監視指導：100件、農薬使用者監視指導：552件)

- ・肥料の適正な生産・販売を監視するための立入検査および肥料の品質等の検査を実施した。

(肥料生産・販売業者立入検査 100件、品質等検査 6件)

#### 【流通飼料・動物用医薬品の適正使用】

飼料及び動物用医薬品の適正使用を図るため、販売業者の立入検査による帳簿等の検査、畜産農家における飼料・医薬品使用記録の記帳を推進した。

項 目		H29年度	H30年度	備 考
流通飼料	販売業者立入検査数	40	35	
	収去・検査飼料数	0	0	
	畜産農家の立入検査数	111	114	
動物用 医薬品	販売業者立入検査数	61	55	
	畜産農家の立入検査数	111	114	

(資料：畜産課)

#### 【家畜防疫衛生の推進】

家畜伝染病は、県内では社会的影響を伴うような重大疾病の発生はなく推移。監視伝染病においては、7疾病の発生があったものの、適切な早期診断と衛生指導により、まん延を防止することができた。

家畜伝染病予防事業としては、疾病の予察およびまん延防止のため、農家巡回指導を行ったほか、法に基づく各種検査を実施した。特に高病原性鳥インフルエンザ対策として、養鶏農場に対して県内の15農場における毎月1回の定点調査および県内30農場における強化調査(10～12月)、鶏100羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザの発生に備えて、本庁並びに県内8地区で防疫演習を延べ46回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。さらに、万一の発生に備えて、養鶏農家からの防疫情報を収集し農場カルテを最新情報に更新し精度向上を図った。

BSE対策としては、平成15年4月1日から24ヶ月齢以上、平成27年4月1日から48ヶ月齢以上、平成31年4月1日より96か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施しており、平成30年度までの累計検査頭数は8,886頭になるが、全頭陰性であった。

項 目	H29年度	H30年度	備 考
牛の臨床検査数	40, 388頭	37, 344頭	
豚の臨床検査数	106, 118頭	115, 002頭	
鶏の臨床検査数	728, 971羽	788, 196羽	
死亡牛のBSE検査頭数	252頭	283頭	全頭陰性

(資料：畜産課)

## 2 3 国際水準GAP認証取得等の推進

県では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の食材採用をめざすとともに、その後においても国内取引や海外輸出の拡大が有利に進められるよう、国際水準GAP認証の取得を推進するための今後3年間の目標や具体的な活動・推進方法等を示した「三重県における農産物のGAP推進方針」および「三重県における畜産物のGAP推進方針」を平成29年7月に策定した。

当方針に基づき、GAP取得を推進・支援する指導員の育成や「地域GAP推進チーム」による農業経営体や産地へのきめ細やかな指導・支援などに取り組んでいる。

また、農業大学校における国際水準GAP認証の取得とカリキュラム化により、学生が早い時期からGAPを学び、実践できる環境の整備に取り組んでいる。

目標項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度(見込)	2019(R1) 年度目標
農産物	GAP指導員数	51名	84名	110名	123名	150名
	GAPリーダー指導員数	2名	34名	54名	62名	40名
	GAP取得数	23件 (71農場)	29件 (86農場)	63件 (130農場)	76件 (213農場)	70件
	農大のGAP取得数	—	初回審査	1件	2件	2件
畜産物	GAP指導員数	—	11名	40名	47名	40名
	GAPリーダー指導員数	—	—	5名	10名	10名
	GAP家畜・畜産物取得数	—	—	2農場	11農場 (5件)	6農場

※畜産物のGAP指導員数にはGAPリーダー指導員数を含む

### ◎令和元年度の主な取組

#### (1) 指導人材の育成

農業経営体や産地からの国際水準GAP認証の取得に向けた支援要請等に対応するため、普及指導員や営農指導員を対象に指導員研修や団体認証研修等を開催し、GAP指導員123名とGAPリーダー指導員62名を確保した(見込)。

JGAP家畜・畜産物は、指導員基礎研修に職員を派遣し、GAP指導員47名を確保した。また、指導員5名を内部監査員研修に派遣し、リーダー指導員として10名を確保した。

#### (2) 国際水準GAP認証取得等に向けた推進・支援

##### ① GAP関係研修会の開催

生産者等を対象とした研修会など(19回、参加者344名(令和元年12月末時点))を開催し、GAP認証の必要性や重要性を共有した。

##### ② 「地域GAP推進チーム」等による指導・助言

農業経営体や産地、農福連携に取り組む事業者などターゲットを明確にし、それぞれの取組状況に応じたきめ細かな指導・助言等を行った。その結果、令和元年度には国際水準GAP認証を、13件の農業経営体等が取得した(12月末時点)。



GAP認証の審査風景

### ③ 三重県GAP推進フォーラム

1月24日には、GAPの取組をさらに拡大し、県内の農業が次世代につながるきっかけにするため、三重県GAP推進フォーラムを開催。GAPを取得した県内の8つの農業経営体と明野高校生等に、販路拡大や労働事故の防止につながるといった効果を紹介いただいた。フォーラムには、県内の生産者や農業高校生等260人が参加し、生産者との交流会も開催した。



三重県GAP推進フォーラム

### ④ 三重県と福島県の農業大学校の交流

三重県と福島県の農業大学校が、GAP審査や農産物の交換販売などを通じた交流・連携を進めていくこととしており、11月には本県の学生が福島県を訪問し、農産物の交換販売や意見交換等を行った。

また、12月には「農大マルシェ」にて、福島県の農大産のリンゴを販売した。



福島県での交流

## (3) JGAP家畜・畜産物認証取得に向けた推進・支援

### ① JGAP関係研修会の開催

生産者や指導者を対象とした研修会など(2回、参加者22名)を開催し、JGAP認証の必要性や重要性を共有した。

### ② 「地域推進チーム」等による指導・助言

JGAP認証等の取得を目指す農場(5農場)を中心に、指導・助言を実施した。

## (4) GAPの認知度の向上

県民におけるGAPの認知度は、7.4%(令和元年度e-モニターアンケート結果)とまだまだ低いことから、県内の量販店において県産のGAP農産物をPRするとともに、首都圏のレストラン等と連携し、県産のGAP農産物を使用したGAPフェアの開催などを通じて、GAPの情報発信に取り組んだ。

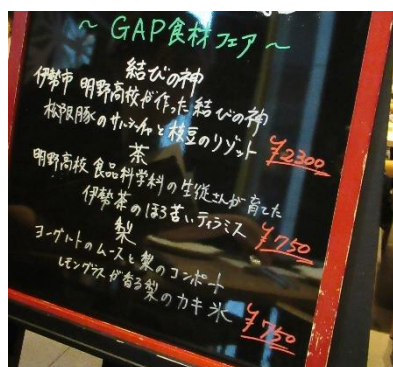
4～3月 県内の量販店等でGAPのPRを10回実施

8月 三重テラスで「三重県GAP食材フェア」を開催

12、2月 首都圏の飲食店(5店舗)で県産GAP・農福連携野菜等を使ったフェア開催



スーパー店頭でのGAPのPR



三重県GAP食材フェア(三重テラス)

## 24 みえフードイノベーションの推進

県では、県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、金融機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みを県内全域で形成できる取組として、平成24年度から「みえフードイノベーション」を推進している。

### ◎令和元年度の主な取組

#### (1) みえフードイノベーション・ネットワークの運営

##### ① 「みえフードイノベーションシンポジウム」の開催

日時：令和2年1月29日（水）

場所：JA三重ビル本館

内容：第1部 取組事例発表

第2部 講演「食トレンドデータから考える」

株式会社ぐるなび シニアリーダー 鈴木 信司 氏

##### ② ネットワーク会員数：647事業者（令和2年2月末現在）



シンポジウムの様子

#### (2) みえフードイノベーション・プロジェクトの推進

開発された商品やサービス等：11件

- ・寿がきや食品(株)との連携：①「あおさラーメン」
- ・(株) デアルケとの連携：②ホオズキワイン「フィサリスゴールド」
- ・JAL との連携：③国際線機内食
- ・(株) 壱番屋との連携：④みえジビエ「やわらかシカしゃぶカレー」
- ・カルビー(株)との連携：⑤カルビーポテトチップス 三重の味「伊勢えび味」
- ・県立高校、カゴメ(株)、(株)魚国総本社との連携：
  - ⑥タルタルソースのチキン南蛮丼⑦野菜たっぷりつくね丼⑧ゴロゴロ野菜のドライカレー
  - ⑨彩り旨辛みそ白髪ネギのせ丼⑩見ためはオムライスなのに…!! ⑪HAPPYたっぷり4食丼

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



(3) みえフードイノベーション・6次産業化支援

・総合化事業計画新規認定件数：4件

<総合化事業計画認定件数の推移 (令和2年3月末現在)>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
認定件数(全体)	19	37	47	50	52	59	65	73	77
農産物	15	26	32	33	35	41	46	48	50
畜産物	2	3	3	4	5	7	7	8	8
林産物	2	6	7	7	6	6	6	7	7
水産物	0	2	5	6	6	5	6	10	12

・食料産業・6次産業化交付金(ソフト事業)交付実績

1件(支援体制整備事業)

計 117 千円

・人材育成研修会の開催(主な実績)

① 6次産業化実践研修会(商談研修)(サポートセンター主催)

開催日：令和元年8月1日(木) 場所：三重県勤労者福祉会館会議室

内容：商談会に参加する意義や具体的な活用方法等についての講義、事業者によるFCPシートを活用したプレゼン、商談会の紹介を実施(参加者23名)。

② マーケットイン型商品開発実践講座

(農業大学校、中央農業改良普及センター主催)

開催日：令和2年1月30日(木)(プレゼングランプリ)

場所：プラザ洞津

内容：商品開発について4回の講座を実施し、最終回の「プレゼングランプリ」では、開発した商品の魅力やこだわりをバイヤー等の審査員にプレゼンし、グランプリを決定した(参加者65名)。



商談研修

③ みえ農林水産ひと結び塾

<公開講座>

開催日：令和元年7月12日(金)

場所：三重県総合文化センター 生涯学習棟 視聴覚室

内容：6次産業におけるHACCP導入について、食品表示の基礎知識についての講義を実施した(参加者54名)。



プレゼングランプリ

<連続講座>

開催日：令和元年8月から令和元年10月にかけて計5回

場所：三重県総合文化センター他

内容：6次産業化に取り組む意欲を持った生産者が参加し、商品化の検討のためのグループワークや、直売所や小売店、加工・包装事業者の現地視察など通じて、商品開発や販売促進にかかる参加者それぞれの課題解決に取り組んだ。また今後の新商品・サービス創出の機運を高めるため、異業種間のネットワーク構築を図った(参加者10名)。

## 25 食のバリューチェーン構築

みえフードイノベーション・ネットワークにおけるイノベーションの創出や農林水産物の高付加価値化をさらに推し進めるため、農林水産業におけるICTの活用及び県産農林水産物の機能性に着目した食のバリューチェーン構築に取り組んでいる。

### ○令和元年度の主な取組

#### (1) 事業環境整備によるバリューチェーンの構築推進

農業版簡易労働管理システムの実証

県内2地域〔四日市・鈴鹿地域：トマト（4戸）〕で、ハウス内環境を見える化するとともに、生産者と作業内容等の簡易入力方法の確立とそのデータを比較することで、生産管理技術の向上につなげるための実証を行った。

#### (2) 研究・現地実証プロジェクトの実施

各研究所、普及センターが主体となり、県産農林水産物の機能性を活用した一次加工品、加工食品の開発、農林水産業におけるICTの活用をテーマとした研究・現地実証プロジェクトとして6課題に取り組んだ。

- ① 機能性食品素材開発プロジェクト 4件
- ② ICT活用高度生産技術実証プロジェクト 2件

	テーマ	プロジェクト名
①	機能性食品素材開発プロジェクト	ホオズキの安定生産のための露地栽培方法の確立
		機能性商品素材としての活用を目指したササクレヒトヨタケ栽培技術の開発
		EPAを強化した養殖マダイの生産
		ミル類の機能性成分を利用した商品の開発
②	ICT活用高度生産技術実証プロジェクト	植物工場環境下におけるヘルスマonitoring手法の確立
		スマート農業による高品質青ねぎ周年安定生産技術の確立

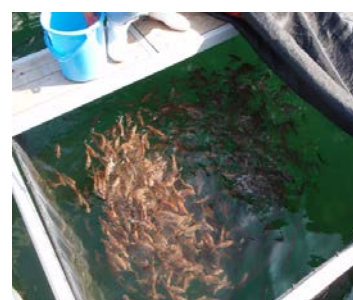
### ○プロジェクトテーマの県産農林水産物



青ネギ



ササクレヒトヨタケ



マダイ

## 26 みえジビエ登録制度

県では、平成24年3月に「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」を策定、平成25年12月に「みえジビエ登録制度」を創設するとともに、平成31年3月には、同マニュアル及び登録制度の内容を見直し、人材登録について全国で初めて制度化するとともに、新たに「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」及び「みえジビエフードシステム登録制度」の運用を開始した。新たな制度のもと、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、販路拡大等に向け、企業等との連携により、みえジビエを使用した商品やメニューの提供を進めている。

登録制度においては、平成26年5月に第1号の事業者を登録し、令和2年2月末現在の登録状況は、施設登録数：40事業者、延べ101施設、人材登録数：91名、延べ135件となっている。

みえジビエ登録数（令和2年2月末現在）

	解体処理施設	飲食店	販売店	加工品製造施設	計
施設登録数	8	59	30	4	101

	ハンター	解体処理者	マスター	計
人材登録数	81	23	31	135

### ○令和元年度の主な取組

- (1) 安全・安心で高品質なみえジビエの安定供給に向け、NPO法人「みえジビエ推進協議会」と連携し、狩猟捕獲者育成研修会や処理加工技術研修会を開催し、捕獲者や解体処理事業者等の育成、技術の向上を図った。
- (2) みえジビエのブランド力の向上と販路・消費拡大等に取り組むため、県内において「みえジビエフェア SeasonV」（令和元年11月1日～令和2年1月31日）を実施するとともに、首都圏での展示会「第48回国際ホテル・レストラン・ショー」（令和2年2月18日～21日）にブース出展し、取引機会の増大を図った。
- (3) みえフードイノベーション・ネットワークを活用した取組として、カレーハウス CoCo壱番屋とのコラボメニュー第8弾「みえジビエやわらかシカしゃぶカレー」を商品化、販売した。



みえジビエやわらかシカしゃぶカレー

## 2.7 「三重ブランド」の推進

県では全国に通用する高い商品力のある県産品とその事業者を「三重ブランド」として認定し、全国に情報発信を行う「三重ブランド」認定制度を平成14年3月に創設した。

三重ブランドの情報発信を通じ、三重県のイメージアップや県産品全体の評価の向上、観光誘客の促進につなげていくため、認定品とともに、ものづくりに対する事業者の取組を広く国内外に紹介している。

### 《三重ブランドシンボルマーク》



ブランドコアコンセプト＝「自然を生かす技術」  
「自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵」を意味している。  
(全国の消費者に向けて行ったマーケティング調査により、三重県および県産品を評価するポイントとして明らかになった。)

### ○令和元年度の主な取組

#### (1) 「三重ブランド」の認定

隔年度に、事業者からの申請を受け、マーケティング、食文化、流通、消費者代表等の有識者で構成される認定委員会の審査を経て知事が認定を行う。審査は「コンセプト」「独自性・主体性」「信頼性」「市場性」「将来性」の5つの項目について行われる。三重県のイメージアップを目的とする制度であり、認定基準のハードルを高く設定し、ブランドを確立した成功事例（県産品とその事業者）を認定することとしている。

令和元年度は、ブランド化の基礎セミナーの開催や、専門家派遣によるブランド戦略の作成支援など、ブランド化の支援に重点的に取り組み、三重ブランド新規認定申請件数は11件（対前回9件増）と大幅に増加した。認定委員会による審査を経て、「綿織物」、「伊賀米」、「伊勢茶」、「四日市萬古焼」の計4品目・5事業者を新たに認定し、令和2年3月末現在の認定件数は、20品目42事業者となった。

#### (2) 三重ブランドの情報発信

三重県のイメージアップや県産品全体の評価向上につなげていくため、認定品の品質だけではなく、自然を生かす技術や取組の歴史など、認定品に込められたストーリーを国内外に発信している。

令和元年度は、県内シェフとのコラボによるPRイベントの実施（4回）、企業との連携による商品の開発（2件）などにより、情報発信力の強化を図った。

また、国内外でのプロモーション等の機会を捉え、効果的に情報発信を行うため、三重ブランドのストーリーをまとめた認定品カタログを新たに作成した。



カルビー株式会社ポテトチップス  
「伊勢えび味」（令和元年11月18日新発売）  
（三重ブランドシンボルマークを表示）



## 28 県産農林水産物の販路拡大に向けて

県では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）を契機とする県産農林水産物の販路拡大を図るため、平成29年5月24日に官民一体となった「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を設立し、農林水産各分野が進める取組について、情報共有や相互連携を促進させつつ、平成30年10月に策定した「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーションを展開し、東京2020大会における食材調達基準となる国際水準GAP認証の取得拡大や首都圏での三重県フェア等を通じた販売力強化などを講じた。

### ○令和元年度の主な取組

#### （1）「極上の食体験」三重県産地視察・試食商談会の実施

ケータリング事業者やホテルバイヤー、飲食店関係者など46名を県内に招へいし、生産者自らが、生産の歴史や工夫など、県産品の背後にあるストーリーを伝える産地視察や、調理専門学校  
の学生によるアイデア料理の試食、食材の生産者などとの商談会を実施した。



調理専門学校生による創作料理の説明



産地視察参加者による海女小屋見学



商談会で商品説明をする生産者

#### （2）東京2020大会選手団への県産食材プロモーション

##### ①事前キャンプ

カナダアーティスティックスイミングチームならびにレスリングチームが事前キャンプを行った鈴鹿市ならびに津市内のホテルで開催されたレセプションにおいて、GAP等認証を取得した伊勢あかりのポークや伊勢まだいなど、のべ24品目の県産食材を使用した料理が提供された。



選手に料理の説明をする高校生



選手団と生産者たち



選手に料理の説明をする生産者

##### ②GAP食材を使ったおもてなしコンテストへの参加

県内の全農業高校がホストタウン自治体とプロジェクトチームを結成し、自校で生産している結びの神や特産松阪牛などGAP取得農畜産物を活用したおもてなしをする企画「GAP食材を使ったおもてなしコンテスト」に取り組み、県産食材・おもてなしのすばらしさを発信した。

### (3) 東京2020大会スポンサーとの連携

#### ① JAL

平成27年12月12日に締結した「食」と「観光」に関する協定に基づく取組の一環として、平成28年3月以降、セントレア発バンコク行のビジネスクラスで洋食メニューを提供し、三重なばなや伊勢マハタなど、のべ94品目が使用された。

#### ②味の素

平成30年7月19日に締結した「食」と「スポーツ」に関する協定に基づく取組の一環として、県内量販店と連携して、みえ・「勝ち飯®」プロジェクトを展開し、GAP認証を取得した三重なばなや伊勢マハタなど、のべ43品目の県産食材が使用された。

また、県内給食事業者と連携し、県庁食堂等5つの食堂において、アオサノリや伊勢あかりのぼーくなどを使用したみえ・「勝ち飯®」メニューを料理として初めて提供し、約450食を売り上げた。

### (4) 「三重県フェア」の開催

情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じて、三重県産食材の情報を発信し、魅力や評価を高める取組を推進し、松阪牛や伊勢えびなど、のべ92品目が使用された。

特に東京ベイ舞浜ホテルにおいて、県産食材に対する高い評価を背景に、4年連続となる三重県フェアが開催された。



開催期間	開催ホテル等	圏域	使用された主な県産農林水産品
7/8	新宿高野	首都	伊勢茶
9/1～10/31	ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋	中京	伊賀牛、桑名のはまぐりなど 39 品目
9/1～10/31	四谷クラブ	首都	伊勢えび、松阪牛など 15 品目
9/2～11/10	ストリングスホテル八事 NAGOYA	中京	結びの神、伊勢まだいなど 10 品目
9/6～11/30	インターコンチネンタル東京ベイ	首都	松阪牛、伊勢えびなど 8 品目
9/18	新宿高野	首都	みえの一番星
10/1～11/10	東京ベイ舞浜ホテル	首都	熊野地鶏、あおさのりなど 14 品目
10/1～14	ウェスティンホテル東京	首都	伊勢えび
10/11	新宿高野	首都	新姫
10/15	新宿高野	首都	伊勢茶
11/22	新宿高野	首都	かおり野

令和2年1月末現在

### Ⅲ 三重県林業の現状

#### 1 持続的林業経営の推進

##### (1) 森林資源の現状

- ・森林面積は、37万2千haで県土の64%を占める。
- ・森林資源(民有林蓄積)は、約145万m<sup>3</sup>増加した。
- ・人工林資源は、全国的にも高い水準である。

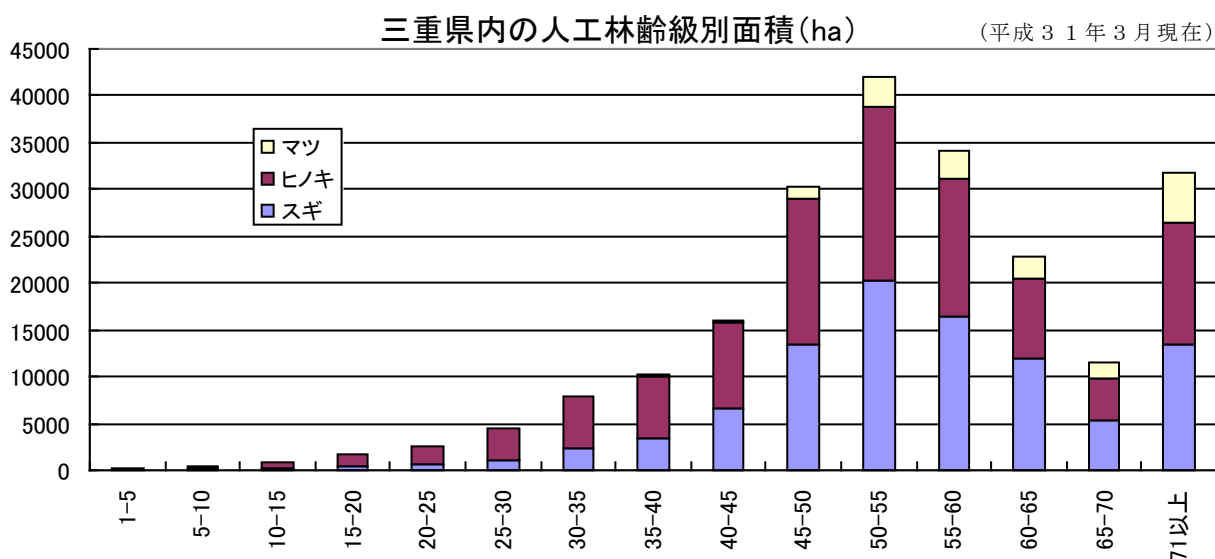
- 平成31年3月現在、本県の森林面積は37万2千ha、民有林蓄積は7,468万m<sup>3</sup>となっている。
- 民有林蓄積は一年間に約146万m<sup>3</sup>増加しており、森林資源は着実に充実してきている。
- 民有林人工林は、面積21万8千ha、蓄積6,117万m<sup>3</sup>、ha当たり蓄積が281m<sup>3</sup>となっている。
- 民有林資源内容と全国順位※(平成31年3月現在)

区 分	三 重 県	全 国	全国順位
人 工 林 面 積	21万8千ha	790万3千ha	第12位
人 工 林 率	62.5%	45.4%	第5位
ヒノキ面積(人工林)	10万4千ha	220万7千ha	第7位
8 齢 級 以 上 の 人 工 林 (利 用 可 能)	19万9千ha	662万8千ha	第9位

※ 全国及び全国順位については、林野庁計画課資料(H29.3)による

- 森林資源(平成31年3月現在)

区 分	面 積(ha)	蓄 積(千m <sup>3</sup> )
総 数	372,336	79,410
国 有 林	23,519	4,746
民 有 林	348,817	74,676
うち 人工林	218,020	61,168
うち 天然林	123,194	13,508



(資料：森林・林業経営課)

## (2) 森林の公益的機能の増進

### ①環境林

- ・環境林整備計画樹立面積は13,128haで、県内20市町で実施（H30年度末）

- 適切に管理されなくなった森林の公益的機能を高度発揮させるため、環境林整備を実施しており、整備計画樹立面積は年々増加している。平成26年度以降は既存の計画の整備を優先して進めており、平成30年度の環境林整備計画の樹立面積は13haとなった。

### 環境林整備計画樹立面積の推移

単位：ha

	H13～ H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
実施 市町	20	20	20	20	20	20	20	20	20
整備計画 樹立面積	11,581	171	421	182	542	189	28	13	13,128

※ 市町数は現在の市町数

※ 計欄の値は、小数点以下の集計による差がある

(資料：森林・林業経営課)

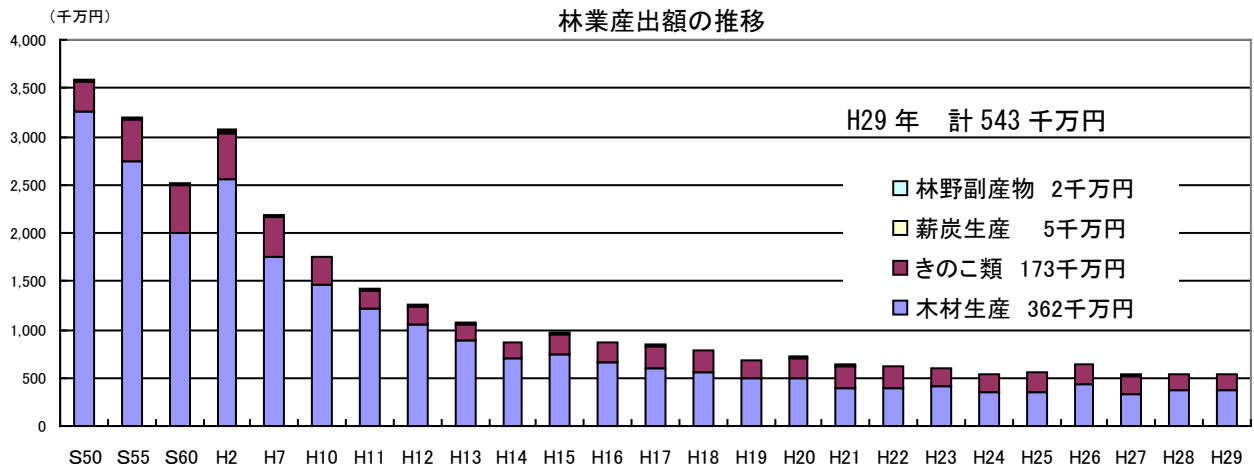
### (3) 林業生産の増進

#### ① 木材生産

##### ア 林業産出額

・林業産出額は54億3千万円（前年比2.3%増、全国第27位）、木材生産が全体の66.7%を占める（平成29年）。

- 林業産出額は、昭和50年以降減少傾向にあるが、平成29年は前年より約1.2億円の増加となった。
- 林業産出額のうち木材生産が36億2千万円、きのこ類生産が17億3千万円となっており、木材生産額は対前年比0.3%増加している。



(資料：H29年林業産出額－農林水産省大臣官房統計部資料)

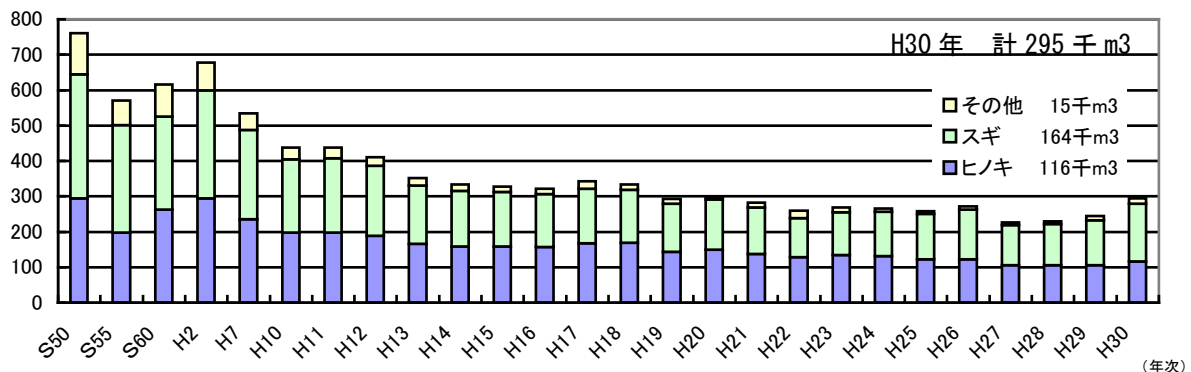
##### イ 木材生産量

・平成30年の木材生産量は295千m<sup>3</sup>で前年に比べ20.4%の増。  
このうち、ヒノキは116千m<sup>3</sup>、スギは164千m<sup>3</sup>を占める。

- 木材生産量は、昭和63年以降減少し、近年は横ばい傾向を示してきたが、平成30年は前年比20.4%（50千m<sup>3</sup>）増の295千m<sup>3</sup>と平成29年に続き増加傾向に転じている。
- 木材生産量295千m<sup>3</sup>は全国第23位に位置し、樹種別の生産量では、ヒノキ116千m<sup>3</sup>（全国第9位）、スギ164千m<sup>3</sup>（全国第21位）である。  
また、全木材生産量に対するスギ、ヒノキの占める割合は、全国平均が70.7%であるのに対し、三重県は94.9%と極めて高いのが特徴である。

(千m<sup>3</sup>)

##### 木材生産量の推移



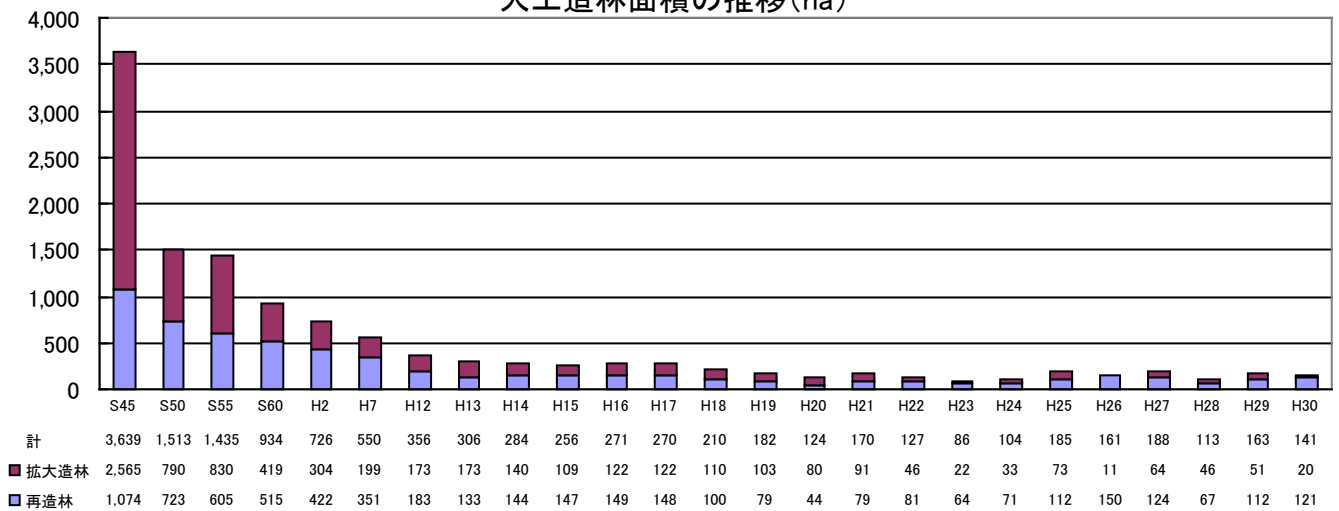
(資料：農林水産省「木材需給報告書」)

## ② 造林・間伐

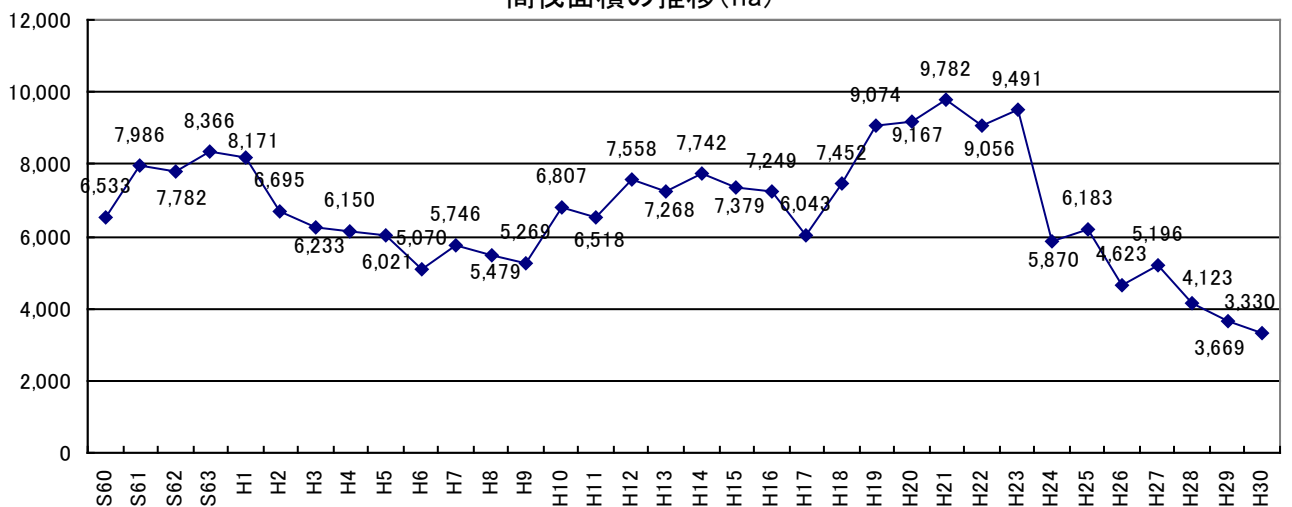
- ・人工造林面積は、141ha（前年比 86%）
- ・間伐面積は、3,330ha（前年比 91%）

- 人工造林面積は、昭和29年度（10,313ha）をピークに減少を続けていたが、平成25年度以降、森林の成熟化に伴う主伐・再生林の活発化により下げ止まり傾向にある。平成30年度は前年度より減少し、141haとなった。
- 間伐面積は昭和63年度の8,366haをピークに減少傾向で推移してきたが、三重の森林づくり条例の制定や森林吸収源対策の実施などにより、平成19年度には9,074haと大きく面積が増加し、以降平成23年度までは9,000haを上回る面積で推移してきた。しかしながら、国の間伐に対する補助事業が、原則集約化による搬出を伴うものに限られたことにより、伐捨間伐から搬出間伐への転換は進んだものの、平成24年度以降、間伐面積は6,000ha前後まで減少した。平成30年度は前年度より減少し、3,330haと依然低い水準で推移している。

人工造林面積の推移 (ha)



間伐面積の推移 (ha)



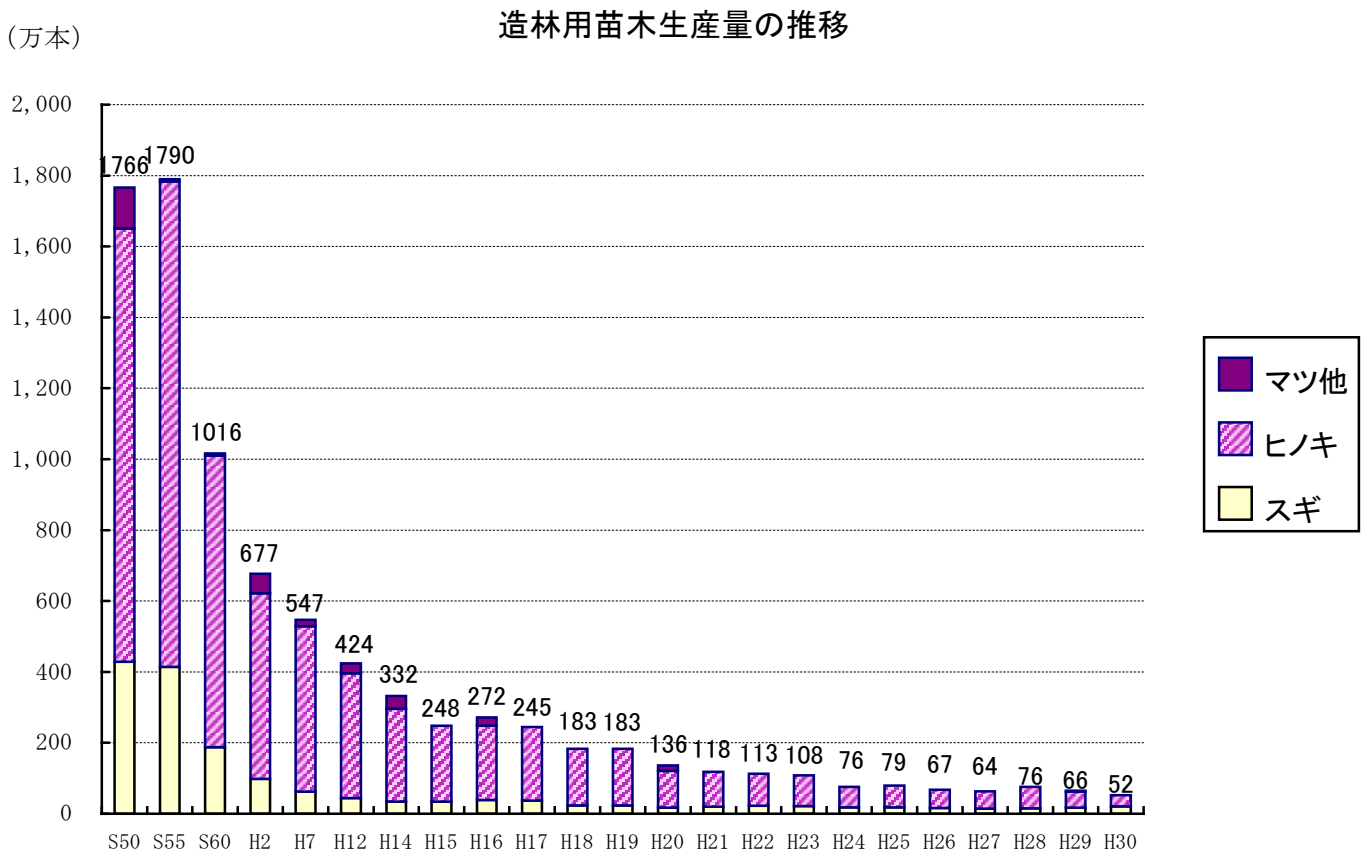
(資料：農林水産部森林・林業経営課)

### ③ 造林用苗木

・造林用苗木生産量は約52万本

- 造林用苗木生産量は、造林面積の減少等に伴い減少を続け、平成30年度は約52万本となった。樹種別では、ヒノキが約31万本で全体の約60%を占めている。

注) H30実績は、平成30年秋から平成31年春にかけての山行き苗木の生産量 (H31調査結果)



(資料：森林・林業経営課)

#### ④ 特用林産物

・特用林産物のうち、主にきのこ類の生産量が増加

- きのこ類の総生産量は、平成元年以降減少傾向であるが、平成30年については2,499t（前年比7%減）となった。
- 平成30年のきのこ類の生産量を品目別にみると、生椎茸731t（前年比0.3%減）、乾椎茸15t（前年比10%減）、ヒラタケ162t（前年比30%増）、ナメコ835t（前年比1%増）、エリンギ326t（前年比9%減）であった。
- その他の作目については、木炭55t（前年比0.4%増）、しきみ10t（前年比23%減）であった。

主な特用林産物の生産量の推移

年次	生椎茸 t	乾椎茸 t	ヒラタケ t	ナメコ t	エリンギ t	木炭 t	しきみ 千本
H 2	3,792	179	2,274	572	—	428	4,060
H 8	1,860	109	1,459	789	—	195	4,060
H 1 1	1,322	46	671	519	68	210	2,133
H 1 2	1,155	34	561	814	101	195	1,567
H 1 3	940	32	404	818	101	218	1,316
H 1 4	886	28	336	870	69	243	1,166
H 1 5	1,133	29	330	879	168	225	1,207
H 1 6	954	26	319	841	501	217	775
H 1 7	1,139	32	269	858	640	227	582
H 1 8	967	21	215	893	690	182	625
H 1 9	905	13	156	883	661	96	366
H 2 0	875	14	122	852	598	68	286
H 2 1	938	13	108	863	647	80	297
H 2 2	971	10	152	859	563	110	11t
H 2 3	843	10	121	804	536	91	26t
H 2 4	895	22	105	816	487	82	21t
H 2 5	910	22	69	800	423	75	18t
H 2 6	867	21	58	802	445	70	17t
H 2 7	710	20	46	847	454	34	13t
H 2 8	676	19	68	823	380	37	17t
H 2 9	733	16	125	828	358	55	12t
H 3 0	731	15	162	835	326	55	10t

（資料：森林・林業経営課、しきみの単位はH22からt表示）



#### (4) 林業経営体の育成

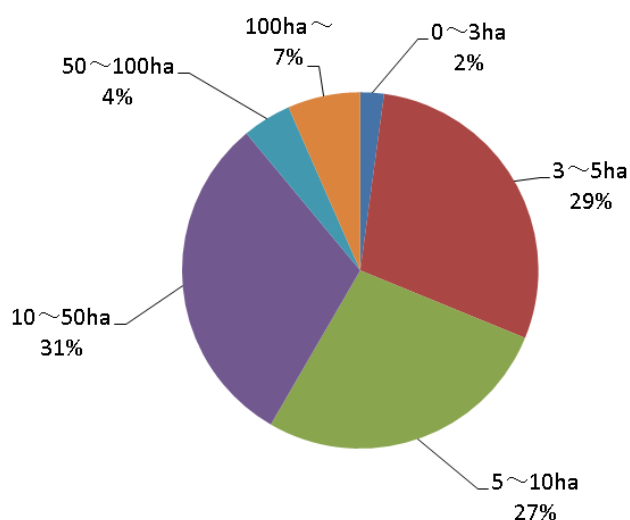
##### ① 林業経営体

- ・林業経営体※は1,350経営体(平成27年)
- ・保有山林面積10ha未満が58%を占める。

○林業経営体数は、1,350経営体であり、その形態は個人(林家)や会社経営、共同、地方公共団体等多岐にわたっている。

○1,350経営体のうち、保有山林面積規模10ha未満が58%を占め、100ha以上を保有する経営体は7%にすぎず、零細な所有形態となっている。

保有山林面積規模別経営体数(1,350経営体)



※林業経営体：・権原に基づいて育林又は伐採(立竹木のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林の面積が3ha以上の経営体(「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者又は、5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)

・委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業を行う経営体(素材生産については、1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。)

(資料:2015年農林業センサス)

##### ② 林業経営の収支

- ・林業所得は49万9千円

○平成25年度の1戸当たりの林業所得(林業粗収益から林業経営費を控除した額)は49万9千円(東海地域)となっている。(資料:平成25年度農林水産省「林業経営統計調査報告」)

③ 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の整備

- ・林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、高性能林業機械や木材加工流通施設の整備等を進めている。
- ・県内82地区8,495haの入会林野の整備が完了（平成30年度末）したが、今なお10,967haの未整備入会林野が存在する。

- 林業・木材産業構造改革事業、森林整備加速化・林業再生基金事業、合板・製材生産性強化対策事業により、高性能林業機械や木材加工流通施設、コンテナ苗生産基盤施設等の整備に対して支援した。

平成30年度における施設整備実績

事業名	事業種目	事業量
林業・木材産業構造改革事業	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	2 施設
森林整備加速化・林業再生基金事業	高性能林業機械等の導入	6 台
	木質バイオマス利用施設等整備	2 施設
合板・製材生産性強化対策事業	木材加工流通施設等整備	1 施設

※平成30年度実績には、平成29年度繰越事業を含む。

- 入会林野近代化法に基づく権利関係の近代化と整備後の土地における農林業上の利用を促進している。

入会林野等整備事業による整備実績（単位：ha）

区分 年度別	整備手続中		整備完了	
	箇所数	面積	地区数	面積
S43～H30	57	4,809	82	8,495

（資料：森林・林業経営課）

#### ④ 県行造林

- ・経営面積は3,409haで、県内14市町、33箇所に設置（平成30年度末）
- ・第11次県行造林経営計画（平成30～令和4年度）において「木材生産と環境保全の調和した森林の形成」を基本理念として経営を行っている。
- ・木材価格の長期低迷から立木の販売による収入が見込めず、経営を大きく圧迫している。

○県行造林地は、県内の14市町に33箇所設置しており、その経営面積は、平成30年度末時点で3,409haとなっており、うち、スギとヒノキの人工林の面積は、75%の2,541haである。

○スギとヒノキの人工林の森林の資源構成は、間伐や除伐など保育を必要とする林分が4%を占め、また、主伐が可能な林分は40%を占めている。

○木材価格の長期低迷等から、立木の販売による収入は見込めない状況となっている。

○現在は、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする、第11次三重県県行造林経営計画により維持管理を行っている。

県行造林地の設置状況（平成30年度末）

県行造林の種類	契約件数	面積(ha)	契約期間	分収率	備考
模範林	12	1,015	M39～R45	県：土地 9：1 5：5 6：4	初代木 二代木 三代木
大札記念林	5	482	S5～R42	5：5 6：4	初代木 二代木
紀元2600年記念林	10	623	S25～R55	5：5	
講和記念林	8	426	S28～R28	5：5	
皇太子殿下御成婚記念林	5	180	S37～R28	6：4	
県庁舎落成記念林	7	340	S41～R37	6：4	
県政100年記念林	3	343	S52～R42	6：4	
計	50	3,409			

(資料：治山林道課)

県行造林事業の実績【面積(ha)】

区分	主伐	単層林				複層林		
		造林	下刈	除間伐	枝打	造成	樹下植栽	下刈
第5次経営実績 (S63～H4)	84.37	12.08	369.95	1,553.07	482.37	8.54	5.04	3.04
第6次経営実績 (H5～H9)	38.36	—	83.05	1,679.55	261.20	—	3.00	34.20
第7次経営実績 (H10～H14)	—	—	7.54	915.75	158.99	—	—	—
第8次実施実績 (H15～H19)	—	—	—	517.02	59.56	—	—	—
第9次実施実績 (H20～H24)	—	—	—	1,106.98	—	—	—	—
第10次実施実績 (H25～H29)	—	—	—	60.89	—	—	—	—

(資料：治山林道課)

## ⑤ 林業金融

- ・日本政策金融公庫資金の貸付実績は前年より増加。
- ・林業・木材産業改善資金の貸付実績は前年より増加。
- ・木材産業等高度化推進資金の貸付実績は前年より減少。

- 平成30年度の日本政策金融公庫の貸付金額は、前年と比較すると増加し、750,936千円であった。(貸付主体・・・日本政策金融公庫)
- 平成30年度の林業・木材産業改善資金の貸付実績は8,000万円で、年度末現在の貸付残高は1億820万円となった。(貸付主体・・・三重県)
- なお、当資金は、林業者を対象に県が無利子で貸し付け、中・短期の資金として利用されてきたが、平成15年度秋に制度改正がなされ、木材業者も対象となったことから、林業・木材産業改善資金に改め、木材業者にも利用されている。
- 平成30年度の木材産業等高度化推進資金の貸付枠は7億1,173万円で、これに対する年度末現在の貸付実績は4億2,643万円であった。当資金の貸付は全て短期資金で、木材の生産事業者及び流通事業者の運転資金に利用されている。
- (貸付主体・・・民間金融機関(三重県との協調融資))

### 林業関係資金貸付実績の推移

- (1) 日本政策金融公庫資金 単位：件、百万円

年度	24	25	26	27	28	29	30
件数	1	3	3	4	2	2	11
金額	1	42	805	52	4	12	751

- (2) 林業・木材産業改善資金 単位：件、百万円

年度	24	25	26	27	28	29	30
件数	1	0	0	0	0	1	1
金額	12	0	0	0	0	22	80

- (3) 木材産業等高度化推進資金 単位：件、百万円

年度	24	25	26	27	28	29	30
件数	25	25	26	25	24	21	17
金額	690	698	655	615	649	623	426

(資料：森林・林業経営課)

## (5) 企業の森

・県がマッチングを行った企業の森は、53件、面積は229ha

- 県では、企業やボランティア等さまざまな主体による森林整備を進めており、これまで県内53所で「企業の森」活動を実施している。

### 【企業の森一覧】

平成31年3月末

区分	企業名(活動地)	面積(ha)
平成18年度	シャープ(株)三重工場(多気町)、(株)百五銀行(津市)、トヨタ車体(株)(いなべ市)、プリマハム(株)(伊賀市)	12.22
平成19年度	全労済三重県本部(津市)、損害保険ジャパン日本興亜(株)(津市) ネットヨタ三重(株)(松阪市)、シャープ(株)亀山工場ほか(亀山市)、(株)LIXIL(伊賀市)	12.93
平成20年度	(株)百五銀行(津市)、三重中央開発(株)(伊賀市)、北越紀州製紙(株)紀州工場(熊野市) 四日市西ライオンズクラブ(菰野町)、エレコム(株)(尾鷲市)	31.41
平成21年度	三菱重工業(株)(紀北町)、住宅情報館(株)(松阪市)、JAバンク三重(津市、名張市)	21.81
平成22年度	中部電力&NPO中部リサイクル運動市民の会(菰野町)、住友理工(株)(松阪市) 清水建設(株)(松阪市)、NTN(株)桑名製作所(桑名市)、津商工会議所(津市) (株)百五銀行(津市)、横浜ゴム(株)三重工場(大紀町)、NTT西日本(株)三重支店(津市)	51.59
平成23年度	(株)第三銀行(松阪市)、エレコム(株)(志摩市)	13.31
平成24年度	(株)東芝(四日市市)、テイ・エス・テック(株)鈴鹿工場(桑名市)、トヨタ車体(株)(いなべ市) (株)百五銀行(伊勢市)、生活協同組合コープみえ(津市)	20.53
平成25年度	JAバンク三重(津市)	0.50
平成26年度	味の素AGF(株)(亀山市)、東洋ゴム工業(株)桑名工場(東員町) (一財)セブン-イレブン記念財団(津市)、(株)エイチワン(亀山市) 北越紀州製紙(株)紀州工場(紀宝町)	22.02
平成27年度	楽天(株)(菰野町)、JAバンク三重(大台町)	3.30
平成28年度	東邦ガス(株)(大台町)、本田技研工業(株)(亀山市)	3.23
平成29年度	トヨタ車体(株)(いなべ市)、(株)コメダ(菰野町)、JAバンク三重(菰野町)、井村屋グループ(株)(津市)	22.60
平成30年度	(公財)イオン環境財団(松阪市)、(株)百五銀行(多気町)、(株)ホンダロジスティクス(菰野町) JAバンク三重(大紀町)、(株)エイチワン(亀山市)、(株)NTTドコモ東海支社(菰野町)	13.55
計	53箇所	229.00

(資料：みどり共生推進課)

## (6) 林業従事者の育成・確保

### ① 認定林業事業者

・認定林業事業者は47事業者（平成30年度末）

○林業就業者を雇用する事業者のなかでも、平成8年の「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいた事業者改善計画を設けて、募集方法の改善、労働環境の改善、高性能林業機械等による作業の効率化を進めている事業者を認定林業事業者として位置づけている。

○平成30年度に5事業者が認定（うち更新3、新規2）され、2事業者が計画期間を終了したことから、平成30年度末には47事業者となっている。

### ② 林業就業者

・平成30年度の新規就業者は38人、うち若年層<sup>※1</sup>は24人  
 ・林業新規就業者の3年後定着率<sup>※2</sup>は51%（平成28年度就業者）  
 ・平成27年の林業就業者数は1,016人（平成27年国勢調査）

※1）若年層とは、40歳未満の就業者数

※2）3年後定着率とは、平成28年度就業者のうち平成31年4月1日現在定着している者の割合

○国勢調査によれば、三重県の林業就業者数は昭和55年には3,912人であったが、平成2年に2,718人、平成12年に1,672人、平成17年は1,047人と年々減少し、平成22年の調査で1,255人と増加に転じたが、平成27年の調査では、1,016人と再び減少した。

○林業新規就業者は、40人前後で推移しており、新規就業者の3年後定着率は、ここ数年は70%前後で推移していたが51%へと低下した。

○新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材の育成のため、「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年4月に本格開講した。

○林業分野における福祉事業所との連携を進め、障がい者就労などを促進することで、新たな担い手の確保や障がい者の活躍の場の創出に取り組んでいる。

林業新規就業者の年次別推移

(人)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規学卒就業	2	6	5	3	12	6	4	5	4	4	6	7	4
Uターン就業	2	1	4	8	11	0	5	1	8	1	6	9	16
新規参入	25	26	27	21	34	35	33	35	28	36	37	20	18
合計	29	33	36	32	57	41	42	41	40	41	49	36	38

### ③ 林業労働災害

- ・平成30年の林業労働による死亡災害は1人、休業4日以上災害は35人。
- ・平成30年度は338人が特殊健康診断を受診した。そのうち区分C判定は無かった。
- ・林業作業現場延べ75箇所の巡回指導を実施した。

- 林業労働災害の発生状況は減少傾向であり、平成30年においては、休業4日以上災害は35人と平成29年に比べ1人減少し、死亡災害は1人発生した。
- チェーンソー等の振動機器の使用による振動障害予防のため特殊健康診断の受診促進に努めており、受診結果としては、C判定（療養の必要あり）は無く、B判定（要経過観察）は検診受診者の約1%を占めていた。
- 平成30年度における特殊健康診断の受診者数は338人となっており、林業就業者数1,016人（平成27年国勢調査）の33.3%にあたる。
- 平成30年度には、安全衛生指導員の新規養成研修を実施するとともに、造林19、素材生産32、製材24の作業現場延べ75箇所の巡回指導を行い、作業の安全指導を行った。

労働災害発生件数（三重労働局資料） (人)

林業労働災害発生状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
休業4日以上災害	73	82	102	106	74	70	47	44	36	54	36	35
死亡災害	1	3	1	1	0	2	2	0	0	3	1	1

特殊健康診断の受診者数と受診結果の推移 (人)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
特殊健康診断受診者数	297	287	301	315	332	311	317	317	300	316	330	338
内、A判定	289	282	293	309	330	304	292	305	287	308	326	335
内、B判定	8	5	8	6	2	7	25	12	13	8	4	3
内、C判定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注意) A判定：異常なし      B判定：要経過観察      C判定：療養必要  
 調査対象は、一般労働者が対象。ただし、一人親方を除く。

(資料：森林・林業経営課)

#### ④ 林業従事者対策基金事業

- ・林業従事者の確保・育成を図ることを目的に、平成6年3月に創設された。
- ・基金造成額は約15億1千万円（平成31年3月末現在）

- 林業従事者の就業条件を整備し、若年林業従事者の安定的な確保育成を図ることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進を推進し、林業の発展に資することを目的として（財）三重県林業従事者対策基金が平成6年3月に設立された。その後の組織統合により、平成13年4月から（公財）三重県農林水産支援センターで業務を実施している。
- 平成30年度には、新規参入者への定着奨励金の支給、林業従事者の就労条件整備・充実のための経費助成、安全衛生用具等の購入助成、高性能林業機械等の導入・リース・レンタル助成などを行っている。

#### 林業従事者対策基金事業の実績

(千円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
森林・林業普及啓発事業	127	145	142	122	25	95	1,000	1,109	1,114	1,104
雇用安定確保事業	14,096	11,912	8,173	6,316	5,722	5,835	4,514	3,372	3,207	2,795
福利厚生充実事業	12,184	9,925	11,040	11,389	9,440	9,500	10,020	10,500	11,340	10,540
労働安全衛生確保事業	18,322	22,233	13,609	35,700	28,771	29,965	23,288	22,311	26,909	29,642
林業就業者育成研修事業	1,593	1,281	424	108	96	328	192	124	272	140
合 計	46,322	45,496	33,388	53,635	44,054	45,723	39,014	37,416	42,842	44,221

(資料：森林・林業経営課)



## (7) 林道・作業道の整備

- ・林道整備水準は開設目標の48.9%

- 林道開設は、平成30年度は2.1kmとなり、総延長は、1,681km（平成30年度末）、林道密度4.8m/haとなった。
- 林道舗装は、平成30年度は4.8km実施され、総延長846.5km、舗装率50.4%となった。
- 作業道開設については、平成30年度は84.0km実施し、軽車道および作業道の延長は、1,498.9km、密度は4.3m/haとなった。

林道の整備目標に対する整備実績

区 分	整 備 目 標 (令和16年度)	平 成 3 0 年 度 末	
		実 績	達 成 率
林 道 延 長	3,435 km	1,681 km	48.9%
林 道 密 度	9.8 m/ha	4.8 m/ha	

- ※ 平成30年度末林道延長実績は、平成31年3月31日時点で「林道台帳」に登載されている林道の延長数を表している。  
(林道の中には、市町村道に昇格する路線もあり、この場合、林道台帳から削除しているため、過去の実績値から減少することもある。)
- ※ 平成30年度実施舗装延長は、林道開設時における同時舗装の施工延長も含んでいる。

(資料：治山林道課)

## (8) 機械化の推進

・タワーヤーダ、スイングヤーダ、フォワーダ、プロセッサなど高性能林業機械は県内に122台導入されている。

- 素材生産における高い生産性と低廉な生産費を実現するため、スイングヤーダやフォワーダ、プロセッサなどの高性能林業機械の普及・定着を促進している。
- 高性能林業機械の活用により高い生産性の実現をめざして、県内では、タワーヤーダ10台、スイングヤーダ22台、スキッド6台、ハーベスタ12台、プロセッサ20台、フォワーダ42台、その他ザウルスロボなど5台が稼働している。
- 高性能林業機械は増加傾向、高性能林業機械を除くチェーンソーなどの林業機械は減少傾向にある。

林業機械の保有台数の推移 (単位：台)

機械名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
チェーンソー	5,365	5,367	5,325	5,332	5,236	5,182	5,157	5,033
刈 払 機	4,621	4,623	4,626	4,611	4,590	4,579	4,573	4,575
集 材 機	408	404	402	385	369	350	347	304
動力枝打機	250	250	245	236	237	228	228	226
モノケーブル	113	113	112	105	104	102	102	94
クレーン	124	125	125	118	114	110	109	110
小型運材車	182	185	184	194	191	139	142	142
タワーヤーダ	8	8	10	12	11	10	10	11
スイングヤーダ	18	18	18	20	19	21	22	23
スキッド	6	6	6	7	6	6	6	6
ハーベスタ	5	7	7	8	8	7	9	13
プロセッサ	13	12	14	17	18	17	18	21
フォワーダ	19	25	30	32	37	39	43	43
その他の高性能林業機械	1	2	2	2	3	3	5	5

(資料：森林・林業経営課)

## (9) 森林組合活動の推進

### ① 主要事業の状況

- ・ 県内森林組合（10組合）の剰余金は22億2千万円、前年度比6.6%の増加となっている。

(平成30年度)

- 平成30年度末の森林組合数は10組合（うち、中核森林組合9組合）で、役員数は1組合平均14人である。
- 1組合平均の払込済出資金は83,283千円（全国平均87,570千円、平成29年度末）となっている。
- 組合員所有森林面積は民有林総面積の47%を占めている。
- 新植事業は105ha、保育事業は2,167haを実施しており、生産販売及び受託生産量は61,540m<sup>3</sup>となっている。

### 森林組合の概要

(平成30年度末)

区分	設立組合数	組合員数 (人)	役員数 (人)	払込済出資金 (千円)	組合員所有森林面積 (ha)	剰余金 (千円)	木材取扱数量 (m <sup>3</sup> )	雇用労働者数 (人)
県全体	10	19,984	142	832,832	163,755	2,224,541	25,156	296
1組合当たり	—	1,998	14	83,283	16,376	222,454	2,516	30

(資料：森林・林業経営課)

### 森林組合の事業

区分		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
販売事業	販売金額	千円	300,318	284,477	249,942	298,260	325,046	
	木材・立木取扱量	m <sup>3</sup>	18,907	24,263	22,851	24,600	25,156	
林産事業	生産・受託金額	千円	450,148	504,664	433,866	807,051	684,055	
	販売・受託生産量	m <sup>3</sup>	35,580	41,250	56,485	68,511	61,540	
加工事業	加工・受託金額	千円	1,078,979	908,126	866,315	915,336	950,624	
	製材品取扱量	m <sup>3</sup>	16,975	15,074	6,626	8,109	10,761	
購買事業	販売金額	千円	142,857	129,016	120,423	127,480	155,950	
	販売	山行苗木	千本	112	94	91	83	109
		肥料	Kg	1,815	3,206	2,690	3,640	3,065
森林造成事業	取扱高	千円	2,434,151	1,993,193	2,254,581	2,015,454	1,879,963	
	面積	新植	ha	115	136	50	119	105
		保育	ha	3,274	3,270	2,869	2,495	2,167
利用・福利厚生事業		千円	344,677	371,045	365,288	418,127	388,592	
金融事業	期末貸付残高	千円	174,963	129,035	134,287	119,837	137,283	
	資金	中金資金	千円	0	0	0	0	0
		公庫資金	千円	153,682	122,014	100,861	90,764	81,343

(資料：森林・林業経営課)

② 広域合併の推進

・平成2年度以降、市町村の区域を超える広域合併を推進し、平成30年度末において県内に6の広域森林組合が設立されている（中核森林組合は9組合）。未合併の地域は、北勢第一地域であり、引き続き合併を推進していく。

森 林 組 合 数 の 推 移

年 度	H 22	H 23	H24	H 25	H 26	H 27	H 28	H29	H30
森林組合数	11	11	11	10	10	10	10	10	10
うち広域組合	9	9	7	7	6	6	6	6	6

広 域 森 林 組 合 の 推 進 状 況 (平成31年3月現在)

区分名称	森林組合名	被合併森林組合名	広域合併年月日	包 括 市 町
北勢第1	石 樽	—	—	いなべ市（一部） 1
北勢第2	◎◆鈴 鹿	関町、亀山	H4. 2. 1	亀山市、鈴鹿市 2
中 勢	◆中 勢	美里村、一志町 白山町、嬉野町 美杉村、榊原	S47. 6. 30	津市 1
櫛田川	◆松阪飯南	松阪市、みえ中央	H13. 4. 2	松阪市 1
宮川第1	◎◆宮 川	宮川村、大台町 勢和村	H4. 4. 1	大台町、多気町、明和町 3
宮川第2	◆大 紀	大宮町、紀勢町 大内山村	H3. 3. 29	大紀町 1
伊勢志摩	◎◆いせしま	わたらい 磯部町、南島町 南勢町	H6. 4. 1	伊勢市、鳥羽市、志摩市、 南伊勢町、度会町、玉城町 6
伊 賀	◎◆伊 賀	上野市、名張市 伊賀町、青山町 大山田村、島ヶ原村	H8. 4. 1	伊賀市、名張市 2
尾 鷲	◎◆おわせ	尾鷲、南尾鷲 紀北、海山町	H8. 4. 1	尾鷲市、紀北町 2
熊 野	◎◆三重くまの	御浜町、紀宝 紀和町	H24. 4. 2	熊野市、御浜町、紀宝町 3
計	10組合			22市町

注) ◎印：広域森林組合（複数の市町村を区域とする組合）

◆印：中核組合

（資料：森林・林業経営課）

## 2 県産材産地化体制の推進

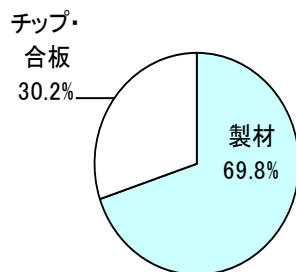
### (1) 県産材の需要拡大

#### ① 木材需給

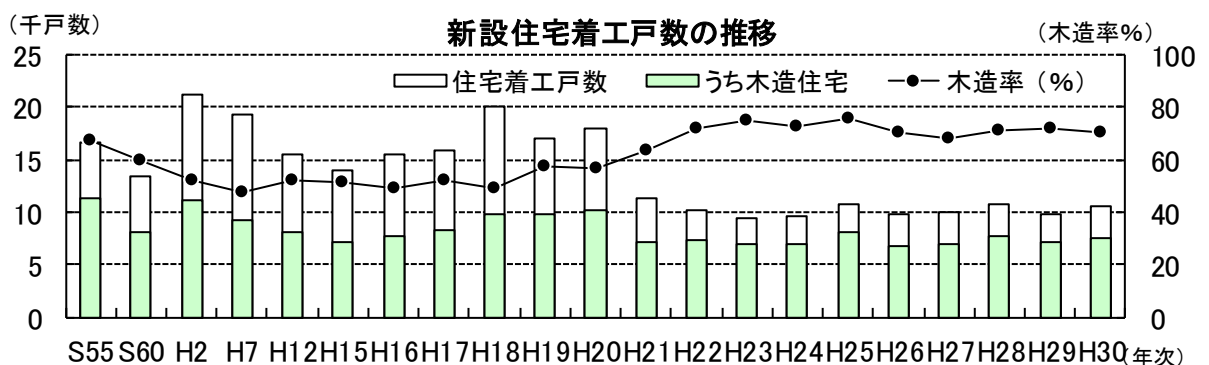
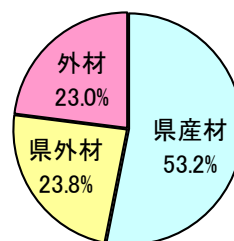
- ・外材を含む木材の需要量は378千m<sup>3</sup>。
- ・木材の供給量に占める県産材の割合（自給率）は53.2%。
- ・新設住宅着工戸数は10,613戸、うち木造住宅は7,446戸（木造率70.2%）。

- 大型合板工場の操業開始等により木材の需要量は増加傾向にあり、平成30年は前年比31.3%増の378千m<sup>3</sup>となった。
- 木材供給量（378千m<sup>3</sup>）の内訳は、県産材201千m<sup>3</sup>、県外材90千m<sup>3</sup>、外材87千m<sup>3</sup>であり、自給率は53.2%であった。
- 新設住宅着工戸数は、平成21年以降大きく減少し、1万戸前後で推移している。平成30年は前年比7.3%増の10,613戸となり、このうち木造住宅着工戸数は前年比4.2%増の、7,446戸であった。

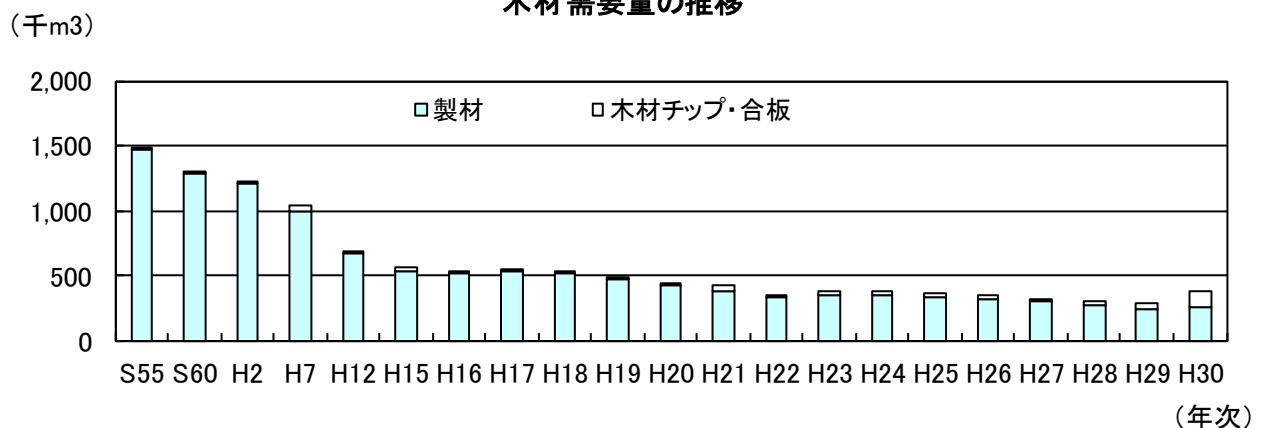
木材需要量



木材供給量



木材需要量の推移



(資料：農林水産省「木材需給報告書」、国土交通省「住宅着工統計」)

## ② 木材の利用推進

県では、品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物等への利用拡大により県産材の需要拡大に取り組んでいる。

平成17年度からは品質や規格の明確な「三重の木」認証材の普及、利用拡大に取り組んでおり、平成30年度の「三重の木」認証材等の出荷量は17,811m<sup>3</sup>となった。

### ◎ 令和元年度の主な取組

#### (1) 「三重の木」等の利用拡大

##### ①住宅等における県産材利用拡大

- ・住宅等における「三重の木」等の需要拡大を図るため、工務店、建築設計士等と連携し、消費者に県産無垢材等の良さをPRするイベントを開催した。(7回)
- ・県産材を利用した木造住宅の建築を促進するため、川上から川下までの多様なネットワーク構築を目的とした交流会を開催するなど、消費者ニーズにマッチした県産材の供給体制の整備を推進した。

##### ②公共建築物等の非住宅分野における県産材利用拡大

- ・首都圏における新たな木材需要の獲得に向けた取組として、首都圏の建築・建材関係の展示会等への出展や、自治体及び建築関係者等への訪問等による県産材のPR等を行った。
- ・研修会等を通じ、中大規模木造建築物等において求められる「定時・定量・定質」での対応が可能な、木材の供給体制の構築に向けた気運の醸成とともに、中小製材工場間の水平連携に向けた取組を推進した。

#### (2) 公共建築物等への利用拡大

三重県県産材利用推進本部会議を開催し、県有施設の木造・木質化を推進するとともに、研修会の開催や、「令和元年度公共建築物等への県産材利用事例集」の作成・配布、保育園等に対する木造・木質化の働きかけを行うなどの取組により、公共建築物等への利用促進を図った。



公共建築物等への県産材利用事例集

#### (3) 建築士の育成

木材の需要拡大を図る上で、中大規模建築や非住宅等の木造設計を行える人材(建築士等)が不足していることから、こうした人材の養成を目的とした講座を開催した。また、将来の木造建築士育成を目的に、建築学科等の高校生を対象とした林業・木材産業の体験ツアーを実施した。



中大規模木造建築設計セミナーの様子

#### (4) 民間事業への木づかいの推進

民間の事業活動の中での木づかいの意識の広まりを受けて、民間事業者の自発的な木づかいの取組を促進する仕組みである「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を県内各地の民間事業者に広め、令和2年1月までに9民間事業者が登録した。

## (2) 木材の加工・流通

- ・製材工場数は204工場で全国第2位
- ・製材品の出荷量は前年比3.9%増の160千m<sup>3</sup>

- 製材工場数は年々減少しており、平成30年は前年比3.3%減の204工場となった。そのうち出力階層が75kw未満の小規模な工場は142工場と、全工場の69.6%を占める。
- 平成30年の製材用素材の入荷量は、264千m<sup>3</sup>で前年に比べ6.9%増加し、製材品出荷量は、160千m<sup>3</sup>で前年に比べ3.9%増加した。  
入荷量の内訳は、国産材176千m<sup>3</sup>（66.7%）、外材88千m<sup>3</sup>（33.3%）で、製材品出荷量の89.4%にあたる143千m<sup>3</sup>が建築用材となっている。
- 全国でも有数の国産材集散地である松阪地域において、木材流通・加工の総合的な拠点として松阪木材コンビナートの充実を図っている。  
現在、松阪木材コンビナートでは、市場、製材工場、内装材加工工場、プレカット加工工場、需要拡大施設、チップ工場、天然乾燥施設の各施設が稼働している。

### (3) 木質バイオマスの利用促進

・「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」(FIT制度)による木質バイオマス発電所は、県内で5箇所稼働

#### ① 木質バイオマス発電所の動き

平成26年11月に、県内初となる木質バイオマス発電所が稼働し、以降、平成28年に2箇所、平成30年に1箇所、さらに平成31年2月に1箇所が稼働し、現在5箇所の木質バイオマス発電所が稼働している。

また、県内では新たな2,000kW未満の小規模発電事業計画も進められており、木質バイオマス発電事業への取組が拡大している。

#### ② 木質バイオマスの安定供給に向けて

県内で稼働している木質バイオマス発電所への木質バイオマスの安定供給体制を構築することを目的として、高性能林業機械のリース支援や、現地チップ化への支援などに取組んだ結果、県内の素材生産現場では、バイオマス利用を意識した採材が浸透し、実行されるようになったほか、木質バイオマス供給事業者の施設や機器整備が進み、バイオマス供給に向けた取組体制が定着した。今後は、バイオマス生産の取組の普及・啓発は進めつつ、木材の主要な用途である住宅や公共施設等における建築用材などのA材の需要拡大に向けた取組に注力することにより、A材に付随して生産されるバイオマス用材の供給量の確保・増大に努めることが必要である。

県は、森林・林業団体や原木市場、発電事業者等で構成される「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会(平成25年2月発足)」にオブザーバーとして参画し、木質バイオマスの安定供給、固定価格買取制度に基づく証明手続きを推進している。



木質チップ原料

#### 県内の木質バイオマス発電所

事業者	市町	発電出力	主要燃料	計画量(t/年)	備考
三重エネウッド株式会社	松阪市	5,800kW (H26.11.1)	間伐材等 一般木材	} 91,860	
株式会社 中部プラントサービス	多気町	6,700kW (H28.6.27)	間伐材等 一般木材		
株式会社 グリーンエナジー津	津市	20,100kW (H28.7.1)	間伐材等 一般木材 PKS	} 126,150	
バイオマスパワーテクノロジーズ株式会社	松阪市	1,990kW (H30.1.1)	間伐材等 一般木材 建築廃材	} 30,000	
トライジェンパワー1 合同会社	松阪市	180kW (H31.2.1)	間伐材等 輸入チップ	} 1,500	

(資料：森林・林業経営課)



### 3 技術開発の推進

#### (1) 県産ヒノキ中径材から採材されるラミナのヤング率推定技術の開発

現在、一般に市場流通している県産ヒノキ中径材（丸太）から採材される挽き板（ラミナ）の曲げヤング率の出現分布を明らかにするとともに、丸太の縦振動ヤング率とラミナの曲げヤング率の関係を調査し、要求される曲げヤング率以上のラミナを採材する際の丸太の選別基準を示した。

##### ①供試材と調査方法

尾鷲地域産ヒノキ中径材（末口径 22cm 上、材長 3m）の 2 番玉を用いて、丸太 40 本と各丸太から採材した粗挽きラミナ（幅 145mm×厚 37mm×長 3m）200 枚の縦振動ヤング率（Efr）をタッピング法により測定した。なお、粗挽きラミナは、最初に丸太から幅 195mm×厚 145mm の心持ち平角材を採材し、その平角材の幅方向を 5 等分する形で、外側（樹皮側）2 枚、中間 2 枚、内側（樹心側）1 枚の計 5 枚を採材した。粗挽きラミナは、蒸気式中温乾燥スケジュール（乾球温度 50～65℃、乾湿球温度差 4～20℃、計 162 時間）により乾燥させ、1 ヶ月以上養生した後、乾燥前と同様に Efr を測定した。その後、修正挽きにより幅 120mm×厚 30mm に仕上げ、再度 Efr を測定した。次に、この仕上げラミナを 1.5 m 長にカットした半長ラミナを用いて、支点間 1290 mm、荷重点間 430 mm の曲げ強度試験を実施し、曲げヤング率（MOE）を測定した。また、カット前の仕上げラミナの MOE は、半長ラミナの各 MOE の平均値として求めた。仕上げラミナの含水率は、試験後の半長ラミナから 2 枚ずつ採取した試験片を用いて、それぞれ全乾法により測定した各含水率の平均値（試験片 4 枚）として求めた。

##### ②採材位置別ラミナのヤング率と丸太の選別基準

丸太の形質及び Efr の測定結果を表-1 に示す。丸太の Efr は、8.4 ～ 13.8 GPa の範囲で分布し、10 GPa 以上が全体の 95% を占めた。

これらの丸太から採材した粗挽きラミナの乾燥前後の Efr、修正挽き後の仕上げラミナの Efr と平均 MOE を採材位置別に表-2 に示す。

なお、仕上げラミナの全乾法による含水率は、10.6 ～ 15.4% の範囲にあり、平均値では 11.6% であった。

各時点におけるラミナの Efr 及び平均 MOE は、いずれも内側、中間、外側の順で高い値を示し、樹心側から樹皮側に向かうほど高くなる傾向が確認された。

また、粗挽きラミナの Efr は、乾燥により、全体平均値で 116% の上昇を示すとともに、全て

表-1. 丸太の形質及び Efr の測定結果

尾鷲地域産 ヒノキ中径材 2番玉 (n=40)	末口側		元口側		密度 (kg/m <sup>3</sup> )	Efr (GPa)
	直径 (mm)	年輪数	直径 (mm)	年輪数		
最小値	224	41	246	48	634	8.4
平均値	245	52	273	57	740	11.7
最大値	270	61	301	66	833	13.8
変動係数 (%)	5.5	10.2	5.7	8.2	5.9	9.8

表-2. 粗挽き及び仕上げラミナの各ヤング率

粗挽きラミナ	n=200	全体	①外側	②中間	③内側	④中間	⑤外側
Efr	Avg.	11.1	11.7	11.1	10.1	11.0	11.7
(乾燥前)	CV	13.6	13.1	11.8	11.0	13.1	13.3
Efr	Avg.	12.9	13.3	12.8	11.9	12.9	13.5
(乾燥後)	CV	12.7	13.3	10.8	10.6	12.1	12.8
乾燥後の上昇率 (%)		116	114	115	118	117	115
仕上げラミナ	n=200	全体	①外側	②中間	③内側	④中間	⑤外側
Efr	Avg.	12.9	13.5	12.8	11.7	12.8	13.6
(修正挽後)	CV	13.4	13.1	11.2	10.6	12.2	13.7
平均 MOE	Avg.	13.1	13.9	13.1	11.7	13.0	13.8
(半長 2枚)	CV	13.4	12.6	11.2	11.3	12.2	13.1

Avg.: 平均値 (GPa), CV: 変動係数 (%)

の採材位置において同程度の上昇が見られた。丸太の Efr 値以上の MOE 値を示す仕上げラミナの出現率を採材位置別に表すと、内側 55.0%、中間 95.0%、外側 97.5% となり、中間と外側の出現率が非常に高いことが分かった。これより、要求される MOE 値以上のラミナを効率良く収集するには、MOE 要求値と同等以上の Efr 値の丸太を選出し、丸太の樹心付近（内側）を除く部位からラミナを採材すると良いことが示された。

## **(2) 自然条件下におけるオオイチョウタケ増産技術の開発**

オオイチョウタケは県内山間部のスギ林に自生する白色の大型のきのこで、地元ではスギタケとも呼ばれ食用として利用されている。林業研究所では、オオイチョウタケの人工栽培化に取り組み、これまでに野外および空調施設での発生技術を開発している。しかしながら、オオイチョウタケの人工栽培では、埋め込みに用いる菌床を作製するために多額な設備投資が必要である。そこで、殺菌を行わずオオイチョウタケ菌糸を増殖させ、毎年継続してオオイチョウタケが発生可能な野外栽培方法の開発に取り組んだ。

### **① 小型容器を用いたオオイチョウタケ菌糸伸長温度の検討**

バーク堆肥と米ぬかを培地基材として作製した菌床を用いて、ほぐしたオオイチョウタケ菌糸体とバーク堆肥を 200 g ずつ混合し市販のフルーツパックに入れ、表面が乾燥しないように上部をラップで覆った。この容器を 5℃、10℃、15℃の条件下で 4 個ずつ培養し、菌糸の蔓延状況を調査したところ、15℃の培養でも雑菌に汚染されることなく菌糸が蔓延し、また、菌糸の伸長も早かった。さらに、15℃で 45 日間培養し容器内に蔓延した菌糸体 200 g を、先の試験と同様にほぐしてバーク堆肥 200 g と混合し、容器に詰め 15℃で培養したところ、同じように菌糸が蔓延した。

### **② 大型容器を用いた菌糸体増殖技術の開発**

先の試験結果を参考に、大型のプラスチックケースにほぐしたオオイチョウタケ菌糸体 2 kg とバーク堆肥 2 kg を混合して敷き詰め、温度 15℃の条件下で培養した。2 か月後に、容器内に蔓延した菌糸体 2 kg をほぐし、さらにバーク堆肥を 2 kg 追加して混合し、同じ容器に敷き詰め拡大培養を行った。この作業を繰り返すことにより、殺菌を行わず約 2 か月でオオイチョウタケ菌糸体を 2 倍に増やすことが可能となった。

### **③ オオイチョウタケ菌糸の移植による子実体発生状況の調査**

平成 29 年 12 月 5 日に、平成 27 年 12 月にオオイチョウタケ菌床を埋め込んだ試験地に、地表に伸長した菌糸の一部を掘り取り、既に発生の終了した中心部に埋め込んだところ、平成 30 年 10 月 7 日に合計 5 本、250 g の子実体が発生した。

このことから、地表に伸長したオオイチョウタケ菌糸の一部を移植することにより、1 年以内に子実体の再発生が可能なことが明らかになった。

※オオイチョウタケの屋内人工栽培法については、特許権を取得した。

出願日：平成 26 年 3 月 25 日、登録日：平成 30 年 3 月 23 日、特許番号：特許第 6307683 号

#### 4 県民に期待される森林づくりの推進

##### (1) 森林の適正な保全 ～ 保安林

・保安林指定面積は、125,907haで県内森林の33.8%を占める。

○森林の中で公益的機能を十分に発揮させる森林として、保安林の指定を行っており、保安林指定面積は年々増加している。

○保安林の指定面積は、平成30年度末現在125,907haとなっている。

保安林の推進 (単位：ha)

区分	昭和50年度	平成7年度	平成30年度
総数	66,780	98,266	125,907
水源かん養	45,786	60,748	80,478
土砂流出防備	19,733	34,816	42,889
土砂崩壊防備	108	138	174
防風	188	177	173
水害防備	3	—	—
潮害防備	8	8	6
干害防備	20	20	20
落石防止	12	25	25
防火	13	13	13
魚つき	640	637	637
航行目標	6	6	6
保健	(84) —	(9,696) 1,599	(10,526) 1,406
風致	263	79	79

( ) 書きは兼種保安林で外数

(資料：治山林道課)

##### (2) 森林の総合利用

・平成20年度から「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の管理運営について指定管理者制度を導入している。

○「三重県民の森」は県民が広く気軽に利用できる施設として定着しており、平成30年度の利用者は約16万8千人であった。

○「三重県上野森林公園」は平成11年度に全面開園し、平成30年度の利用者は約9万9千人であった。

「三重県民の森」利用状況

(単位：人)

年次	S55～H26	H27	H28	H29	H30	累計
利用者数	4,000,294	145,657	137,671	167,974	168,309	4,619,905

「三重上野森林公園」利用状況

(単位：人)

年次	H10～H26	H27	H28	H29	H30	累計
利用者数	975,566	84,278	96,204	105,906	99,233	1,361,187

(資料：みどり共生推進課)

主な森林総合利用施設の設置状況

施設名	市町村	施設の内容・特徴	導入事業等
三重県民の森	菰野町	展望台広場、遊歩道、生産の森等	県単、治山(生環林)
三重県上野森林公園	伊賀市	自然学習展示施設、散策路、芝生広場等	県単
観音山公園	亀山市	自然林造成、改良、遊歩道	治山(生環林)
思惟の森	松阪市	郷土の森、野鳥の森、体験の森、遊歩道	造林
つつじの里・荒滝	松阪市	遊歩道、自然林改良、溪間工	治山(生環林)
三郷山生活環境保全林	伊勢市	学校の森、野鳥の森、いこいの広場、遊歩道	治山(生環林)
創造の森横山	志摩市	四季の森、ショウブ園、花の広場、遊歩道	造林、治山(生環林)
東山生活環境保全林	名張市	自然林造成等、芝生広場、遊歩道	治山(生環林)
八鬼山健康とゆりの森	尾鷲市	さくらの森、郷土の森、ドングリの森、展望の丘、遊歩道	造林
湯の口生活環境保全林	熊野市	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
矢淵生活環境保全林	紀宝町	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
赤木城跡森林公園	熊野市	森林公園	林道(林地総)
奥伊勢フォレストピア	大台町	林間広場、遊歩道	林道(林地総)
キャンプinn海山	紀北町	バンガロー	林道(林地総、林構)
石山多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
三多気多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
音無山多目的保安林	伊勢市	自然林造成、改良、作業車道	治山(多目的)
北打山生活環境保全林	伊賀市	森林造成、林相改良、遊歩道	治山(生環林)
大峯生活環境保全林	熊野市	自然林改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)
浅里生活環境保全林	紀宝町	自然林改良、林相改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)

注) 導入事業名

生環林：生活環境保全林事業、

林地総：林業地域総合整備事業

多目的：多目的保安林総合整備事業

林構：林業構造改善事業

(資料：治山林道課、みどり共生推進課)

## 5 緑化の推進

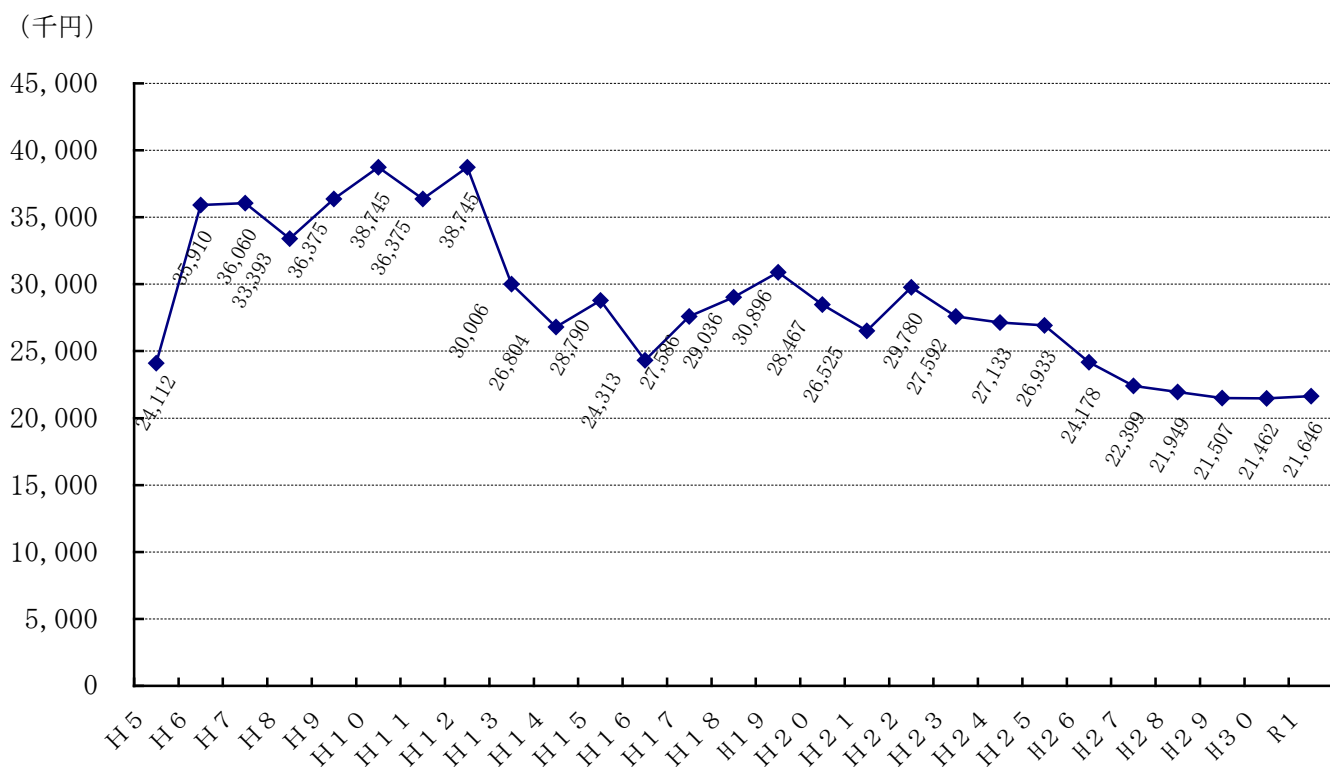
### (1) 緑化運動

・緑の募金は、21,646千円（令和元年）（対前年比100.9%）

○緑化に対する県民意識は、年々高まってきており、県民の積極的な参加による「緑を守り、増やし、育てる運動」が県内各地で展開されている。

○一方で、緑の募金は、令和元年（平成31年1月～令和元年12月）で21,646千円の募金があり、前年とほぼ同額でした。

### 「緑の募金」の推移



三重県における「緑の募金」実績 (公社)三重県緑化推進協会

(みどり共生推進課)

## 6 みえ森と緑の県民税

「災害に強い森林づくり」と併せて「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月からみえ森と緑の県民税を導入し、県と市町がこの税を活用した新たな森林づくりに取り組んでいる。「土砂や流木を出さない森林づくり」に取り組むとともに、県内全ての市町で「暮らしに身近な森林づくり」、「森を育む人づくり」、「木の薫る空間づくり」、「地域の身近な水や緑の環境づくり」に取り組んでいる。

### ◎平成30年度の主な取組

#### (1) 県の取組

##### ① 森を育む人づくりサポート体制整備事業 (28,061千円)

- ・森林環境教育・木育や森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林環境教育・木育指導者や森づくり活動者の育成など、広域的・総合的なサポートを行った。
- ・森林環境教育・木育指導者や森づくり活動者を育成するため、レベルに応じた研修を10回開催し、延べ137名、9団体が受講した。
- ・森林環境教育・木育や森づくり活動にかかる各種相談対応や事業構築に係る説明等を学校や市町、指導者等を対象に行った。また、小学校等13箇所において、森林環境教育・木育の出前授業をコーディネートした。
- ・森林環境教育・木育の展開、木に触れる体験等の場となる「みえ子ども森の学びサミット」を開催した。
- ・学校での森林環境教育を促進するため、小学校5年生社会科教科書に対応した森林・林業の副読本の作成・配布を行った。
- ・三重県産の木材で作られている木製遊具・玩具を「ミエトイ」と位置づけ、各種イベントで体験できる「ミエトイ・キャラバン」を県内各地で開催した(10市町、延べ12回)。

##### ② 災害に強い森林づくり推進事業

[災害緩衝林整備事業(290,597千円)、土砂・流木緊急除去事業(102,597千円)]

- ・流木となる恐れのある危険木の除去を行うとともに、土砂や流木の流出を防止するために緩衝効果のある森林の整備を行った。(災害緩衝林整備事業12市町20箇所)
- ・治山施設や溪流内に異常堆積した土砂や流木の除去を行った。(土砂・流木緊急除去事業7市町9箇所)

##### ③ みえ森と緑の県民税制度運営事業 (5,064千円)

- ・平成29年度事業の成果を掲載したリーフレットの作成や、平成29年度事業成果発表会の開催などにより、県民の皆さんに積極的に周知するほか、第三者から構成される評価委員会の運営等を行った。

#### (2) 市町の取組(みえ森と緑の県民税市町交付金事業)

市町交付金を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりなどに取り組み、平成30年度は、29市町で132事業、交付金額約7億8百万円で実施した。

使途としては、公共建築物等の木造・木質化、木製備品類の導入など「木の薫る空間づくり」

が交付金額では一番多く、「森を育む人づくり」での取組とあわせると58%となった。

区分	内容	市町数	事業数	交付金（千円）	交付金割合
土砂や流木を出さない森林づくり	・溪流内の倒木や流木の除去	4	5	24,611	3%
暮らしに身近な森林づくり	・里山や竹林の整備 ・人家裏や道路沿いの危険木の除去 ・病虫被害木の伐倒除却や防除 など	23	32	154,948	22%
森を育む人づくり	・小中学生対象の森林環境教育 ・市町民対象の木工等の体験 ・小学校への木製机・椅子の導入 ・子ども対象の木製遊具等の配布や導入 ・市町民対象の啓発イベントの開催 など	21	37	116,416	16%
木の薫る空間づくり	・公共建築物等の木造・木質化 ・公共施設内への木製備品類の導入 など	21	40	296,726	42%
地域の身近な水や緑の環境づくり	・保育園の園庭や公園等の芝生化 ・身近な公園等の森林整備を行う住民活動支援 など	12	17	74,615	11%
基金積立事業		1	1	40,550	6%
合 計		-	132	707,866	100%

※千円未満の四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

### (3) 事業の評価

#### ① 評価の視点および方法

令和元年7月12日、8月29日に開催した評価委員会において、事業ごとに有効性、効率性、公益性の3つの視点から、以下の4段階で評価をしていただいた。

また、「総合評価」として総括的な意見をいただいた。

A：取組が優れている

B：継続が妥当である

C：継続は妥当であるが、さらに工夫が必要である

D：現状の取組に改善が必要である

#### ② 評価結果

平成30年度に実施した事業の総合評価は、全て「B」評価であった。

## 7 国立公園満喫プロジェクトへの伊勢志摩国立公園の選定

平成28年7月、伊勢志摩国立公園が、国が進める「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルの実施箇所として選定され、目標に向けてさまざまな取り組みを進めています。

### ○経緯

伊勢志摩国立公園では、環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルとして選定されたことを受け、自然環境の保全や利用、インバウンドをはじめとする誘客に向けた取組をまとめた「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を平成28年12月に策定した。

### ○ステップアッププログラムの推進

プログラムでは、伊勢志摩国立公園を訪れる外国人旅行者数を、2020年までに10万人に押し上げることを目標としており、令和元年度は、以下の5項目について重点的に取り組んだ。

#### ①ナショナルパーク化に向けた機運醸成と人材育成

地域の方々が伊勢志摩国立公園の自然や文化を再認識していただけるよう、地元大学生と連携した体験型イベントを開催するとともに、昨年度より一般財団法人伊勢志摩国立公園協会が創設した、同国立公園の保全や活用に継続して取り組んでいる個人・団体を表彰する「石原円吉賞」において、第2回目となる受賞者の表彰式等を行った。

#### ②海外へのプロモーション

環境省等と連携して、海外の観光客を呼び込むためのファムトリップ等に取り組むとともに、首都圏で開催された旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」に出展した。

#### ③エコツーリズムの推進

自然体験事業者や観光関係団体、農林漁業者等を構成員とする、伊勢志摩国立公園全体をフィールドとしたエコツーリズム推進協議会と連携して、地元の資源を活用したエコツアーのブラッシュアップ等の検討を進めた。

#### ④優れた景観の保全

伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会等と連携して、自然やまちなみ等の景観保全に関する地域住民に対する講演会等を開催した。また、太陽光発電施設の設置については、「太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき適切な指導を行った。

#### ⑤快適な利用環境の整備

ビューポイントとして選定した、朝熊山、青峯山（鳥羽市）、音無山園地（伊勢市）、等において、市町とも連携し、多言語化案内板の設置や照明灯の改修などの整備を進めた。



「石原円吉賞」表彰式



ツーリズムEXPOジャパン

### ○今後の対応

今後も官民が一体となって、ステップアッププログラムに基づき、優れた景観や自然の魅力を確実に保全するとともに、国内外からの集客・交流の拡大を図り、伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークとなるよう取り組んでいくこととしている。



## 8 日本農業遺産の認定

- ・平成29年3月、国が創設した「日本農業遺産」に、尾鷲市・紀北町を対象地域とする「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の取組が認定された。
- ・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やPR活動を進めている。

### ○認定された取組の概要

名称：急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業
地域名：尾鷲市、紀北町地域
主体名：尾鷲林政推進協議会
組織構成：尾鷲市、紀北町、三重県、森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合、海山木材協同組合、尾鷲ひのきプレカット協同組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合
取組概要：急傾斜地かつ多雨という地理的条件の中で、ヒノキの密植と適切な密度管理により、強度が高く木目が美しい高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統技術が発達。

### ○令和元年度の取組内容

各種イベント等において日本農業遺産のPRを実施するとともに、尾鷲ヒノキマーク商標を活用した「尾鷲ヒノキ」のブランド力の向上と販売力の強化に取り組んだ。

また、日本農業遺産「尾鷲ヒノキ林業」の保全・継承に向け、新たに紀北町有林が国際的な森林認証制度であるFSC認証を取得(平成31年3月)し、既に認証を取得している尾鷲市有林とともにFSCグループ認証化への取組みを行ったことを受け、令和元年11月に記念シンポジウムを開催し、FSCグループ認証林のさらなる拡大に向けPRを行った。

#### イベント等の実績

開催日	内容
R 1.11.1~2	東京都で開催された令和元年度農林水産祭「実りのフェスティバル」で日本農業遺産をPR
R 1.11.16	ららぽーと豊洲(江東区)で開催された農業遺産展に出展し、世界農業遺産及び日本農業遺産全23認定地域合同で、農業遺産のPRと物販を実施
R 1.11.22	紀北町で「FSCグループ化記念シンポジウム」を開催し、日本農業遺産をPR
R 1.12.13	特許庁長官より尾鷲ヒノキマーク商標権設定登録通知
R 2. 2.12	ウッドピア市売協同組合で開催された特別市(尾鷲材優良製品市)において、尾鷲ヒノキマーク商標登録を記念したPR出品を実施



農業遺産展(東京都江東区)



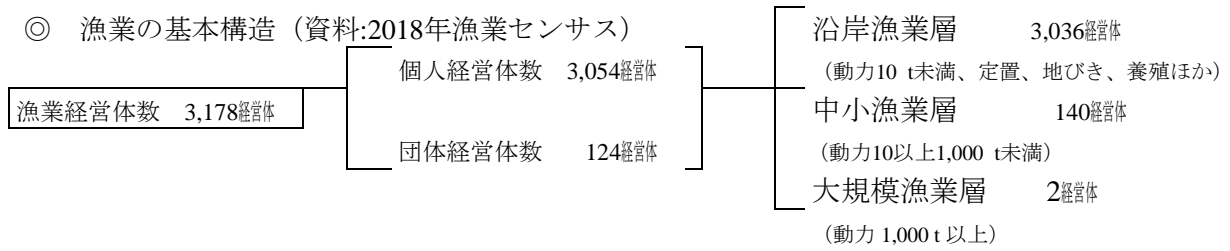
FSCグループ化記念シンポジウム(紀北町)

## IV 三重県漁業の現状

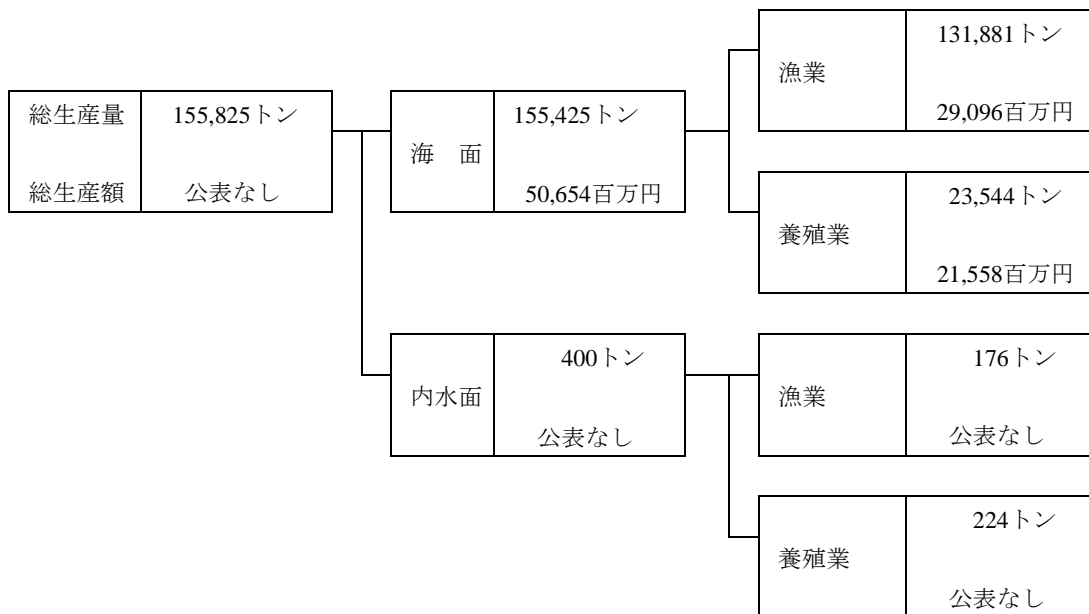
### 1 三重県における漁業の現状

#### (1) 三重県漁業の概要

◎ 漁業の基本構造 (資料:2018年漁業センサス)

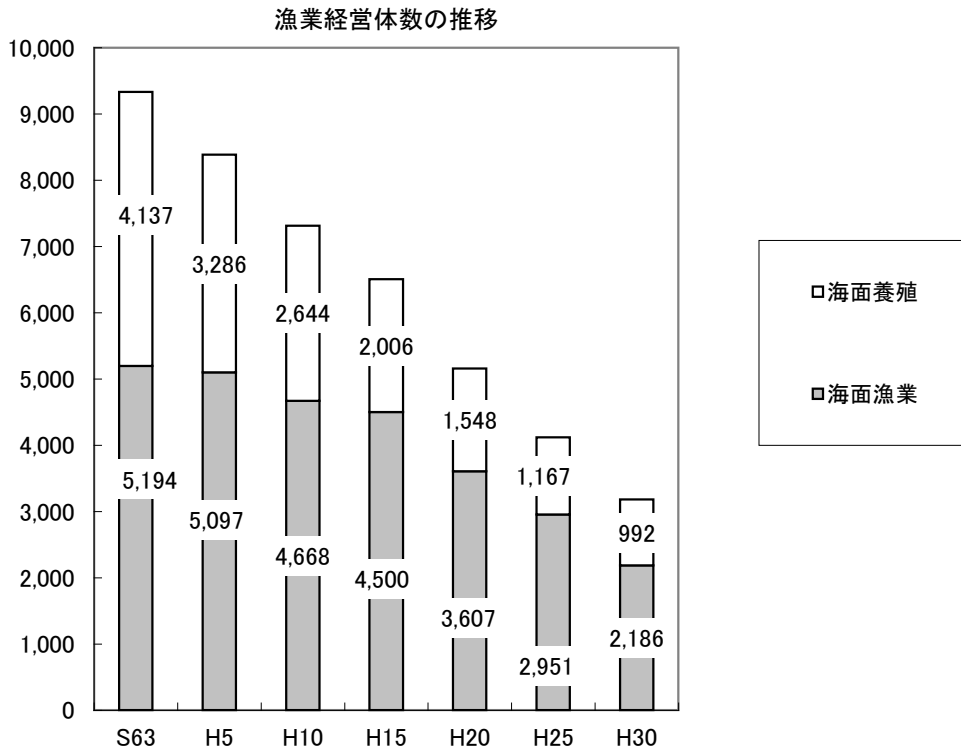


◎ 漁業総生産の概要 (資料:平成 30 年漁業・養殖業生産統計年報、平成 29 年漁業産出額)



## (2) 漁業経営体数

- ・2018年漁業センサスによると、三重県の漁業経営体数は3,178経営体で、前回（平成25年）調査に比べて、940経営体（22.8%）減少した。
- ・このうち、海面漁業の経営体数は2,186経営体で、前回調査に比べて765経営体（25.9%）、海面養殖業の経営体数は992経営体で、前回調査に比べて175経営体（15.0%）減少した。
- ・漁業経営体数の減少率の動向をみると、昭和63年は比較的緩やかな減少傾向であったが、平成5年以降は10%台、平成20年以降は20%台の減少となっている。



漁業経営体数の減少率の動向(%)

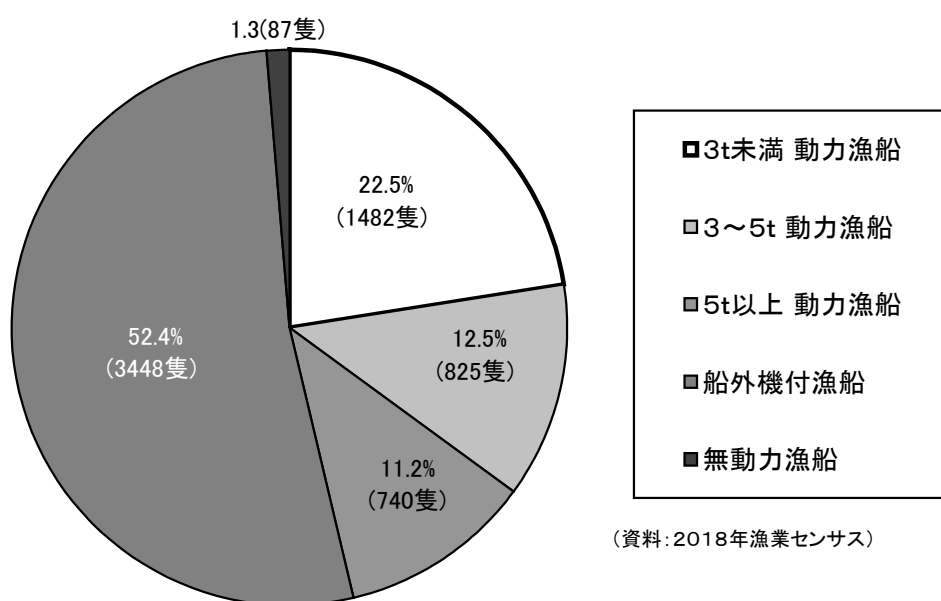
年	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
減少率	△ 6.8	△ 10.2	△ 12.8	△ 11.0	△ 20.8	△ 20.1	△ 22.8

(資料：2018年漁業センサス)

### (3) 使用漁船動向

- ・2018年漁業センサスによると、三重県における使用漁船隻数は6,582隻で、前回(平成25年)調査に比べて、1,209隻(15.5%)減少した。
- ・種類別にみると、無動力漁船隻数は87隻、船外機付き漁船隻数は3,448隻、動力漁船隻数3,047隻で、前回調査に比べて、それぞれ、70隻(44.6%)、526隻(13.2%)、613隻(16.7%)減少した。
- ・動力船漁船の1隻あたり平均トン数は、6.6トンで、前回調査に比べて、0.6トン増加した。

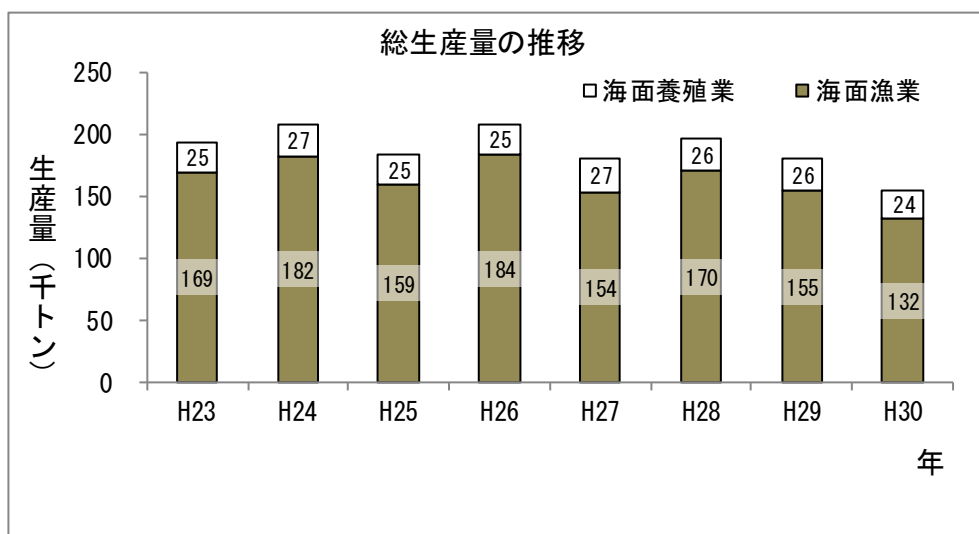
階層別使用漁船の割合



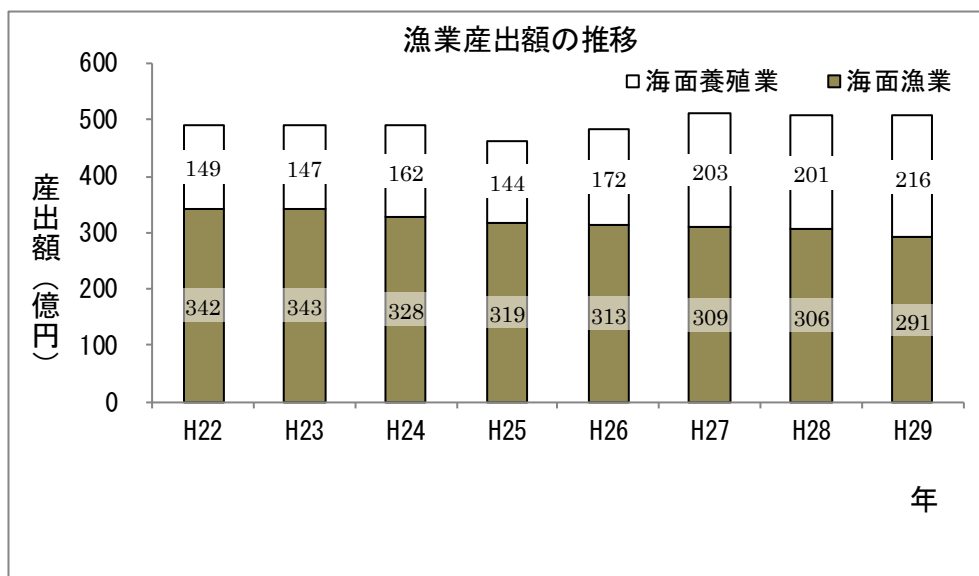
#### (4) 漁業生産

##### ① 漁業総生産

- ・平成30年の海面漁業・養殖業総生産量は155,425トンで、前年に比べて25,190トン(13.9%)減少した。このうち、海面漁業は131,881トンで、前年に比べて22,791トン(14.7%)減少、海面養殖業は23,544トンで、前年に比べて2,399トン(9.2%)減少した。
- ・平成29年の漁業産出額は506億5,400万円で、前年に比べて4,400万円(0.1%)減少した。このうち、海面漁業は290億9,600万円で、前年に比べて14億9,700万円(4.9%)減少、海面養殖業は215億5,800万円で、前年に比べて14億5,400万円(7.2%)増加した。
- ・全国総生産量(海面漁業・養殖業)に占める本県の割合は3.6%で全国第7位(平成30年)、全国総産出額に占める本県の割合は3.5%で全国第8位(平成29年)となっている。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)



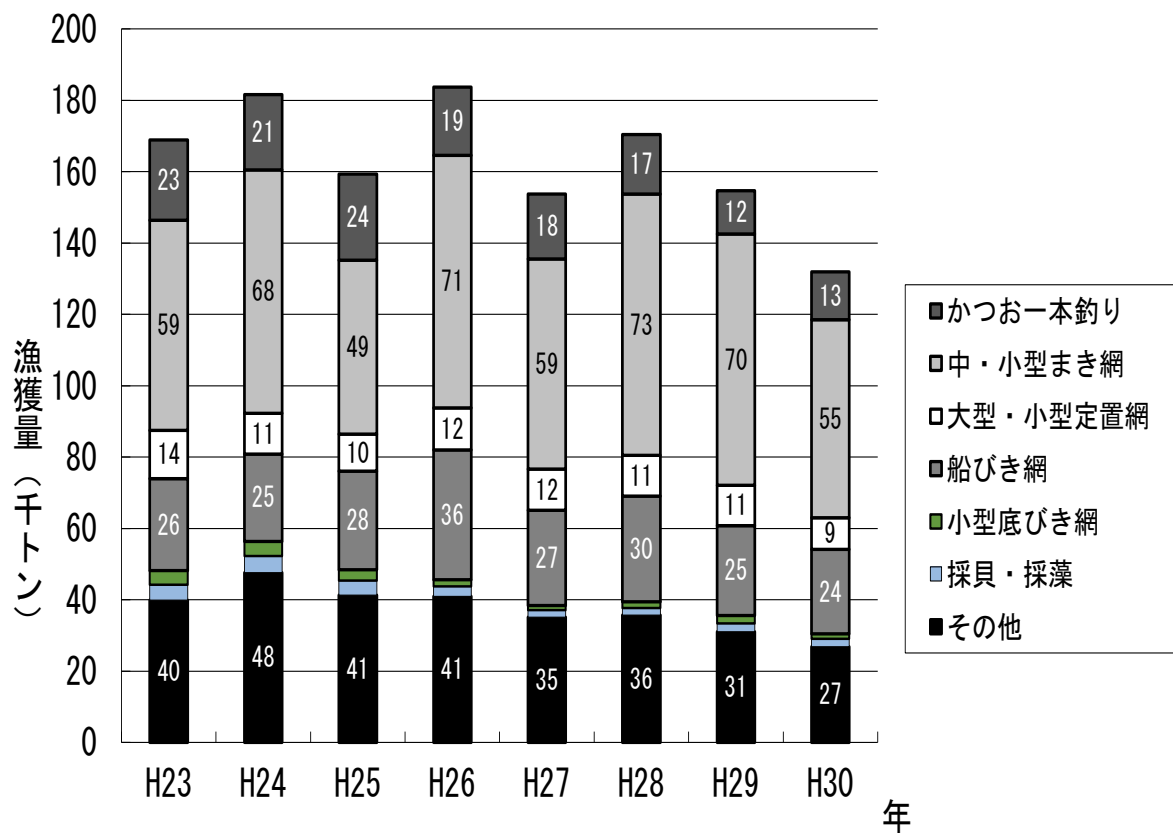
(資料：漁業産出額)

## ② 海面漁業

### ア) 漁業種類別漁獲量

- ・平成30年の海面漁業漁獲量について、主な漁業種類別漁獲量で見ると、小型底びき網は1,410トンで、前年に比べて730トン(34.1%)減少、採貝・採藻は2,193トンで、前年に比べて138トン(5.9%)減少した。
- ・一方、遠洋・近海・沿岸かつお一本釣りは13,391トンで、前年に比べて1,280トン(10.6%)増加、中・小型まき網は55,446トンで、前年に比べて15,027トン(21.3%)減少、大型・小型定置網は8,946トンで、前年に比べて2,300トン(20.5%)減少、船びき網は23,621トンで、前年に比べて1,654トン(6.5%)減少した。

海面漁業の漁業種類別漁獲量の推移

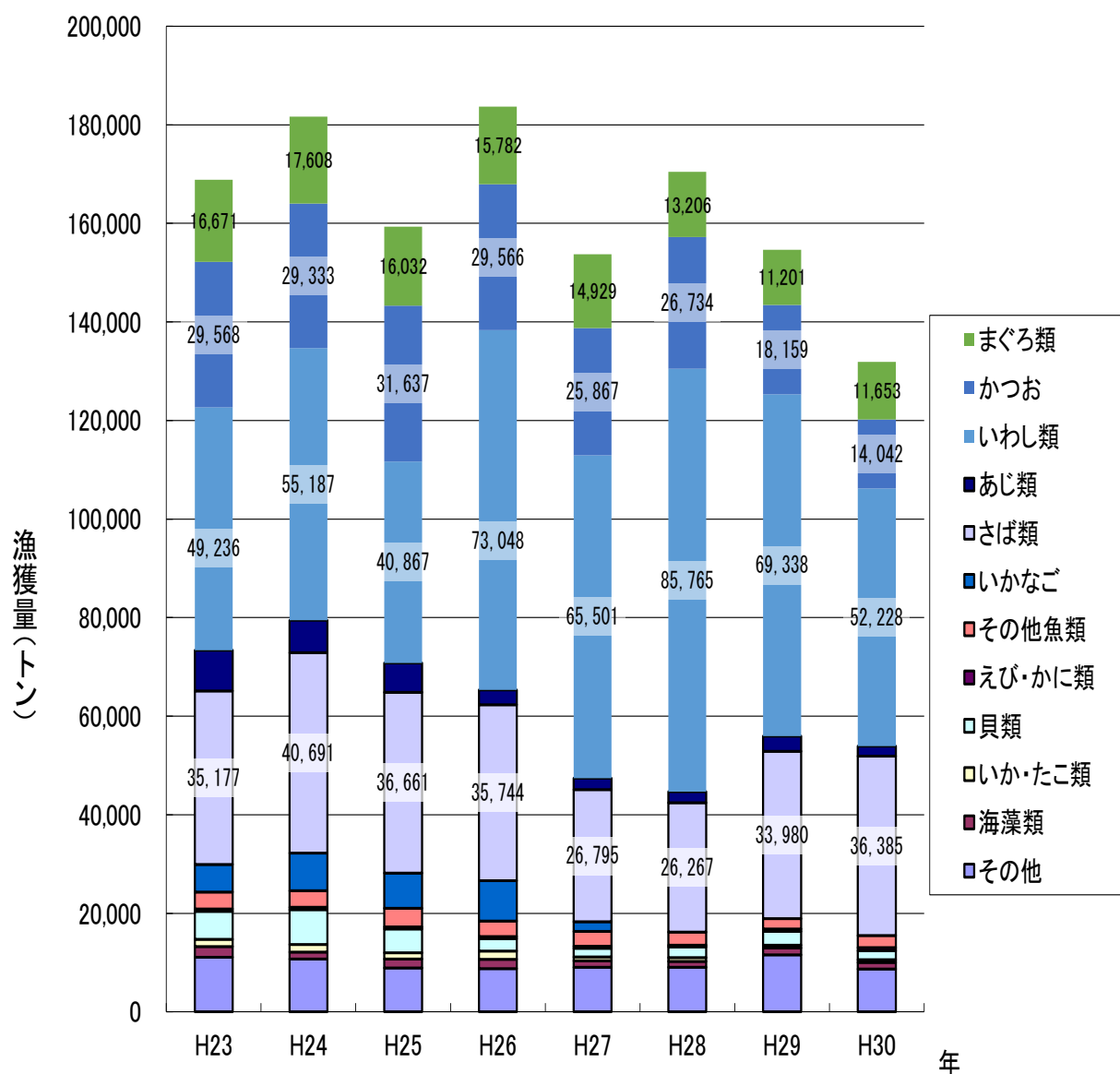


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

## イ) 魚種別漁獲量

- ・平成30年の海面漁業漁獲量について、主な魚種別漁獲量で見ると、いわし類が52,228トン、さば類が36,385トン、かつおが14,042トン、まぐろ類が11,653トン、貝類が1,865トン、いか・たこ類が499トンとなっている。
- ・前年に比べて、いわし類が17,110トン(24.7%)減少、さば類が2,405トン(7.0%)増加、かつおが4,117トン(22.7%)減少、まぐろ類が452トン(4.0%)増加、貝類が957トン(33.9%)減少、いか・たこ類が34トン(6.4%)減少した。
- ・なお、いかなごについては、いかなご漁の解禁を見合わせたため、漁獲は無かった。

### 海面漁業の魚種別漁獲量の推移

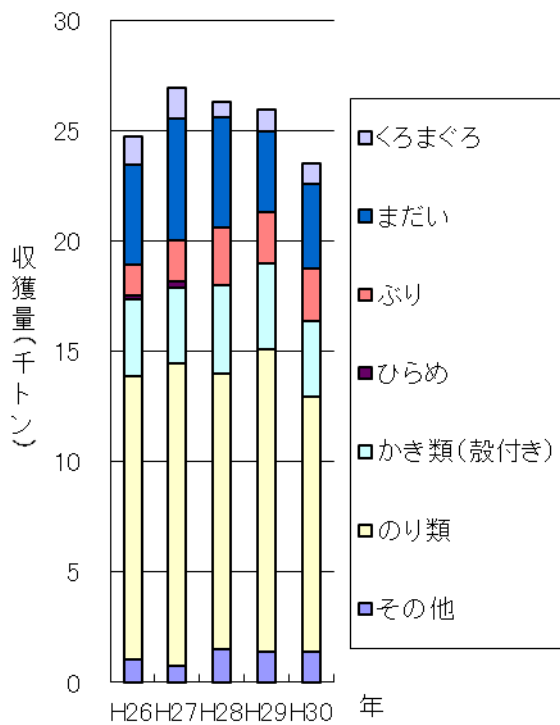


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

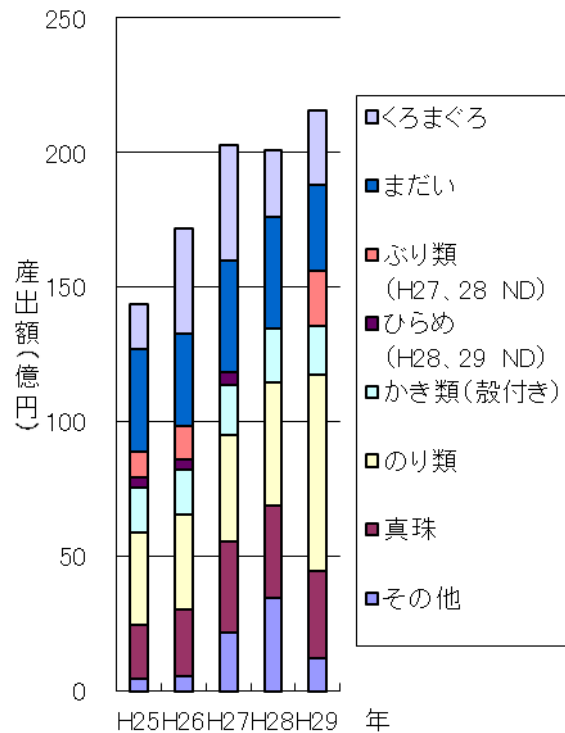
### ③ 海面養殖業

- ・平成30年の海面養殖業収穫量について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が3,824トン、ぶり養殖が2,365トン、くろまぐろ養殖が950トン、かき養殖が3,459トン、のり養殖が11,540トン、真珠養殖が4,311kgであった。
- ・前年に比べて、まだい養殖が203トン(5.6%)増加、ぶり養殖が22トン(0.9%)増加、くろまぐろ養殖が38トン(3.8%)減少、かき養殖が444トン(11.4%)減少、のり養殖が2,141トン(15.6%)減少、真珠養殖が173kg(4.2%)増加した。
- ・平成29年の海面養殖業産出額について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が31億8,700万円、ぶり類養殖が20億3,800万円、くろまぐろ養殖が27億6,200万円、かき養殖が18億9,000万円、のり養殖が72億8,200万円、真珠養殖が32億5,900万円となっており、前年に比べて、まだい養殖が23.2%減少、くろまぐろ養殖が11.2%増加、かき養殖が8.7%減少、のり養殖が59.1%増加、真珠養殖が5.5%減少した。

海面養殖業の収穫量の推移



海面養殖業の産出額の推移

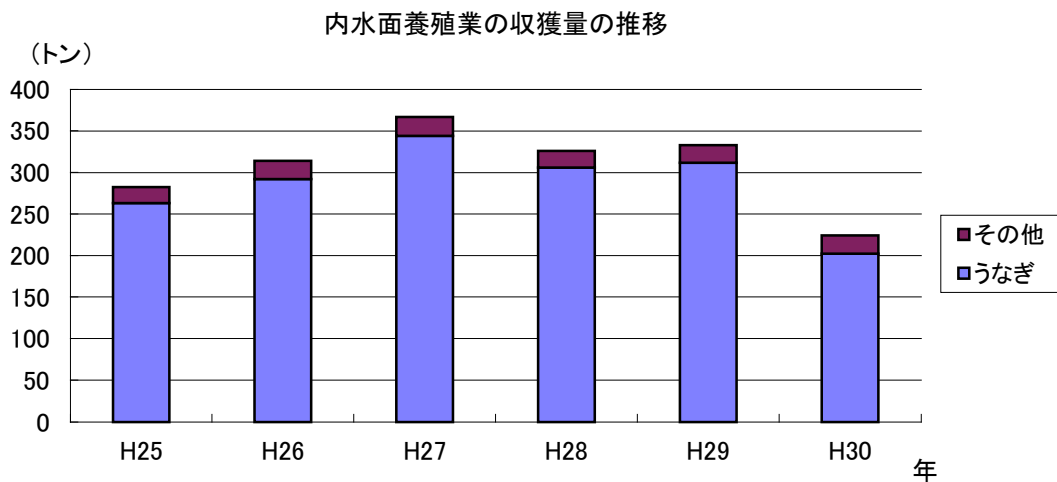
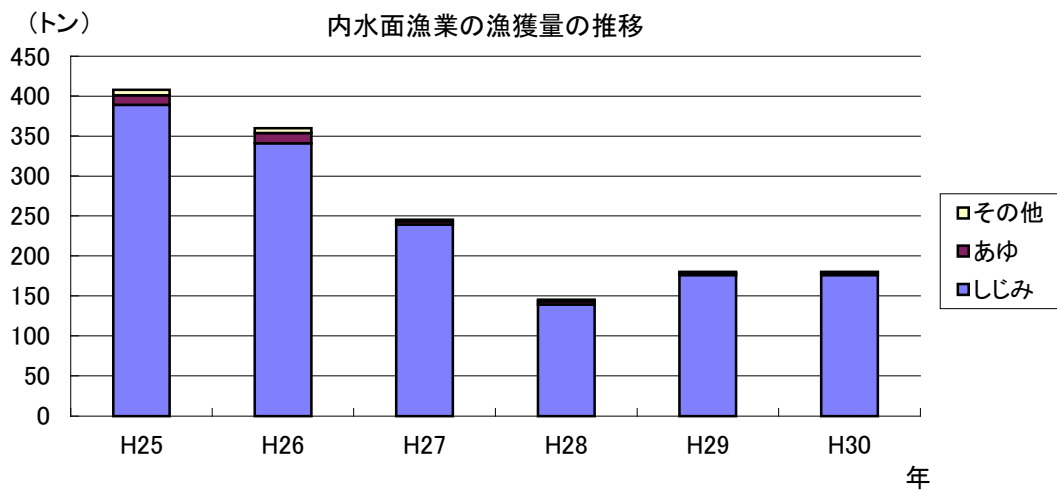


(資料：漁業・養殖業生産統計年報、漁業産出額)



#### ④ 内水面漁業・養殖業

- 平成30年の内水面漁業の漁獲量は176トンで、前年に比べて4トン（2.2%）減少した。主な魚種別にみると、しじみが172トンで、前年に比べて4トン（2.3%）減少、あゆが3トンで、前年に比べて1トン（50%）増加した。
- 平成30年の内水面養殖業の収穫量は224トンで、前年に比べて109トン（32.7%）減少した。養殖生産量の大部分を占めるうなぎは202トンで、前年に比べて110トン（35.3%）減少した。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

## 2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保

### (1) 資源管理型漁業の推進

- ・水産資源を持続的に利用するため、資源を適切な状態に維持・管理することが重要となっている。
- ・漁業を安定・継続するため、国から配分されたまいわし等の漁獲可能量（TAC）の適切な管理を行っている。
- ・平成23年3月、今後の資源管理のあり方の基本方針として、三重県資源管理指針を策定した（平成27年8月及び11月に変更）。
- ・意欲ある漁業者が休漁等を含む漁獲努力量の削減などの資源管理計画を策定し、資源管理に取り組んでいる。平成23年度からは、国の『資源管理・漁業所得補償対策』（現「資源管理・収入安定対策」）に基づき、資源管理計画に取り組む漁業者が安定した収入を得られるよう支援している。
- ・令和元年度からは、サワラ、イセエビ、ハマグリなど沿岸資源7魚種において、精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする取組を開始した。

### ○ 資源管理計画の取組状況

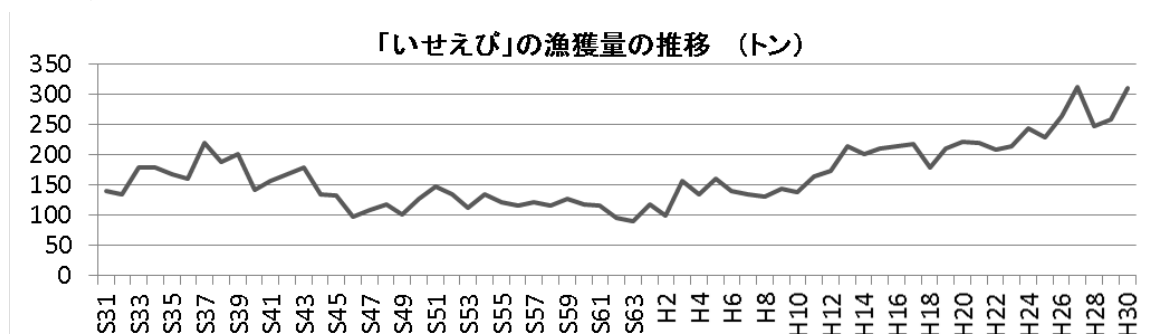
将来にわたり、水産物を安定して供給して持続的に漁業を営めるよう、これまでの地域重要資源管理や資源回復計画の取組をもとに、漁業者自らが漁業実態等をふまえた適切な資源管理措置を講じる資源管理計画を策定している。

（令和2年1月末現在）

対象魚種・漁法	計画数	参加漁業者数	資源管理措置
機船船びき網漁業（いかなご）	1	271	操業規制
刺し網漁業（いせえび）	10	584	定期休漁・漁獲物規制（体重の制限）
海女漁業（あわび）	2	445	定期休漁
一本釣漁業	3	19	定期休漁
定置網漁業	18	44	定期休漁
まき網漁業	1	15	定期休漁
さんま棒受網漁業	1	9	定期休漁
小型底びき網漁業（まめ板漁業）	2	22	定期休漁・操業規制
小型底びき網漁業（貝桁網漁業等）	4	495	定期休漁・操業規制

### ○ 資源管理型漁業への取組成果

「いせえび」は、定期休漁や稚エビ放流などの資源管理型漁業に取り組んだことにより、近年の漁獲量は増加傾向にある。（資料：漁業・養殖業生産統計年報）



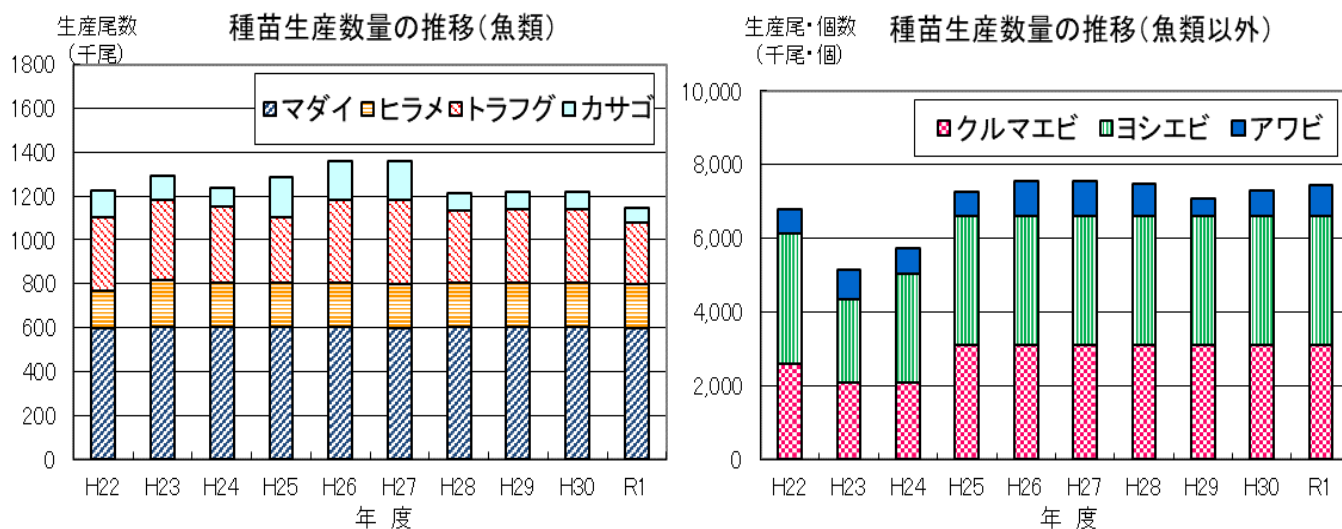
## (2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進

- ・県は、沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、7年ごとに「三重県栽培漁業基本計画」を策定し、生産数、放流数、技術開発段階の目標等を定め、水産動植物の増殖に必要な魚種の種苗生産事業を継続的に毎年度、着実に推進していくことで資源の増大を図っている。
- ・三重県栽培漁業基本計画に基づき、種苗の大量生産・放流を通じて、県民への水産物の安定供給と、沿岸漁業者の経営安定による水産業の健全な発展を図る。

### ○ 栽培漁業関連事業

事業名	実施期間	事業内容
種苗生産推進事業	平成8年度～	三重県栽培漁業センターにおいて、放流用種苗の安定生産供給を行う

### ○ 栽培漁業センター（浜島・尾鷲）における種苗生産数量の推移



(資料：水産資源・経営課)

### ○ 沿岸漁業を活性化する栽培漁業を推進する取組

昭和56年度から志摩市にある三重県栽培漁業センター（浜島）においてアワビ、クルマエビなどの種苗生産を開始した。その後、栽培漁業センターの施設の増強を行い、昭和62年度からヒラメ、トラフグなどの魚種の種苗生産を開始している。

さらに、平成8年度からは尾鷲市に整備した三重県尾鷲栽培漁業センターにおいてマダイ、トラフグ、カサゴなどの種苗生産を開始している。平成24年度から、漁業者の要望が高いナマコの種苗生産を新たに三重県栽培漁業センターにおいて開始した。

トラフグについては、より効率的な資源の造成を図るため、関係県である神奈川県、静岡県、愛知県と連携した放流、調査等に取り組んでいる。

令和元年度には、栽培漁業基本計画に基づき、マダイ60万尾、ヒラメ20万尾、トラフグ28万尾、カサゴ7万尾、アワビ85万個、クルマエビ310万尾、ヨシエビ350万尾、ナマコ4万個の生産を行っている。

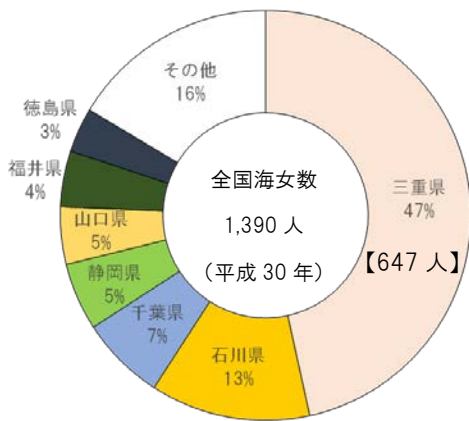
### (3) 海女漁業の振興

- ・海女は、本県を代表する水産物であるアワビ、サザエ等の中心的な採捕者であり、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や効果的な種苗放流、藻場保全の取組など、資源や漁場を大切にしながら漁業を営んでいる。
- ・しかしながら、高齢化や後継者不足により従事者が減少するとともに、代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量も減少し、海女漁業の存続が困難な状況になりつつある。

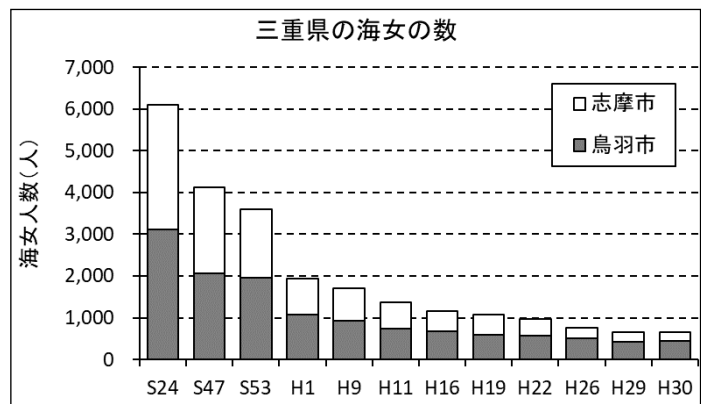
#### ○ 海女漁業の就業者数

全国には海女が、22県に1,390人おり、その47%にあたる647人が三重県鳥羽市及び志摩市で操業している（平成30年）。三重県の海女の人数は、平成元年の1,973人から1,326人減少している。

全国の海女数の推移

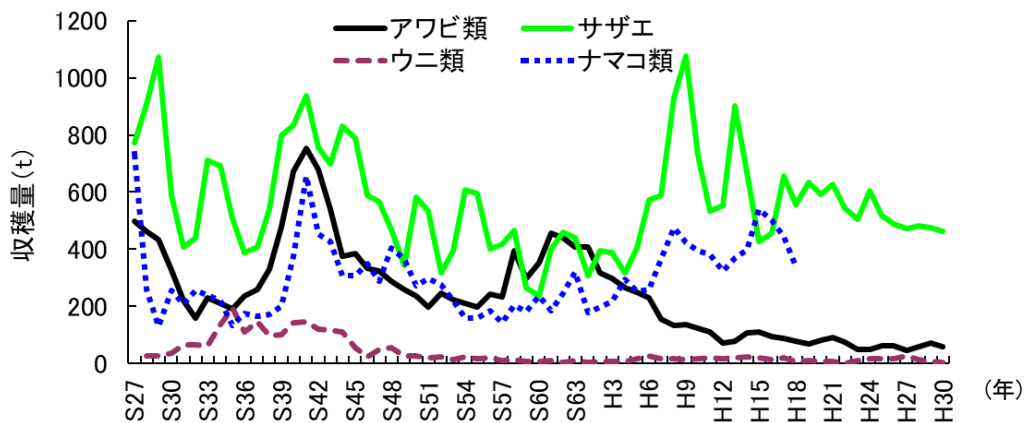


三重県の海女数の推移



(資料：水産資源・経営課)

#### ○ 海女漁業の対象資源の動向



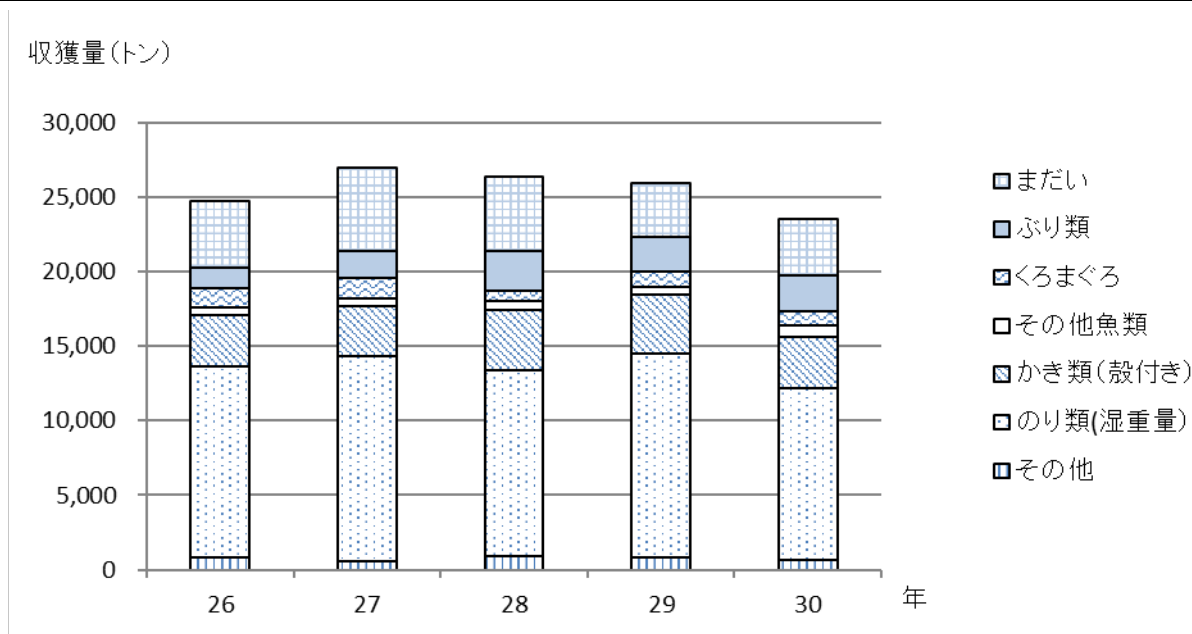
(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

#### ○ 令和元年度の取組内容

平成24年度に発足した「海女振興協議会」において、海女、鳥羽市、志摩市、大学、観光協会等とともに産官学民の連携により海女漁業、海女文化および観光の振興等に取り組んでいる。令和元年度は「海女もん」の品質向上に関連する研修実施の支援を行った。また、鳥羽市観光協会と連携し、観光地等で海女が海女漁業の魅力発信をするための海女の登録体制づくりに取り組んだ。

#### (4) 沿岸漁業を活性化するための持続的な養殖業の推進

- ・養殖業は漁場環境の悪化、飼料価格の上昇や販売価格の低迷により、収益性が低下している。
- ・水産物の安定供給に加え、高鮮度で安全・安心な養殖魚を求める消費者ニーズの高まりに応える生産体制の構築が必要である。
- ・このため、漁場の適正な利用・管理による持続的な養殖生産の確保に加え、適正な養殖管理や生産履歴の記録等による、安全で安心な養殖魚の供給体制の構築を進めるとともに、新しい養殖対象種の開発、複合養殖の促進等、養殖経営体の経営基盤の強化・育成を図っている。



海面養殖業の収穫量の推移

(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

#### ○ 沿岸漁業等を活性化するための持続的な養殖等の推進に向けた主な取組

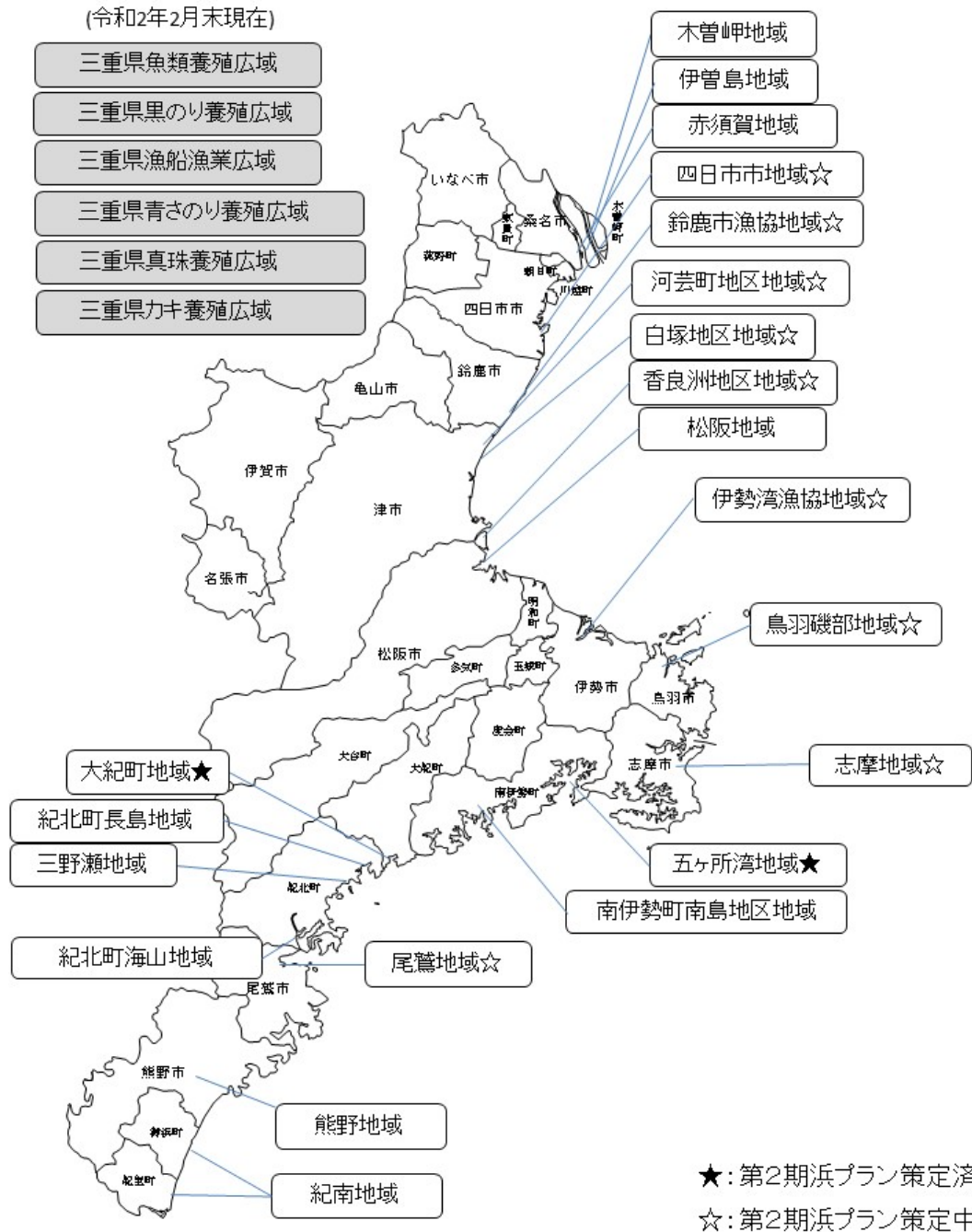
事業名	区分	事業内容
魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業費	新規	三重県の魚類養殖業において、他産地との競争力を強化するとともに働き方改革を推進するため、養殖生産管理を標準化するAI・ICTを活用した養殖技術の開発及び普及を図り、全県的な計画生産体制を構築する。
真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業費	新規	高度な技術と経験が必要である真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化及びICT等を活用したスマート化や環境予測技術の開発、導入など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発に取り組み、若者等の定着促進を図る。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	継続	安全で安心な養殖生産物を消費者に安定的に供給するため、県内生産者に対し、魚病診断や養殖衛生管理指導を実施するとともに、水産医薬品等の残留検査を実施することで、生産者の衛生管理意識の向上を促し、消費者ニーズに対応した安全な水産物の安定的供給体制の構築を図る。
三重ノリ生産・販売体制構築事業	継続	地域の基幹産業として、重要な役割を果たしている黒のり養殖業について、差別化された商品づくり及び販売戦略構築に係る取組を支援するほか、新品種の作出に取り組み、黒のり養殖業の継続・発展を図る。また、イトノリ養殖技術の開発に取り組み。

(5) 漁村地域活性化への取組

- ・漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化をめざす「浜の活力再生プラン（浜プラン）」が21地域、浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）」が6広域で策定されている。なお、浜プランについては、令和2年3月末で現行（第1期）浜プランが終期を迎える地域があることから、第2期浜プランの更新に向けた取組が行われている。
- ・「浜プラン」や「広域浜プラン」の策定について、国の補助事業が優先的に採択される等のメリットがあることから、引き続き、浜プラン等の策定を積極的に支援し、地域の活性化を図っていく必要がある。

「浜の活力再生プラン」・「浜の活力再生広域プラン」の策定状況

(令和2年2月末現在)



## (6) 内水面域の振興

- ・近年、河川における生息環境の変化等による水産資源の減少などにより、内水面域が有する多面的機能の発揮および資源の持続的な利用の確保が課題となっている。
- ・アユ資源を維持・増大させるため、各河川で実施されている稚アユの放流を支援するとともに、カワウや外来魚による漁業被害対策に努めている。
- ・内水面漁業の振興に関する施策を総合的に推進するため、平成26年6月に「内水面漁業の振興に関する法律」が成立した。

### ○ 内水面漁業振興のための取組状況

項 目	概 要
内水面域振興活動推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユ資源を維持・増大させるため、県内各河川において漁協等が行う稚アユの放流事業に対して助成を行う。</li> <li>・カワウ等による漁業被害の防止および軽減を図るため、漁協等が行う防除および捕獲等の対策事業に対して助成を行うとともに、効果的な対策等に関する情報提供や指導を行う。</li> </ul>
アユの減少要因の解明に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユの生息に悪影響を及ぼす諸要因とその実態を把握し、アユ資源を維持・増大させるための方策を検討する。</li> </ul>
多面的機能発揮対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5市町の5活動組織が行う、ヨシ帯の保全、生態系の維持・保全・改善にかかる外来生物の駆除などの活動に対し、支援を行う。</li> </ul>

### ○ 種苗放流実施状況

単位：キログラム

魚 種	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
あゆ	28,410	26,707	24,425	26,905	25,652	24,562	21,452	20,135
あまご	3,123	3,926	3,792	4,476	3,614	3,266	3,354	3,424
にじます	1,000	890	866	920	890	840	810	800
おいかわ	5か所	6か所	6か所	7か所	7か所	7か所	7か所	6か所
こい	0	0	0	0	0	0	0	0

※おいかわの「か所」については、産卵場造成又は保全の数。

(資料：三重県内水面漁場管理委員会)

※「こい」については、三重県内水面漁場管理委員会指示により放流等を制限。

## (7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整

- ・近年、遊漁をはじめとした海洋性レクリエーション空間としての海への関心が高まっており、漁業との海面の利用に関する調整を図っていくことが課題となっている。
- ・海面における漁業と海洋性レクリエーションとの紛争の予防および調整、解決を促進し、海面の円滑な利用を図るため、海面利用協議会を設置している。
- ・遊漁船利用者の安全の確保および利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係を確保するため、「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者の登録に関する事務を行うとともに、安全で適正な運営に関する指導および啓発を行っている。

### ○ 漁業と海洋性レクリエーションとの共存および調和ある発展に向けて

本県では、県内全域を対象とした三重県海面利用協議会と、英虞湾海域を対象とした英虞湾地区海面利用協議会を設置し、適正かつ秩序ある海面利用を図るためのルールを整備および周知方法等について検討を行っている。

#### 海面利用協議会の概要

協議会名	構成員	検討内容
三重県海面利用協議会 (設置：平成6年度)	学識経験者：3名 漁業関係者：2名 遊漁関係者：3名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・遊漁のひき縄釣に関するルールの検討 ・遊漁のまき餌釣に関するルールの周知
英虞湾地区海面利用協議会 (設置：平成19年度)	学識経験者：3名 漁業関係者：5名 遊漁関係者：4名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・英虞湾における釣筏等の設置に関するルールの検討

### ○ 遊漁船業者の登録状況

本県における遊漁船業者の登録業者数は483件、登録隻数は608隻であり、市町別では南伊勢町、鳥羽市の順に多い。

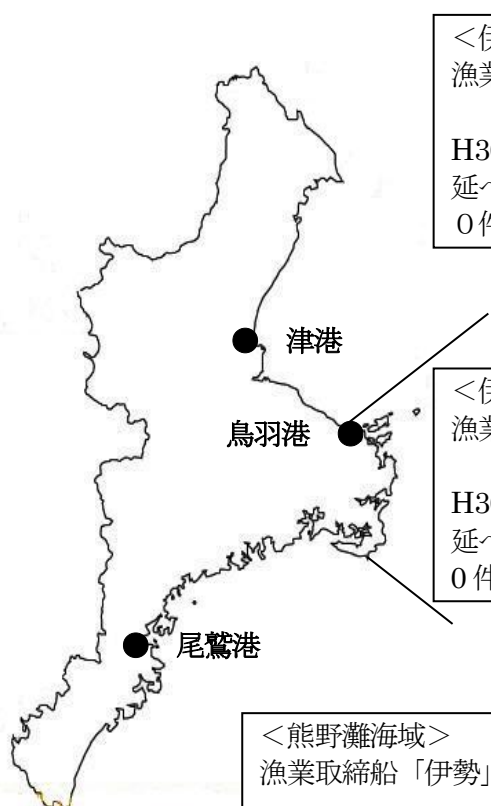
営業所所在地	業者数	隻数
津管内（木曾岬町～明和町）	17	19
伊勢管内（伊勢市～大紀町）	348	442
尾鷲管内（紀北町～紀宝町）	118	147
計	483	608

(令和2年1月末時点)



## (8) 漁業取締業務の状況

- ・ 漁業法の規定により漁業監督吏員を任命し、海上における漁業関係法令の励行に努めるため、漁業取締船3隻（はやたか、神島、伊勢）を県内3箇所（津、鳥羽、尾鷲）に配置している。
- ・ 県内の漁業関係法令違反に係る注意・指導件数は、年間約50から100件で推移しているが、平成30年度は前年度より36件減少し、109件となった。また、平成30年度の検挙による処分案件は無かった。
- ・ 全国調査では、非漁業者による漁業関係法令違反は年々増加し、平成16年には、非漁業者件数（634件）が漁業者件数（620件）を上回った。平成28年は非漁業者件数が1,276件、漁業者件数330件となっている。
- ・ 県内においては、いせえび等の磯根資源の密漁や、遊漁者等が「じょれん」を使用してはまぐりやあさり等を採捕する漁業関係法令違反が多い。



＜伊勢湾海域＞  
 漁業取締船「はやたか」  
 附属艇「はやぶさ」  
 H30年度  
 延べ取締日数 188日、検挙件数  
 0件、注意・指導件数 49件



＜伊勢湾口海域＞  
 漁業取締船「神島」  
 附属艇「はやせ」  
 H30年度  
 延べ取締日数 173日、検挙件数  
 0件、注意・指導件数 45件



＜熊野灘海域＞  
 漁業取締船「伊勢」  
 H30年度  
 延べ取締日数 68日、検挙件数  
 0件、注意・指導件数 15件



○活動実績（最近5カ年の漁業取締における検挙・指導等件数）

項目		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
延べ取締日数		426	418	450	434	429
検挙件数	県内漁業者等	0	4	5	2	0
	県外漁業者等	1	1	1	0	0
注意・指導件数	県内漁業者等	63	65	65	94	74
	県外漁業者等	11	10	30	51	35

## (9) 県産水産物の国内販路の拡大

- ・ 零細漁業者が多い本県水産業が、将来にわたって安定的に継続するためには、漁業者の所得向上をめざすことが必要である。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という）の開催を契機に、首都圏でのインバウンド等の増加により食材需要の高まりが見込まれることから、県産水産物の販路拡大につなげる絶好の機会となる。
- ・ 東京2020大会以降も、国内はもちろん輸出においても持続可能性を担保するエコラベル認証を取得した水産物がスタンダードになると想定されているが、認証取得済みの県産水産物が依然少ない状況にあるため取得を促進する必要がある。
- ・ 平成30年6月の食品衛生法改正や平成30年10月の豊洲市場の開場に伴い、今後の水産業の流通においては、HACCPをはじめとする高度化した衛生管理が求められる。

### ○令和元年度の主な取組

#### ①国内における販路拡大に向けた取組

東京 2020 大会の開催を契機に、首都圏でのインバウンド等の増加による食材需要の高まりが見込まれ、県産水産物の販路開拓の好機となる。そこで、ケータリング業者等に食材を供給する首都圏の食品卸や市場関係者などの流通業界関係者を対象に、県産水産物の展示商談会を開催した。さらに、首都圏に展開する量販店を対象に、平成 30 年度に新たにブランド化された「答志島トロさわら」の PR 活動を実施した。

#### ②水産エコラベル認証取得や高度衛生管理に向けた取組

県産水産物が東京 2020 大会の選手村等で提供される食材に活用されるよう、食材調達基準となっている水産エコラベル認証制度の普及・啓発を行った。

また、黒ノリ養殖・加工業者を対象として、HACCP を主題とした一般衛生管理講習会を開催し、衛生管理の高度化についての理解を促進した。

#### 【水産エコラベル認証取得件数（累計）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
MEL (マリン・エコラベル・ジャパン)	2 件	2 件	2 件	2 件	3 件
AEL (養殖エコラベル協議会)	0 件	2 件	3 件	4 件	5 件

#### ③魚食普及に向けた取組

消費者に広く三重の魚を知ってもらうために、年間 4 回程度、フリーペーパー「ママごほん」に県産水産物や、その生産者及び加工・販売者等の情報を提供したほか、県産水産物や水産に係るイベント開催案内等の情報を、課ホームページや Facebook ページ等を通じて発信した。

## (10) 県産水産物の輸出の推進

- ・農林水産物の更なる輸出拡大のため、輸出先国による食品安全等の規制等への対応に向け、輸出先国との協議、輸出を円滑化するための加工施設の認定、輸出のための取組を行う事業者の支援について、政府が一体となって取り組むため、新たに「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（令和元年11月27日公布、令和2年4月1日施行）が整備され、農林水産省や厚生労働省のほか、経産省等と一体となった組織が整備されることとなった。
- ・水産物の輸出にあたっては、生産および加工施設におけるHACCP認証の義務化が世界の潮流となっており、輸出対象国から衛生管理への的確な対応が求められている。
- ・このため、販路の開拓や各国の輸出障壁への対応に取り組み、輸出拡大をめざす事業者を支援し、輸出促進を行うことで、本県水産物輸出の増大をめざしている。

### ○令和元年度の主な取組

#### ①県産水産物の海外市場への輸出拡大に係る動き

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による海外での販売促進活動の支援や海外の飲食店やスーパーマーケットのバイヤー等との商談会の開催などを通じ、県産水産物の輸出拡大の取組を促進した。

これまでの取組により、ベトナム向けにブリカマの輸出が開始された。

また、シンガポール政府から二枚貝衛生管理プログラムが承認されているのが三重県のみであることから、シンガポール向け活カキ輸出が増加している。

#### ②対EU・対米向けHACCP認証取得や衛生証明書発行等に係る動き

対EU向けに登録されている遠洋カツオ・マグロ漁船、クロマグロ養殖場に対する定期的な監視を実施するとともに、輸出証明書の発行及び水産食品輸出施設の認定及び登録についての事務手続きを行った。

#### (EU向け輸出水産食品登録施設)

登録施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
養殖場	0件	0件	1件	1件	1件
冷凍船	10件	9件	8件	8件	10件
生産漁船	0件	0件	0件	0件	0件

(資料：水産資源・経営課)

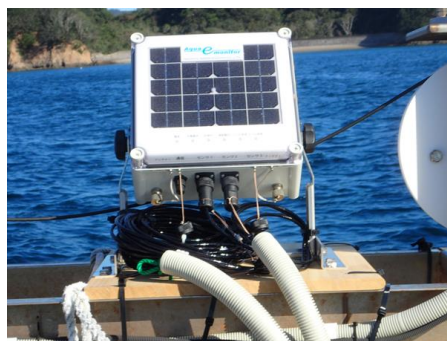
## (11) アコヤガイのへい死等の対策

- 本県の真珠養殖業は、県中南部の重要な地場産業の一つであり、生産量 約4.1トン、生産額 32.6億円で全国第3位（平成29年）である。経営体数は283経営体で全国第1位（平成30年）となっている。
- 令和元年7月頃から、真珠養殖業者が飼育するアコヤガイの外套膜に萎縮症状やへい死が発生し、アンケート調査の結果からへい死率は稚貝で70%、2年貝で23%、3年貝で24%と深刻な状況が明らかとなった。
- このため、アコヤガイの外套膜萎縮症状及びへい死の被害軽減対策や、真珠養殖業の経営安定化対策に取り組んだ。

### ○令和元年度の主な取組

#### ① アコヤガイの外套膜萎縮症状とへい死の原因究明と対策

- 県水産研究所、国立研究開発法人 水産研究・教育機構 増養殖研究所及び国立大学法人 三重大学によるへい死原因調査から、感染症の可能性を示す結果は得られなかった。一方、環境要因解析からは、冬季の海水温が高く、餌となる植物プランクトンが少ないといった漁場環境下における避寒時期や抑制作業の有無などの飼育条件、夏季の急激な水温変化や懸濁物の発生などが、アコヤガイの萎縮症状やへい死に影響したと考えられた。
- 被害軽減対策としては、冬季水温等の漁場環境に応じた避寒時期や抑制作業を調整するなどの適切な養殖管理が重要であることから、英虞湾に新たに設置したICTブイによる水温と塩分のリアルタイムデータの提供を11月8日から開始した。また、12月18日には、避寒時の対策を含めた「真珠適正養殖管理マニュアル」を作成するとともに、マニュアルに基づく「アコヤ避寒情報」による避寒漁場の詳細な環境情報の提供も開始した。



英虞湾に設置したICTブイ

#### ② アコヤガイ種苗生産緊急対策

- 真珠養殖業者からの要望をふまえ、親貝確保と種苗生産に向け、母貝2種類（交雑貝、日本貝）とピース貝（日本貝）の計3種類の種苗を令和2年4月～5月に配布できるよう、飼育を行った。なお、養殖業者91名に計158万個、志摩市の母貝養殖事業化実証試験に20万個、合計178万個を配布予定。

#### ③ 真珠養殖業者への経営支援対策

- 令和元年9月9日から水産資源・経営課に相談窓口を設置し、養殖管理面での技術指導や漁業近代化資金などの制度資金の紹介などに対応している。
- 漁業近代化資金など制度資金については、10月から無利子化及び保証料の無償化への支援を行っている。

### 3 水産経営基盤の確保充実

#### (1) 漁協組織の再編

- ・本県の沿海漁協数は、漁協合併の進展等により、平成9年度末の109漁協から、令和元年度末には14漁協に減少している。沿海漁協の平成30事業年度の事業利益は、13漁協で赤字であり、事業利益の合計も246百万円の赤字となっていることから、引き続き事業収支を改善する必要がある。
- ・漁連等の漁協系統団体は、平成22年10月に開催された第8回三重県漁協大会において「三重県1漁協の実現」を大会決議し、平成24年5月には三重県漁協合併推進協議会が設立されるなど、県1漁協合併に向けた作業がスタートしたが、漁協間の規模格差が大きいことや合併後のサービス低下への懸念などから、合併協議に時間を要していた。
- ・こうした中、平成29年5月の組合長会議において、県1漁協の前段階となる県3漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向け、伊勢湾地区と外海地区で、合併協議会を立ち上げることが了承された。なお、伊勢湾地区では、平成29年7月に白塚漁協が河芸漁協を吸収合併した。
- ・外海地区では平成29年7月に「外海地区漁協合併推進協議会」が設立され、平成30年9月には三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併した。
- ・伊勢湾地区では平成29年12月に「伊勢湾地区漁協合併推進協議会」が設立され、協議の結果、調整が整った地区から先行合併を進めていくこととなった。これを受け、令和元年10月に中南勢地区の4漁協（白塚、香良洲、松阪、伊勢湾）において、「伊勢湾地区中南勢漁協合併推進協議会」が設立され、先行合併に向けた協議が行われている。

#### 漁協組織再編の経緯

年 度	合 併 等 の 経 緯	漁協数 (年度末)
平成9年度		109
平成10年度	津市漁協が町屋漁協を吸収合併 (H11年2月)	108
平成11年度		108
平成12年度	くまの灘漁協設立 (6月、16漁協合併)、下之郷漁協解散 (H13年2月)	92
平成13年度	熊野漁協設立 (4月、6漁協合併)	87
平成14年度	松阪漁協設立 (6月、4漁協合併)、志摩の国漁協設立 (7月、18漁協合併)、鳥羽磯部漁協設立 (10月、22漁協合併)	46
平成15～17年度		46
平成18年度	伊勢湾漁協設立 (4月、5漁協合併)、米津浦漁協解散 (10月)	41
平成19年度		41
平成20年度	道瀬漁協解散 (6月)、大島漁協、伊倉津漁協解散 (H21年3月)	38
平成21年度	川越漁協解散 (4月)、古江漁協解散 (6月)、三重外湾漁協設立 (H22年2月、12漁協合併)、越賀漁協解散 (H22年3月)	24
平成22年度		24
平成23年度	尾鷲漁協設立 (7月、3漁協合併)、海野漁協設立 (H24年1月、2漁協合併)	21
平成24年度	楠町漁協解散 (6月)	20
平成25年度		20
平成26年度	津市漁協解散 (H27年3月)	19
平成27年度		19
平成28年度	三重外湾漁協が古和浦漁協を吸収合併 (5月)	18
平成29年度	白塚漁協が河芸町漁協を吸収合併 (7月)	17
平成30年度	三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併 (9月)	14
令和元年度		14

(2) 漁家経営の安定化

- ・漁家経営は、魚価の低迷および資材価格の上昇等により非常に厳しい状況にある。
- ・操業の効率化、収益性の向上につながる漁船の導入や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等により経営の合理化を図るとともに、漁業共済制度を活用し、経営の安定化を進める必要がある。

○ 水産制度資金の活用

資 金 名	承認・貸付金額及び件数									
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件
漁業近代化資金（利子補給）										
一般資金	739	82	619	91	547	126	667	96	777	131
個人施設資金										
共同利用施設資金	8	1	0	0	313	3	126	6	162	5
特定資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害資金										
漁業経営維持安定資金（利子補給）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沿岸漁業改善資金（貸付）										
経営等改善資金	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0
生活改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青年漁業者等養成確保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金										
農林水産事業 漁業分野	200	2	0	0	2,200	4	420	3	1,631	14

(資料：水産資源・経営課、日本政策金融公庫 業務統計年報)

○ 漁業共済制度の活用

(漁業共済制度加入実績)

年度別加入実績（引受共済金額）		平成30年度加入実績（引受共済金額）	
平成25年度	18,109百万円	漁獲共済	5,233百万円
平成26年度	18,804百万円	養殖共済	14,043百万円
平成27年度	19,048百万円	特定養殖共済	1,651百万円
平成28年度	19,186百万円	施設共済	1,363百万円
平成29年度	21,153百万円	地域共済	9百万円
平成30年度	22,299百万円	合計	22,299百万円

(資料：漁業環境課)

○ 漁業経営安定対策事業（通称：積立ぶらす）

(引受実績)

事業種類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
漁獲共済	122件	125件	118件	116件	110件
養殖共済	101件	130件	110件	101件	104件
特定養殖共済	135件	131件	136件	148件	170件

(資料：漁業環境課)

### (3) 漁業の担い手確保育成

- ・漁村地域の多くは、高齢化や後継者不足等から漁業就業者が減少し、特に、若者等の新規就業率が低いため、漁村の活力低下が懸念され、担い手の確保・育成が重要となっている。
- ・地域のリーダーとなる漁業士や青壮年・女性漁業者の組織強化等により、漁業生産の中心となる優れた担い手を育成する。
- ・水産技術に対する漁業者のニーズは高度化、多様化し、経営改善・地域振興策・食育への対応など、広範囲な普及指導が求められている。
- ・試験研究機関との密接な連携のもとに、地域に密着した技術助言、後継者育成、6次産業化等を総合的に推進する普及指導の充実強化を図っている。
- ・水産業と福祉分野の連携（水福連携）を多様な担い手が地域の水産業を支える取組の一つとして位置づけ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや、地域における水福連携の推進を担う指導者の育成を進めている。

#### ○ 新規就業者の年次別推移 [単位:人]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規学卒就業者	4 ( 3 )	7 ( 4 )	8 ( 4 )	11 ( 9 )	11 ( 8 )
Uターン就業者	2 ( 0 )	2 ( 0 )	4 ( 2 )	3 ( 0 )	5 ( 2 )
新規参入者	38 (15)	33 (22)	30 (17)	33 ( 8 )	47 (17)
合 計	44 (18)	42 (26)	42 (23)	47 (17)	63 (27)

( ) 内の数値は法人等への就業者数で内数

#### ○ 漁協青壮年部活動組織数、三重県漁業士および三重県漁村女性アドバイザー数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
青壮年部	13組織	13組織	13組織	12組織	12組織
	436人	435人	434人	422人	412人
漁業士	95人	96人	91人	89人	88人
漁村女性アドバイザー	15人	15人	15人	13人	14人

※平成30年度の認定は、青年漁業士3名、指導漁業士3名、漁村女性アドバイザー1名

#### ○ 水産体験学習等の開催状況

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	34回	39回	39回	37回	29回
実施箇所	・桑名市 (3) ・鈴鹿市 (3) ・津市 (7) ・松阪市 (1) ・明和町 (1) ・伊勢市 (3) ・鳥羽市 (5) ・志摩市 (2) ・紀北町 (3) ・尾鷲市 (6)	・桑名市 (10) ・津市 (1) ・松阪市 (2) ・伊勢市 (3) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (2) ・南伊勢町 (3) ・紀北町 (2) ・尾鷲市 (3)	・桑名市 (10) ・四日市市 (1) ・鈴鹿市 (1) ・津市 (11) ・松阪市 (1) ・伊勢市 (4) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (1) ・南伊勢町 (3) ・紀北町 (4) ・尾鷲市 (2)	・桑名市 (3) ・津市 (10) ・松阪市 (1) ・明和町 (1) ・伊勢市 (2) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (3) ・南伊勢町 (4) ・大紀町 (1) ・紀北町 (3) ・尾鷲市 (6) ・御浜町 (2)	・桑名市 (1) ・四日市市 (1) ・津市 (4) ・松阪市 (1) ・明和町 (1) ・伊勢市 (5) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (4) ・南伊勢町 (1) ・大紀町 (1) ・紀北町 (3) ・尾鷲市 (5) ・御浜町 (1)
延べ人数	1,292人	2,065人	1,815人	1,574人	1,096人

- 新規就業者の確保育成に向けて、令和元年度は、錦漁師塾、熊野市遊木漁師塾、紀南漁師塾、みえ真珠塾五ヶ所校の短期研修を支援（計5名参加）した。
- 「三重県漁業担い手対策協議会」において、令和元年度は、担い手確保に向けた情報共有や連携の強化を図るとともに、漁業就業フェアでの情報発信や新規就業者及び受け入れ側の漁業者を対象とした座学講座を実施した。
- 水福連携について、令和元年度は、漁業者や福祉事業所等が参画し、水福連携の創出や作業委託の調整等の場となる組織の立ち上げ・運営の支援に取り組むとともに、福祉事業所の職員等を障がい者就労及び地域漁業に関する知識を持ち、地域における水福連携の推進・品質向上を担う指導者として育成するための養成研修を実施し、3名が研修を修了した。また、3件の新たな水福連携が創出された。
- 普及指導について、令和元年度は、主に以下の活動に取り組んだ。  
漁業者による水産体験学習等支援、漁業者による魚食普及活動支援、二枚貝類の資源調査・養殖試験支援、黒ノリ養殖振興対策、青ノリ類の養殖試験、ヒロメ養殖試験、6次産業化取組支援、新規就業者の定着に向けた支援
- 令和元年度三重県青年・女性漁業者交流大会発表状況

発表題名	発表者・発表団体名
伊勢湾の恵み未来へ紡ぐ ～大淀漁師は頑張っています～	西村 元裕 伊勢湾漁業協同組合大淀支所
伊雑ノ浦での藻類養殖復活への挑戦	大形 能彦 鳥羽磯部漁業協同組合磯部地区イトノリ養殖研究会
ヒロメ養殖に取り組んで ～さんま棒受網に代わる新たな漁業の開拓～	濱田 徳光 熊野漁業協同組合ヒロメ養殖研究会

○ 全国青年・女性漁業者交流大会の発表・参加状況

年度	発表題名	発表団体名	備考
27	零細養殖業者による新しい生産・販売モデルの構築―「伊勢まだい」のブランド化をきっかけに―	三重県海水養魚協議会 伊勢まだい生産者部会	農林水産大臣賞
28	未利用資源活用を取組 ～鳥羽・菅島の漁師の挑戦～	合同会社風の島フーズ	農林中央金庫理事長賞
	伝統ある梶賀のあぶりで地域の活性化を	梶賀まちおこしの会	水産庁長官賞



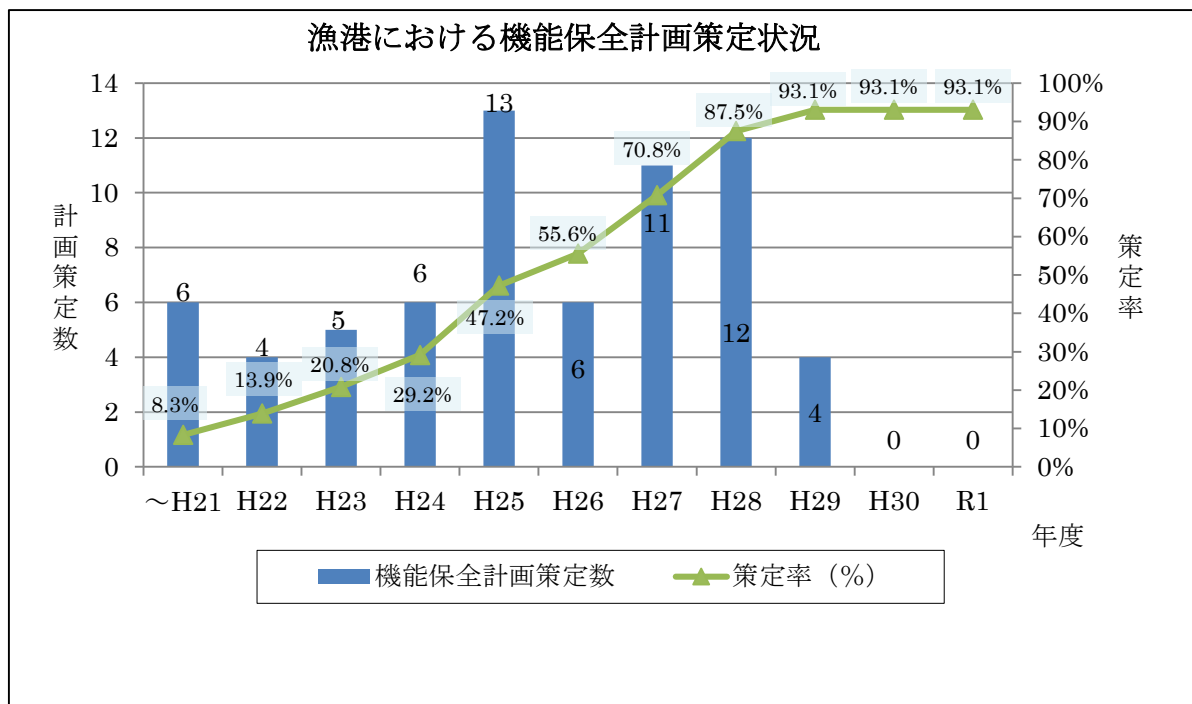
29	三重のアサクサノリ養殖復活に向けた取組	伊勢あさくさ海苔保存会	農林水産大臣賞
	真珠で輝く女子部の挑戦 ～その輝きは手仕事により海から生まれる～	立神真珠養殖組合女子部	水産庁長官賞
30	産地市場の自主運営に取り組んで ～究極の朝獲れを届けます～	四日市市漁業協同組合 富洲原支所市場運営グループ	農林水産大臣賞
	黒ノリ養殖 未来への道筋 —答志黒ノリ漁師の働き方改革—	鳥羽磯部漁業協同組合 答志黒海苔養殖研究会	水産庁長官賞

#### 4 水産生産基盤の整備

##### (1) 漁港の整備

- ・ 漁港は、地域漁業の生産・流通の基盤であるだけでなく、漁村生活の拠点や都市住民との交流の場としての機能を有している。
- ・ 県民のニーズに対応した水産物の安定供給と漁業地域の活性化を図るため、安全で使いやすい漁港の整備を進めている。

- 漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・削減を図るため、漁港施設の老朽化状況を調べる機能保全計画の策定を進め、平成 29 年度までに策定をほぼ終え、令和元年度には、当該計画に基づく保全工事を宿田首漁港（南伊勢町）はじめ 14 港において実施している。
- 錦漁港（大紀町）などにおいて、大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、漁港の防波堤、護岸の改良や岸壁の耐震化等の整備を進めている。



(資料：水産基盤整備課)

## (2) 漁場の整備・漁場の保全

- ・水産資源の生息環境を保全・創造していくため、干潟・浅場・藻場の造成および再生、底質改善などの漁場保全を進めている。
- ・水産資源を持続的に利用し、安定的に提供するため、魚礁などの漁場整備を進めている。

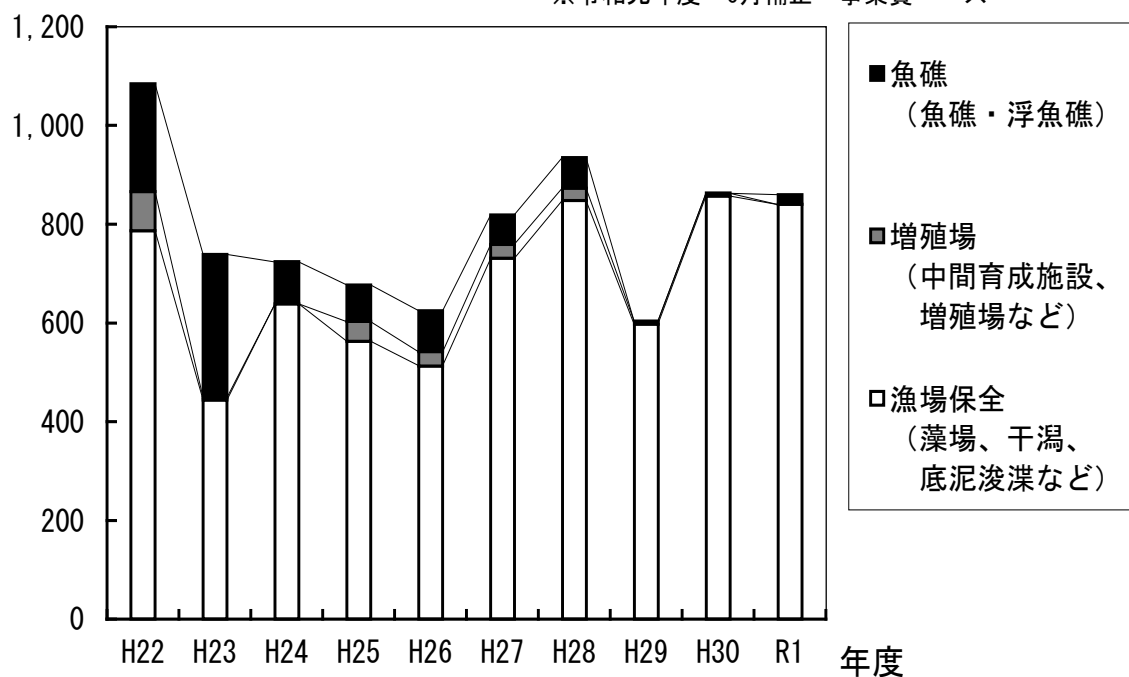
- 伊勢湾において、アサリなどの生息環境を改善するため、干潟の造成及び再生を進めている。
- 熊野灘沿岸において、アワビやイセエビなどの生息環境を改善するため、アラメやカジメなどの藻場造成を進めている。
- 真珠やアオノリ養殖の漁場環境を改善するため、英虞湾において底泥の浚渫を進めている。
- 熊野灘沖において、カツオ等の回遊性魚類を対象とした浮魚礁の整備を進めている。

### 水産基盤整備事業（漁場関係）の実施状況

(百万円)

(当初予算・事業費ベース)

※令和元年度 6月補正・事業費ベース



(資料：水産基盤整備課)

### (3) 漁業関連施設等の整備

・持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤や水産物供給基盤としての共同利用施設等を整備している。

○安全・安心な水産物の提供、漁業資源の維持・増大、担い手の育成などを図るため、市町、漁業協同組合等が実施する大型ノリ自動乾燥機、つきいそなどの整備を支援している。

#### 強い水産業づくり施設整備事業の実施状況

年度	事業名	場 所	事業主体	施設名	規 模	事業費 (千円)
H28	強い水産業づくり施設整備事業	鳥羽市 (舟越)	鳥羽磯部 漁協	製氷・貯氷施設	製氷 15 トン/日×2基、貯氷 100 トン	364,317
H29	強い水産業づくり施設整備事業	大紀町 (錦)	大紀町	つきいそ	自然石 2,030 m <sup>3</sup>	63,761
		紀北町 (長島)	紀北町	つきいそ	自然石 1,100 m <sup>3</sup>	
		松阪市 (猟師)	松阪漁協	漁業用作業保管施設	鉄骨平屋1棟 162 m <sup>2</sup> (アオノリ集荷施設)	
H30	強い水産業づくり施設整備事業	桑名市 (伊曾島)	伊曾島漁 協	鮮度保持施設 (ノリ網冷凍 保管庫の改築)	冷凍機 22.5kw×2基	147,737
		大紀町 (錦)	大紀町	給油施設(耐 震化・耐浪化)	軽油 30kl×1基、重油 30kl ×1基	
		大紀町 (錦)	大紀町	つきいそ	自然石 7,500 m <sup>3</sup>	
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,080 m <sup>3</sup>	
R元	強い水産業づくり施設整備事業	紀北町 (長島)	紀北町	つきいそ	自然石 1,080 m <sup>3</sup>	383,372
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,200 m <sup>3</sup>	
		鳥羽市 (桃取)	鳥羽磯部 漁協	大型ノリ自動 乾燥機・大型 ノリ自動乾燥 機に必要な上 屋	大型ノリ自動乾燥機 10 連 (9,000 枚/h)×1台 鉄骨平屋建1棟	

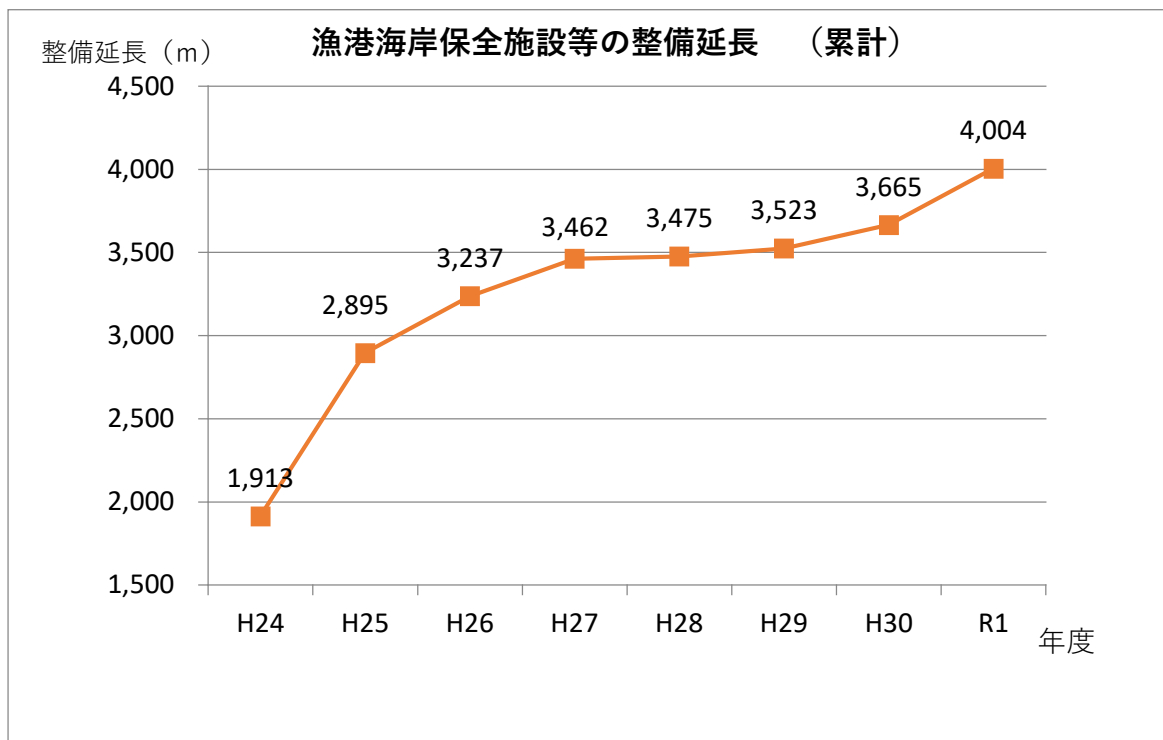
\*事業費は、附帯事務費を含む

(資料：水産基盤整備課)

#### (4) 海岸保全施設の整備

- ・津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するため、海岸保全基本計画に基づき施設整備を進めている。
- ・特に老朽化の著しい護岸・堤防について、大規模地震による施設の崩壊や沈下により、津波・高潮等からの浸水被害が拡大することを防止するため、緊急度の高い地区から海岸保全施設の整備を進めている。

- 三浦漁港海岸（紀北町）などにおいて、津波、高潮、波浪等の災害から、背後の漁業集落に住む人の生命及び財産を防護するため、堤防や護岸等の整備を進めている。



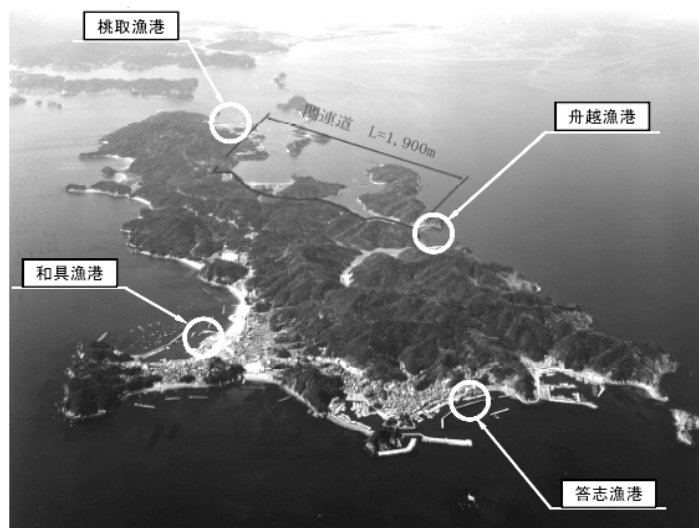
（資料：水産基盤整備課）

## (5) 漁村環境の整備

- ・漁村の生活環境は、地形上の制約等から都市部に比べ低水準となっており、若者の流出等、漁村の活力を低下させる一因となっている。
- ・漁業の振興と生活環境の改善を図り、活力ある漁村を形成するため、漁港施設の整備と漁業集落環境の整備を一体的かつ総合的に実施している。

### 主な取組

○漁獲物の流通及び漁業用資材の輸送の合理化によって、漁港施設の充実と漁業生産の近代化を図り、併せて漁村環境の改善を図るため、桃取地区（鳥羽市答志島）において、漁港関連道整備事業を実施した。（平成28年度完成）



○安乗地区および南伊勢地区において、漁港および漁場の水域環境の保全と漁業集落の生活環境の改善を目的に整備された污水处理施設について、農山漁村地域整備事業により機能保全計画策定や保全工事を実施することにより、施設の長寿命化および維持管理費の軽減・平準化を図っていく。



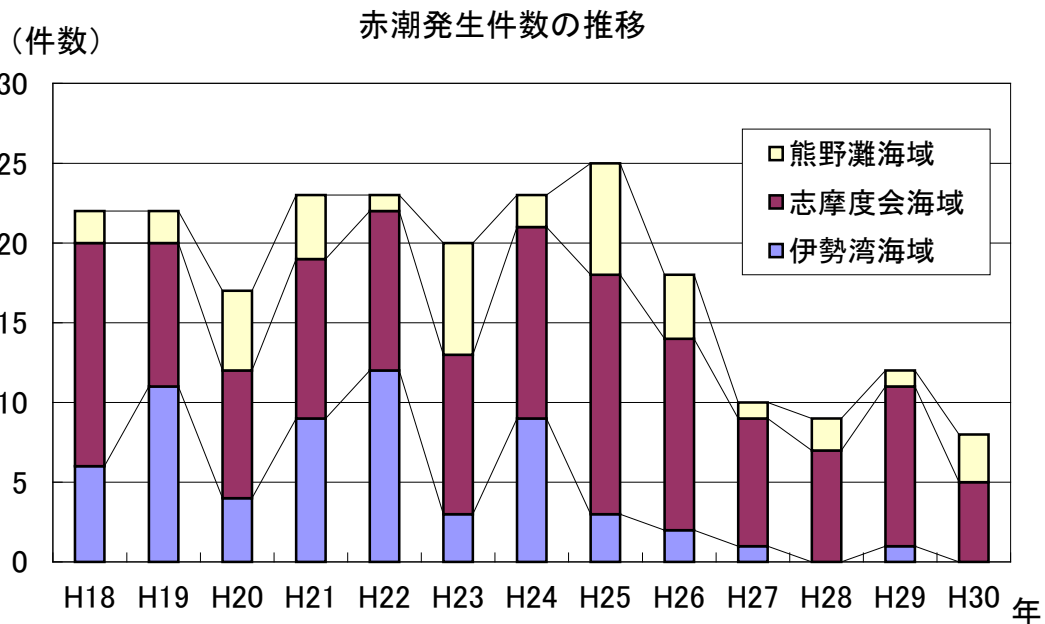
(資料：水産基盤整備課)

## 5 水産業の多面的機能の発揮

- ・沿岸の漁場環境は、地域開発や都市化による干潟・藻場の減少等により、自然の浄化機能が低下した結果、内湾域では赤潮や貧酸素水塊等が発生するなど、漁場環境の悪化が継続している。
- ・定期的に漁場環境調査を行い、赤潮発生による漁業被害を軽減するとともに、漁場監視体制の強化を図る。
- ・水産業や漁村の持つ多面的機能を発揮するため、漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に対して支援を行う。

### 漁場環境保全のための取組状況

取組	区分	取組内容
貝毒安全対策	継続	赤潮による漁業被害の防止、軽減により漁業経営の安定を図るとともに、消費者に安全・安心な水産物を安定的に供給するため、プランクトン調査、貝毒成分のモニタリング調査を行い、迅速な情報収集・発信ができる体制を整備している。
漁場油濁被害救済対策負担金	継続	原因不明の油濁により被害を被った漁業者を救済するため、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構へ負担金を拠出し、救済金支給や海浜清掃への支援をしている。



(資料:水産研究所)

### ○水産多面的機能発揮対策交付金による取組状況

漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する以下の活動項目に対して支援を行うとともに、市町、三重県漁業協同組合連合会等の関係機関と連携して、活動組織間の情報共有や活動が円滑に行えるよう指導・助言を行っている。

令和元年度は、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、名張市、紀北町、尾鷲市、熊野市の14市町で31の活動組織が、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に取り組んだ。

## 6 水産業を支える技術開発の推進

### (1) 養殖漁業の振興に貢献する技術開発

<ul style="list-style-type: none"> <li>競争力ある養殖業を確立するため、生産性向上や生産コストの低減、経営リスクの低減、養殖水産物の高付加価値化が求められている。</li> <li>マダイ等の飼料コスト削減や高品質・均質な養殖魚の生産につながる技術開発、複合養殖の対象種として期待されているマハタやハギ類などの養殖技術の高度化、高品質な真珠を効率的に生産するピース貝や真珠養殖技術の開発、漁場環境の変化に対応したクロノリ新品種の開発やアオノリの養殖技術の改良など、養殖業の経営安定化に向けた技術開発と普及に取り組んでいる。</li> </ul>
---

### ○養殖漁業の振興に貢献する技術開発

事業名	事業概要	実施期間
三重県産魚類養殖技術の高度化	高品質養殖魚の安定生産体制の確立を図るための技術として、養殖コスト削減のための飼料組成と給餌方法の開発、養殖魚の脂質含量など品質の安定化を図る養殖技術の開発、環境変動に対応した養殖手法の改善に取り組む。	平成 29～ 令和元年度
地場種苗・健康診断・経営戦略でピンチをチャンスにかえるマガキ養殖システムの確立	地場採苗によるマガキの養殖試験をはじめ、新たに共同研究機関が開発する養殖技術や知見を活用して、高品質なシングルシードマガキ養殖手法を検討する。	平成 30～ 令和 2 年度
黒ノリ生産体制の構築	低塩分など、伊勢湾の環境変化に対応した優良品種を作出し、現場普及を行うとともに、養殖漁場の栄養塩等の情報を発信し、漁場環境の変化に対応した生産者の養殖管理を支援する。	平成 27～ 令和元年度

### (2) 水産資源の管理・増殖に関する技術開発と操業の効率化に関する研究

<ul style="list-style-type: none"> <li>水産資源の適切な管理や栽培漁業など資源の増殖に貢献する技術の開発、人工衛星情報などの活用による海洋環境の解析と提供などにより、漁業生産の持続性、安定性、効率性の向上に寄与する。</li> </ul>
--

### ○水産資源の管理・増殖に関する技術開発と操業の効率化に関する研究

事業名	事業概要	実施期間
三重県沿岸域における水産資源の資源評価体制構築事業	本県沿岸の水産資源の持続的な資源利用に資するため、イセエビ、アワビ、カサゴ、ヨシエビ、ハマグリ、アサリ等の水産資源の評価を行う。資源管理効果の検証や、漁船漁業の経営分析を行い、漁業者が取り組む資源管理を支援する。	平成 27 年度～
日本周辺高度回遊性魚類資源調査事業	マグロ類やカツオなどの高度回遊性魚類について、国際的な資源管理体制の確立が必要となっている。そのため、国立研究開発法人水産研究・教育機構と連携し、漁獲データ等の収集・解析を行う。	平成 13 年度～
資源評価調査事業	イワシ類・アジ類・サバ類等の回遊資源について、全国的な資源量評価を行うため国立研究開発法人水産研究・教育機構にデータを提供するとともに、三重県沿岸への来遊資源動向予測を行う。	平成 12 年度～
アワビ種苗放流技術高度化事業	海女漁業の収益性向上のため、コンクリート板漁場において、単価の高いクロアワビの種苗放流試験を行う等により、アワビ類の放流技術の高度化に取り組む。	平成 29～ 令和元年度



アサリ漁業復活のための大規模漁場整備・維持管理手法の開発	これまでに開発した砕石覆砂の漁場整備技術を活用して、大規模な漁場整備技術を確立するとともに、アサリの生残・成長が良好な漁場の維持管理手法の開発に取り組む。	平成 27～ 令和 2 年度
イセエビ種苗生産・放流技術の高度化	低コストかつ安定して飼育できるイセエビの種苗生産技術および中間育成技術の高度化に取り組む。また、生産した稚エビの海域における行動把握のため、小規模な放流試験を実施する。	平成 29～ 令和元年度

### ○操業の効率化に資する漁海況情報提供の状況

平成 8 年度から継続して人工衛星 NOAA（米国気象衛星）の高性能信号を直接受信し、海表面水温の分布状況を詳細に観測している。平成 20 年度からは、千葉県～和歌山県の水産研究機関が共同し「関東・東海海況速報」を作成、日々の高精度海況図を提供している。

平成 26 年度からは人工衛星 MetOp の高性能信号の直接受信を開始し、さらに平成 29 年度からは「ひまわり」による海表面水温の分布画像、平成 30 年度からは人工衛星しきさい (GCOM-C) による海色 (クロフィル濃度) 画像、令和元年度から人工衛星ひまわりによる海色画像の提供も開始している。

これらの海況情報は、漁場形成条件の解明など研究目的に利用すると共に、漁業者や関係機関に Fax や水産研究所のホームページを通じて提供している。平成 20 年以降、海況情報のホームページへのアクセス件数は、季節による変動はあるものの、月間で約 10,000～30,000 件に達し、多くの漁業関係者によって利用されている。

### (3) 環境保全に向けた技術開発

・漁場環境の保全による漁業生産の安定化のために、英虞湾等養殖漁場の環境モニタリングと情報提供を行うとともに、赤潮被害を軽減するための研究、河川でのアユの減少要因の解明に取り組んでいる。
--

### ○ 環境保全に向けた技術開発の取組状況

事業名	事業概要	実施期間
英虞湾漁場環境基礎調査	英虞湾・的矢湾において、真珠やカキ養殖における赤潮被害防止や生産管理、湾内の富栄養化防止を目的とした海洋環境調査と情報提供を実施する。	平成 25～ 令和 4 年度
熊野灘沿岸域における有害プランクトン優占化機構に関する研究	伊勢湾や熊野灘沿岸の広域的な有害赤潮プランクトン分布調査を実施する。有害赤潮の予察に向け、有害プランクトンの長期的な変遷と発生環境、その輸送・供給メカニズムを解明する。	平成 20 年度～
漁港内水域を有効利用した藻類増養殖技術の開発	漁港内もしくは周辺の水域を活用して、有用海藻類の増養殖について実証試験を行う。	令和元～ 3 年度
内水面資源活用高度化研究事業	内水面漁業において最も重要な魚種であるアユを対象に、餌料環境調査を行うとともに、冷水病対策およびカワウによる食害防止対策の情報収集と普及に取り組む。	令和元～ 3 年度

#### (4) 研究交流の推進

- ・水産研究所では、国立研究開発法人、大学、他県の試験研究機関との連携強化を図るとともに、施設の整備、人材の育成など、試験研究体制の充実強化を図っている。
- ・産学官共同研究への積極的な参画等により、研究者の資質の向上と高度な技術の開発を効果的に進めるとともに、開発した成果の積極的な導入を図っている。

#### ○ 他県の研究機関、独立行政法人等とのプロジェクト研究の取組状況

年度	研究項目	研究内容	担当機関
平成29～ 令和元年度	高DHA含有ブリの 養殖実用化技術開発 事業	DHAを強化した餌料によるブリの飼育試験を行い、DHAを効率よく増加させるための技術開発を行う。	水産研究所、高知大学など
令和元～ 5年度	新規栽培対象種技術 開発	ハマグリ的人工種苗を野外で低コストで飼育する技術を開発するとともに、種苗の放流適地を探索し、母貝団地の造成技術を開発する。	水産研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構、愛知県など
令和元～ 3年度	環境変化に適応した ノリ養殖技術の開発 事業	低栄養状態でも色落ちが遅いノリ品種の実用化を進めるための室内培養試験および養殖試験を実施する。	水産研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構、佐賀県など
平成28～ 令和2年度	耐病性や真珠品種に もとづくアコヤガイ 選抜技術と育種素材 の開発	赤変病への耐病性や、光沢や干渉色などの真珠品質に優れたアコヤガイを作出する。	水産研究所、東京大学、愛媛大学、豊橋技術科学大学、愛媛県など

## 7 日本農業遺産の認定

- ・平成29年3月、国が創設した「日本農業遺産」に、鳥羽市・志摩市を対象地域とする「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 -持続的漁業を実現する里海システム-」の取組が認定された。
- ・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やPR活動を進めている。

### ○認定された取組の概要

名称：鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 -持続的漁業を実現する里海システム-
地域名：鳥羽・志摩地域
主体名：鳥羽・志摩の海女漁業・真珠養殖業世界農業遺産推進協議会
組織構成：海女振興協議会、三重県真珠振興協議会、鳥羽磯部漁業協同組合、三重外湾漁業協同組合、三重県真珠養殖連絡協議会、鳥羽市、志摩市、三重県
取組概要：リアス海岸地形が育む豊かな藻場や豊富な植物プランクトンを利用し、アワビなどを漁獲する海女漁と世界に先駆けて発達した真珠養殖が持続的に営まれる里海システム。

### ○令和元年度の取組内容

各種イベントにおいて協議会が取り組む、日本農業遺産の認定や鳥羽・志摩地域の海女漁業と真珠養殖業のPRのための活動を支援した。

#### イベント等の実績

開催日	内容
R1.8.8～8.9	東京都で開催された農林水産省「子ども霞が関デー」で日本農業遺産をPR
R1.9.7～9	三重テラスで開催された三重県・石川県・福井県主催の「パネルで知る海女漁」で日本農業遺産をPR
R1.11.16	東京都で開催された農林水産省主催の「農業遺産展」で日本農業遺産をPR
R1.11.22～23	鳥羽市・志摩市で開催された「全国海女サミット2019」で日本農業遺産をPR
R1.12.3	志摩市で開催された「第13回三重県真珠品評会」で日本農業遺産をPR
R2.2.22～23	三重テラスで開催されたイベント「真珠職人物語」で日本農業遺産をPR



「子ども霞が関デー」での真珠養殖の説明



農業遺産展の鳥羽志摩地域ブース

(資料：水産資源・経営課)

平成30年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第48回日本農業賞 【 <b>集団組織の部 三重県代表</b> 】	松阪市 農事組合法人コスモス	地域の特色を活かして、イチゴハウスの団地化等の圃場整備やブロックローテーション化による効率的な農地利用を行うとともに、食育活動など、地域へ貢献した取組が評価された。
第78回中日農業賞 【 <b>優秀賞</b> 】	津市 太田 誠	米生産を中心とした経営に他事業者等との連携による業務用キャベツの生産を組み入れる等、経営の発展を図ってきたとともに、JAの初代青年部長に就任するなど、若手農業者をけん引する取組が評価された。
平成30年度農事功績者表彰 【 <b>緑白緑有功章</b> 】	伊賀市 南出 紀光 南出 和美	家族経営協定を締結し、夫婦で役割分担して周年出荷・周年雇用を実現するとともに、様々な取組で地域活動の活性化に貢献していることが評価された。
全国優良経営体表彰 【 <b>全国担い手育成総合支援協議会長賞</b> 】	鈴鹿市 有限会社ドリームファームズズカ	稲WCSの革新的な生産技術体系を確立し、作業の省力化・効率化や酪農家が求める高価値な稲WCS生産を実現したことが評価された。
第34回三重県産業功労者表彰	いなべ市 日紫喜 淳	農産物直売所を運営する「農事組合法人うりぼう」を発足し、代表理事として地域農業や地場産品の振興発展に寄与した功績が評価された。
	名張市 渌矢 美壽代	「名張緑のふれあいグループ」の初代会長や女性農業委員として農業の振興発展に取り組むとともに、女性農業者の地位向上に寄与した功績が評価された。
	松阪市 田中 善彦	集積効果と連結効果が最大限に発揮できる松阪木材コンビナート「ウッドピア松阪」の開設に尽力し県産材や国産材の利用を促進することにより、林業や木材産業の振興発展に貢献していることが評価された。
第54回県民功労者表彰	熊野市 仲森 廣光	熊野市農業委員会会長、三重県農業会議会長、全国農業会議所理事を歴任し、農業の振興発展に寄与したことが評価された。
第71回関西茶品評会 深蒸し煎茶の部 【 <b>農林水産大臣賞</b> 】 【 <b>農林水産省生産局長賞</b> 】	吉田製茶 * 吉は土に口 吉田珠蘭子 吉田圭吾	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第71回関西茶品評会 かぶせ茶の部 【 <b>農林水産大臣賞</b> 】 【 <b>農林水産省生産局長賞</b> 】	有限会社萩村製茶 萩村重美 萩村浩史	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第31回三重県いちご共進会 【 <b>農林水産大臣賞</b> 】	中林 尚也	外観、玉揃い、糖度、食味等の項目について、優れた生産物として評価された。
第8回三重県トマトほ場共進会 【 <b>農林水産大臣賞</b> 】	白木 勝治	樹勢、果実状況、ほ場衛生等の項目について優れた生産ほ場として評価された。
平成30年度FBC花壇コンクール 【 <b>大賞</b> 】 【 <b>知事賞</b> 】	亀山市立神辺小学校 紀北町立紀北中学校	FBC事業により参加校に配布した種子をもとに花壇の管理、出来映えおよび教育上の利用度と校外美化への取組が評価された。
第68回関東東海花の展覧会 【 <b>農林水産大臣賞</b> 】	伊藤 敏広	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
第68回関東東海花の展覧会 【 <b>知事賞</b> 】	佐野 拓也	出品した花きの商品性や揃いの良さ等が認められた。
平成30年度花のまちづくりコンクール 個人・団体部門 【 <b>知事賞</b> 】	個人部門／藤田 幸一 団体部門／清し有田佐 田沖環境保全会	花による景観美化や快適な環境づくりへの取組みが評価された。
平成30年度三重県花き品評会(秋季) 【 <b>農林水産大臣賞</b> 】	増田 康典	草勢、花の形質、商品性等に優れた出品物として表彰された。
平成30年春叙勲(旭日双光章)	津市 赤塚 充良	メリクロン苗による洋蘭の増産技術の確立や三重県における花木産地の発展に向けて貢献してきたとともに、(株)フューチャー・ファーム・コミュニティ三重の代表取締役として、農を起点とした地域活性化に取り組んだ功績が評価された。
平成30年度春の褒章 【 <b>黄綬褒章</b> 】	山寄 保	高品質のシイタケづくりに尽力し、良質生産及び生産量の拡大に取り組む他の生産者の指導的役割を担っている。荒廃した森林や伐採跡地に原木苗木を植栽するなど、森林の循環利用及び再生にも大きな役割を果たし、環境に負荷を与えないシイタケ栽培を確立している。

平成30年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
平成30年度豊かなむらづくり全国表彰 【東海農政局長賞】	勝田大地の絆会	農業の多面的機能を維持する活動やイベント等の開催を通じて、住民が地区を盛り上げている。また、果物を使った農産加工や販売を行い、地元の野菜を使った料理を提供するレストランで商品開発を行うなど、絆会が中心となって複数の組織が活動し、地域の活性化に貢献する取組を行っている。
平成30年度 三重県多面的機能の維持・発揮活動優秀活動表彰 【知事表彰】	柏町みのり会(伊勢市) 牧・集落営農部会、地域資源保全会(多気町) 清し有田佐田沖環境保全会(玉城町) 大野木環境保全会(伊賀市) 新茶屋すみよい環境を守る会(明和町)	地域ぐるみで農地・農業用水路等の農村資源や自然豊かな農村環境を良好に保全し、地域の活力となっている取組や、他地域の模範となるような活動に取り組むことが評価された。
平成30年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	伊勢寺地域環境保全向上活動をする会(松阪市)	獣害につよい集落づくりを実践し、優良な成果をあげるとともに、その拡大に貢献したことが評価された。
第19回シーフード料理コンクール プロを目指す学生部門 【農林水産大臣賞】	相可高校3年 山本 純輝	カマスとマスカット、バルサミコ酢、のりの組合せによる味わいとアイデアが評価された。
平成30年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	相可高校3年 吉田 凜	網脂とのりをニジマスに巻く発想や、味の良さが評価された。
平成30年度農林水産祭 林産部門 【天皇杯】	速水亨、速水紫乃	尾鷲ヒノキ林業地域において、自己所有山林に経営を受託する森林を加えた1,189.3haを対象に林業を行い、日本で初めてのFSC認証取得や高性能林業機械の導入による生産性の向上、育林の低コスト化に取り組み、その成果を多方面に普及啓発する活動を行ってきたことが評価された。
平成30年度全国林業経営推奨行事 【農林水産大臣賞】	速水林業 代表 速水亨	地域ブランド「尾鷲ヒノキ」の生産者として、地域のオピニオンリーダーとして、極めて優良な林業経営を行っている。
平成29年度全国山林苗畑品評会入賞 【林野庁長官賞】	鵜飼 薫	林業用苗木を生産する畑について、品質、経営の両面で優れた経営を行っている。
第53回山林苗畑品評会入賞 【知事賞】	辻 和彦	林業用苗木を生産する畑について、品質、経営の両面で優れた経営を行っている。
ウッドデザイン賞2018 【優秀賞(林野庁長官賞)】	宮川森林組合	受賞作品「odai」は、広葉樹を食品やアロマ雑貨等に活用するという独創的な商品開発の視点と、立地に応じた多様な樹種の生産を行う林業を実現するための新たなビジネスモデルを提案するとともに、デザインを通じて地域材の良さを広めようとする先進的な取組である点が評価された。
平成30年度水産功績者表彰	浅井 利一	漁業協同組合の広域合併、トラフグの資源管理やブランド化の取組が評価された。
平成30年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	鳥羽磯部漁業協同組合 答志黒海苔養殖研究会	漁村における人手不足が問題となる中、関係者が一丸となって黒ノリ養殖の委託加工に取り組むことで、生産効率の向上のみならず、作業時間の短縮等の働き方改革を実現した点が評価された。
第24回全国青年・女性漁業者交流大会 【農林水産大臣賞】	四日市市漁業協同組合 富洲原支所市場運営グループ	漁村における産地市場の存続が厳しい中、グループが自主運営することで、水産物の集約機能や地元消費者への供給機能を維持・継続させている点等が評価された。
浜の活力再生プラン優良事例表彰 【水産庁長官賞】	大紀町地域水産業再生委員会	伊勢まだいの取組等による経営の安定、移動販売車の導入による中山間地域への地元水産物の提供等の取組が評価された。

令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第49回日本農業賞 【集団組織の部 三重県代表】	津市 農事組合法人二子宮 農組合	獣害、耕作放棄地の増大、担い手不足などが顕著になりつつある地域において、安定的、持続的な耕種農業技術体系を確立するとともに、GAPの認証取得による安全性確保と作業の効率化を図る等、地域農業の振興に寄与した功績が評価された。
第79回中日農業賞 【優秀賞】	松阪市 山下隆通	効率的な生産施設の整備や地元農業高校と連携した商品開発、鶏糞ペレット肥料の販売等、資源をフル活用した収益性の高い経営展開が評価された。
令和元年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	鈴鹿市 大野博司	長期にわたり地域特産物である「かぶせ茶」の発展に貢献しているとともに、新規就農者への支援、小中学校への食育活動など、地域農業の活性化への寄与が評価された。
全国優良経営体表彰 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	桑名市 郡祐樹	ほ場のきめ細やかな管理及び積極的な農地集積により地域から高い信頼を得るとともに、クラウド・ICTやドローンなどのスマート農業の導入に向けた積極的な取組が評価された。
第35回三重県産業功労者表彰	伊勢市 田畑春雄	三重県指導農業士連絡協議会会長、第11回全国農業担い手サミットinみえの実行委員会委員長などを歴任、若手農業者の育成とともに三重県農業の魅力を県内外に発信した取組が評価された。
	津市 堀山静代	三重県酪農女性会議委員長として牛乳及び乳製品のPR活動に努め、県内酪農の振興に貢献するとともに、酪農業界における女性農業者の地位向上に向けた取組が評価された。
	熊野市 朝尾高明	三重県森林組合連合会代表理事会長として林業就労者の雇用拡大や技術の継承など林業振興に貢献するとともに、熊野原木市場協同組合代表理事として地元木材産業の振興に資する取組が評価された。
	志摩市 浅井利一	「あおりふぐ」の商標の取得など地域水産業の振興発展、三重外湾漁業協同組合の経営基盤の強化、漁業共済の普及による漁家経営の安定に向けた取組が評価された。
第55回県民功労者表彰	熊野市 大西誠	三重県指導農業士連絡協議会副会長を歴任し地域農業の振興に貢献するとともに、かんきつの統一選果場の建設、温州みかんの隔年結果防止技術開発等、産地の競争力向上に資する取組が評価された。
令和元年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール 【GAP部門 生産局長賞】	東員町 就労継続支援A型事業所シグマファームとういん	生産物のみならず、スタッフや障がい者従業員の安心・安全を目指してGAPを導入し、経営改善に結びつけるとともに、県内における障がい者施設でのGAP認証取得を支援・推進する取組が評価された。
令和元年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール 【GAP部門 東海農政局長賞】	三重県立明野高等学校	茶、米、畜産でGAP認証を取得し、県内の他の農業教育機関や農業者に大きく影響を与えたこと、GAPに取り組むことで食品安全への意識や農業経営についての視野の広がりなど、人材育成につながっていること等が評価された。
第72回関西茶品評会 深蒸し煎茶の部 【農林水産大臣賞】 【農林水産省生産局長賞】	中角由美子 有限会社ヤマキ高橋製茶園 高橋恵子	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第44回伊勢茶品評会 【農林水産大臣賞】 【農振水産省生産局長賞】	普通煎茶／萩村和樹 深蒸し煎茶／有限会社深緑茶房 かぶせ茶／萩村浩史	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。

令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第32回三重県いちご共進会 【農林水産大臣賞】	岩崎 稔	外観、玉揃い、糖度、食味等の項目について、優れた生産物として評価された。
第9回三重県トマトほ場共進会 【農林水産大臣賞】	服部 智仁	樹勢、果実状況、ほ場衛生等の項目について優れた生産ほ場として評価された。
令和元年度FBC花壇コンクール 【大賞】【知事賞】	鳥羽市鳥羽小学校 亀山市神辺小学校	FBC事業により参加校に配布した種子をもとに花壇の管理、出来映えおよび教育上の利用度と校外美化への取組が評価された。
第69回関東東海花の展覧会 【農林水産大臣賞】	加藤隆雄	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
第69回関東東海花の展覧会 【知事賞】	丸山和久	出品した花きの商品性や揃いの良さ等が認められた。
令和元年度花のまちづくりコンクール 個人・団体部門 【知事賞】	個人部門／有働美穂 団体部門／三日市花作り委員会	花による景観美化や快適な環境づくりへの取組みが評価された。
令和元年度三重県花き品評会 【農林水産大臣賞】	佐野拓也	花の形質に加え、消費者視点から商品性等に優れた出品物として表彰された。
令和元年度豊かなむらづくり全国表彰 【東海農政局長賞】	農事組合法人 飛雪の 滝百姓塾	獣害対策・後継者育成確保・女性の社会参画など多岐にわたる活動やイベント等の開催を通じ、地域の活性化に貢献している。また被災という逆鏡から復興した地域の団結力の強さと、地域資源を活用した誘客により地域の活性化に貢献している取組が評価された。
令和元年度 三重県多面的機能の維持・発揮活動優秀活動表彰 【知事表彰】	中ノ村地域資源保全会 (津市)	地域ぐるみで農地・農業用水路等の農村資源や自然豊かな農村環境を良好に保全し、地域の活力となっている取組や、他地域の模範となるような活動に取り組むことが評価された。
	津村町地区農地・水・環境保全会(伊勢市)	
	こころ豊かなあわの村 (伊勢市)	
	智積農地水環境を守る 会(四日市市)	
	安塚農地・水・環境を守る 会(鈴鹿市)	
	小天狗の里やまで(伊賀市)	
令和元年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	関南部地区まちづくり協 議会(亀山市)	獣害につよい集落づくりを実践し、優良な成果をあげるとともに、その拡大に貢献したことが評価された。
平成30年度全国山林苗畑品評会入賞 【林野庁長官賞】	潮田 広幸	林業用苗木を生産する畑について、品質、経営の両面で優れた経営を行っている。
2019年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立白子高校2年 伊藤 麻菜	ふっくらとしたハマグリ旨味、お茶の葉を混ぜた衣の香りとアイデアが評価された。
第69回浅海増殖研究発表全国大会 【農林水産大臣賞】	香良洲漁業協同組合 アオノリ研究会	香良洲地区漁業の構造転換をめざし、アオノリ(ヒトエグサ)養殖導入について、漁業者自らが試行錯誤し、試験研究に取り組んだ点が評価された。
令和元年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	鳥羽磯部漁業協同組合 磯部地区イトリ養殖研 究会	伊雑ノ浦での藻類養殖を復活させるため、スジアオノリの養殖技術の確立に一から取り組み、県内各地にその技術を普及している点が評価された。

農林水産関係団体一覧(1)

(全般)

団体名	郵便番号	住所	TEL
三重県市長会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-1376
三重県町村会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
全国山村振興連盟三重県支部	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
(公財)三重県農林水産支援センター	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-48-1225
三重県食品産業振興会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458
三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458

(農業)

団体名	郵便番号	住所	TEL
(一社)三重県農業会議	514-0004	津市栄町1丁目891(合同ビル内)	059-213-2022
三重県農業協同組合中央会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9004
全国農業協同組合連合会 三重県本部	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9065
三重県信用農業協同組合連合会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9023
三重県米麦協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9123
みえの米ブランド化推進会議	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9084
三重県園芸振興協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9058
(公社)三重県青果物価格安定基金協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9124
三重県花植木振興会	514-8570	津市広明町13(農産園芸課内)	059-224-2808
三重県茶業会議所	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-226-8551
三重県土地改良事業団体連合会	514-0006	津市広明町330	059-226-4824
三重県農業共済組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-228-5135
(一社)三重県植物防疫協会	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-42-4349
(一社)三重県畜産協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7512
三重県酪農業協同組合連合会	515-2354	松阪市嬉野下之庄町753番地	0598-42-6800
三重県食肉事業協同組合連合会	515-0505	伊勢市西豊浜町655-18(牛虎本店内)	0596-37-5501
三重県牛乳協同組合	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-224-8466
三重県養豚協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7512
三重県養鶏協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7513
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0004	津市栄町2丁目211(鈴木ビル内)	059-228-1205
(株)三重県四日市畜産公社	510-0064	四日市市新正4丁目19-3	0593-51-2224
(株)三重県松阪食肉公社	515-0031	松阪市大津町上金剛993-1	0598-51-1411
三重県獣医師会	514-0033	津市丸之内24-16(タカノビル2階)	059-226-3215
三重県指導農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県青年農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農村女性アドバイザーネットワーク	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県農村青少年クラブ連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農業信用基金協会	514-0006	津市広明町122-1(JA三重ビル別館内)	059-229-9213
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋1-104(林業会館内)	059-228-0923
三重県農薬商業協同組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-7617
三重県肥料商業組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-5341



## 農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧 ( 2 )

(林業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県林業団体連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-227-7355
三重県木材市売連盟	510-0264	鈴鹿市徳居町 4 6 - 2	059-372-2808
(一社)三重県森林協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県森林組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-227-7355
三重県木材協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業経営者協会	519-2703	大紀町滝原 8 7 0 - 3 4 (ひのき家内)	0598-86-3709
三重県林業種苗協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-7387
三重県森林土木建設協会	515-0005	松阪市鎌田町 2 7 7 - 1 0	0598-51-7145
(公社)三重県緑化推進協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-224-9100
三重県林業技術普及協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県水源林造林推進協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材青壮年団体連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-225-9014
三重県林業研究グループ連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0923

(水産業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1200
三重県信用漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-227-3181
三重県漁業共済組合	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6141
共水連三重県事務所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-9191
全国漁船保険組合三重県支所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6521
全国漁業信用基金協会三重支所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6441
三重県内水面漁業協同組合連合会	519-2732	度会郡大紀町野添 1 6 3	0598-83-2293
三重県真珠養殖連絡協議会	516-0037	伊勢市岩渕 1 丁目 3 - 1 9	0596-28-4140
(公財)三重県水産振興事業団	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1291
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協青壮年部連絡協議会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協女性部連合会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-5445
三重県漁業士会	514-8570	津市広明町 1 3 (水産資源・経営課内)	059-224-2606

## 農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
みえ県民力ビジョン・第二次行動計画	平成28年3月	令和元(2019)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画・行動計画	平成28年3月	令和元(2019)年度
市民農園の整備に関する基本方針	平成3年6月	
三重県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	平成23年11月	令和3(2021)年度
作物別農業経営指標	平成23年11月	令和3(2021)年度
協同農業普及事業の実施に関する方針	平成28年1月	5年間
農業改良普及活動計画	平成27年4月	平成30(2018)年度
第3次三重県食育推進計画	平成28年7月	令和2(2020)年度
三重県における特定高性能農業機械の導入に関する計画	平成26年3月	5年間
三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	平成26年3月	令和5(2023)年度
三重県果樹農業振興計画	平成23年3月 (平成27年12月改定)	令和2(2020)年度
三重県卸売市場整備計画(第10次)	平成28年8月	令和2(2020)年度
三重県酪農・肉用牛生産近代化計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県茶業振興指針	平成23年3月	令和2(2020)年度
三重県花き花木振興計画	平成29年3月	令和7(2025)年
新しい「三重の米(水田農業)」戦略	平成26年3月	令和3(2021)年度
三重県農業振興地域整備基本方針	昭和45年1月 (平成28年3月改定)	令和7(2025)年度
三重県農業農村整備計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
三重県農村地域工業等導入基本計画	昭和47年3月 (平成9年9月改定)	
農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	平成10年3月	
三重まるごと自然体験構想2020	令和2年3月	4年間
三重県食の安全・安心確保基本方針	平成15年1月 (平成27年7月改定)	
みえの安全・安心農業生産推進方針	平成21年3月 (平成28年3月改定)	平成30(2018)年度

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載した。

## 農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
三重の森林づくり基本計画2019	平成31年3月	令和10(2028)年度
みえ公共建築物等木材利用方針	平成22年12月	
三重県林業労働力の確保の促進に関する基本計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県林業人材育成方針	平成29年3月	
林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する基本構想	平成15年4月	
三重県自然環境保全基本方針	平成16年3月	
みえ生物多様性推進プラン	令和2年3月	令和5(2023)年度
第12次鳥獣保護管理事業計画	平成29年4月	令和3(2021)年度
伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020	平成28年12月	令和2(2020)年度
三重県水産業・漁村振興指針	平成28年3月	令和7(2025)年度
第7次三重県栽培漁業基本計画	平成27年8月	令和3(2021)年度
三重県真珠振興計画	平成30年4月	令和9(2027)年度
特定漁港漁場整備計画	平成24年	令和3(2021)年度
海岸保全基本計画	三河湾・伊勢湾:平成27年12月、熊野灘:平成28年3月	
三重県資源管理指針	平成23年3月(平成27年11月改訂)	

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載した。



# 令和元年度三重県農林漁業の動き

(三重県農林漁業動向報告書)

令和2年 3月発行

三重県農林水産部農林水産総務課

〒514-8570 三重県津市広明町1-3番地

電話 (059) 224-2476